

## 目 次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1. 平成21年8月28日（金曜日）           | 3  |
| 2. 議事及び会期日程表                 | 3  |
| 3. 議事日程（第1号）                 | 4  |
| 4. 開 会                       | 8  |
| 5. 日程第1 会議録署名議員の指名           | 8  |
| 6. 日程第2 会期の決定                | 8  |
| 7. 日程第3 市長あいさつ               | 8  |
| 8. 日程第4 議案上程（議第64号から議第90号）   | 11 |
| 9. 日程第5 提案理由の説明              | 11 |
| 10. 日程第6 報告3件                | 18 |
| 11. 日程第7 議員提出議案上程（議員提出第4号）   | 19 |
| 12. 日程第8 質疑・討論・採決            | 19 |
| 13. 日程第9 決算特別委員会委員の選任        | 20 |
| 14. 日程第10 議案の委員会付託           | 20 |
| 15. 日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告 | 21 |
| 16. 日程第12 先議（議第89号から議第90号）   | 21 |
| 17. 散 会                      | 22 |
| 18. 平成21年9月3日（木曜日）           | 25 |
| 19. 議事日程（第2号）                | 25 |
| 20. 開 議                      | 29 |
| 21. 日程第1 一般質問                | 29 |
| 22. 松本議員 質問                  | 29 |
| 23. 田畑議員 質問                  | 38 |
| 24. 宮田議員 質問                  | 46 |
| 25. 作本議員 質問                  | 51 |
| 26. 前田議員 質問                  | 53 |
| 27. 本山議員 質問                  | 68 |
| 28. 青木議員 質問                  | 73 |
| 29. 内田議員 質問                  | 81 |
| 30. 大崎議員 質問                  | 86 |
| 31. 散 会                      | 90 |

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 32. 平成21年9月4日（金曜日）       | 93  |
| 33. 議事日程（第3号）            | 93  |
| 34. 開 議                  | 97  |
| 35. 日程第1 一般質問            | 97  |
| 36. 北本議員 質問              | 97  |
| 37. 田島議員 質問              | 117 |
| 38. 堀本議員 質問              | 126 |
| 39. 萩原議員 質問              | 141 |
| 40. 近松議員 質問              | 147 |
| 41. 竹下議員 質問              | 158 |
| 42. 吉田議員 質問              | 160 |
| 43. 福嶋議員 質問              | 169 |
| 44. 中尾議員 質問              | 173 |
| 45. 日程第2 議案の委員会付託        | 176 |
| 46. 散 会                  | 177 |
| <br>                     |     |
| 47. 平成21年9月17日（木曜日）      | 181 |
| 48. 議事日程（第4号）            | 181 |
| 49. 開 議                  | 184 |
| 50. 日程第1 委員長報告           | 184 |
| 51. 総務委員長報告              | 184 |
| 52. 産業経済委員長報告            | 187 |
| 53. 建設委員長報告              | 190 |
| 54. 文教厚生委員長報告            | 194 |
| 55. 決算特別委員長報告            | 196 |
| 56. 日程第2 質疑・討論・採決        | 206 |
| 57. 日程第3 委員長報告           | 210 |
| 58. 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告 | 210 |
| 59. 日程第4 質疑・討論・採決        | 213 |
| 60. 日程第5 委員長報告           | 214 |
| 61. 玉名バイパス建設促進特別委員長報告    | 214 |
| 62. 日程第6 質疑・討論・採決        | 215 |
| 63. 日程第7 決議案上程（決議案第1号）   | 216 |

|          |          |       |     |
|----------|----------|-------|-----|
| 64. 日程第8 | 質疑・討論・採決 | ..... | 217 |
| 65. 閉    | 会        | ..... | 218 |
| 66. 署    | 名欄       | ..... | 219 |

第 1 号

8月 28 日 (金)

平成21年第6回玉名市議会定例会議事及び会期日程

| 月 | 日  | 曜 | 会議別 | 摘 要   |
|---|----|---|-----|---|
| 8 | 28 | 金 | 本会議 | <p>開 会 宣 告 午前10時</p> <p>1 会議録署名議員の指名</p> <p>2 会期の決定</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 議案上程（議第64号から議第90号）</p> <p>5 提案理由の説明</p> <p>6 報告3件</p> <p>7 議員提出議案上程（議員提出第4号）</p> <p>8 質疑・討論・採決</p> <p>9 決算特別委員会委員の選任</p> <p>10 議案の委員会付託<br/>（休憩中委員会）</p> <p>11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告</p> <p>散 会 宣 告<br/>（全員協議会）</p> |
| 8 | 29 | 土 | 休 会 |   |
| 8 | 30 | 日 | 休 会 |   |
| 8 | 31 | 月 | 休 会 |   |
| 9 | 1  | 火 | 休 会 |   |
| 9 | 2  | 水 | 休 会 |   |
| 9 | 3  | 木 | 本会議 | 一般質問  |
| 9 | 4  | 金 | 本会議 | <p>1 一般質問</p> <p>2 議案の委員会付託</p>   |
| 9 | 5  | 土 | 休 会 |   |
| 9 | 6  | 日 | 休 会 |   |
| 9 | 7  | 月 | 委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務委員会</li> <li>・ 産業経済委員会</li> </ul>  |
| 9 | 8  | 火 | 委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設委員会</li> <li>・ 文教厚生委員会</li> </ul>  |
| 9 | 9  | 水 | 休 会 |   |
| 9 | 10 | 木 | 委員会 | ・ 決算特別委員会   |
| 9 | 11 | 金 | 委員会 | ・ 決算特別委員会   |
| 9 | 12 | 土 | 休 会 |   |
| 9 | 13 | 日 | 休 会 |   |
| 9 | 14 | 月 | 委員会 | ・ 決算特別委員会   |
| 9 | 15 | 火 | 休 会 |   |
| 9 | 16 | 水 | 休 会 |   |
| 9 | 17 | 木 | 本会議 | <p>委員長報告（質疑・討論・採決）</p> <p>閉 会 宣 告</p>   |

# 平成21年第6回玉名市議会定例会会議録（第1号）

## 議事日程（第1号）

平成21年8月28日（金曜日）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第64号から議第90号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告3件
- 日程第7 議員提出議案上程（議員提出第4号）
- 日程第8 質疑・討論・採決
- 日程第9 決算特別委員会委員の選任
- 日程第10 議案の委員会付託  
(休憩中委員会)
- 日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告  
散 会 宣 告  
(全員協議会)

\*\*\*\*\*

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第64号から議第90号）
  - 議第64号 平成20年度玉名市一般会計歳入歳出決算
  - 議第65号 平成20年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第66号 平成20年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第67号 平成20年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
  - 議第68号 平成20年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第69号 平成20年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第70号 平成20年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第71号 平成20年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第72号 平成20年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第73号 平成20年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
  - 議第74号 平成20年度玉名市水道事業会計決算

- 議第75号 平成20年度玉名市下水道事業会計決算
- 議第76号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第3号)
- 議第77号 平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第78号 平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第79号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第80号 平成21年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第81号 平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第82号 玉名市地域活性化・経済危機対策基金条例の制定について
- 議第83号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第84号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第85号 玉名市農村公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第86号 玉名市草枕山荘条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第87号 字の区域の変更について
- 議第88号 市道路線の廃止及び認定について
- 議第89号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第90号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告3件

- 報告第8号 平成20年度玉名市一般会計予算継続費精算報告書の報告について
- 報告第9号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第10号 専決処分の報告 専決第6号

日程第7 議員提出議案上程(議員提出第4号)

議員提出第4号 決算特別委員会の設置について

日程第8 質疑・討論・採決

日程第9 決算特別委員会委員の選任

日程第10 議案の委員会付託

日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

日程第12 先議(議第89号から議第90号)

- 議第89号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第90号 人権擁護委員候補者の推薦について

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員(29名)

1番 萩原雄治君

2番 中尾嘉男君

|     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 3番  | 宮田知美君   | 4番  | 北本節代さん |
| 5番  | 横手良弘君   | 6番  | 前田正治君  |
| 7番  | 近松恵美子さん | 8番  | 作本幸男君  |
| 9番  | 福嶋譲治君   | 10番 | 竹下幸治君  |
| 11番 | 青木壽君    | 12番 | 森川和博君  |
| 13番 | 内田靖信君   | 14番 | 高村四郎君  |
| 15番 | 大崎勇君    | 16番 | 松本重美君  |
| 17番 | 江田計司君   | 18番 | 多田隈保宏君 |
| 19番 | 永野忠弘君   | 20番 | 林野彰君   |
| 21番 | 高木重之君   | 22番 | 本山重信君  |
| 23番 | 吉田喜徳君   | 24番 | 田島八起君  |
| 25番 | 田畑久吉君   | 26番 | 小屋野幸隆君 |
| 28番 | 松田憲明君   | 29番 | 杉村勝吉君  |
| 30番 | 中川潤一君   |     |        |

\*\*\*\*\*

**欠席議員（1名）**

27番 堀本泉君

\*\*\*\*\*

**事務局職員出席者**

|      |        |       |       |
|------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 田中等君   | 事務局次長 | 廣田清二君 |
| 次長補佐 | 今上力野さん | 書記    | 小嶋栄作君 |
| 書記   | 松尾和俊君  |       |       |

\*\*\*\*\*

**説明のため出席した者**

|                         |       |                                    |       |
|-------------------------|-------|------------------------------------|-------|
| 市長                      | 島津勇典君 | 副市長                                | 高本信治君 |
| 総務部長                    | 元田充洋君 | 企画政策部長兼<br>玉名総合支所長兼<br>玉名地域自治区事務所長 | 牧野吉秀君 |
| 市民環境部長                  | 黒田誠一君 | 福祉部長                               | 井上了君  |
| 産業経済部長                  | 出口博則君 | 建設部長                               | 望月一晴君 |
| 会計管理者                   | 徳井秀憲君 | 岱明総合支所長兼<br>岱明地域自治区事務所長            | 植原宏君  |
| 横島総合支所長兼<br>横島地域自治区事務所長 | 吉村孝行君 | 天水総合支所長兼<br>天水地域自治区事務所長            | 池田健助君 |



企業局長 木下憲生君  
教育長 菊川茂男君

教育委員長 内田實君  
教育次長 前田敏朗君

午前10時14分 開会

\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） おはようございます。

ただいまから平成21年第6回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小屋野幸隆君） 会議録署名議員を指名いたします。

14番議員 高村四郎君、15番議員 大崎 勇君、以上の両君をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

### 日程第2 会期の決定

○議長（小屋野幸隆君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、8月21日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から9月17日までの21日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月17日までの21日間に決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第3 市長あいさつ

○議長（小屋野幸隆君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 皆様、おはようございます。

本日は平成21年第6回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、暑い中に御出席をいただき、審議を進めていただきますことに対し、深く感謝を申し上げます。

立秋も過ぎた8月末、朝夕は涼しさを感じ、今年は秋も早いのではと感じるようになりましたが、まだ日中は真夏日が続いています。この夏も日本列島を襲った豪雨等の災害が人々を震撼させました。梅雨明け近いと思われた7月19日から26日にかけての九州北部地方から中国四国地方での豪雨で、大規模な土砂災害が30名もの尊い命を奪い、九州自動車道福岡太宰府インターチェンジ間の土砂崩れでは、8月12日の解除まで長期に及ぶ通行止めとなりました。さらに8月に入り、日本の南にあった熱帯低気

圧が北上しながら、台風第9号となり豪雨をもたらし、兵庫県を中心に4県で濁流に流されるなどで23名もの死者を出しました。災害はさらに続き、8月11日には駿河湾を震源とするマグニチュード6.5の地震があり、東名高速道上り線で路面や路肩が約100メートル崩落し、お盆の帰省客等の足に大きな影響を及ぼし、19日には沖縄県那覇市の局地的集中豪雨で橋の耐震調査をしていた作業員がガープ川の濁流で地下水路に流され、4人が遺体で発見されております。このように各地で多くの尊い人命と財産を奪う異常気象が頻発しています。本市は今のところ大きな被災はありませんが、これから台風シーズンを迎えます。常に災害への備えを怠らないようにしなければなりません。夏休みも終盤を迎えた21日に新型インフルエンザが全国的に流行期に入ったと厚生労働省が発表いたしました。夏休み中の部活動などで集団感染が700校以上にのぼり、2,300人以上の児童・生徒や教職員に感染したか、感染の疑いあると言われております。玉名市においても数例の報告を受けておりますが、特に沖縄県においては1医療機関あたりの患者数が29.6人もおり、これから秋にかけての全国的な大流行が憂慮されております。市としても保健所や医療機関と連携し、備えに万全を期してまいります。

さて、衆議院選挙も終盤を迎えました。これまでにない緊迫感があり、これからの日本の進路を大きく占う選挙戦となっております。雇用や年金、医療等の社会保障の取り扱いなどなど多くの問題を抱え、特に世界に類を見ない少子高齢化社会が急速に進展する日本、安心安全な国づくり、昨年からの世界同時不況など、さまざまな問題が立ちふさがり、国民の冷静な判断が求められています。

さて、玉名市政であります。早4年を迎えようとしています。合併後まず取り組んだものが、新市の融和と融合でした。住民生活にかかわる制度や大部分の組織が統一され、市民活動等における交流も進み、新市としての一体感も実感できるようになりつつあると受け止めています。ハード面では2011年春の九州新幹線全線開通に向けての対応に全力を挙げてまいりました。まず、市は新玉名駅、駅前広場の整備に取り組み、順調に進んでおります。国も国道208号バイパスの立願寺から岱明町開田までの4.2キロの全線開通を目指し、私ども玉名市からの強い要望に応え開業にあわせたハイペースで事業を進めていただいております。県も県道玉名立花線の整備や新駅と玉名八女線を結ぶ（仮称）東西線の整備に全力で取り組んでもらっています。このように順調に開業の準備も整いつつあります。今後は新幹線駅を玉名の発展にどのようにつなげるかが課題であり、福岡まで約30分、大阪まで3時間圏となり交通利便性の向上をどう生かすか、阿蘇も視野に入れた観光戦略あるいは福岡までの通勤圏としての定住化に向け、具体的な取り組みを進めてまいらなければならないと考えます。働く場の確保では玉名の基幹産業、農水産業の振興はもとより企業誘致にも力を入れてまいりました。

幸い、昨年進出協定を結んだ愛三工業は愛知県に拠点を置くトヨタ系の売上高1,500億円、従業員数で8,000人を持つ優良企業です。愛三熊本も来年1月に操業を開始する運びとなり、計画では来年4月時点で20数人の従業員規模でのスタートですが、将来的には玉名の核となる企業に成長するものと確信いたしております。

子どもから高齢者までが住みやすいまちづくりは、福祉バスの導入、子どもと高齢者のふれあう交流館の整備、乳幼児医療助成制度の申請の簡素化、第3子以降3歳未満時の保育料の無料化等に努めました。地球環境の問題は人類共通の課題です。小中学校への太陽光発電導入や一般家庭への導入補助制度など、行政としての取り組みや市民活動との連携の下に環境問題に真剣に取り組んでいます。教育は国づくり、地域づくりの基本であると強く認識しており、子どもたちの安心安全の確保と教育環境の整備に努めてまいりました。

今後も継続する取り組みですが、市民フォーラムやパブリックコメントで市民の意見を伺いながらこれまで進めてまいりました新庁舎建設問題があります。合併特例期間の平成27年までは是が非でも完成しなければなりません。その1つの理由は合併に当たって当市の市町間での約束事であり、尊重すべきこと。2つ目の理由はその期間であれば整備費の95%に充てた借金の返済の7割を国が面倒見てくれます。もし、その期間を外れたら約60億もの整備財源を玉名市の単独財源では賄うことはできません。3つ目の理由は合併の大きな目的であった行政の効率化です。合併当初に697人いた職員を平成28年には約500人まで削減する予定であり、その定数で住民サービスをあげるためには効率的な事務スペースの集積が必要だからです。もちろん高齢者や体の不自由な方にはエレベーターも必要だろうし、住民の利便性も向上します。庁舎を新しく、新庁舎を建設して行政運営の拠点をなるものだと承知しております。24日総務省は今年度の地方税収総額が16.2%の減収見通しと発表しました。そのような状況において国は経済再生に大型の補正予算を組み、特に地方への財源に配慮を示してくれました。この経済危機に対して市財政が対応できることをありがたく思っています。今回の補正予算では、国の一時補正予算で措置されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金で本市に交付されます5億8,200万円のうち、先の7月臨時議会におきまして御承認いただきました約3億円の残りを追加分として提案いたしますが、中小商業活力向上対策としてのスタンプ会への補助や商店街へのスピーカー設置、漁場保全、教育環境の整備、妊婦健康検診支援、市政懇談会で要望の多かった道路や排水路の整備など地域の活性化へ対応することとしております。今議会は早くも合併玉名市の最初の4年の任期を締めくくる議会となりました。それぞれの自治体としての歴史を持った旧玉名市、旧岱明町、旧横島町及び旧天水町が合併して、新しく1つの自治体玉名市としての歩みを進める上での行政の調整に苦難を感じる中で真摯に市政運営に向き合い、新市の

礎づくりに真剣に議論をいただきましたことに感謝を申し上げるところです。

来る10月25日皆様方も私もともどもに市民の審判を仰ぐこととなります。九州新幹線全線開通という玉名地域が発展する大きなチャンス、転換期を迎える中で将来を担う子どもたちへ輝かしい夢を与える玉名の確かな発展を共に築くためにともどもに決意を秘めて進んでまいりたいものであります。

ところで、今議会には決算の認定12件、一般会計並びに特別会計補正予算案が6件、条例案件5件、人事案件2件、市道路線の廃止及び認定、字の区域の変更について報告3件と各方面にわたり議案を御提案申し上げております。詳しくは提案理由の説明の中でそれぞれが申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。まして今定例議会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。お世話様になります。よろしく申し上げます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 議案上程（議第64号から議第90号）

○議長（小屋野幸隆君） これより議案を上程いたします。

議第64号平成20年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第90号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの議案27件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第5 提案理由の説明

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

会計管理者 徳井秀憲君。

[会計管理者 徳井秀憲君 登壇]

○会計管理者（徳井秀憲君） おはようございます。私の方から歳入歳出決算の認定についての御提案を申し上げます。

議第64号平成20年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第75号の平成20年度玉名市下水道事業会計決算までの一般会計及び特別会計並びに企業会計の歳入歳出決算の認定につきまして、議案12件を提案いたすものでございます。これらの12件の決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、去る8月5日付にて12件の決算及び基金運用状況の審査、意見書の送付を受けましたので、地方自治法第23条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、御審議をいただきますよう、提案いたすものでございます。

最初に、一般会計歳入歳出決算と、ほか9件の特別会計歳入歳出決算を合わせた収支状況につきましては歳入決算額443億6,070万2,294円、歳出決算額433億4,958万8,479円で、歳入歳出差引額は10億1,111万3,815円の形式

収支額となっております。

まず、議第64号平成20年度玉名市一般会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額270億6,554万713円、歳出決算額264億3,929万7,096円で歳入歳出差引額は6億2,624万3,617円となり、翌年度への繰越すべき財源の1億7,726万9,285円を差し引いた実質収支額は4億4,897万4,332円となっております。

歳入関係の決算状況について御説明を申し上げます。ただいま申し上げました歳入の決算額270億6,554万713円の構成比率につきましては、各款ごとに構成比率の大きい順から申し上げますと、まず、地方交付税が35.02%、市税24.54、国庫支出金10.73、市債8.88%等となっているところでございます。

次に、歳出の決算額264億3,929万7,096円の各款ごとの構成比率は民生費が29.37%、公債費が14.88、土木費13.76、総務費12.47、教育費が7.96、衛生費7.87、農林水産業費6.74、消防費3.6、商工費2.31、議会費が1.03、災害復旧費0.01%等となっております。

次に、ほか9件の特別会計の歳入歳出決算におきましては、歳入歳出決算額、歳入歳出差引額及び実質収支額を御報告させていただきたいと存じます。

まず、議第65号平成20年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額が88億6,504万9,108円、歳出決算額87億3,421万5,044円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1億3,083万4,064円となっております。特に、対前年度伸び率で形式収支が120.9%の増につきましては、制度改正により収支の見込みが難しかったために、財政調整基金を大幅に繰り入れたことによるものでございます。

次に、議第66号平成20年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額8億9,259万2,651円で、歳出決算額8億8,288万7,207円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は970万5,444円となっております。特に対前年度伸び率が収入、支出、形式収支額ともに減少いたしておりますのは、老人保健制度から後期高齢者医療制度へと移行したことが主な要因でございます。

次に、議第67号平成20年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額6億8,486万473円、歳出決算額6億7,945万1,258円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は540万9,215円でございます。

次に、議第68号平成20年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額57億6,075万9,808円で、歳出決算額55億3,665万3,625円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は2億2,410万6,183円でございます。主に対前年度伸び率で形式収支の197.1%の増につきましては、保険給付

費の増額が当初の見込額より少なかったことによるものでございます。

次に、議第69号平成20年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額1,237万1,253円、歳出決算額1,108万9,392円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は128万1,861円でございます。この中で、対前年度伸び率が増加いたしておりますのは指定管理者（温泉組合）からの納付金の増。また、修繕料等の予算額が当初予算額より安くできたことが主な要因でございます。

次に、議第70号平成20年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額9億8,396万9,782円、歳出決算額9億8,002万4,287円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は394万5,495円でございます。この中の対前年度伸び率の減につきましては事業費の減並びに一般会計からの繰入金の減額等によるものでございます。

次に、議第71号平成20年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額4,547万9,399円、歳出決算額3,699万5,611円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は848万3,788円でございます。また対前年度伸び率の減につきましては、事業費並びに地方債借入金の減額によるものでございます。

次に、議第72号平成20年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額1,818万4,000円、歳出決算額、同額の1,818万4,000円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は0円でございます。また特に対前年度伸び率が増加いたしておりますのは、分譲地4区画の売却によるものでございます。

次に、議第73号平成20年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額3,189万5,107円、歳出決算額3,079万959円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は110万4,148円となっております。この中で大幅に対前年度伸び率が増となっておりますのは、収入支出につきましては人件費2名分に伴う一般会計からの繰入金の増でございます。また、形式収支の27%の減につきましては、補正予算において事業の実績に応じて一般会計からの繰入金を減額したことによるものでございます。

引き続きまして、議第74号平成20年度玉名市水道事業会計決算についてでございますが、まず、事業の概要でございますが、配水管布設事業の整備促進として当該年度につきましては国道208号線配水管布設替工事ほか10件で、施工延長1,785メートルを布設いたしたところでございます。業務状況といたしましては年度末の給水戸数が18,995戸、年間総有収水量が463万9,879立方メートルで、年間総配水量585万4,575立方メートルに対して有収率は79.25%でございました。

次に、議第75号平成20年度玉名市下水道事業会計決算についてでございます。まず、事業の概要でございますが、平成20年度におきましては污水管渠施設整備とし

て玉名・両迫間地区、山下・鍋地区等の布設整備を行ない、処理場につきましては合流改善事業及び電気設備の更新を実施してきたところでございます。業務状況といたしましては、年度末の処理区域内人口3万2,323人で、普及率につきましては45.3%でございました。なお、ただいま御説明を申し上げました12件の議案、これらの詳細につきましては委員会にて御説明を申し上げますので、いずれも原案どおり御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） おはようございます。議第76号から議第81号までの補正予算関係6件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。お手元にお配りいたしております資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。

今回御提案をいたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして補正を行なう必要が生じたので、提案いたすものでございます。

初めに、議第76号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。今回の補正予算は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を初めとする国の経済危機対策等により実施します事業及びその他の事業に大別いたしております。そこで、従来の款ごとの主な事業の説明に変えまして、お手元の資料にあります区分に沿って御説明を申し上げます。それでは、第1表歳入歳出予算補正につきまして御説明申し上げます。歳入歳出それぞれ9億331万1,000円を追加し、総額を28億7,251万6,000円とするものでございます。

資料の2ページになります。まず、大項目の1つ目になります国の経済危機対策等により実施する事業につきましては、総額6億5,301万円を計上いたしております。このうち1項目めの地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業につきましては、国の1次補正により地方公共団体へ交付されるもので、本市における交付金は5億8,200万円で、先の7月臨時議会で交付金ベースとして約3億円を御承認いただいたところでございます。今回はその残りの分といたしまして、補正予算額として事業費ベースで4億716万2,000円を計上いたしております。交付金対象額は3億244万1,000円でございます。この経済危機対策臨時交付金事業につきましては、6月から8月にかけて市内小・中学校区ごとに市政懇談会を開催いたしました。その時、貴重な御意見を伺い、その要望に対するものを多く取り込んだところでございます。今回の交付金対象事業の分類といたしましては、「商工業・農林漁業の支援」、「安心・安全な市民生活の確保」、「教育振興」、「その他」の4つの分類で整理し、16事業を行なうものでございます。



次に、2項目めの地域活性化・公共投資臨時交付金事業につきましては、補正予算額として1億2,509万円を計上いたしておりまして、交付金対象額としては1億612万8,000円とするものでございます。事業としましては、水域環境保全創造事業ほか2事業を行なうものでございます。

資料の3ページになります。3項目めの国・県の補助事業により実施する事業につきましては、補正予算額として1億1,047万7,000円を計上するものでございまして、子育て応援特別手当支給事業ほか5事業を行なうものでございます。次に4項目めの地域活性化・生活対策基金を財源に実施する事業につきましては、補正予算額として1,028万1,000円を計上するもので、基金対象額といたしましては998万1,000円とするものでございます。事業といたしましては、「玉名人検定」実施事業ほか4事業を行なうものでございます。

次に、大項目の2つ目のその他の主の事業につきましては、補正予算額として2億5,030万1,000円を計上するもので、財政調整基金積立金などによるものでございます。次に、第2表地方債補正につきましては、新たに災害復旧事業として680万円を追加するものでございます。

資料の4ページになります。また、道路橋梁整備事業ほか3事業の限度額をそれぞれ変更するものでございます。

以上が一般会計補正予算の説明でございます。

次に、議第77号平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ263万円を追加し、総額を88億2,484万3,000円とするものでございます。主なものといたしましては、出産育児一時金が本年10月から4万円増額となることによるものでございます。

次に、資料の5ページになります。議第78号平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ239万4,000円を追加し、総額を1,291万9,000円とするものでございます。内容といたしましては、玉の湯貯湯槽の修繕料239万4,000円によるものでございます。

次に、議第79号平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、総額を9億2,063万2,000円とするものでございます。内容といたしましては、機能診断業務委託料400万円によるものでございます。

資料の6ページでございます。議第80号平成21年度玉名市水道事業会計補正予

算（第2号）について御説明申し上げます。第2条収益的支出の補正につきましては、157万4,000円を減額し、総額を6億8,230万1,000円とするものでございまして、企業債支払利息によるものでございます。第3条資本的収入の補正につきましては、1,277万円を追加し、総額を2億1,517万2,000円とするものでございます。また、資本的支出の補正につきましては986万円を追加し、総額を8億6,391万2,000円とするものでございます。主な内容といたしましては、収入支出いずれも三ツ川地区簡易水道施設整備設計業務委託によるものでございます。

資料の7ページでございます。最後に議第81号平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第2条資本的収入の補正につきましては、9,500万円を追加し、総額を16億3,852万1,000円とするものでございます。また、資本的支出の補正につきましては1億円を追加し、総額を20億4,827万8,000円とするものでございます。内容といたしましては、収入支出いずれも玉名市浄化センター改築更新事業によるものでございます。第3条債務負担行為の補正につきましては、新たに玉名市浄化センター改築更新事業について、期間及び限度額を定めるものでございます。第4条企業債の補正につきましては、公共下水道事業の限度額を3億4,840万円から3億9,340万円に変更するものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 副市長 高本信治君。

[副市長 高本信治君 登壇]

○副市長（高本信治君） おはようございます。私の方からは条例案件等につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案の1ページをお願いいたします。議第82号「玉名市地域活性化・経済危機対策基金条例の制定について」でございますが、これは、国の平成21年度第1次補正予算により、本市に交付されます地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源として、今回2,000万円を基金として積立て、妊婦健診など国が示した事業について事業を実施するため条例を制定するものでございます。なお、この基金は平成23年度までに全額を取り崩し、事業を実施いたしますので、平成24年3月31日で条例は効力を失うことといたしております。

次に、3ページをお願いいたします。議第83号「玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、これは児童福祉法の一部改正により「一時保育等」が「一時預かり事業等」と名称を変更になったことに伴い、条例もそのように改めますとともに文言等の整備を行なうものでございます。

次に4ページでございますが、議第84号「玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」でございますが、これは健康保険法施行令の一部改正に準じ、出産育児一時金に関する特例措置を講じますため、条例の整備を行なうものでございます。内容でございますが、緊急の少子化対策の一環として安心して出産できる環境を整備するという観点から出産育児一時金の引き上げを行なうものでございまして、被保険者が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給される出産育児一時金の額について、「35万円」を「39万円」に改正するものでございます。

次に5ページをお願いいたします。議第85号「玉名市農村公園条例の一部を改正する条例について」でございますが、これは草枕温泉てんすいに隣接いたします玉名市馬水農村公園及び玉名市津越イベント広場の2つの農村公園につきまして、新たに指定管理者制度を導入し、より効果的かつ効率的な管理運営を行なうため、農村公園の管理を指定管理者に行なわせることができるよう条例の整備を図るものでございます。

次に7ページをお願いいたします。議第86号「玉名市草枕山荘条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、これは草枕山荘が管理しております敷地内に新たにグラウンドゴルフ専用コースを整備したことに伴い、条例の整備を図るものでございます。内容としましては、新設したグラウンドゴルフ場の使用料に関する規定を追加し、あわせて文言の整備を図るものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。議第87号「字の区域の変更について」でございますが、これは本市の区域内の字の区域を変更しようとするときは、地方自治法の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。内容といたしましては、土地改良法第2条第2項第2号に規定する区画整理の実施に伴いまして、天水町小天の字の区域を変更するものでございます。

次に、議第88号「市道路線の廃止及び認定について」でございますが、これは別冊になっております。少し分厚い別冊でございますが、これは道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定によりまして、議会の承認を得るものでございます。内容といたしましては、全市道路線の廃止及び認定を行なうものでございます。廃止します旧市道路線は1,494路線で、新たに認定いたします市道路線は1,463路線でございます。

以上、条例案件等7件につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 議第89号及び第90号の「人権擁護委員候補者の推薦について」でございますが、これは現委員の長嶋良子氏が平成21年12月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を、同じく現委員の國友久美子氏が同日をもって任期満了となるため、引き続き同氏をそれぞれ推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第6 報告3件

○議長（小屋野幸隆君） 次に報告第8号平成20年度玉名市一般会計予算継続費精算報告書の報告について、ほか2件の報告があります。

総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） お手元にお配りしております議案つづりの12ページをお開きいただきたいと思っております。

報告第8号平成20年度玉名市一般会計予算継続費精算報告書の報告について御説明申し上げます。これは平成19年度から平成20年度までの新玉名駅周辺水路環境整備事業の継続事業でありまして、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費の精算を報告するものでございます。内容といたしましては、支出で全体計画の3,003万9,000円に対し、実績の2,907万6,982円で精算いたしましたことを報告するものでございます。

次に、14ページをお開きください。報告第9号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の既定により、監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。まず、本市の健全化判断比率について御説明いたします。「実質赤字比率」は普通会計のみを対象とし、実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、実質赤字額がございませんので、実質赤字比率の数値はございません。次に、「連結実質赤字比率」は、普通会計に特別会計、企業会計を加えた全会計が対象となり、全会計を合わせた連結実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、連結実質赤字額がございませんので、連結実質赤字比率の数値はございません。次に、「実質公債費比率」は、普通会計、特別会計、企業会計に本市が加入する一部事務組合であります有明広域行政事務組合、玉名市玉東町病院組合、熊本県市町村総合事務組合、後期高齢者医療広域連合を加えたものが対象となり、本市が負担する公債費が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の

場合、実質公債比率は16.9%でございます。次に、「将来負担比率」は、さらに地方公社や第三セクターであります玉名市土地開発公社、財団法人玉名市自治振興公社、有限会社横島町特産物振興協会を加えたものが対象となり、将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、将来負担比率は137.4%でございます。最後に「資金不足比率」は、玉名市大衆浴場事業特別会計を初めとする7つの公営企業会計のみを対象とし、資金不足額が事業規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、資金不足比率は、いずれの公営企業会計も資金不足がないために数値はございません。5つの指標とも資料に参考表記しております国が示す早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、現在のところ適正な財政運営がなされている状況でございます。なお、今回から赤字比率がなくても数値がないと表現する指標につきましても、参考までに黒字の数値を括弧書きで記載いたしております。

次に、16ページをお開きください。報告第10号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。内容といたしましては、平成21年7月10日午後0時20分ごろ、県道玉名停車場・立願寺線の公立玉名中央病院付近において、公用車が軽自動車に接触し、右側後部ドアを破損させたものでございます。相手方への損害賠償といたしまして、市は95%に当たる13万3,000円を負担するものでございます。なお、損害賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会の自動車共済会が全額給付されるものであります。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、報告の説明は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 議員提出議案上程（議員提出議案第4号）

○議長（小屋野幸隆君） 次に、議員提出議案の審議に入ります。議員提出第4号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。お手元に配布しております議案の朗読はこれを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出第4号については、議事の都合により提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第4号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） 議員提出4号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議員提出第4号決算特別委員会の設置については、これを設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第9 決算特別委員会委員の選任

○議長（小屋野幸隆君） ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、萩原雄治議員、前田正治議員、近松恵美子議員、作本幸男議員、森川和博議員、内田靖信議員、大崎勇議員、江田計司議員、多田隈保宏議員、永野忠弘議員、高木重之議員、本山重信議員、田島八起議員、田畑久吉議員、以上の14名の諸君を決算特別委員会委員に指名いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第10 議案の委員会付託

○議長（小屋野幸隆君） 次に議案を付託いたします。議第64号平成20年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第75号平成20年度玉名市下水道事業会計決算までの議案12件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり決算特別委員会に付託いたします。

---

#### 議案付託表

|         |
|---------|
| 決算特別委員会 |
|---------|

議第64号 平成20年度玉名市一般会計歳入歳出決算

議第65号 平成20年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議第66号 平成20年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算

議第67号 平成20年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議第68号 平成20年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

- 議第69号 平成20年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算
- 議第70号 平成20年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 議第71号 平成20年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 議第72号 平成20年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算
- 議第73号 平成20年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
- 議第74号 平成20年度玉名市水道事業会計決算
- 議第75号 平成20年度玉名市下水道事業会計決算

○議長（小屋野幸隆君） 付託を決しましたので、決算特別委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。決算特別委員会におかれましては、正副委員長互選のため、直ちに委員会を開催の上、その結果を議長まで御報告願います。正副委員長互選のため、休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時27分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長（小屋野幸隆君） 決算特別委員会における正副委員長の互選の結果を御報告いたします。決算特別委員長に本山重信君、決算特別副委員長に前田正治君がそれぞれ就任されましたので御報告いたします。

\*\*\*\*\*

#### 日程第12 先議（議第89号から議第90号）

○議長（小屋野幸隆君） 次に、日程の追加についてお諮りいたします。ただいま議題となっております、議第89号人権擁護委員候補者の推薦についてから議第90号人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件2件については、議事の都合によりこれを先議し、あわせて委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、日程追加として、議第89号から議第90号についてまでの人事案件2件についてはこれを先議し、あわせて委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第89号人権擁護委員候補者の推薦について、議第90号人権擁護委員候補者の推薦について、以上、人事案件2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第89号人権擁護委員候補者の推薦については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議第89号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第90号人権擁護委員候補者の推薦については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議第90号については、原案に同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明29日から9月2日までは休会とし、9月3日は定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。一般質問を希望されておられる方は、質問の要旨を具体的に記載し、8月31日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時31分 散会



第 2 号

9 月 3 日 (木)

## 平成21年第6回玉名市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成21年9月3日（木曜日）午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

- 1 16番 松本議員
  - 2 25番 田畑議員
  - 3 3番 宮田議員
  - 4 8番 作本議員
  - 5 6番 前田議員
  - 6 22番 本山議員
  - 7 11番 青木議員
  - 8 13番 内田議員
  - 9 15番 大崎議員
- 散会宣告

\*\*\*\*\*

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

- 1 16番 松本議員
  - 1 玉名21の星事業の今後のあり方について
  - 2 小公園の利活用について（児童公園から高齢者いきいき公園への転換）
  - 3 農業新ビジネスの可能性について（ビル壁緑化事業）
  - 4 菊池川下流域と有明海の環境について（菊池川流域同盟の役割とは）
- 2 25番 田畑議員
  - 1 企業誘致について
    - （1）経済効果の見通しについて
    - （2）今後の雇用の見通しについて
  - 2 指定管理者制度について
    - （1）商業的施設のあり方について
    - （2）公共浴場施設の運営について
    - （3）磯の里、潮湯、松原（林）周辺の活性化について
  - 3 玉名市農業活性化と農産物販売促進について
- 3 3番 宮田議員
  - 1 玉名のメイン観光
    - （1）「高瀬裏川花しょうぶまつり」の充実と役割

- 2 県営農免農道整備事業「北牟田・尾田地区」の進捗状況について
- 4 8番 作本議員
  - 1 工事入札状況について
  - 2 県下14市共同事業で行う、各地の特産物を使った弁当の開発について
- 5 6番 前田議員
  - 1 職員の住民登録データ使用について
    - (1) 住民登録データを職員が使用する場合、規制や手続はどうか
    - (2) 常日ごろ、公僕としての職員の質を高める教育は何か
    - (3) 改めて、宣誓書に署名をして初心に戻る機会を設けてはどうか
  - 2 滞納税の徴収について
    - (1) 強引な差し押さえや財産調査などで、市民の反発が多い。法に沿って適切になされているか。市民との対応で重視することは何か
  - 3 保育士の派遣について
    - (1) 派遣契約は直接雇用と比べ経費も高い。また、雇用形態の変化が著しい。保育士の派遣は、労働者側にも行政側にもよいことはない。22年度からの派遣保育士の方針は撤回を
  - 4 4年間の質問から
    - (1) 子どもの医療費助成年齢引き上げについて、市長の考えを聞きたい
    - (2) 子どもの医療費の現物給付について、この間の検討結果を聞きたい
    - (3) 国保における医療費一部負担金減免の申請があった場合、市の対応は
    - (4) 国保税収納率低下での交付金カットへの国保会計に対する財源手当てはなされているか
    - (5) 国保税減免における国保会計への財源手当てはどうか
- 6 22番 本山議員
  - 1 米粉米低コスト生産体制確立について
    - (1) 政権交代による今後の見通しは
    - (2) 国の助成金の見通しは
    - (3) 農家の反当たりの収入(手取り)はどのくらいになるのか

7 11番 青木 議員

- 1 新型インフルエンザ対策について
- 2 災害時要援護者支援制度の進捗状況について

8 13番 内田 議員

- 1 玉名市財政の現状と政権交代による影響について

9 15番 大崎 議員

- 1 明辰川改修の進捗状況
- 2 干拓地区内排水路の整備
- 3 介護保険料の改定の要因及び基準について

散 会 宣 告

\*\*\*\*\*

出席議員（30名）

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 萩原 雄治 君   | 2番  | 中尾 嘉男 君   |
| 3番  | 宮田 知美 君   | 4番  | 北本 節代 さん  |
| 5番  | 横手 良弘 君   | 6番  | 前田 正治 君   |
| 7番  | 近松 恵美子 さん | 8番  | 作本 幸男 君   |
| 9番  | 福嶋 譲治 君   | 10番 | 竹下 幸治 君   |
| 11番 | 青木 壽 君    | 12番 | 森川 和博 君   |
| 13番 | 内田 靖信 君   | 14番 | 高村 四郎 君   |
| 15番 | 大崎 勇 君    | 16番 | 松本 重美 君   |
| 17番 | 江田 計司 君   | 18番 | 多田 隈保 宏 君 |
| 19番 | 永野 忠弘 君   | 20番 | 林野 彰 君    |
| 21番 | 高木 重之 君   | 22番 | 本山 重信 君   |
| 23番 | 吉田 喜徳 君   | 24番 | 田島 八起 君   |
| 25番 | 田畑 久吉 君   | 26番 | 小屋野 幸隆 君  |
| 27番 | 堀本 泉 君    | 28番 | 松田 憲明 君   |
| 29番 | 杉村 勝吉 君   | 30番 | 中川 潤一 君   |

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

|       |          |        |         |
|-------|----------|--------|---------|
| 事務局 長 | 田中 等 君   | 事務局 次長 | 廣田 清二 君 |
| 次長 補佐 | 今上 力野 さん | 書 記    | 小島 栄作 君 |

書 記 松 尾 和 俊 君

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

|  |           |   |           |
|--|-----------|---|-----------|
| 市 長                                      | 島 津 勇 典 君 | 副 市 長   | 高 本 信 治 君 |
| 総 務 部 長                                  | 元 田 充 洋 君 | 企 画 政 策 部 長 兼<br>玉 名 総 合 支 所 長 兼<br>玉 名 地 域 自 治 区 事 務 所 長 | 牧 野 吉 秀 君 |
| 市 民 環 境 部 長                              | 黒 田 誠 一 君 | 福 祉 部 長   | 井 上 了 君   |
| 産 業 経 済 部 長                              | 出 口 博 則 君 | 建 設 部 長   | 望 月 一 晴 君 |
| 会 計 管 理 者                                | 徳 井 秀 憲 君 | 岱 明 総 合 支 所 長 兼<br>岱 明 地 域 自 治 区 事 務 所 長                  | 植 原 宏 君   |
| 横 島 総 合 支 所 長 兼<br>横 島 地 域 自 治 区 事 務 所 長 | 吉 村 孝 行 君 | 天 水 総 合 支 所 長 兼<br>天 水 地 域 自 治 区 事 務 所 長                  | 池 田 健 助 君 |
| 企 業 局 長                                  | 木 下 憲 生 君 | 教 育 委 員 長   | 内 田 實 君   |
| 教 育 長                                    | 菊 川 茂 男 君 | 教 育 次 長   | 前 田 敏 朗 君 |
| 監 査 委 員                                  | 高 村 捷 秋 君 |   |           |

午前10時02分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（小屋野幸隆君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

16番 松本重美君。

[16番 松本重美君 登壇]

○16番（松本重美君） おはようございます。新生クラブの松本でございます。きょうははえある一番くじを引かまして感激いたしておりますが、今期最後の議会ということで、過去最高の18名の方が一般質問に立たれます。それで、余りつかえないように、早速質問に入っていきたいと思っております。

まず、「玉名21の星事業」の今後のあり方について。本年度をもって21の星事業、各小学校校区のまちづくり事業は、一応終了いたします。平成13年度に始まった一区一輝運動から伊倉校区で歴史部会長及び広報担当で頑張ってきた者として総括いたしますと、自分たちの住む地域の資源を掘り起こし、その価値を明確にすることによって、郷土愛をはぐくむことができたことは、所期の目的に沿って評価されるべきものと自負しております。具体的には、全国仁○加大会、いくらちゃんであそぼうの子育て広場、花壇づくり、そして掉尾を飾るものとして桜井郷の水小屋建設があります。しかし、その一方、この9年間新しい人材の参加はなく、輪が広がることもなく、同じメンバーで継続しなければならないことが活力の低下、メンバーの減少につながりました。今はすっかりお疲れモードに陥り、限界を感じているところです。だが、校区はそこに住む人々が生活している限り永続していきます。このまちづくり運動で築いてきた拠点や看板、標柱などの維持管理を考えると、あとは知らないとは投げ出すわけにはいきません。そこで、今後の校区における地域づくりの方向性や22年度以降の助成制度のあり方について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、小公園の利活用について。「児童公園から高齢者いきいき公園への転換」という題でございますが、市内各地に点在する小公園は、児童公園、農村公園という名目で地域の子どもたちの遊び場として設置されたものと思っております。しかしながら、最近は少子化や防犯上からも小公園で遊んでいる子どもを見ることは余りありません。夏草が生い茂り、さびたブランコや滑り台がむなしくたたずむ風景は、地域の衰退を感じさせます。大都市の30年以上経過した団地も、子どもの巣立ちと住民の高齢化で団地の公園

から子どもの姿が消えて久しかったそうです。そこで、当局は子どもがいなければと高齢者向けの公園に転換を図り、ブランコ、滑り台、ジャングルジムの撤去、そのかわり腰回し機、背伸ばしベンチ、バネ付ぶら下がり鉄棒、じわじわ前屈イス、腕立てボード、脇腹ストレッチフック等を設置、一巡すれば足腰が伸びると大好評で、見事高齢者のコミュニティ公園に生まれ変わったそうです。伊倉支館球技大会も、最近は運動の負担が少ないペタンク競技が大人気で、今年の春の球技大会では1部落すべてがペタンクに、7チームを編成するなど、試合消化に大わらわという場面がありました。ペタンクなら場所もとらず、高い音もしないので近所迷惑にもならず、高齢者コミュニティ公園の目玉にならないかと思うところです。時代の変遷とともに児童公園から高齢者いきいき公園への転換という発想はないのか、お尋ねいたします。

3番目、農業新ビジネスの可能性について。ビル壁緑化事業ということでお尋ねします。7月の臨時議会で市内小中学校でアサガオやゴーヤなどのつる植物で日差しを防止、校舎の高温化を防ぐ試みの予算がつきました。ビルやマンションの壁を植物で覆う壁面緑化は、昨年全国でサッカーコート11面分に当たる7.5ヘクタールで施工され、1年間の施工面積では一昨年の1.5倍、2000年の3.2倍に達したそうです。国土交通省は、緑面緑化の技術開発が急速に進み、ヒートアイランド減少の緩和だけでなく、景観面からも関心も高まっていると分析、屋上緑化も昨年は33.6ヘクタールで施工されており、壁面と合わせてサッカーコート58面分の緑がビルに広がった計算になります。緑面緑化の施工面積は、2000年からの累計で24.3ヘクタールとなっています。従来はツタなどのつる植物が中心でしたが、壁面に土壌パネルを設置して苗を植えるなどの新技術が開発され、多様な植物を植えることができるようになり、急速な広がりを見せているとありました。また、山形県では水のない乾燥状態では仮死状態で生き延び、わずかな水でオーケーのスナゴケという珍種のコケを育成、壁面緑化事業の主力商品に育てようと懸命になっている様子がテレビで紹介されていました。昨年秋の金融危機以来、製造業は大きなダメージを受け、仕事を失う人々が大量にあふれました。その受け皿として農業が脚光を浴びましたが、米、野菜、果樹の既存の農産物を増産しては価格暴落を招き、稼ぎにはなりません。壁面緑化事業はそのような懸念もなく、遊休地を活用して雇用も確保、施工まで拡大すれば新ビジネスの可能性が 있습니다。まして高温の九州にはふさわしい事業ではないかと思うものです。玉名市としても、雇用の確保、定住化促進といった基本政策に沿うものとして県やJAなどと協議していく考えはないのか、お尋ねいたします。

以上、3項目について答弁を伺ってから、最後の質問をしたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） おはようございます。議員お尋ねの「玉名21の星事業」でございますが、この事業は平成13年度に旧玉名市において小学校区を単位とした地域まちづくり事業に始まり、合併後の新市における新たな地域づくり事業、「玉名21の星事業」に発展させたもので、今日までそれぞれの校区で取り組まれている事業でございます。この間、各校区のまちづくり委員会では、地域の安心、安全、環境、歴史資源の活用や校区民のふれあい交流事業のなど、さまざまな取り組みが展開され、新市における一体感の醸成、校区民の融和、地域に対する愛着心など、多大なる成果が得られているところであります。みんなで進める協働のまちづくりの底辺を支える取り組みとして、手ごたえを感じているところであります。一方、議員御指摘のとおり、まちづくり委員の高齢化や後継者不足、メンバーの減少による活力の低下など、活動に限界を感じている委員会が存在するのもまた事実であり、重ねて本年度、玉名21の星事業による助成期間の最終年度を迎えていることなどを考えますと、今後における委員会活動の展開としては、組織力や財源力に大きく左右されることが否めない状況であります。そもそも玉名21の星事業とは、小学校区を単位とするコミュニティの自治、自立を目的に住民みずからの意思により自主的に地域づくりに取り組んでもらう制度であります。その中で、幾つかの委員会では、事業収益を上げ、それを活動資金に再投資するなどの動きもあり、当局としましても先々、助成金に頼らずに活動を続けるという観点から取り組みを進めていただいていると認識しております。しかしながら、各委員会において地域づくりを進める上で最も基本とされる人、それから活動の場としての拠点、活動費としての財源が必ずしも備わっているとは言えず、今しばらくは行政として何らかの支援策を講じる必要があると考えております。今後の支援のあり方につきましては、支援制度の必要性にかんがみ、近く委員長、事務局長との会議を設け、それぞれの校区の現状、課題、要望などを踏まえた上で22年度以降の助成制度のあり方などについても検討をまいります。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 望月一晴君。

[建設部長 望月一晴君 登壇]

○建設部長（望月一晴君） おはようございます。松本議員の小公園の利活用についての御質問についてお答えいたします。議員御案内のように、市内各地の公園緑地は、都市における生活環境を向上させ、スポーツ、文化活動など多様なレクリエーション事業の充足に資するとともに、緑豊かで安全快適な都市環境を創造するなど良好な都市基盤を形成する上で、極めて重要な施設でございます。特に児童公園は、平成5年の都市公園法の改正により、街区公園と名称が変更されており、児童の利用のみならず、高齢者を初めとする街区内居住者の利用を視野に入れたコミュニティ形成に期待できる公園と



して位置づけされたところでございます。しかし、議員御指摘のとおり、本市のほとんどの街区公園には、ぶら下がり鉄棒、背伸ばしベンチ、腕立てボードなどの遊具は設置していないのが現状でございます。今後高齢化社会が進行する中、健康増進のためにも、またコミュニティの場としても住民に一番身近な街区公園に健康遊具などの設置は必要不可欠なことだと考えております。

このような中、本市では今年度から平成25年度にかけて国が創設した安全・安心対策緊急総合支援事業で既存の老朽化した都市公園のバリアフリー化や遊戯施設、運動施設などの改築更新を行っていく予定でございます。今後は、この事業の中で健康に資する遊具や多目的に利用できる広場の設置も考慮しながら、高齢者はもちろんのこと、すべての方に優しい公園づくりを目指したいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） 3点目の農業新ビジネスの可能性につきましてお答え申し上げたいと思います。地球温暖化が国際的に問題視されてからはや20年が過ぎております。その間、さまざまな対策がとられてきたところでございますが、最近各地で発生する集中豪雨や干ばつ、大型台風などの異常現象に見られるように、地球温暖化は加速の一途をたどっているように思います。議員御提案の壁面や屋上の緑化資材の生産事業に農業分野で取り組みができないかについてでございますが、ビルの壁面や屋上の緑化を行なうことによって断熱効果があり、冷暖房の省エネ効果にも期待ができます。都市部においてのヒートアイランド現象など、地球温暖化の抑制につながる1つの手段としても注目を集めていますし、都市部のビルがすべて緑で覆われるならば、相当の抑制効果があるものと考えます。

このように、地球温暖化の抑制につながる壁面緑化資材の遊休農地や耕作放棄地での活用でございますが、近年、緑化資材として急浮上しているのがコケでございます。議員の御質問にもありましたように、山形の事例ではスナゴケという種類を中山間地の水田で栽培が行われており、乾燥に強いいため水管理が要らなく、雨水のみで生育し、耕作放棄地での栽培が可能であるとのことでございます。遊休農地や耕作放棄地などの活用の方法として、また新たな農業分野の開拓に緑化資材の活用ができるなら、産業としての活路が見出せますし、雇用の確保にもつながるものと考えます。緑化資材としての生産ということでありますと、建設関連業とのつながりや建設資材としての確立、流通の確保などが必要となります。御提案の農業新ビジネスとしての可能性につきましては、県、JA等関係機関、さらには大学など研究機関とも連携をいたしまして協議をしてまいりたいと考えます。

○議長（小屋野幸隆君） 16番 松本重美君。

[16番 松本重美君 登壇]

○16番（松本重美君） それぞれに前向きな答弁、ありがとうございました。「21の星事業」の件ですが、平成13年、一区一輝運動のスタート時点でのマンパワーは、公民館支館運営委員会のメンバーを中核としてスタートしました。ですから、公民館支館運営委員とまちづくり委員会のメンバーは、ほぼ同じというのが現実でした。それから、10年近く経過して、まちづくり委員会は名前だけの会員の不参加、リーダーの高齢化と意欲の低下で衰退していきます。現場では、今年度で終わるのでほっとするという思いと、人材供給が可能な公民館支館活動の一部に編入し、窓口をつくらなくては維持管理は困難という思いがあります。ところが、企画課所管の任意団体であるまちづくり委員会と、片や社会教育課所管の公民館運営委員会は、組織上、相入れないという縦割り行政の壁があり、予算を伴う合体はできないことのようにです。事件は現場で起きているんだという名セリフを思い出します。今後のまちづくり事業が人材不足で笛吹けど踊らずの空論にならぬように名案をひねり出して検討されることを望みます。

小公園の利活用については、せっかくの市有財産ですから有効に活用できる知恵を出してほしいと思います。公園にお年寄りがいれば、子どもも安心して出てきます。子どもからお年寄りまで、いつも笑い声が聞こえる風景を見たいものです。

農業新ビジネスの件は、数十人でもいいですから企業誘致に匹敵する雇用が確保できないかという思いからでした。8月の初め、長野県の飯田市にNPO法人お日様エネルギーファンド会社が太陽光発電を事業化しているビジネスプランを研修に行きました。それは、大きな資本とかなりの技術力、高度な企業経営のセンスが求められるものでした。そこまで行かなくても、土地は遊休地の活用、高度な技術や大きな資本も要らなくて、見通しの明るい未開拓の事業はないものかという発想から質問いたしました。何と言っても玉名の基幹産業は農業です。その派生的な事業が成長することを願うものであります。

以上、答弁の感想を述べて、最後の質問に入ります。菊池川下流域と有明海の環境のついて「菊池川流域同盟の役割とは」ということで質問いたします。今年の春から初夏にかけて、菊池川河口周辺の有明海ではアナアオサが異常発生して、その対策に国・県・漁協とともに玉名市も対策に大わらわの状態でした。その回収作業には、3,000万円程度の費用が投入されたと聞きました。今後もこのような異常事態が頻発するのではないかという危惧から、大量発生時の抜本的対策と発生のメカニズムの研究を早急に立ち上げなければならないと6月議会では深刻な答弁がなされていましたが、7月に入っての大雨で雲散霧消してしまい、余り話題にも上らなくなりました。しかし問題は何一つ解決したわけではなく、発生メカニズムを解明する研究は進んでいるのか、まず

お尋ねいたします。

私たちの小中学校時代には、豊水の小島河原、大浜の松原は白砂青松の美しい河原で、格好の遠足場所でした。清流をコロコロと流れる砂ときれいな中州、白い砂山の風景は、今も脳裏に鮮明に残っています。1588年加藤清正が肥後に入国したころ、菊池川河口は大浜方面へ流れる本流と伊倉の台地の下を流れる唐人川の支流があり、その中州に川島があるという広い河口を形成していました。そこで清正は千田に堤防を築き、流れを大浜方面にコントロールすることにより、広い干拓地を造成しました。そのあおりで伊倉の唐人川は消滅し、港の機能も失われてしまいました。伊倉にとっては、広い農地を手に入れてよかったという反面、失うものも大きかったという複雑な歴史があります。江戸時代になりますと、高瀬の俵ころがし周辺には、近郷近在と菊池川上流から集められた米を集積する御蔵が建ち並び、高瀬は肥後五カ町の1つとして大いに反映いたします。これがあの有名な大俵まつりの起源となっております。江戸の中期になりますと、菊池川下流域は流砂が堆積し、河床が浅くなり、大きな船は俵ころがしまで上ってこれなくなり、ひらた船で大浜まで下り、大浜の外港で船積みしました。そこから大阪の堂島へ輸出され、肥後米が米相場を左右したと言われております。大浜の廻船問屋は、そういう経緯で発展しました。菊池川の歴史を少し述べましたが、何を言おうとしているかと申しますと、加藤清正以来400年近く積み上げられてきた砂という宝、自然の恵みの価値に当たり前のものとして気づかなかったことです。昭和30年代後半、ある意味厄介者だった砂は、建設資材として需要が高まり、また洪水対策にもなると一石二鳥の発想で川をしゅんせつ、高度成長期のわずか10年で採取してしまい、今その一時の稼ぎの何倍もの苦難を味わっているのではないかとということです。川を浄化する流砂の代わりに泥が堆積し、渡島橋の下の岩盤はむき出しとなりました。環境の悪化に対し人工的対策は対処療法に過ぎず、巨額の費用と多くの人材を投入しなければならず、財政は耐えられなくなります。菊池川の自然治癒力に任せるほかはないと思います。白石堰の水門の壁には4枚の水利使用標識がかけてあります。水利使用目的、熊本県かんがい、大牟田市水道、三井石炭鉱業水道、福岡県工業用水。熊本県の標識には、代かき期間6月21日から6月30日まで。普通かんがい期間7月1日から10月31日まで、非灌漑期間11月1日から6月20日まで。取水施設管理者、玉名平野土地改良区。所轄事務所、旧地建菊池川工事事務所とあります。素人考えですが、非かんがい期間の11月1日から6月20日まで、最後の左右の水門を開放して上流の砂を河口まで流し、下流域と有明海の環境改善に長い年月をかけて取り組む責任が玉名市にはあると思います。多くの関係団体があり、利害関係が錯綜していると想像できますが、財政負担をなくし、豊かな自然環境を取り戻すという目標ものと一致結束すべきときではないかと思っております。そこにこそ、政治の力を発揮しなければなりません。その調整役、事務方として、菊池

川流域同盟の存在意義はあると思うのですが、島津市長はいかにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） おはようございます。いよいよ私ども、この期、最後の議会、一般質問でございますので、議員各位にも、どうぞよろしく願いをいたします。

今、松本議員から菊池川流域と有明海の環境について、いろんな視点からの御意見がございました。菊池川の歴史に触れながらの御質問でございましたが、私も横島の生まれでございますから、お話があったように唐人川の歴史に絡んででき上がってきた私どものふるさとという思いが強くありますし、改めて私どもの横島だけでなく、豊水、大浜含めたふるさとの歴史に思いをすところす。そういう中で、この菊池川が、あるいは私どもの有明海が私どものふるさとを醸成してきた母なる川であるし、母なる海であるという認識は、地域に生活しているものは、皆一様に持っていると思います。そういう中ですから、御指摘があったように菊池川がいつまでも自然の環境を大事にした清流であることを望みますし、また有明海がいつまでも地域の宝として豊穡の海であることを願わずにはおれません。

そういう中で、まずこの春にアナアオサの発生を見たことは、議員各位にも多数御視察をいただきましたが、本当に驚き、戸惑い、愕然とするものがありました。私どもの流域には、横島、大浜、滑石、岱明と4つの漁協があるわけでございますが、とりわけ大浜、滑石等の繁茂の状態は、まさに異常としか言いようがない。あの海岸に立つと、海一帯が、まさに野菜畑になっとなった。私もずっと海を見て育ってきた人間ですが、70年、あるいは先輩の方々も含めて、こういう景色というのは眺めたことはなかったはずであります。まず、感じましたのは、やっぱり自然のなせるわざとは言いながら、やはりこの寄ってきたものは何だったのか。御指摘があったように、なぜ、過去にも一部にはあったという、いや、あったんだと、しかしここまでなかったんだという御指摘をされる方もあるわけですが、ただ景色として表にあらわれたのは今度が初めてだったと思います。何かやっぱりそこにはメカニズムがあったんだろうということで、国の方に要請をした事柄、あるいは県との協議の中に幾つかの問題点がありました。それは一つには、今年この現状をどうやってクリアするか。このまま放置しとつたら、とにかくあの海は死んでしまう。これは素人でもだれしも考えることはできます。ですから、この時点を何とかしなければならぬということが1つ。それから、もう1つは、これ今年ね、何とか我々の力で漁協も一緒になり、県も一緒になり、地元でなんとか対応するけれども、もしこれ来年、あるいは通年起きてきた場合、どうなるんだろうという思いの中で、そういう通年的なものを考えた場合には、どうしても国のお力を借りなき

やならん。もう1つ大事なことは、今御指摘があったように、このメカニズムの解明をですね、玉名市ではちょっと水産試験場も持っておりませんし無理ですから、まずは県にお願いをした。そして、国にもお願いをして、国の研究期間の方々も早速玉名に来ていただいて、現状を調査し、その解明をお願いをしたところです。しかし、残念ながら、なぜこういう事態が起きたのか、熊本県の水産試験場はこの1、2年、台風がなかったことがひとつ何とか貝かな、あれの繁殖を満たし、ヘドロの堆積もあったと。それが原因ではないかというような指摘はありました。意見はありました。ありましたけれども、それも確実にそれだからアナアオサがおりたんだというふうには、まだ結論は出すには至っていないと認識をしております。それだけやはり非常に難しい、その原因を明らかにするには難しい事柄なんだろうと思いますが、少しでもやはり、さらに調査研究を続けていただいて、その原因を明らかに、できる限り明らかにしていただく。そして、その寄ってきた原因が、また将来発生しないように地域流域が努力を重ねていく責任があるように思うところがございます。幸いにその後、組合員の方々の御努力も大変なものがありました。幸いに今年、国の方の緊急経済対策としての補正予算等の交付もございましたので対応できたことをホッとしておるところであります。その後、現在の時点では、組合関係の方々を見ると、下の方にはまだ小さなやつがずっと植わっている事実がありますよという話がありますが、現在の時点では、まだこの繁茂が心配するような事態にはなっていないと承知をしておりますが、昨年も大体9月の末、10月ぐらいからこの藻が勢いづいてきておりますので、今年も関心を見守ってまいりたいと思っております。現在の時点では落ち着いておりますので、この9月、10月、昨年の例にならばそういうことでございますので、緊張して見守る必要がある。そしてやはりどういう状態になっても、これは国や県の力も借りながら私ども地元としては全力を傾けてやっぱり退治していく、そして海を守り抜くという決意が必要なんだろうというふう思うところです。

また、菊池川流域同盟の役割についてお触れになりましたが、平成元年、玉名市が音頭を取られて菊池川流域同盟が結成をされました。そのころは流域21市町村があったんですね。合併になって、現在は9かな、9市町村になりましたけれども、当時玉名市が音頭を取られて、菊池川を大事にしよう。そのためには玉名だけじゃだめなんだと。やっぱり流域みんなと一緒にやろうと、こういう声をかけていただいて、それが菊池川流域同盟になり、今日まで20年間、ずっと営々として一緒に努力をしていただいている姿を見るときに、改めてそういう思いで事に当たられた方に深く敬意を表したいと思うところであります。この菊池川流域同盟、どんなことをやっているかということ、先年は大津の方に漁協の皆さんやなんかと一緒に木を植えて、ドングリの木を植えてですね、やっぱり川を大事にする、海を大事にするためには森を大事にしなきゃならんと

いう思いの活動もなされました。また、例年行っているのは、流域の工場等の排水調査もやっております。また、流域の不法投棄、これがないようにしようということで水援隊という組織を初めとして御努力をいただいているというところでございます。

いずれにしろ、この流域同盟を通じて菊池川に対するみんなの流域の思いが熱くなってきた。そしてそこを通しながら、お互いのきずなも私はできつつあると思います。これは玉名市が中心になってつくっていただいた流域同盟であります。ほかに菊池川工事事務所が、山鹿にある工事事務所がですね、つくっていただいた菊池川清流保存会、いずれにしろ菊池川の工事事務所が中心になった組織もあります。これが一体的に活動をしていただいていること、これは今後ともですね、ぜひ大事にしていかなきゃならんと思うところです。

そういう中で、御質問の要旨は、白石堰を何とか開放して水を流すようにしたらどうだと、こういうお話ですが、議員御承知のように、お触れになったように、熊本県、福岡県の工業用水、そして上水道用水の分も今その工業用水の中から入っているわけですが、玉名平野等々、この水利権を絡めた団体が幾つも絡んでおります。これ水利権の問題でありますから、なかなか簡単にこの時期にこの堰を上げてどっと水を流そうと、そういうわけにはいかん部分があります。ただ、これは例年時期を見て放流をしているんだな、10月から5月までは例年放流をしていただいておりますね。それは事実として。ですから、それは関係の機関、菊池川工事事務所を中心にしてそういう必要性も認識しながら放流は放流としてしていただいているということで受けとめていただきたいと思えます。しかしいずれにしろ、この菊池川を大事にしていこうという機運が、さらにお互い流域住民の間に深まっていくことを皆さんとともどもに願いたいと思えます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 16番 松本重美君。

[16番 松本重美君 登壇]

○16番（松本重美君） 市長の菊池川、有明海の環境を守るという決意を伺い、心丈夫に思います。菊池川と有明海の疲弊は、経済的側面からも市民の暮らしに多大の影響を及ぼしています。この改善の道筋をつけるのが玉名市政の永遠のテーマであり、多くの市民が望み、期待する点ではないかと思っています。この問題に着手できるのは、豊富な経験と高い能力の政治的手腕を備えた島津市長をおいてほかにはありません。某市長候補が合併前からの約束事である新庁舎建設をほごにする話をマニフェストに掲げるのは、揚げ足取りのルール違反にしか見えません。島津市長には、環境・経済・暮らしをテーマに正統派のスタイルで逆風をはねのけ、道半ばの事業を粛々と進めてほしいと思っています。そして、新生玉名の堂々たる礎が築かれることを願って、質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、松本重美君の質問は、終わりました。

25番 田畑久吉君。

[25番 田畑久吉君 登壇]

○25番（田畑久吉君） 25番議員の田畑でございます。

まず、企業誘致による経済効果と、その効果の見通しについてお尋ねします。

昨年何月でしたか、愛三工業との企業誘致が成立いたしましたして、現在順調に工場の建設も完了いたしましたして、本社においてその数名の新採用の方々の技術指導が行なわれているというふうに聞いております。誘致は、成立しましたその直後に、例のリーマンショックですか、その余波で自動車産業界も大変な衝撃を受けまして、その大きな生産調整に追い込まれた模様でございます。その事情も絡み、我々は順調に工場建設と、またその操業ができるかと、大変な心配をいたしました。今までのこの件に対する一般質問に対して、市長は支障なく操業できると、的確に自信を持った答弁をされまして、私たちが安心はいたしました。それでも少しは心配がございましたけれども、操業に向けて順調に進んでいるようであります。市民の皆様もこの愛三工業については、大変な期待を寄せられておりますし、当時私も別の企業の誘致を進めておりました。といいますが、南関のインター近くですけれども、玉名市内ではありますけれども、ちょうど私が議員になりました当時から土地を持った人がおまして頼まれておりましたものから、そういった方向で進んでおまして、ヒライがちょうど進出したいということで、その土地をあたりましたところ、そのときになって、まだ手放すのはちょっと二の足を踏むということで話がまとまりませんで、急にそのほかを探しましたけれども、なかなか適当な土地はございませんでした。どうしてもインターの近くでないと間接的な費用の無駄が多いということで話がまとまりませんでした。ちょうどそうこうしているうちに、例のリーマンのショックでこの企業の誘致は頓挫いたしましたけれども、必ず今後景気よくなれば玉名市に進出したいということで約束をしておりました。

ところで、愛三工業、この企業誘致による経済の波及効果はどのような試算をしておられるのか。現在、それを一口にどの部分に何兆円の経済効果が見込めるとか、数字的な答弁はできないと思うんですが、将来に向けての展望など、明るい話などしていただけたら、玉名市民も少しは喜んでもらえるかと思えます。10年という支援の Spann がございますので、経済効果は即出るとは思いませんけれども、その辺はひとつよろしく願いいたします。

また玉名市に若い人たちの雇用、就職の機会など、今後の雇用の見通し、その体制はどのような会社の方針か、知り得ている限りでよろしいですから公表していただければ幸いかと思えます。

エコカーの人气が自動車業界の復活の兆しがそこまで来ているようでございます。企

業誘致、愛三工業に地元玉名市の発展を期待するものでございます。

指定管理者制度についての中の商業的施設のあり方について。指定管理者制度に移行いたしまして、それなりの成果、費用削減になっていることは、私も多少なり承知しております。施設の建設にあたって、その目的、趣旨、性格、所管の違いなど、その事情は認識しておりますが、施設の中でも100%福祉目的、あるいは農産物販売促進のための施設、また福祉や商業施設を併設した建物、温泉施設と商業施設の併設など、それぞれのもがあると思います。100%福祉目的の施設であれば、これについては当然行政が必要経費として負担すべきかとは考えるところですが、温泉入浴施設や商業施設の併設されているところについては、販売の促進と収益を高める施策をとり、管理者の管理費の削減に努力して、できれば収益で賄うべきであり、最終的には税金、いわゆる歳出をなくすべきであると考えているところでございます。

公共的浴場施設の運営について。今までにも一般質問で指摘された問題ではありますけれども、各浴場の共通券の発行はできないかという簡単な市民の疑問であり、質問でもあります。入場料の統一と言いましても、各施設の設置目的や事業性格が違いますので、一度に全施設の統一は難しいと思います。しかし、あまり料金の差のない、違いのない施設がありますので、例えば2段階ぐらいに分けての共通券があれば便利だなという市民の声を紹介しておきます。

それから、せめて75歳以上の方々の公共的使命を持った浴場への入浴料を無料にしたらどうか。せめて誕生日ぐらいはどうか。福祉の充実を図る面で意義があると考えますのでいかがでしょうか。

磯の里、潮湯、松原松林周辺の活性化について。この地域には、私も大変縁があると思いますか、岱明松原海岸として我々が若いころから有名で、何度も訪れたことがございます。親しみがあり、つい来てしまうというか、先日も近くまで行きましたので女房と海を眺めに立ち寄りました。訪れるたびに感じさせることがあるわけですが、あの衰退したと言うたら言葉が適切でないかもわかりませんが、活力のない風景とあの立派な砂浜、そして近くでは見ることのできない貴重な松林が、何か心の落ち着きを取り戻してくれます。しかし、周りを見ますと、雑草は生え放題、ごみや枯れ枝は散らばり放題、あそこの管理はですね、そのような状態にしておかないと誰かに怒られるのかなという、そういう思いをするわけですね。私の考えからすれば、何か不思議な思いがするわけです。砂浜は夏場ですから、きれいにしてあるのは、これは当然かもしれませんが、砂浜だって近くにあれだけの広い砂浜はありません。あの昔からの貴重な生きた資源をですね、総合的にやっぱり計画を立て、岱明地区の活性化の震源地として経済の波を起こしたらどうかと、そういう思いです。そしてあの地域を砂浜と松林を生かし、農海産物の総合販売拠点にして、玉名市のシンボルとして玉名ブランドの発信地にした



らどうかと願うものでございますけれども、これは私と、また地域の人たちとの考えでもあるようでございます。担当所管におかれましては、県や国の補助事業などを検索されて、補助事業に乗せて事業計画を進めていただきたいと、そう思うところでございます。

玉名市農産物販売促進について。一口に販売促進と言いましても、いろいろとその方法はあるかと思われまます。市の所管においても、工夫・宣伝を推進しておられることは、私も多少なり知っております。生産者直販にさらなる応援をして、玉名市生産の農海産物販売に弾みをつけて、玉名市のブランドの確立と農海産物の増収・増益を図り、衰退ぎみにある農業・漁業の活性化を推進するのが本来の趣旨であります。玉名市で生産された農海産物を、例えば県外に贈答品なりして発送する場合に、これはあくまでも個人を対象にしてのことでございますけれども、その運賃、輸送料を半額なり助成するのも大きな販売促進の弾みとなり、玉名市の宣伝効果がさらに進むのではないかと考えるところであります。業者さんの商業目的の大量の発送については、これは別と考えてもよいと思いますが、以上の件に関し、見解なりお聞かせください。以上、答弁をお聞かせください。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 田畑議員の企業誘致に関わる問題については、私の方から御答弁をさせていただきます。

まず、2つあったと思います。愛三熊本の進出に伴う経済効果は試算をしているのかというお話だったと思いますが、正直申し上げて、この時点で経済効果の試算というのはちょっと無理なのかなと思います。もともと企業誘致にどこの地域もどうして熱心になるか、2つあると思います、大約してですね。1つは、やはりその企業が法人市民税や固定資産税を頑張って払っていただいて、それが地域の市町村の行政に大きく貢献してくれる、それを期待して企業誘致をするわけであります。ちなみに、今私どものこの玉名で今日一番多く税金を払っていただいているのは、名前言っていいのかな、皆さん御承知の会社でございます。この会社の景気状態に一喜一憂をいたしております。私どもの市の財政に極めて大きな影響がある。去年のいろんな経済不況の動きの中で、この会社だけで税収源が5,000万円ということになります。あまり具体的に申し上げることは控えさせていただきますが、経済不況の中で1社トップ、私どもの玉名地域で一番頑張っている、私どもの市の財政にも大きく寄与していただいている企業が1社で5,000万円違います。私どもは、この企業が風邪をひくと玉名市は熱を出すと私はよく言うんですけどね、それほどやはりその中心になる企業の盛衰というのは、私どもの地域にも大きな影響を与えるということが言えるのではないのでしょうか。

そういう状態の中で、私どもは昨年、愛三工業との進出協定をさせていただいた。そのときはよかったんですが、この議会でも何とか大丈夫かという御質問がありましたとおり、お話もありましたように、世界経済恐慌的な不況になりました。とりわけ自動車産業が直撃を受けた。皆さんにも御心配をお掛けいたしました。私も正直心配をいたしました。これはえらいことになったと思いましたが、しかし、その後、それぞれの自動車関連を中心にして派遣切りが大騒ぎに騒がれたり、あるいは進出予定が取り消されたり、逆に操業していた工場が閉められるという状況がこの九州管内でも、あるいは熊本県内でもいくつも起きました。そういう状況の中でございましたから、正直に心配をいたしましたが、改めて私はこの愛三工業という会社に信頼感を寄せたんですが、企業の社会的責任ということもお考えいただいたんだと思いますし、またあるいは、いやいやそればかりじゃありませんよ、企業として将来展望を開いたときに、ぜひ九州玉名にもう1つの拠点をつくらうという考えですよとおっしゃっていただきましたが、12月に入って工場建設にも着手をしていただき、この春には完成をして、今来年、正月の操業に向けて準備が進められているところであります。一番最初に、やっぱりこう地元との窓口もありますからということで地元から管理課長的立場の方を採用され、この3月には地元から5名の高校生を採用されました。残念ながら1人の高校生は5月病にかかってちょっと寂しいということで帰ってきてしまいました。現在4名の高校生が愛知の方で訓練を受けております。正月になったら帰ってくると聞いております。こういう経済状況の中ですから、当初の予定どおりの規模というわけにはいかないかもしれません。正月には操業が始まります。それで、ただこれは十数名によってスタートさせる。玉名から行っている青年たちと愛知の方から何名かの方々が来ていただいて操業を始める。そして3月には、3月、4月には30数名の社員にすると。そして、8月には、これトヨタでなくてダイハツだと聞いておりますが、ダイハツの方に向けて製品を納めるような手順になると、私の方にはそういうふうな説明を伺っているところであります。私は、これ現地を見られた方々もわかると思いますが、十数名や20数名でやる工場じゃないんですよ。非常に大きな工場です。しかしこれも1期工事なんですよ。会社としては2期、3期、4期までの計画を持っているわけでもございまして、当初の手順、規模から見るとそういかなかった部分は残念に思う部分もございまして、しかしそれでもやっぱりこの経済状況の中で進出してくれた、しかも愛三熊本という新たな会社を立ち上げて対応してくれる愛三熊本に、私は大きな期待を寄せていいのではないかと。将来、必ず玉名を担う中核的工場になってくれることを信じておりますし、またこれからも期待を続けてまいりたいと思っているところであります。どうぞ皆さんの御協力もよろしくお願いをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 指定管理者制度につきましてお答えを申し上げたいと思います。指定管理者制度は、民間でできることはできるだけ民間に委ねるという視点から、公共サービスの質の向上とコスト削減を目的とする制度でございます。制度を導入するにあたりましては、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくするために、公の施設の利用に係る料金を指定管理者に収受させる利用料金制をとっておりまして、その施設の利用料金収入で賄えない管理運営経費につきまして、市からの指定管理料として支出しているところでございまして、指定管理者のノウハウや経営努力を生かしながらサービスの向上と経費削減に努めていることをまず申し上げたいと思います。

そこで、商業的施設のあり方についてでございますが、商業的施設と言いましても、公の施設の場合、住民福祉の向上や観光物産振興、地域の活性化等をその設置目的としております。しかしながら、時代の変化や住民ニーズの多様化、施設を取り巻く環境の変化により、施設に求められる役割も変わってまいりました。そうした中、平成18年度からの指定管理者制度の導入により、サービスの向上とコスト削減を図ってきたところでございます。

まず、草枕温泉てんすい並びに大衆浴場玉の湯につきましては、指定管理者の公募により民間活力を導入した結果、サービス向上とコストの削減が図られ、収益からの納付金が納入されております。磯の里につきましては、昨年度から公募による民間業者が指定管理者として管理運営を行っておりますが、主要道路からのアクセス面や集客の季節変動、水産物の不漁等もあり、収益面の改善に苦慮されているところでございます。また、Y・BOXにつきましては、これまでの設置経緯もあり、現在は第3セクターである有限会社横島町特産物振興協会を非公募の指定管理者としておりますが、今年度指定管理者を公募することといたしております。先ほど申し上げましたように、これらの商業的施設における特産物、農産物の販売やPRは、観光及び農林水産業の振興におきまして非常に重要な役割を担っております。その施設の設置目的を効果的に達成するために、指定管理者の能力を最大限に発揮させるような制度の運用に努めるとともに、収益性を向上させるための取り組みを促していかなければならないと考えております。

次に、公共浴場施設の運営についてでございますが、まず料金の統一につきましては、同じ公共浴場施設と言いましても各施設の設置目的や性格、建設した年度や規模、設備などの違いにより様々であり、利用料金体系もそれに沿ったものとなっております。また、平成18年度からの指定管理者制度の導入に伴いまして、各施設のそれぞれの指定管理者におきまして、利用者の利便性の向上や経費節減を図りながら管理運営を行っており、施設の管理運営費は指定管理委託料と利用料金によって賄われております。このため、料金の統一により利用料金の減収となるケースが考えられ、運営に支障をきたす

恐れもあり、現時点での料金の統一は難しいところでございます。

次に、共通券につきましても、利用料金の配分が困難である点、販売や精算事務に多くの手間と時間を要する点等から実施には至っておりません。しかしながら、今後も市民や利用者の声を聞きながらコストの問題等もございまして研究をしてみたいと考えております。

次に、75歳以上の方の温泉施設の利用料金の無料化についてでございますが、高齢者の方々を大切にすることは大変大事だと思います。このことから、市といたしましても多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝う趣旨の敬老の日にあたり、9月21日を各施設の指定管理者の御協力をいただいて、市内7カ所すべての入浴施設の使用料または利用料金を60歳以上無料とすることにいたしましたところでございます。今後につきましても、特別な日を設け無料化にするなど、各施設の管理者と検討をしてみたいと考えます。

次に、大きな3点目の玉名市農業活性化と農産物販売促進についてお答えを申し上げます。農業の活性化を図るには、農産物の販売促進が欠かせないものと考えております。現在、農協との共同事業、トップセールス事業で市場関係者との販売対策会議等を行ない、産地と市場が情報を密接に交換し連携することで、消費地の情勢、消費者ニーズの動向を掴み、安心・安全な高品質な農産物を提供することで消費地の信頼を勝ち取り販売促進を図っているところでございます。農産物販売促進については、新しい視点からの御提案をいただきましたので、農協等関係機関と今後販売ルートの開拓及び輸送コストの削減等の研究を重ね、農産物の販売促進を図ってまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 岱明総合支所長 植原 宏君。

〔岱明総合支所長 植原 宏君 登壇〕

○岱明総合支所長（植原 宏君） 田畑議員の指定管理者制度について、磯の里、潮湯、松原周辺の活性化についての御質問にお答えします。

松原海岸の整備につきましては、昭和63年度から平成11年度まで、農林水産省補助の県営事業で、「松原地区海岸環境整備事業」として海岸保全施設の整備及び海岸環境美化の促進を目的に人工ビーチ、遊歩道、休憩所、トイレ、監視塔などの施設整備が行なわれたところでございます。当時岱明町も平成3年に1億円のふるさと創生事業の一環で潮湯、平成9年に物産販売センターの磯の里、平成11年に野外炊事棟の施設、平成12年にはスポーツ広場を整備し、海水浴客、潮干狩り客、地引き網客、小中高生のレクリエーション、散策など、市内外から多くの観光客の集客に寄与しているところでございます。岱明町地域づくり基本整備計画では、海水プールやキャンプ場等の整備計画もありましたけれども、整備に至っていないところであります。同海岸には磯の里

と潮湯の2つの施設があります。磯の里は、平成9年4月に「地域の農水産業の活性化を促進し、地域振興の拠点とする」ことを目的として開設され、農産物、海産物を中心とした地産地消の拠点として、消費者の「顔の見える」販売活動を行ってきているところでございます。指定管理者制度の導入に伴いまして、平成20年4月に磯の里の管理運営に関する協定を締結した「株式会社 三勢」が平成23年3月までの3カ年間に付いて管理運営の指定を受けております。指定管理後は、自主事業として砂浜を利用したスポーツ大会、磯の里会と連携した朝市の開催や地元校区の祭りへの参加など、経営改善を図っているところでありまして、潮干狩りや海水浴、地引き網体験などを目的に訪れる多くの観光客を視野に販売促進と経営努力を行なう一方、各種イベントの開催など集客につながるような営業形態・運営方針を模索している状況にあります。今後も磯の里、潮湯の件につきましては、指定管理者等も通じまして経費節減に努め、経営改善に全力を尽くしてまいりたいと思っております。

次に、海岸全体の景観対策であります。美しい海岸を目指しまして、地域住民や鍋校区まちづくり委員会及び老人会の方々に率先して花壇の手入れ等、御協力をいただいているところでございます。一方において、ごみの持ち帰りを海水浴客、潮干狩り客、地引き網客、小中高生の利用者等へ呼びかけるとともに、ごみが非常に多い海水浴期間中は、毎日清掃作業を実施しているところであります。年間を通じまして、地元老人会や地元の方々、清掃ボランティアとして九州看護福祉大学の学生さんを初め、各種ボランティア団体により海岸美化活動に協力をいただいているところであります。さらに、豊かな自然の観光資源であります松原の保全対策としまして、本年度は松枯れ被害から守るために樹幹注入によります線虫駆除を行ないまして、以前のような美しい松林を再生するため、松の苗木の植林を行なう計画でございまして、鍋松原海岸一帯は、本市有数の観光資源の1つであるという認識は議員と同じでございまして、今後、周辺施設と連携を図りながら、年間を通じまして多くの観光客の招致を図り、活性化につなげていく所存でございまして。

以上でございまして。

○議長（小屋野幸隆君） 25番 田畑久吉君。

[25番 田畑久吉君 登壇]

○25番（田畑久吉君） 愛三工業に対してはですね、市民の期待が大変大きいものがございます。自動車業界の盛況が早く復活することを願っているところでございますけれども、今後玉名市の中で経済の主要拠点になるよう、これからもさらなる支援が必要かと思っております。企業誘致がいかに難しいかということも私も昨年来感じましたけれども、この愛三工業の企業誘致は、やはり玉名市長、島津市長の政治手腕がなければできなかったように私はいろいろと調査してみても、よくそれがわかりました。政治手腕

がなければ、本当にこれはできない企業なんです。そういったことをつくづく感じております。

指定管理制度は、それに移行することによって費用削減のできた施設もあるでしょうけども、しかし継続して管理費の歳出が必要であり、赤字の子会社を数社抱えているのと同じ結論になります。この発言は、前回の一般質問のときもいたしましたけども、普通我々民間のことであれば、恐らく閉鎖するか、売却して資本の充実を図るのが当然です。商業施設を併用している箇所については、商業的採算ベースを算出して、将来の見通しを検討すべきではなかろうかと、そのように思いますし、再考が必要であります。あくまでも福祉と産業振興費として歳出は必要であると言われるならば別問題ですけれども、それならそれとして新しい取り組み方を考えるべきじゃなかろうかと思うところでございます。75歳以上の方々の入浴料の無料化は、ぜひ実現してほしいものです。答弁の中で産業経済部長の方から60歳以上の方を敬老の日に限って無料にするとなっていたと思います。60歳はまだ現役でちょっと若すぎるんじゃないかろうかと、私なりにそう思うんですけれども、敬老の日の出席者は確か70歳からだったですかね、せめて70歳以上ぐらいにして、その回数を1回でも増やした方が市民の方々はもっと喜んでもらえるんじゃないかろうかと、そのように思うところです。

磯の里、潮湯、松原海岸線の整備の件についてでございますけれども、この周辺の一体的な整備をすれば、十分な集客が見込めると思いますし、市の歳出がなくても採算ベースに持っていけると私はそう思います。また、このまま放置するには貴重な生きた資源が、本当に私はもったいないと心のいらだちを感じるところでございます。ぜひ何らかの補助事業を検索されまして、探し出して対処してほしいと思いますし、地域住民の強い要望でもございます。私たちはよく他市に研修に行きますと、いろんな事業がなされております。その事業の中でいろいろ尋ねますと、街並み景観事業とか、水辺景観事業とか、ふるさと創生事業とか、いろんな事業をやっておられますけれども、玉名市の場合にはあんまりそういった補助事業のあれが聞こえてこないのが、これは議会も、私もいろいろ提案はしなくちゃいけないと、そのように痛切に思っているところでございます。

使用料、また運賃の補助の件につきましてはですね、玉名市の農海産物の販売促進と、また玉名市の位置づけ、玉名市の位置づけ、玉名ブランドの早期確立のためにできる範囲のことをその方法を研究してほしいと思うところでございます。

以上、再質問ではございませんので、答弁は必要ございません。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、田畑久吉君の質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時32分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 宮田知美君。

[3番 宮田知美君 登壇]

○3番（宮田知美君） 自友クラブの宮田です。一般質問を始めたいと思います。

玉名のメイン観光、「高瀬裏川花しょうぶまつり」の充実と役割について質問をいたします。皆さん、ご存じのように、高瀬は江戸時代、米や農産物の集積港として大いに栄えました。中でも高瀬の御蔵から積み出された米は、高瀬米として大阪の堂島で米相場の基準とされていたそうです。それから数百年の時を経た現在、高瀬裏川には県指定の重要文化財高瀬眼鏡橋を代表とする石橋群や石垣など、当時を偲ばせる商家が今もなお残っております。そんな情緒豊かな街並みを今年も5月から6月にかけて6万6,000本の花しょうぶが咲き、お祭り期間を中心に30万人以上の観光客の方がお見えになりました。その観光客の皆様方により、「高瀬裏川花しょうぶまつり」を楽しんでいたところと市の商工観光課をはじめ「観光協会」や「裏川を愛する会」の皆様方、また観光ガイドボランティアの方々など、多くの人たちが各担当分野で毎年努力をされています。そこで、観光客の皆様を案内する係の観光ガイドボランティアの会員として私も案内させていただき、花しょうぶまつりの期間中だけですが全会員で今年は2,085名の方を案内させていただきました。そのような中、7月の観光ガイドボランティア定例会議を行ないまして、21年度高瀬裏川の花しょうぶまつりについて反省会を行ないました。様々な意見の中で、来期の充実のために幾つか抜粋して要望を伝えたいと思います。

まずは、高瀬眼鏡橋付近の病院の下、裏川左岸の生垣を切ってもらったのは非常によろしいんですが、まだまだ足場が悪く通りにくいので整備をされて回遊できるようにはできないか。今のままでは、途中で行き止まりになっておりますので、観光客の方は後戻りをしなくてははいけません。非常に不便を観光客の方に強いているようです。ぜひ検討をお願いいたします。

次に、まつり期間中はもっとまつりを盛り上げるために少し仕掛けをしたらという意見がありました。例えば、江戸時代の衣装を着用し、大八車で小崎橋を渡って見せるなど、また天秤棒を担いで酔屋橋を渡るなど、人形か人を配置して置くのもいいんですが。また裏川に米俵を積んだ平田船を浮かべるなどして当手を再現してみせたら、観光客の皆さんも非常に喜ぶんじゃないかという意見もあります。ぜひ検討しておいてほしいと思います。このようなものは、博物館に置いてありますので、検討されてください。

また、次にこのまつりは駐車場も入場料もとらないので、旅行業者の方には非常に重宝がられているようです。しかし、駐車場の整理をする方々もタダでないと思いますので、清掃協力金の名目でも徴収し、整備費や関連費に使い、より充実させるべきではないかという意見もありますので、ぜひ検討をされてください。

次に、食事、お土産関連ですが、カップルや家族単位の小グループの方々が食事をされる際、玉名ラーメン、また高瀬冷やし汁、しょうぶ御膳、パンフレットには取扱店の電話番号、料金はしっかり記載されておりますが、どう行けばいいのか、書いてないので非常に困られていました。そこで、近隣の食事やお土産、お土産の中には玉名ブランド商品もあるんですが、そういうところを買う、また食べるところのマップをしっかりと書いてほしいなという意見も多かったです。と言いますのも、観光客に皆さんなってみられたらよくわかるんですが、玉名のことはよくわかっていても、ほかの地域に行けばさっぱり地理はわかりません。今回も、あそこの花しょうぶの会場から歩いてJRの玉名駅まで行きたいんですがどう行けばいいですかという質問などにも出会いました。それぐらい土地がわからないといいますが、そういう観光客も非常に多いですので、もうお食事どころやお土産どころについては、しっかり地図を書いてほしいなと思います。ちなみに、余談ですが、大型バスで来られる方々は玉名で食事はされません。ほとんど通過型で、ほかのところでもう団体予約を昼ごろにされます。ですから、玉名の方でも何かとれるような仕組みをつくってほしいなとも言われていました。

次に、花しょうぶ関連ですが、今年は少し花の咲き方にばらつきがあったように思われます。ばらつきは仕方がないんですが、花つきの悪い場所には、今年は休耕中であるとか、今年の花は1年目ですとか、などの立て看板があれば不満足のお客様も納得がいられるのではないかと思います。また今年には特に大型バスから下りて来られて、横断歩道を渡って階段を東屋の方に下りてまいります、そのときの小崎橋の上流側といいますが、右側といいますが、の状態が特に悪かったのでお叱りが多かったように思われます。中には、怒って太宰府の菖蒲園を勉強してくださいとか言われたこともあります。

以上、5点について質問いたしますので、検討方よろしく願いいたします。

次に、県営農免農道整備事業「北牟田・尾田地区」線の進捗状況について質問いたします。近ごろ北牟田地区にJAのセルフのガソリンスタンドができて、一段と交通量が増えました。旧天水町の方から、横島の方からでもいいんですが、旧玉名市に向かうのに右側が松永物産、左側に富士金属があるんですが、そこの脇を通过这个のJAのガソリンスタンド、セルフのガソリンスタンドに行かれます人が非常に多くなりまして、接触事故も多発していると聞いておりますので、今、できつつある北牟田尾田線については、途中までは完成道路が見えているんですが、なかなかその後、工事が進まな



いように感じますので、進捗状況について質問いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） まず、玉名のメイン観光ということで、高瀬裏川花しょうぶまつりの充実と役割につきましてお答えを申し上げます。今年度で第19回を迎えました「高瀬裏川花しょうぶまつり」が開催をされます裏川水際緑地は、本市が昭和55年度に国土庁の「水際緑化都市モデル地区」に指定され、翌年度から平成12年度まで20年間にわたり整備された都市公園でございます。眼鏡橋や俵ころがし、商家の石垣など、歴史的遺構が残る高瀬裏川を保存・活用するため、平成3年に地元自治会、商店会を中心に「高瀬裏川筋を愛する会」が結成をされまして、現在この会が中心となりまして「高瀬裏川花しょうぶまつり」がしょうぶの開化時期に合わせて例年開催されているところでございます。本年も祭り期間中に裏川筋一体のライトアップ、菊池川堤防に矢旗掲揚等を行ない、しょうぶにちなんだイベント等を実施したところであり、県内外から多くの来場者に来ていただいたところでございます。市議会の皆様におかれましても、大変関心を持っていただき、まつりにも御参加を賜り、厚く御礼を申し上げます。まつりの事業計画につきましては、「高瀬裏川筋を愛する会」、「観光協会」、「物産振興協会」及び「ボランティアガイド」の皆様方の代表者により検討され、決定をいたしております。来年の平成22年は、この「高瀬裏川花しょうぶまつり」が節目の第20回開催ということで、さらに充実させるため、祭り終了後、すぐに反省会が行なわれ、実行委員会の参加団体ごとに、よかった点、悪かった点、改善点等を出し合い、来年度実施の事業提案、要望をまとめ取り組みを準備されているところでございます。先ほど議員から御指摘がありました反省点であります裏川緑地公園の改修でありますとか、食事、あるいは土産物関連、しょうぶの花のつき具合等の課題につきましては、実行委員会あるいは関係部局と検討を行ってまいりたいと考えております。「高瀬裏川花しょうぶまつり」の役割は、このまつりは玉名市を代表するイベントで、県内外にも広く認知されたまつりとなっております。今年度はしょうぶまつりのパンフレットに市内の飲食店の紹介や玉名温泉とあわせ小天温泉等の紹介、また玉名の1年間を通じたイベントの紹介などを掲載したところでございます。また、裏川のみならず、花しょうぶまつりを契機といたしまして、高瀬地区全体のまちづくりも進められており、景観形成に取り組むなど、高瀬地区の活性化に大いに寄与しているところでございます。今後も「高瀬裏川花しょうぶまつり」が市全体の観光振興や地域活性化にさらに貢献できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の県営農免農道整備事業「北牟田・尾田地区」の進捗状況についてお答えを申し上げます。本地区は、玉名平野の中央部に位置する水田地帯と、その東部の三

の岳山麓からなり、水稻・施設園芸・温州みかん等を基幹作物とする営農が展開されている農業振興地帯であり、地区内及び広域農道へのアクセス道路として広域流通体系を確立させるため計画されている県営事業の道路でございます。全体延長は2,157メートル、北牟田工区1,131メートルと尾田工区1,026メートルに分かれておりまして、さらに北牟田工区におきましては1期、2期に分かれて整備が実施をされております。北牟田工区1期地区につきましては、一部を除いて平成18年度に完成し、現在は北牟田工区2期工事の県道熊本玉名線の交差点部を地元関係者や交差点計画を警察と協議している段階でございます。県といたしましては、交差点計画の地元了解が得られましたら、農振除外等の事務を進めて用地契約を結びたいとの意向のようでございます。工事につきましては、平成22年度に県道取り付け・交差点改良の竹崎側の工事が予定されており、平成23年度に西側を工事して北牟田2期地区は完成する予定でございます。尾田工区につきましては、北牟田2期地区の進捗状況を見ながら、平成23年度に申請する予定になっております。着工してから9年経過しておりますので、早期完成に向けて県、地元の御協力をお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 3番 宮田知美君。

[3番 宮田知美君 登壇]

○3番（宮田知美君） 今、答弁をいただきましたが、花しょうぶまつりの方につきましては、来年度が20回目の節目ということで、この19回目終わった後に各団体集まって検討がなされ、20回目に向けて最善の努力をするということですので、頑張っしてほしいなと思います。

この花しょうぶまつりの役割というのはですね、非常に大きいものを感じます。といいますのも、この高瀬地区にはですね、大坊古墳をはじめですね、たまきなの名で日本書紀にも記された古代から継ぐ興味深い史跡や、また先ほども出てましたが俵ころがしで有名な船着き場跡や西南戦争で亡くなった西郷隆盛の実弟の西郷小兵衛の戦死の碑や願行寺に置いてある豊臣秀吉が持ち込んだ陣太鼓、草枕の舞台になった前田家別邸など、多くの観光客が興味を持ちそうな場所が非常に多く点在しておりますので、これから先もですね、この裏川花しょうぶまつりをですね、大々的に盛り上げて行って、そしてほかのイベントもたくさんあるんですが、他県から多くの観光客が呼べるとなかなか少ないですので、こういうふうにはですね、他県から多くの方々に来てもらって、新幹戦略と合わせてですね、玉名の活性化や玉名温泉の復興のため、復活のためにですね、このまつりを大いに盛り上げて行ってほしいなとも思います。

次に、県営農免農道整備事業なんですけど、23年度までに大体一応の目途は付けて交差点に、あそこの県道と交わって開通ができるようですので、ここを通る人たちも安心

して仕事や遊びに行けるんじゃないかろうかと思っております。これから先の進捗状況を見守りたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、宮田知美君の質問は終わりました。

8番 作本幸男君。

[8番 作本幸男 登壇]

○8番（作本幸男君） 新生クラブの作本です。2点ほど質問をいたします。

まず、工事入札状況について。昨今の建設業界においては、このところ景気悪化や建設投資の減少で経営環境がかつてない厳しい状況にあると思います。しかし、市民の方から市の広報紙に記載されている入札結果の落札率が合併後の新市になって以前より高くなっているとの御意見を聞くことがあります。また、先般行なわれました市政懇談会においても、合併前の落札率は85%程度と記憶していたが、合併後は95%程度に落ちているが、どうしてなのかとの質問があったと聞いておりますが、実情はどうか、お尋ねいたしたいと思います。これまでの記録が残っておれば、合併を挟んで10年程度の年度別工事平均落札率をお示しいただきたいと思います。

次に、県下14市共同事業で行なう各地の特産物を使った弁当の開発ということで、長ったらしい題でありますけれども、要は弁当の開発ということでありまして、食中毒や輸入食品における残留農薬、偽装表示など、食に関する問題が相次ぐ中、先月、各新聞紙上の熊本県版に記載されておりましたが、皆さんの中にも御存じの方がおられると思います。熊本県内14市長による市長会の発案で、熊本県産食材だけでつくった弁当「はだかのめぐみ」という特製弁当の完成試食会が熊本市役所で開かれたとのことあります。記事を詳しく拝見いたしますと、九州新幹線鹿児島ルートの特産物を使った弁当の開発を前に、駅弁を念頭に県内の豊富な農水産物100%を使った弁当開発を市長会が企画、東京の有名レストラン、この方は熊本県出身ということあります。試験的に発売するという話題性のある記事が掲載をされておりました。そこで質問であります。この県下14市共同事業で行なう各地の特産物を使った弁当の開発について、1つ目としてどのような経緯で行なわれたのか。また2つ目に、どのような組織であるのか。また3つ目に、玉名市の関わりが今どういう状況なのか、まだ弁当の中身がわからないわけですが、どのような弁当なのか。また最後に、今後の展開と販路拡大の方法についてお尋ねをいたします。

後ほど、また再質問を行ないます。

○議長（小屋野幸隆君） 作本議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

---

午後 1時04分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 作本議員御質問の工事入札状況についてお答えいたします。公共工事は、社会資本の整備を通じ、豊かな市民生活の実現及び安全・安心の確保に寄与するためにも、その品質が良質なものでなければなりません。また、その財源は貴重な税金で賄われており、可能な限り低い価格、低価での契約が望まれます。限られた財源を効率的に活用し、適正な価格で実施することが発注者の責務と考えております。さらに、建設業は地域の雇用を確保し、地域産業の中核として持続的に発展することができるよう地元で可能な物件は地元の建設業者への発注を心掛けております。議員お尋ねの各年度の平均落札率を申し上げますと、ちょっと落札率で数字が並びますけれども御容赦いただきたいと思っております。合併前の旧玉名市の平均落札率は、平成10年度が98.09%、平成11年度は97.67%、平成12年度で98.13%、平成13年度が96.13%、平成14年度は90.31%、平成15年度が88.98%、平成16年度は89.59%、平成17年度は90.82%となっております。旧町は年度別ではなくてございませんけれども、一番高い額、それから一番低い額ということで低い額から高い額から何々ということで申し上げます。旧岱明町は95.37%から99.22%、旧横島町は93.84%から97.26%、旧天水町は95.50から98.40となっております。合併後の数字でございますけれども、平成18年度が94.16%、平成19年度は92.76%、平成20年度が91.97%となっております。合併前の旧玉名市において、平成13年度までの平均落札率が96%から98%だったことから、当時の政策としまして経費節減目標を掲げ、建設業者に協力依頼を行ない、落札率が下がった時期、すなわち先ほどの平成15年度の88.98%の時期からでしょうか、そういう時期がございました。このことについては、合併直後の議会で是非について議論がなされたところでございます。公共工事の入札は、自由競争の原則からして、あくまで業者が工事内容に基づき独自に積算をし、損益を考えて入札するものであり、目的や理由はどうであれ官製談合と思われても仕方がないような行為はあってはならず、合併後においては入札行為に発注者が関与するべきものではないという考えを基に契約事務を行っております。契約方法として、これまで主として行ってきた指名競争入札方式に加え、条件つき一般競争入札も現在試行的に行っております。今後とも公平性・競争性・透明性がより高まるよう法の下、ルールに従い時代に即した契約方式を研究してまいりたいと考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） 県下14市共同事業で行なう各地の特産物を使った弁当開発についてお答えいたします。弁当開発につきましては、平成20年度・21年度の2カ年事業として、熊本県市長会主導のもと、県下14市の特産品ブランド化及びプロモーション事業の1つとして展開をしております。本市では、農林水産課、商工観光課職員が携わっており、14市食ブランド創造チームの一員として事業を進めているところでございます。弁当の開発にあたりましては、熊本出身であり東京で開催されるテニス世界大会等の選手料理を担当するオーガニックレストラン、「ぎんぎ泥武士」のオーナーシェフの境氏に依頼し、県下14市の特産品を有効に使った弁当を作製、先月8月10日に試食会を兼ねたメディア発表を行ったところでございます。新聞等でご存じのことかと思いますが、包み隠さずありのままの熊本産を伝えるために、「はだかのめぐみ」とネーミング。農水産品だけではなく調味料等の隠れた素材についても熊本産にとことんこだわり、中身がすべて見えるよう透明のパッケージとなっている弁当でございます。今回の弁当の玉名の食材としては、時期的に食材が限られており、各市で重複した特産品が多いため、菜種油及びごぼうを提供いたしましたところでございます。今後、弁当に使用する食材は旬の食材を使用する計画でございますので、旬の時期にあわせて玉名を代表する農産品でありますイチゴ、とまと、ミカン。水産品といたしましてはあさり、シャク、のり等を使用してもらえるように努力してまいりたいと考えております。現在の販売状況でございますが、銀座にございます境氏のレストランにてテスト販売中でございますが、まだ販売して間もなく、販売戸数は少量でございます。しかしながら、購入いただいたお客様の反響はヘルシーで食材の味がよくわかりおいしいとお褒めの言葉をいただいているようでございます。今後は熊本が関係する各種イベント等での販売も視野に入れ、販路拡大の計画を行なう予定でございます。熊本での販売が決定いたしましたら、一度熊本県下の味を凝縮した「はだかのめぐみ」に舌鼓を打っていただければ幸いです。今後も熊本産、玉名産の食材をブランド化できるように進めてまいりますので、御支援いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 8番 作本幸男君。

〔8番 作本幸男 登壇〕

○8番（作本幸男君） 詳細にわたって、過去10年間の説明をいただきました。ありがとうございました。再質問でありますけれども、ただいまの答弁において合併直後の18年度は94%台であり、翌年度以降下降しているようですが、執行部としてはこのことについてどのように分析といたしますか、どのような要因が考えられるのか、御答弁

をいただきたいと思います。また同じ地域で行なわれている県玉名振興局の現在の入札状況がわかれば、あわせてお示しをいただきたいと思います。よろしく願いを申し上げます。

それから、再質問ではございません。弁当について、九州新幹線玉名駅ができます。その中での販売がぜひできるよう努力していただきたいと思いますが、価格がですね、ちょっと新聞に出ておりましたけれども1,500円と聞いております。弁当にしては1,500円というのは少し高いかなと感じておりますけれども、ぜひ特産ということですから、我々もできればですね、1回ぐらい試食といいますか、食べたいなと思っております。これからの今後のですね、開発に大いに期待をしておりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

以上、再質問を聞いて、私の質問を終わりたいと思います。よろしく願いします。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 再質問でお尋ねの合併後、平均落札率が少しずつ減少傾向にあることについて、執行部としてどう分析するかでございますが、1つの理由といたしまして、全国的な建設投資の減少に伴いまして、いつ受注できるかという建設業特有の危機感が増しつつあると考えます。そのほか、指名業者の選定を合併直後は旧町の工事場所であれば旧町の中の業者のみで指名を多く行っておりましたが、これも徐々に旧市町の境界を取り除き、旧市町の業者を混合した指名へと移行をいたしております。このようなことが要因ではないかと考えます。

2つ目の県玉名地域振興局の現在の入札状況であります。これは発注金額の規模や入札参加者の規模の違いで、一概に市との比較はできるものではないと考えますが、参考のため御紹介いたします。県がホームページにて公表されている資料によりますと、平成19年度の県工事全体の平均落札率が93.3%、玉名地域振興局のみでは94%、平成20年度では県工事全体の平均落札率が93.4%、玉名地域振興局のみが94.5%となっております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、作本幸男君の質問は終わりました。

6番 前田正治君。

[6番 前田正治 登壇]

○6番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。先の衆議院選挙では、自民、公明政権が国民の厳しい批判を受けて歴史的な大敗を喫し、民主党中心の政権が誕生します。国民は、自公政権退場の厳しい審判を下しましたが、これは民主党の政策に国民が全面的に賛成した結果とは言えないことが各種の世論調査でも明らかであります。日本共産

党は、民主党中心の政権に対しまして、よいことには協力、悪いことにはきっぱり反対、問題点はただすという立場で積極的に働きかけて、現実政治を国民の利益に立って前進させるために奮闘するものであります。

では、通告に沿って一般質問をします。

まず1番目、職員の住民登録データ使用について。元職員による強盗事件がありました。マスコミ報道によりますと、元職員は住民登録データを閲覧して、ひとり暮らしの老人を狙ったそうであります。個人情報の保護が大変重要視される今日、これは深刻な問題です。個人情報がこのように職員、誰でも簡単に閲覧できるとしたら、似たような事件がまた繰り返される危険性が心配されます。守秘義務、あるいはセキュリティの点からどのような対策がされていたのか。職員による不祥事再発防止の観点から3点質問します。①住民登録データを職員が使用する場合、規制や規則、あるいは手続きはどうなっているか。②常日ごろ公僕としての職員の質を高める教育は何がなされているか。③改めて宣誓書に署名をして初心に戻る、そういう機会を設けてはいかがか。

大きな2点目、滞納税の徴収について。元小泉内閣の下で三位一体改革と称して地方交付税や国庫補助交付金が削減、同時に税源移譲がなされました。地方が今まで以上に税の収納に力をいれないとならない仕組みができあがりました。このようなことが背景にあるかどうか、滞納している市民から、いわゆる取り立てがきつい、こういう相談が多くなっています。私は昨年6月議会で滞納税の徴収について質問した際に、部長は滞納者からの納税相談による生活実態や滞納原因、納税意思の有無を的確に判断し、また財産調査による担税力を把握することで滞納者の類型を見極め、資産を有しながら納税意思の欠如による納税履行が見込めない場合は滞納処分による差し押さえを実行し、生活が困窮し資産所有もない場合は、滞納処分の執行停止を行なうことにより滞納者の生活権を保護することも重要である、こういう答弁がっております。つまり納税者と向き合って話をして、生活実態、滞納原因、納税意思の確認、財産調査などで税金を支払う能力がありながら納税意思の欠如で納税履行が見込めない、そういう場合は差し押さえということであります。部長答弁から納税意識があるかないかが、これは重要なポイントだと私は判断するわけです。ところが、市民からは納税意識があるにもかかわらず強引な徴収の実態が告発されております。そこで、強引な差し押さえや財産調査などで市民の反発が多い。法に沿って適切になされているのかどうか。市民との対応で重視することは何なのか。

以上、質問します。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 前田議員の職員の住民記録データ使用についての住民

記録データを職員が使用する場合、規制や手続きはどうなっているかの質問にお答えをいたします。住民記録データ等の個人情報については、玉名市個人情報保護条例により利用及び提供の制限として実施期間は個人情報取扱い事務の目的以外の目的のために、個人情報を当該実施機関以外の者に提供はしてはならないと規定をしております。しかしその例外規定として、法令等に定めがあるときや実施機関が当該実施機関の所管する個人情報取扱い事務に必要な限度で個人情報を内部で利用する場合において、当該個人情報を利用することについて相当の理由があると認められるときは、これらに基づいて市民課以外でも住民記録データ等の照会・閲覧を行っているところでございます。その他、個人情報を含めた各種データ等の情報資産の適切な管理を図るため、玉名市情報セキュリティ規則を定めて、情報システムの運用を行っております。住民記録データを市民課以外の職員が利用する必要がある場合は、データを照会・閲覧したい課において、「システム使用権限定設定依頼書」を作成し、条例等に照らし合わせ市民課が承認をした上で情報管理課において権限を設定する手続きとなっております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

職員は、公務員としての職業的規範を守り、職務の遂行にあたっては、常に法令・条例等を遵守し公正、公平で誠実な執行を心がける等の基本的な意識や能力を有しておかなくてはなりません。当然、職務上知り得る情報を職務以外の目的に利用することは、公務員に限らず社会的に許されることではありませんし、人間のモラルの問題とも考えます。議員お尋ねの職員の質を高める教育についてであります。職員に対しましては、常に全体の奉仕者であるということを強く意識し、その職務や地位を私的に用いることのないよう促し、新規採用職員研修をはじめ、勤続3年目、6年目、9年目、新任係長及び新任所属長などの階層研修を実施しております。また、管理監督者に対しましては、職場研修やミーティング等を活用し、職員一人一人に対して服務規律に関する指導を徹底させており、綱紀粛正等の通達も機会あるごとに周知している次第であります。

次に、不祥事の発生後、全職員を対象に改めて宣誓書に署名をさせて初心に戻る機会を設けてはどうかという御質問であります。議員御承知のとおり、地方公務員法第31条に職員は宣誓書に署名してからでなければ公務員の職務を行ってはならないと、服務の根本基準が定められております。本市でも新たに職員となった者は宣誓書に署名し、市長の面前で朗読をして提出をしてから勤務についてもらっています。このことは、職員の倫理的自覚を促すことを目的とする制度でございます。議員の御提案は、不



祥事への抑止につながるとは思います。本市においては先ほど申しましたとおり、階層別研修等を活用しまして、職員一人一人が公務員としての倫理意識の向上に努めるよう注意を喚起し、指導をしているところでございます。

最後に、これまでの度重なる不祥事を踏まえ、今まで以上に厳正な態度で、失われた行政に対する信頼を回復できるよう努めてまいります。議員のご理解をお願い申し上げます。

次に、滞納税の徴収についてでございます。前田議員の強引な差し押さえや財産調査などで市民の反発が多い。法に沿って適切になされているか。市民との対応で重視することは何かという御質問でございますが、議員の御承知のとおり、滞納処分は国税徴収法及び地方税法に基づき納期内納税者と滞納者との税の不公平感の解消と、自主財源確保のために行っているところであります。現在、玉名市で取り組んでおります滞納処分の流れを申し上げますと、課税がなされ、納期限内に納税がない場合は、まず地方税法に基づき督促状を納期限後20日以内に発送します。そして、督促状を発生後10日目までに納税がない場合は、国税徴収法の例により財産の差し押さえをしなければならないと規定されていますが、本市といたしましては、督促状の発送後に納税がない場合は催告書を発送し、その後一定期間を置いて納税がない場合は差し押さえ予告書の発送により、さらに納税を促しております。また、滞納者との納税相談での対応は、先ほど前田議員もおっしゃいましたが、生活実態や滞納原因、納税意思の有無を的確に判断し、また財産調査による担税力を把握することで滞納者の類型を見極め、資力を有しながら納税意思の欠如により納税履行が見込めない場合は滞納処分による差し押さえを実行し、生活が困窮し資産所有もない場合は、滞納処分の執行停止を行なうことにより滞納者の生活権を保護することも重要であると考えております。議員の御質問のとおり、搜索や差し押さえにつきましては、滞納者の反発が多いのは事実でございます。しかしながら、先ほども申し上げましたが、納期内納付をされておられる多くの市民の方との税負担の公平性及び自主財源の確保のため、今後とも国税徴収法や地方税法の趣旨に基づく法令を遵守するとともに、様々な研修を通じ徴税吏員としての資質の向上を図りながら、責任と自覚を持って滞納整理を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

[6番 前田正治 登壇]

○6番（前田正治君） 住民登録データ、これは大変大事なデータでありますので、今後さらに活用がですね、広がってくるものかと思われま。二度とこのような事件が起こらないことを希望します。

それと滞納、税の徴収についてでありますけど、両親と子ども3人の5人家族、借家住まい、平成12年度から20年度まで主人も妻も滞納。この間、主人は通算約4年間失業状態、就学援助を受けている。この家庭に捜索が入り、妻のバッグから現金を押さえる。「学年費を払うのでその分だけは残して」と頼んだが、全額押さえられた。分納を申し出て「誓約書を書く」と言ったら、「滞納額が多いからできない」と言われた。主人、妻ともに品物を差し押さえられた。品物の中に妹所有のものが含まれていたのが妹の物ですと言ったが応じてもらえず、後日十数万円借り入れをして妻の滞納税を支払い、妻の差し押さえ品を返還してもらう。主人の給料日、銀行に振り込まれたら、即全額差し押さえられていた。主人の差し押さえ品の中にも主人所有でないものが含まれていたのも、異議申立をして差し押さえ品の一部を返してもらった。別件では、本人の了解もなく知らないうちに保険が解約されて、解約金の一部を抑えられた。このようにですね、部長答弁とは裏腹に、私はあまりにもひどい実態があるんじゃないかと。反発があるのも事実だというふうにおっしゃいましたが、このようなことは市民の納税意欲を損ない、反発をさらに招くだけであります。

それで、3点お尋ねします。

まず、給料収入は生活する上で欠くことができないものであり、差し押さえできる金額は徴収法76条給料などの差し押さえ禁止で生活保護法を基準に政令で定める金額とあります。なぜ全額差し押さえするのか。これは違法ではありませんか。

2番。保険などの解約にあたり、市民の了解を得ることは必要ないのか。

3番目。差し押さえなど、滞納整理にあたり、市民とのトラブルについてはきちんと検討して、その後の執行に生かす努力がなされているのか。

以上、答弁を求めます。

続けて、3番目、大きな3番目、保育士の派遣につきまして、岱明町において採用してきた派遣保育士が本年度から玉名市が直接採用するようになり、大変よかったと思っておりました。ところが、来年からは全市的に臨時保育士を派遣保育士に切り替えるという方針が述べられました。派遣契約は直接雇用と比べ経費も高くかかります。また、雇用形態の変化が著しくて、3年後にはまた臨時保育士に変えなければなりません。保育士という職種で派遣は労働者側にも行政にもよいことはありません。なぜこのようなことがなされるのか。22年度からの派遣保育士の方針は撤回すべきと思いますが、市長の答弁を求めます。

4番目。今期4年間の質問の中から検討しますという課題について若干取り上げました。

まず1番目、子どもの医療費助成年齢引き上げについて、市長自身のお考えをお聞きします。

2点目、子どもの医療費助成現物給付について、この間の検討結果をお聞きします。

③、国民健康保険における医療費一部負担金減免の申請があった場合、市の対応はどのようになされるか。

④番目、国民健康保険税収納率低下での交付金カットへの国保会計に対する財源手当はどのようになされているか。

⑤番目、国民健康保険税減免における国民健康保険会計への財源手当はどのようになっているか。

以上、質問いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

まず、前田議員がおっしゃいましたのは、差し押さえがあってからの相談事項であります。それまでに、先ほども私は申し上げましたけれども、国税徴収法の例よりももっと緩やかに催告書を発送したり、差し押さえ予告書を出しております。その中で出てきた結果がそういうふうなことだろうと思います。ですから、私が申し上げたいのは、そういうふうなときにきちんとお互いに話をする、これが一番大事なことだろうと思います。そういうふうなことを常に納税課としては心掛けて滞納者の差し押さえにはあたっておるところでございます。先だっても私のところに報告がありましたのは、このままでは会社が倒産しますという報告もありました。倒産いたしますと、そこにおける職員の給料も払えなくなってしまうと。ですから、何とか分納をしたいから相談に乗ってもらえないかということも私のところに報告がありましたので、そういうのには乗ってやりなさい。そして、できるだけ納税者の気持ちを聞いた上で、そしてやってくださいというふうなことで待ちました。しかし、結果はもう申し上げませんが、そういうふうなことで、常に納税課としては納税者の滞納の状況、それもきちんと調べた上で対応しておるということを御理解いただきたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 前田議員の保育士の派遣についてお答えいたします。公立保育所におけます保育士等の今後の派遣については、現在の臨時職員としての直接雇用を平成22年度より派遣職員へ移行する予定であります。その理由といたしましては、保育所では例えば急に園児数が増えたり、補助の先生が必要になったりと、その年によって職員の数も変わってきます。園児数の増減でありますとか、園児の質、つまり年齢でありますとか障害の有無、そういうことによって必要な期間、必要な人数を確保し、また保育士という有資格者を確保するために派遣を活用したいというふうに考えて

おります。派遣には有資格者の人員の確保や過剰雇用を防ぐといったメリットがあるためでございます。

次に、派遣の場合、経費が高くなるのではないかと御質問ございましたけれども、賃金が同一であるとするならば、派遣会社の管理費、それから消費税の分、そういう分は増加になると考えられますけれども、派遣にすることで市で行ってありました人事管理でありますとか、賃金の支払い業務が大幅に削減され、その導入効果というのはあるのではないかとこのように考えます。

最後に、雇用形態の変化が著しいということでございます。派遣することにより、現行制度の下では雇用形態が変化することはやむを得ないのではないかとこのように考えております。保育士等の労働条件に大差がないように働きかけ、派遣会社の選考を実施していきたいというふうに思っておりますので、議員の御理解のほどをよろしく願いいたします。

次に、子どもの医療費助成の年齢の引き上げについてでございます。乳幼児医療費の助成につきましては、現在玉名市では小学校就学前の乳幼児を対象に、保険診療に係る一部負担金及び調剤費一部負担金を全額を補助しているところでございます。助成に係る対象年齢につきまして、県内自治体の21年4月現在の実施状況でございますけれども、小学校就学前までが玉名市を含めて20自治体、小学校3年生までが7自治体、小学校6年生までが9自治体、中学校3年生までが11自治体となっております。平成20年度の玉名市の乳幼児医療費に係る助成額は9,758万6,000円、対象児童数が3,443人で行ってまいりました。本市におきまして助成に係る対象年齢を引き上げた場合、助成額の積算の基礎となる社会保険加入者の医療費の状況がなかなか判明しませんので、この必要となる予算措置を試算することは大変困難でございますけれども、引き上げを実施している近隣自治体の助成額の就学前まで助成していたときと21年度の予算額を、これは中学まで対象を広げた場合の予算額ですが、その上昇率を見ますと、中学校まで引き上げた場合おおよそ1.5倍から1.8倍程度増額しており、財政負担が伴ってくるということでございます。なお、乳幼児医療費助成には県の補助がございまして、平成20年度は本市に1,615万8,000円の交付がっております。ただしこの補助金は対象年齢が4歳未満児までの診療に係る助成額に対して2分の1が補助されるものでございまして、4歳以上から小学校就学前の児童に係る助成については、入院に係る助成を除き本市の財源から助成を行っているところでございます。小学校あるいは中学校まで対象年齢を引き上げることになりますと、その分の助成額はすべて市の財源からの負担ということになるわけでございます。これらの状況を踏まえまして、総合的に子育て支援事業の推進を行っていく中で、乳幼児医療費助成事業の位置づけと財政負担の問題について慎重に検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

それから、現物給付についてこの4年間での検討の結果はというようなことでございました。以前からお答えを申し上げておりますとおり、現物給付を実施することにより、高額医療費及び各健康保険組合の付加給付金の二重払い、国民健康保険の国庫補助の減額、また年間500万円程度の委託料が発生する等の理由から、本市ではこれまで償還払いの制度で実施してまいりました。一方で、申請手続きに関しましては、医療機関から直接市の窓口へ提出できることといたしましたので、その点では利便性の向上が図られたところでございます。県内では3分の2の自治体が現物給付と償還払いの併用払いを実施しておりますけれども、助成の範囲、条件等が各自自治体で違っているところでございます。玉名市といたしましては、今後のこの利用者の利便性を保ちながら、現在実施しています償還払いに、特に不便をきたすとの意見がないことから、今後も継続してまいりたいというふうに考えております。議員の御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 前田議員の「国保における医療費一部負担金減免の申請があった場合、その対応は」についてお答えをいたします。市町村国保が被保険者の窓口負担を肩代わりする一部負担金減免制度は、国民健康保険法第44条で規定をされております。この減免措置は、災害や事業の休廃止、失業、その他特別な理由により収入が著しく減少した場合に一時的、臨時的に医療費の一部負担金の支払いが困難になった方を対象に申請により保険者である市町村が認めるものでございます。しかしながら、国保に加入する低所得者が経済的理由で医療費の窓口負担を払えない場合の減免については、国保の健全な財政運営を維持する必要があることから、実施には至っていない状況でございます。そのような中で、今年度厚生労働省は全国の市町村で数十カ所のモデル事業を実施する予定であります。医療費未払いを防いで、医療機関の負担を減らし、景気悪化で生活に困窮する人を救済する狙いから、減免した金額の半額を調整交付金で賄うというもので、県内においては人吉市で実施が予定をされております。順調にいけば制度化される可能性がございます。本市におきましても財源措置を含めた国の動向を見ながら対応をしていきたいと考えております。

次に、国保税収納率低下の中での交付金カットへの国保会計に対する財源手当はなされているかについてお答えします。国保における調整交付金につきましては、国庫負担のみでは解消できない市町村間の財政力の不均衡を調整するために設けられたものでございます。市町村の収納割合が一般被保険者数に応じて定められた率を達成できなかった場合、通常交付される金額に減額率を掛けてその額を控除された額が交付されるものでございます。この措置は、保険税の収納について努力した市町村とそうでない市町村

に対して同一で調整交付金を交付することは公平を失うという考え方から設けられたものでございます。本市の国保税の一般被保険者現年度分の収納率及び交付金のカット額につきましては、平成18年度収納率90.64%、交付金カット額3,668万5,000円、平成19年度収納率91.59%、交付金カット額3,523万4,000円、平成20年度収納率も19年度と同じで91.59%でございます。交付金カット額は3,743万7,000円で、収納率が92%に届いていないため、交付金カット率5%が減額をされているところでございます。カットされた分の財源手当につきましては、歳入歳出のバランスをとる上で前年度繰越金や国保財政調整基金の取り崩しで、その不足分を補っているところでございます。

続きまして、国保税減免における国保会計への財源手当についてはどうかについてお答えをいたします。国保税減免については、玉名市国民健康保険条例第27条第1項に基づき、災害等により生活が著しく困難になった場合、あるいはこれに類する特別な事情、主に失業、疾病などにより収入が著しく減少した場合に申請に基づき減免を認めることとなっております。一方、低所得者に対する保険税軽減分は、保険基盤安定制度の下で昨年度の収入に応じて定められた割合で保険税が軽減され、軽減相当額を公費、県が4分の3、市4分の1で補てんが定められております。しかしながら、保険税の減免は災害、失業、その他特別な理由により生活が著しく困難となったため保険税を一時的、臨時的に納めることができない方を対象に条例の定めるところにより行なうものがあります。このようなことから、一般会計繰入金による補てんは制度的な根拠がなく、市の財政事情を鑑みても難しいと考えておりますので、議員の御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 前田議員の子どもの医療費助成の年齢引き上げについて御質問がございました。部長が答弁をいたしました。市長の考えも聞きたいということでございますので、私の方から申し上げたいと思います。選挙が近づきますといろんなことが話題になります。また、きょう御質問がありました。ですから、御質問があったから、そういう状況があったからということではなくて、私は非常に早い時期からこの問題について担当部課と、部、課の職員とずっと議論を続けてまいりました。子育て支援、少子化対策という視点から、医療費だけでないほかの問題についても実は調査もしておりますし、議論もしてきたところであります。ところで、先の衆議院選挙、政権交代が実現することになり、その1つの大きな目玉が民主党の2万6,000円の子ども手当ということになりました。いろんな議論の中で、多子世帯に対する助成云々という議論

もしたところでございますが、例えば多子というのが3子だとすれば、7万8,000円ぐらいの手当が支給されることになる。その上で、また市町村がその多子世帯に対する手当を考えるとというのはいかなものかという意見も執行部の諸君の中にも強くありますし、また私がいろいろ御意見を伺う方の中にもあります。私もそういう視点もあって当然だろうと思うところです。それでは、そういうことだから、じゃこの子どもの医療費助成、どうするんだと、前田議員、そういうことでしょうか。ただ1つだけここで議員の皆さん方もお考えいただきたいと思いますが、非常に悩ましい部分があるんです。と言いますのは、私どもに特別関わりの深い隣接の町、はっきり言いまして和水平町と玉東町、この両町が21年、今年から子どもの医療費助成の年齢を引き上げております。中学校まで引き上げております、今年から。そのことがあってから、ずっと私どもは議論を続けておるわけで、玉名という地域社会の中で、考え方、物の見方はいろいろあると思いますが、真ん中にある中心的な行政自治体である私どもの立場からして、これは真剣にやっぱり検討をする必要があるという視点です。ずっとこれまで議論をしてまいりました。執行部の諸君は執行部の諸君の立場でですね、先ほど部長が答弁したような事柄が基本になっていると思います。しかし、私は同時に市長としての考え方を言えと言われれば、今申し上げたように考え方はいろいろあるけれども、その隣接町村が、隣接町がそういうことに今年から踏み出したと。それならば真ん中にある玉名市として、そのままそれを見とっていいのかというのは率直に市長という私の立場の中に考え方としてあります。今ここでその考え方を整理して申し上げるところまで至っていないかもしれませんが、執行部の諸君と十分精査をしながらですね、もうそろそろ考え方を整理しなきゃならん時期かなと、そういうふうになっているところでございます。いずれにしても、はっきりしないなということでは、そういう事柄の絡みの中で、玉名市長としての考え方は明確にしていきたいと思っております。答弁になりましたかね。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 滞納税の問題ですけど、私は給料を差し押さえしたり、保険の解約について本人に了解を求めんでもそういったことが法的に許されるのかと、そういった質問をしたわけですけど、しかしそれは部長答弁から判断しますと、差し押さえ、いわゆる何というか、権力を行使してからのことだから、それは答えはなかったですけど、しょんなかですということでしょうか。今、やはり市民からの反発は、確かに督促状とか、催告書とか、差し押さえ予定とかですね、やっぱり出してあると。ところが、やっぱりいろいろ聞きますと支払いに困難だから、なんかそういうのもよう見とらんというところが多かわけですよ。そういう中で、その文書を当然出しとったから搜索とか

差し押さえにポッと行かれるわけなんですけど、その辺の行き違いからいろんなやはり市民の反発が出ているような気がするわけです。でですね、お互いに、納税者とお互いに話をするということで担当課としては気をつけていると、そういったことをおっしゃいました。それは本当に大事なことだと思います。そういうことをですね、やっぱり納税者と向き合ってしっかり話をすることによって、納税意思の確認ができると思うわけですよ。ところが実際、差し押さえ、あるいは搜索の段階で、分けて払いますとか、いや、そういうのはもう滞納額が多いから認められませんとかですね、その場ではやっぱり強権的な、そういう言葉遣いもしながら納税者の意欲を損なうようなですね、そういうことがされとるわけです。そこら辺をきちんとですね、ちょっと今後注意してほしいというふうに思います。

それでは、再質問に移ります。

まず、保育士の派遣についてであります。派遣を活用するという点では、それはやはり保育士の人が急に病気になった、あるいはけがしたということですね、勤めることができなくなったと、そういう状況が生まれたら、すぐ対応せんといかんからですね、派遣保育士をお願いするというような状況も出てくるでしょう。しかし、派遣の方が玉名市が直接臨時を採用するより経費的にはやっぱり高くなると部長答弁でもあったわけなんですけど、しかしながらその賃金の支払いとかいろんな人事管理の面で助かると。しかし、そういった賃金の支払いとか、人事管理も含めた、結局派遣会社に払う委託料というのが出てくるわけでしょう。そういうことを玉名市内の職員がやっとならば、改めて給料を払う必要はなかしですね。ですから、それは職員の仕事量としては、それは増えるかもしれませんが。ですから、私はですね、これはちょっと再質問もぜひ、選挙があるからではないんですけど、これはやっぱりどうしても市政運営を任せられる市長のですね、方向性を聞きたいと思ひまして、市長の見解を求めます。玉名市内での私立保育園ではですね、派遣保育士を採用していないということでありました、現在ですね。これはやはり保育士という職種が派遣には私は馴染まないというふうに思うわけです。さらに玉名市が直接臨時で採用するより経費がより多く係る、これは派遣はある意味税金の無駄遣いにあたるんじゃないかなというふうに思うんですけど、市長、この点、それでもやっぱり来年から派遣にするということになるんでしょうか。

それと、子どもの医療費助成の年齢引き上げについてであります。この間、再三検討を重ねてきたと。要はですね、ならその検討を重ねた結果が引き上げる方向に向かっていきよるのか、それとも、いや、もうこのままでよかと、平行線でいくとか、ここら辺がやっぱり大事だと思うとですよ。旧玉名市もですね、段々にこう引き上げていったです。こら、財政的なやっぱり負担の問題があるから段階的にやっぱり引き上げるという方向ですね、旧玉名市の場合は充実していった、そういう経過があります。先日ので



すね、新聞報道でも、中学生までの助成急増、子どもの医療費、地区町村の2割にと助成対象の引き上げを行なう自治体が今増えているということを伝えております。市長おっしゃいますように、子育て支援というのは、それはやはり医療費だけじゃなくて総合的にですね、例えば保育園に入りたくても入れないような状態をなくしていくとか、保育料の問題なんかもですね、きちんと、いわゆるあまり高い保育料、国基準なみの保育料じゃなくてですね、玉名がそれに手助けをして保育料の軽減も図っていくとか、あるいは子育てに関する相談事なんかも受けてですね、総合的に子育て支援、これはもう私も言うまでもありません。そういう中で、医療費の助成についてですね、財政的なことをおっしゃいますけど、新生玉名市は合併をしまして、合併のメリットからして、より強固な財政基盤を確立したはずだと私は思います。市長がですね、2期目に突き進むにあたり、この子どもの医療費助成の問題について方向性は、ベクトルはどっち向いとるとかなど、そこら辺をですね、ちょっと今ひとつ突っ込んで答えていただければ、私は勘が悪かけん、はっきり言うてもらわんとわからんとですよ。

償還払いとの併用についてですね、これも再三議会で聞いてきたわけですよ。付加給付があつてでけんとか、いろいろ問題があるから現状のやり方を採用しているというようなことですね。ところが部長がおっしゃいますように、県内でも現物給付と償還払いの併用という形でですね、やっぱりかなりの自治体でそういった取り組みがなされてきています。国民健康保険の部分だけでも現物給付にするということは、これは財源も、いわゆる経費もかかりません。国保は玉名市が実施主体だからですね。ですから、やっぱりできることは積極的に採用する姿勢、これが住民サービス向上につながると思いますけど、この点、今一度ちょっとお答えをお願いします。

それと、国保における医療費一部負担の減免申請があつた場合ということで、これは厚労省が打ち出しました、今年度はモデル事業でやっていくと、来年度から実施するというような方向を打ちだしておりますので、来年度のいつからはじまるのかわかりませんが、ぜひですね、そういった基準なり、何らかが示されたら、できれば、厚労省が来年の12月からしますとか言うならともかくですね、準備ができ次第するということになればですね、来年の新年度、4月から実施できるような、速やかな準備を条例の着実な整備をこれは求めておきます。要望です。

国民健康保険税の収納率低下への交付金カットの問題、国保税減免における国保会計への財源手当というような問題でですね、やっぱり納税課の職員の人たちは、反発が出るようなやっぱり勢いで努力しよんなはるわけですよ。ところが、やっぱり予定どおり納税ができない実態があるわけですね。それでですね、収納率が悪くて交付金をカットされたりした場合、これはやはり国民健康保険の加入者、つまり市民にそのカットされた分が、とどのつまりは保険税の増税になってそのしわ寄せがいくのだと思います。国

保稅減免における稅收が減ってくるわけなんですけど、これも何らかの手當がなければ、とどのつまりは市民に保險稅の増稅となつてつながっていくわけです。こういったことでは、ますます支払いが困難になる悪循環につながるのではないのでしょうか。それで私が以前一般質問です、特定健診において健診率が達成できなかった市町村に対する交付金カット、ペナルティのことを質問したとき、市長はですね、そらけしからんことだとおっしゃいました。やっぱしですね、交付金カット、あるいは國保稅の減免における財源手當、これはやっぱり一般會計からきちんと補てんをするというかな、財源を賄うということがですね、道理ある対応だと私は思いますが、このことについてちょっと市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

〔福祉部長 井上 了君 登壇〕

○福祉部長（井上 了君） 市長にお尋ねでございますけれども、福祉部長の方からお答えすることで御了解いただきたいと思ひます。

保育士についてでございます。合併後、正職、臨時、派遣職員と3つの形態がございました。そういうことで、議會の方からも統一すべきではないかというようなお話がございました。それで、今年の3月で派遣の契約が切れましたのでですね、派遣で来ていただいた先生方をそのまま代えることは園児にとつても保護者にとつても影響が大きいということで、市が直接臨時職員として採用してそのまま勤めていただいております。そういうことで、来年からまたその派遣と臨時と形態がいくつも混合するといけませんので、来年からは派遣というふうな身分にこうお願いしたいというようなところでございます。これにつきましては、この臨時としての制度上の問題でありますとか、その派遣としての制度上の問題がございましてですね、来年からは派遣として取扱い、取扱いというのはおかしいですけども、勤めていただいて、園児とか保護者への影響を少なくしたいというようなことでございます。

それから、乳幼児医療の動向については、上向きなのか、真横なのかというようなお話でございますけれども、それは新聞の御紹介もされましたけれども、その新聞の中に安易な受診の増加により医療現場の混乱や自治体の財政悪化を招くとの専門家の指摘もあるというようなことでございます。それでですね、私たちが今思っておりますのは、いろんなところを調べましても、どのぐらい伸びるのかというのが、玉名市においてどのぐらい伸びるのかが把握できないでいるというのが実態でございます。それで、実施されたところの財政的負担の動向、あるいは今後の國のそういう子育て支援の動向といひますか、西日本新聞によりますとですね、そういう子育ての助成の格差が広がっておるけれども、平準化するのには國がやるべきではないかということで、全国市長会の要望でありますとか、町村会におきましても要望がなされとるといふ記事もございましてので

すね、そういう動向も見極めながら今後検討していきたいというふうなことでございます。

それから、現物支給につきましてはですね、もしその引き上げ、拡大ということになりますと、その時点でその併用にするのか、どうかというのを同時に検討していくべき問題だろうと思います。県内におきましては、現物給付のみという、この手元の資料ではございません。併用というのがあります。そして、付加給付のあるところには適用しないというようなこともございますので、そういうふうに条件がいろいろ違ってまいりますので、もうしばらく検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） いろいろ御質問、御意見があって、感想を言いなさいと、こういうことでございますが、まず国保全般についての議論がいろいろございましたが、ぜひ御理解をいただきたいと思うのは、やっぱり保険というのは玉名市民がそれぞれにお互いに支え合っていくのが保険の考え方であろうと思いますので、職員のそのひとつひとつの対応のまずさがもしあったとすれば、私からもお詫びをしなきゃなりません、そういう意味でお互いが支え合っていくという意味ですね、保険料等の徴収にあたっても懸命に取り組んでくれているということもひとつ御理解をいただきたいと、そういうふうに申し上げておきたいと思います。

また、今の保育所の保母さんたちの派遣の問題ですが、御承知のように合併前に岱明町が派遣という仕組みを取っておられた。その他は、そういう臨時という取り組みをしていたと思いますけど、今、部長が申し上げたように、この派遣の制度が変わって継続的な派遣ということにできなかったために一次、これは便宜的ということなんでしょうね、臨時職員という形にしたけれども、また今後は派遣という方向で整理をしていきたいというふうな部長の説明もひとつ御理解をいただければなと思うところです。

乳幼児医療の問題については、18年からこれは段々とおっしゃいましたけど、18年から確か就学前まで助成をするということになったということが1つ。新市になってから就学前になったということをお願いしているんです。18年から就学前を助成するということになったということが1つ。それからもう1つは、要するに支払いの簡素化、事務手続きの簡素化、これその辺から強い意見が何回も出ている。これに取り組んで実施をしたのも18年ですね。これは熊本県内で極めて早い時期に玉名市はその事務の簡素化に取り組んだという御記憶も、恐らく前田議員の記憶の中にあると思います。私どもは、この乳幼児医療の問題、あるいは保育料の第3子の無料化等の問題等々、子育て支援、あるいは少子化対策について他の行政自治体と後ろからついていく、遅れて

いるとはまったく思っておりません。その医療費助成の問題、あるいはその事務手続き払いの事務の簡素化の問題、あるいは第3子の保育料減免の問題等々、あるいは学童保育の問題等々、先駆けて努力をしてきたと思っております。そういう中で、医療費助成の問題が今、改めて問題になっているわけではありますが、先ほども申し上げましたように、いろんな場面場面からの御意見を議会の皆さんの中にもいろいろ御意見があると思えますよ。しかし、それでも先ほど申し上げたように、極めて関係の深い隣接の町が、既に今年から踏み出したと、こういう実態の中で私どもは改めてまた視点でですね、考えてみなけりゃいかんということで、今検討をしているところだと、そういうふうに先ほど申し上げたところです。さらに検討をして、しかるべき方向での決断をいたしたいと、そういうふうに思っております。よろしくどうぞお願いします。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 市長、国保税、収納率の低下での交付金カットの問題もですね、減免における国保会計の財源手当の問題も、こらやっぱし私の言うことは道理にかなっていると思うとですけど。

派遣の問題についてはですね、やっぱし経費がよりかかる方向を何で選ばれるとか、そこがちょっと理解できんとですよ。と同時にですね、合併当時は正職員と臨時と派遣の3形態あったと、それを統一するというので、ならこれから本当は全部正職員にしたが一番よかと思えますけど、様々な事情を考えて臨時と正職員の2つの形態にするという問題はあんまりないような気がします。

医療費助成についてはですね、おっしゃったように国がすればその分は国が面倒見るからですね、現物給付の問題についても、やっぱし一遍に解決でくっとですよ。だけんこれは民主党政権で場合によってはなる可能性もあつとですけど、わかりませんから、それに先駆けてですね、玉名市がひとつよい方向で、上げる方向と同時にその窓口の支払い方法も何かよか方向を目指すというふうに部長が言われたような気がしますので、ぜひですね、求めまして、もういっちょ言うとかなんだったですね。

乳幼児医療費じゃですね、新聞記事じゃ確かに書いてあるですよ、安易な受診の増加による医療費現場の混乱や自治体の財政悪化を招くことを専門家が指摘していると。ところが、なら玉名市は平成18年度から中央病院の窓口が混乱したですか。小児科の窓口が混乱したですか。逆に、医者が減って対応できないというような状況が。だけん、やっぱし多くの子育て世代の住民や、その上に書いてあるですけど、子育て世代の住民や医療関係者らが歓迎する一方で、先ほど言われたようなですね、問題も懸念されると。全体としては、やっぱし医療費助成の方向がだんだん年齢が上がっていきよるといふことですね、中学生までの助成が急増しているというふうな報道がされているわけ

ですから、その辺はぜひ前向きなですね、取り組みを検討じゃなくて、もうそろそろ結論を出していただきたいということもあわせて言うて、私の一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、前田正治君の質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

---

午後 2時43分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

22番 本山重信君。

[22番 本山重信君 登壇]

○22番（本山重信君） 自友クラブの本山でございます。今期4年の最後の一般質問になると思いますが、気合いを入れてやりますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

今回は、私は農業問題について質問をいたします。8月の、皆さん御覧になったと思うんですが、22日土曜日にですね、熊日の社説で09衆議院選に絡んだ社説が載っておりました。その中に、農業問題について載っておりましたので、私もこれを目を通したわけですが、タイトルとしてですね、「生産力をめぐる政策論争」という中で、私が抜粋したところをちょっと読み上げますとですね、まず自給率をめぐっては、これまで米の消費拡大など向上策に多くのエネルギーとお金を費やしたと。時間を費やしたわけですね。だが、その成果は乏しく、担い手や農地は減り続けるなど、国内生産力、持久力は弱体化の一途をたどっているという記事もありました。そして、次の抜粋の記事ですが、国内生産のかなめとなる農地面積は、過去50年間に25%も減って、土地利用を大きく低下していると。埼玉県的面積に匹敵する農地が耕作放棄化して、3分の1近くが復元不能という実態は重いという記事もありました。特に私が関心を持ったのがですね、農地減少や利用率低下の背景として、40年に及ぶ米減反政策がどう変わってきたか。その分析と対応策が急務だろうと。先の通常国会は、農地利用促進する農地法を成立させたが、米減反政策は手はつかず、絵にかいたもちみたいなものだという、そういう厳しい記事もありましたけれども、私が同じ日にですね、熊本県が米粉米、それから飼料米、低コスト生産体制確立に向けての記事が載っておりまして、これも非常に私は関心があったもんですから何回も読み返したわけですが、熊本県は岱明、横島地区と菊池地区の2カ所を大規模生産モデル地区に指定し、2011年度までの3年間で作付面積をそれぞれ50ヘクタール以上拡大して、収益性の高い生産地づくりを目指すとありました。それぞれの休耕田栽培として、食糧自給率の向上や農地の有効活用の効果

が期待されるという記事であります、県も久々に明るい農業政策を打ち出したなという事で私も興味深く見ました。

そこで、3点ほど質問をしたいと思います。県が発表しました後に衆議院選挙がありまして、政権交代を迎えるわけですが、農業政策の見通しについてですね、やはり農業県、特に玉名も第1基幹産業は農業ですので、担当課あたりもどういう対応を考えておられるかというのが第1点です。

次に、農家のこの米粉問題ですね、これを取り組んだ場合に農家の反当の手取りは、収入はどうなるのかですね。農家としても一番関心の持つところでございます。私たちもですね、例えば例を1つ申し上げますと、現在、私の地区でですね、横島地区で米づくりですね、麦作集団営農に取り組んで2年を迎えましたが、最初の計画ではですね、反当たり補助金を含めて11万円になるという説明を聞いたわけですが、現実にはもうほど遠い額でございます。反当たりの手取りは今年でですね、大体4万9,000円ぐらいです、反当。休耕田のですね、有効利用という点では非常にいい話なんです。ただ遊ばせておくよかですね、4万幾らかの手取りがあるということは非常に喜ばしいことですが、ただ大きな問題があるわけです。補助事業にはですね、つきものの条件がついとるわけですね。米の場合も麦の集団営農もですね、集団営農と団地化が条件なんですね。例えば、私も水田を耕作しておりますが、例えば1町2反持つってですね、大体4割の減反で5反ぐらいは遊ばせるわけですが、そこをですね、例えば有効利用でそのまま使ってよかなら、そおん助かるわけですよ。ところがですね、集団営農と団地化というその大きな問題点でですね、こういう弊害もあるわけです。例えば、1町以上の耕作の農家がですね、その集団のエリアの中にあつた場合には、特に私のところだったら1町以上が何人もそのエリア内におりますが、2年間はですね、自分の保有米もつくられんわけですね。保有米はほかから買うてくるわけです。それだけのですね、反当の手取りがあればいいんですけども、さっき申し上げましたように反当手取りが4万9,000円ぐらいしかないんですよ。普通の米をつくれればですね、どのぐらいになるかというと、皆様御承知のように7、8万円ぐらいの手取り収入になると私は思うわけです。そこに非常に大きな差があるわけですね。極端な例を申し上げますと、1町つくってですね、その集団のエリア内におつた場合には30万円以上の減収になるわけですね。ところが、その減反の、余つた減反はですね、ほかの集落の人たちが引き受けてつくるわけですね。それは非常にいいことなんですけれども、そこは例えば4割の減反ですけれども、私たちの減反の余つたところから面を買ってつくるもんですから100%できるわけですよ、耕作がですね。そうするとですね、今言いましたように、補助政策に乗つた中で、片や国・県の事業に協力しよつてですね、反収の手取りの30万円ぐらいの減と。片や、4割の減反をそのまま面を買って100%できるので丸々もうかる

と、そういう矛盾点ができるわけですね。営農集団と団地化というような、そういうデメリットもあるということでございます。

そこでですね、先ほど申し上げました米粉問題ですが、非常に私はいいい政策だなというふうには思うんですけども、例えばですね、2、3年そこでモデル地区という形で定着したならば、次にですね、ローテーションを組めば私はいいいと思うんですね。恐らく米粉問題も反当収入はですね、麦と同じでやっぱし4、5万円もあればよか方じゃなかるうかなと思っとるわけですよ。だから、米をつくるよりもかなりの減収になると思うんですね。集団化の中に全面積が入るもんですからですね。だから、そういう形でですね、やっぱりそれを解消するためには、ローテーションを組めばよかと思うわけですね、団地をですね。そういうふうにはですね、やっぱり指導かれこれはですね、やっぱり農協とか、行政の担当とかですね、農業委員会とか、そういう団体の人たちがしてもらわんとですね、なかなか個人的に無理があるなというふう思うわけですよ。

それからですね、2点目ですが、せっかくそういう米粉問題あたりでもモデル地区をするならばですね、国あたりの助成金あたりはどのぐらいになるとかなと思うとですね。そういうものもですね、早めに発表してもらわんと、なかなかモデル地区になったところあたりの農家も不安じゃなかるうかなというふう思うわけですよ。政権が変わってもですね、やっぱり農業問題については、優良農地確保とかですね、そういう観点から次期の政権を握るところあたりもですね、余り変わらん農業政策を打ち出してくるんじゃなかるうかなというふうには思っておるわけですが、そういうところをですね、見通しがなかなかできないというジレンマといいますかね、そういうものがあるわけですので、そういう点をひとつ早目に行政の方もですね、やっぱりアンテナを張って情報を提供してもらえばなというふう思っております。何かこれに対しての答弁があれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1回目を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） 米粉米低コスト生産体制確立についてお答えをいたしたいと思ひます。先ほど議員も述べられましたように、新聞報道で県内2つの地区に米粉米、飼料米の低コスト生産モデル地区の指定が県より発表がされたところでございます。今回の指定地域は、菊池地域、それと本市の岱明、横島の地区でございまして、目標の平成23年度までの3年間におきまして作付面積を50ヘクタール以上に拡大し、収益の高い産地づくりを目指すものでございます。本年度よりJAたまなが中心となり作付の団地化、専用多種品種の導入など、生産コストの低減を図っているところでございます。また地区が指定されたことにより、低コストに必要な共同乾燥調整貯蔵施設の

改修でありますとか、共同利用機械を導入するための経費が県より助成されることになり、JAたまなや集落営農が事業を実施しておる状況でございます。特に集落営農組合は、構成農家の高齢化、後継不足により基盤が弱く、大型機械等の共同化による効率的な農業経営をサポートする組織が必要であり、今回の米粉米の生産を通じて組織の高度化を目指す上で大変有利な方策であるとは考えております。モデル地区におきましては、食糧自給率の向上や休耕農地の有効活用が期待されるものの、収穫量の多い品種の選定や生産コストの低減を行うなど、収益増を図る対策が今後の課題となっております。議員も団地化等により収益の格差が生じるのではないかという御指摘につきまして、この事業につきましてはそれぞれ各地域の集落営農組織が中心となり推進をいたしております。その中で、他作物の導入でありますとか、事業内容の組み合わせなど、より有利な取り組みができるようにJAとも連携しながらサポートをしていきたいと考えております。また、政権交代による今後の見通し及び国の助成金の見通しでございますけれども、昨日の報道でも2009年補正予算に盛り込まれました46基金、4.3兆円のうち1兆円以上を凍結する方針を固めたということで、農林水産省所管の例を挙げますと、農地集積加速化基金など7基金も凍結対象とする方針でございます。このほか、農業者個別所得保障制度を導入するなど、農業施策におきましても大きな動きがあることが予想されます。現段階では見通しが見えない状況にございますが、国の制度や施策、補助事業など早目の情報収集を行ないながら、本市の農林水産業振興につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 22番 本山重信君。

[22番 本山重信君 登壇]

○22番（本山重信君） 答弁をいただきましたが、私もこの団地化のですね、推進化はこれ、非常に賛成はするんですよ。ところがさっき私が述べたように、その弊害が出てくるわけですね。やっぱり集団化、団地化の中には、そういうですね、やっぱり何とかな、もうあの団地の中に入ったけんで年収が減ったという人たちが出てきちゃ困るわけですね。せっかくのいい政策がやっぱりですね、悪評で悪うなっちはつまらんとするんです。そういう意味の政策をですね、もうちょっとやっぱり考えないとじゃなからうかなというふうに思います。私たちのところも大型機械をおかげさまで導入いたしまして、今年、麦、それから早期米あたりも取り上げたんですが、非常にその若手がですね、中心になって班を編成するもんですから、非常に何とかな、いい政策だなというふうには考えるんですが、大型機械を購入してもですね、実際農家が支払うのはあんまり変わらんわけですね。例えば今度稲作、米、稲を刈ったときですね、借り賃ですね、大体自分たちで購入した機械ですけども、反当1万4,000円ぐらいは支払



うと。例えばですね、6年で何百万円かな、1,000万円近くのコンバインを買うんですが、その2分の1の補助にしてもですね、600万円ぐらいは手出しをせないかんわけですね。それをですね、次に買う場合にはプールせないかんわけですよ。やっぱり自分たちが払わなんけんですね。だから、大体反当1万4,000円ぐらいの賃借り料というか、そういう形で徴収するわけですね。だから、丸々その機械をただでもらうのは相当よかったですけども、そういうそのやっぱり自己負担もあるということで、1個人としてはですね、ああ、人に頼むとも組合のとあまり変わらんたいなという状況なんですね、現実には。それで、さっき言いましたように、私が米粉米は反当のどのぐらいになるかわかりませんが、麦作についてさっき申し上げましたように、現実にはですね、半分以上の4万9,000円の手取りなんですけど、さっき言いましたように普通米をつくればですね、反当7、8万円の手取りがあると。そこのギャップがどうしてもですね、出てくるわけですね。集団化するもんですから、何とかな、4割の減反でよかつばってんが、そのエリア内に入るとるけん、自分の耕作面積を全部そこに提供せなんということが出てくるわけですね。これは米粉問題も同じだろうと思うんですよ。そういうことですね、そういうそのいい問題だけども、個人的にはあんまりよか政策じゃなかったなと言われるよりもですね、その前にそういう打開策をいろんな農協なり農業委員会なりですね、音頭取ってですね、有効利用というか、有効農地が遊ばせんように、そういう政策をですね、やっぱりどこかで指導してやらんとなかなか個々の農家や個人では無理があるんです。実際横島もですね、今年も減反が余るとると、いっぱいあるんですよ。もったいなかね、誰かあそこつくとよかばってんねという問題がいっぱい出てくるんですよ。ところがですね、個人対個人ではなかなかですね、あんだけ余ったとば俺に貸してくれんかいて。そこにですね、例えば耕作料金かれこれ決めればですね、お互いが潤うんですけども、ただ貸すよりか、あそこばかり何でもうけさせることの要るかというその妙な根性があるんですよ、あの農家あたりはですね。だから、こっちも頭下げてまで借らんでよかて、もうよかこしこでいっちょくと、そういうふうなですね、お互いの意地の張り合いっことで、せっかくの農地は遊ばせなしょんなかですね。だからそういう有効農地利用というような形はですね、誰かが音頭取らんと達成せんわけです。そういう点をひとつ私は行政なり、農業団体あたりに音頭取ってもろうてですね、せっかくの優良農地を有効活用できるような、そういうお互いに知恵を絞ってですね、やっていただきたいというふうに希望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、本山重信君の質問は終わりました。

11番 青木 壽君。

[11番 青木 壽君 登壇]

○11番(青木 壽君) 公明党の青木でございます。通告に従いまして、一般質問いたします。

1番目、新型インフルエンザ対策についてでございます。新型インフルエンザ対策に関しては、厚生労働省が医療の確保や免疫、学校、保育施設への臨時休業要請などに関する運用指針を改定いたしました。世界保健機構WHOが警戒水準を世界的大流行を意味するフェーズ6に引き上げたことを受け、国内で秋、冬に想定される感染者の大量発生を見越したはずが、国内の新型インフルエンザの発生が既に始まり、8月29日現在、ついに沖縄、神戸、名古屋、鹿児島、兵庫で死亡者が7人となり、舛添厚生労働大臣は本格的な流行が始まったとの宣言をいたしました。全国的に感染は広がり、糖尿病など持病を持つ死亡例や重症例の報告が相次ぎ、一方で入院例では健康な人や未成年などの患者が大半を占めることは改めて確認され、厚生労働省はだれもが重症化のリスクを持つと警戒をもちつつあります。基本的な考え方は、重症患者の救命最優先するもので、1番目に重症患者の増加に対応できる病床の確保、2番目に妊婦やぜんそく、糖尿病などの基礎疾患を持っている人への感染防止対策の強化、3番目に感染拡大及びウィルスの病原性や薬剤耐性の変化を早急に察知する監視の実施などに集約されているところです。医療体制の外来部分は、発熱外来を実施している医療機関だけでなく、原則として全医療機関で診療を行い、入院は原則行わず自宅療養を基本とするが、重症患者については感染症指定医療機関以外の一般病院でも受け入れる方針であります。検疫は入国者全員への十分な注意喚起と国内対策の変更に応じた運用へ転換する。秋、冬と言っても目前であります。各地域ごとに急速に体制を整えていく必要があります。そこで問題は全医療機関での診療と言ってもかけ声だけでは進まないことでもあります。院内感染防止のための一般患者と発熱患者の待合室の分離や診療時間の延長、さらに医師や入院病床の確保など、体制整備のための医療機関の負担は大変大きくなってまいります。新型インフルエンザが国内で発生した当初、国は感染拡大を防ぐために発熱外来を設けて特別な病気として治療する方針をとりました。しかし、厚生労働省は新型インフルエンザ対策の運用指針を改定し、一般診療に変更、多くの人を受診しやすくなった一方で、持病で免疫力が弱まった高齢者や妊婦、乳幼児ら高リスク者への対応が課題になってまいりました。いよいよ新学期も始まり、これから冬にかけて集団感染の拡大が懸念され、学校現場での対策も急がれます。本格的な流行が、より早まった新型インフルエンザに甘い予見は通用しないと私は思います。感染の早期発見や拡大の防止に自治体ができるように取り組むのか、想定外をなくし、冷静な対応が求められております。

そこで、具体的に5点についてお尋ねをいたします。

1点目について。国・県や医療機関と連携した情報共有や機能的連携体制について。

2 番目、重症化しやすい高齢者や妊婦、乳幼児ら高リスク者に対するの対策について。

3 番目、高齢者の多い介護・福祉施設での集団感染を防ぐ対策について。

4 番目、学校現場、保育現場での予防策や流行が起きた際の取り組みについて。

5 番目、基本的な予防として、市民・地域・事業所への啓発活動について、お尋ねをいたします。

これを、まずお聞きします。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 青木議員の新型インフルエンザ対策についての御質問にお答えをいたします。本格的な流行に入ったと言われております今回の新型インフルエンザは、感染力は強いものの弱毒性であり、これまでのところ感染者の多くは重病化には至っていない状況でございます。ただ議員御指摘のとおり、高齢者や妊婦、糖尿病などの基礎疾患を持っている人などが感染した場合には、通常のインフルエンザと同様に重症化する恐れがありますので注意が必要でございます。県の報告によりますと、本市においては10代から20代の若者を中心に新型インフルエンザに感染した人が8月末現在で13人という報告がっております。議員御質問の中で、まず第1点目であります国・県や医療機関と連携した情報共有や機動的連携体制についてであります。国や県における発生状況や対策の基本方針などを国・県のホームページで情報収集するとともに、有明保健所との連絡を密にして、有明保健所管内、あるいは市内での感染状況を把握したり、本市としての対応について助言を求めたりするなど、日ごろから県との密接な連携体制の強化を図っているところでございます。また、有明保健所管内の2市4町の医療機関、薬剤師会、消防、警察など、関係団体で組織する有明地域新型インフルエンザ対策連絡会議において、現況や対策など情報の共有を図り、状況次第で迅速かつ機動的に相互の連携が図られるような体制づくりを構築しているところでございます。

次に、重病化しやすい妊婦や乳幼児など高リスク対策についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり今回の新型インフルエンザは、今のところ比較的軽症で済んでいる方がほとんどでございます。しかしその反面、高齢者や妊婦など基礎疾患のある方が感染した場合には重病化する恐れがあり、全国では既に数名の方が死亡されております。そこで、妊婦や乳幼児などハイリスク者の感染を防止するため、母子手帳交付時や乳幼児健診時に感染防止策のチラシを配付し、注意を促しているところでございます。また急な発熱やのどの痛みなどの症状が発生し、感染の疑いがあるときなどは、必ず係員に連絡して指示を受けるようなアドバイスをしているところでもございます。

次に、基本的予防の市民、地域、事業所への啓発活動についてでございますが、市の

ホームページや広報、チラシなどで咳エチケットを守ったり、人込みを避けたり、あるいはマスク着用や手洗い、うがいの励行、栄養、休養、睡眠を十分にとるなど感染予防の方法を徹底するように啓発しているところでございます。今後、今回の新型インフルエンザは短期間においてさらなる感染拡大の予想がされますし、また強毒化への異変も考えられますので、より一層有明保健所や関係機関等との連携を強めながら、迅速かつ的確な対応ができるよう万全の対策に取り組んでまいりますので、議員の御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 青木議員のインフルエンザ対策で、高齢者、介護福祉施設、それから保育所における対策をお答えいたします。高齢者は、妊婦や基礎疾患がある方と同様に、細菌などの混合感染による重篤化の危険性も高い高リスク者であることから、インフルエンザに関する情報を積極的に提供するため、いきいきふれあい活動など高齢者が集まれる機会に可能な限りにおいて健康状態の配慮やインフルエンザの予防方法を紹介したチラシを保健師や看護師が出向いて配付して説明をするなど、現段階において適正と考えられる感染予防対策の周知に努めているところでございます。施設における対策でございますけれども、本市には介護保健施設は介護老人福祉施設が5施設、介護老人保健施設が5施設、介護療養型医療施設が2施設あり、そのほかに特定施設である有料老人ホームが14施設、養護老人ホームが1施設あり、また地域密着サービスとしてグループホームが9施設ございます。全国的に新型インフルエンザが流行しておりますが、上記施設の中で養護老人ホームと地域密着サービス事業所以外の施設は、熊本県に届出義務等があることから、その対策等の情報提供は直接県から各施設長及び管理者に行なわれておるところでございます。市が管理しております養護老人ホームの静光園での対策につきましては、感染症に対する抵抗力が弱い高齢者が集団で生活する場であり、そのために感染症が広がりやすい状況であることを踏まえ、平成18年12月に感染症マニュアルを策定し、これに沿って予防に努めているというところでございます。感染症予防としましては、手袋、マスク、エプロン等の着用の徹底、手洗い、うがいの励行、食品調理時の衛生管理の徹底、園内の定期的な消毒などの予防策を講じているところでございます。特に利用者の栄養状態、食事摂取状況、血圧、体重、体温等の健康状況につきましては、常時観察を続け、必要に応じて嘱託医への相談、病院受診を進めております。また感染源は園内で発生することはまれであり、外部から感染源を持ち込まないようにすることが重要であります。中でも職員は園内外を行き来しており、特に注意が必要で、日ごろからの健康管理に努めております。現在、外部から

の委託業者等が来園される際には、新型インフルエンザの汚染拡大に伴い、アルコール製剤による消毒をお願いしているというところでございます。

次に、市が指定し、民間等が運営する地域密着サービスグループホームについては、県からの情報を市から各管理者へ提供しており、この中で利用者や職員などの関係者においての手洗いやうがい、マスクの着用を励行し、また人込み等への外出等をできるだけ控えるよう呼びかけております。また、インフルエンザ症状を有する者が発生した場合は、国から示されました新型インフルエンザに係る今後のサーベイランス体制について、あるいは高齢者介護施設における新型インフルエンザ対策等の手引き等に基づき、県・市・保健所、事業所等が連携し対策に当たり、事業所等の休業措置も含め拡大防止に努めてまいります。

次に、保育現場での対策でございます。現在流行しております新型インフルエンザは、本年10月にピークを迎えると予想されております。このような中、既に市内の保育園におきましてインフルエンザが発生したとの報告がなされておまして、これに対し保育現場での予防策及び発生時の対応策をどのようにとっているかをお答えいただきたいと思っております。予防策としましては、各保育所に対し、職員、園児への手洗い・うがいの励行及びマスクの着用の指導をいたしております。また、十分な栄養の摂取及び休養をとるなど、基本的な対応をいたしております。しかしながら、発生に至った場合の対応策といたしまして、各保育所において複数の患者が発生した場合には、保健所などの関係機関への通報はもちろん、保護者に対し登園自粛の要請をすることとしております。ただ保育園の性格上、登園自粛期間中でもやむを得ず登園をしなければならない児童がいることもありますので、インフルエンザの蔓延予防対策として、園児及び保育士等の手・指消毒スプレーでの消毒、室内の戸、ドアノブ、遊具、玩具、机、いす及びロッカーなどの消毒、園児をお預かりする際、保護者の前での児童の検温、室内の換気を十分に行い、湿度を高めることなどの措置を講じておるところでございます。これから罹患者の数は増加に向かうと考えられますので、保育所全体の状況の把握、全園児の健康管理及びインフルエンザの正確な情報の把握と感染拡大防止に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 新型インフルエンザに関し、学校現場での予防対策や流行が起きた際の取り組みについて、青木議員の質問にお答えいたします。議員も御承知のとおり、本年4月にメキシコを中心に発生した新型インフルエンザが世界各国に広がり、5月に国内において初めての患者が発生いたしました。その後、8月に入り国内で本格

流行が始まり、県内及び玉名市内においても新型インフルエンザに感染した子どもたちが出始めております。きのう現在、児童生徒18名が感染しております、うち半数は回復をいたしております。今回の新型インフルエンザは弱毒性であり、児童生徒を初め感染した患者の多くは軽症のまま回復しておりますけれども、慢性の病気を持った方や基礎疾患を有する児童生徒の中には重症化した方もおられます。このような状況下において、玉名市教育委員会といたしましては、玉名保健センター、有明保健所、熊本県教育委員会等と連携をとり、学校及び家庭へ文書を出したり、校長会議を初め各会議等を通して新型インフルエンザに対する予防対策と発生時の対応について適切な対応がとれるように各学校の取り組みの徹底を図っております。具体的な予防対策といたしましては、まず朝の段階で体調が悪い児童生徒においては、家庭での検温や病院での診察等を行い、家庭で児童生徒の健康管理を十分にさせていただくと。次に、登校後、学級担任等により児童生徒の健康観察を確実にを行い、体調の悪い児童生徒がいる場合は検温を行い、必要に応じて該当児童生徒の保護者に連絡し受診を進めております。また、小まめに石鹸等での手洗いやうがいを行う、来校者からの感染発生を防ぐために、学校の玄関に手指消毒薬を置くと。咳が出る場合は、マスクを着用する。緊急の場合に備えて学校にもマスクを準備しておくようにと。また、栄養・休養・睡眠を十分にとり、健康管理に努める。児童生徒及び教職員の健康観察を確実に実施し、常に健康状態を把握しておく。体調不良気味、発熱症状やインフルエンザのような症状がある場合には、早目に医療機関を受診し、医師の指導に従う等々、これらの実践事項について学校及び家庭において取り組んでいただき、予防の徹底を行っております。

一方、新型インフルエンザの患者が児童生徒に多数発生した場合は、玉名市立小中学校における新型インフルエンザ発生時の対応及び熊本県教育委員会の新型インフルエンザ発生における学校の臨時休業についての基準に沿って関係機関と連絡を取り合い、感染拡大を防ぐよう取り組みを進めております。具体的には、学級において新型インフルエンザの児童生徒が2名以上発生し、かつ学級の10%を超えた場合、学校医等の意見を踏まえて4日間の学級閉鎖の措置をとるようにしております。また、予定している学校行事を変更したり部活動を中止したりして、さらなる患者発生を防ぎ、感染拡大を防ぐようにいたしております。教育委員会といたしましては、今後も学校・家庭・関係機関等と連携を密にし、学校における新型インフルエンザに対する予防対策と感染拡大防止の徹底を図り、児童生徒の健康管理に取り組んでまいり所存であります。また、今回新型インフルエンザに対する予防対策の1つとして行っております手洗いやうがい等の励行がしっかりと児童生徒に生活習慣として身につけ、子どもたちが健康な生活を送っていけるように、今後とも学校における健康教育の推進に関する指導を行ってまいりようにいたしております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 11番 青木 壽君。

[11番 青木 壽君 登壇]

○11番（青木 壽君） 新型インフルエンザについては、去る1日、蒲島県知事についても厚生労働省に先に示したシナリオについて、それに基づき流行宣言をいたしました。熊本県では、年内にも最大で県の人口の30%に当たる54万7,000人が発症すると想定をされております。教育長からもありました。私が懸念しとったのは学級閉鎖基準でありますけれども、これも大体熊本市と同等な水準をもってやっていくというお話を聞いて安心しました。また、これは要望、答えられたら答えてもらいたいですけれども、相談窓口ですね、相談窓口については、やっぱりさっき言われた保健所、そして保健センター、あと電話での熊本県の健康危機管理課というところもあるんですけど、やっぱり私はね、やっぱり市役所にみえると思いますよ、まずは市役所に。ということで、こういうことを周知することも大事ですけど、何らかちょっと市役所でもそういう窓口ができないのかなという要望と質問をさせていただきます。この問題については、このインフルエンザの攻防、長期戦のまさに今入口に入ったと言われております。いよいよこれからだと。これからこういういろんなことが起きてくる中で、例えばそのどうしても職場を休めない親の子ども、保育をどうしたらいいのかということもいろいろ出てくると思います。どうか、これはやっぱり危機管理だと思います。どうか万全な対応をお願いします。いろいろな市町村でこのことについてはホームページに載っております。山鹿市のこのインフルエンザについてのホームページを見ました。最後にこう書いてありました。もっともだと思いましたが、一番大事なことだと思います。「市民の皆様一人一人が感染は自分がとめるという気持ちを持って今後の流行期を乗り越えていけるよう、今後とも御協力をお願いいたします」と、こう書いていました。どうかよろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。災害時要援護者支援制度の進捗状況でございます。この制度につきましても、今年の3月議会でも質問をさせていただきましたが、その後の進捗状況と今後の計画についてお尋ねするものであります。政府は、平成18年3月に災害時要援護者の避難ガイドラインを示し、市町村に対して具体的な避難計画を策定するよう要請してまいりました。昨年4月開催の政府の中央防災会議で報告された自然災害の犠牲者ゼロを目指すための総合プランについての中で、平成21年までをめどに市町村において要援護者情報の収集、共有等を円滑に進めるための避難支援プランの全体計画が策定されるよう促進し、災害時要援護者が安全に避難するための避難態勢を確立することが新たに明示されております。

そこで1点目に、避難支援全体の進捗状況についてお尋ねします。

次に、災害時要援護者情報の収集・共有についてでございますが、個人情報保護条例との関係についての質問です。要援護者名簿の作成及び共有するに当たり、個人情報保護条例などの制約などの課題についてどう取り組んでいかれるのか、お尋ねをします。

次に、情報収集共有の具体的な方法についてお尋ねします。政府の災害時要援護者の避難支援ガイドラインによりますと、災害時要援護者の名簿やリストなどを作成するための情報手段として、また関係機関での情報共有の手段としては、関係機関共有方式、同意方式、手挙げ方式の3方式があります。この3方式について、詳細に申し上げることはありませんが、この3方式それぞれ一長一短があるようです。玉名市ではどのような方法で行うのか。またその理由をお聞かせください。

最後に、避難支援プランを作成するに当たり、まず市民の皆様の協力と理解を得ることは不可欠であると思っておりますが、そのための広報、また啓発活動はどのように行われるかについてお尋ねをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 青木議員の災害時要援護者支援制度の進捗状況、特に避難支援プラン全体計画の進捗状況についてお答えします。議員御承知のとおり、内閣府は災害発生時の風水害等への対応に関し、障がい者、高齢者等、いわゆる災害弱者の避難体制の整備等、さまざまな課題が明らかになったことから、内閣府が検討会を設置し、ガイドラインが取りまとめられ、玉名市でも福祉行政の重要な課題の1つとして取り組み、「玉名市災害時要援護者支援制度実施要綱」並びに「玉名市災害時要援護者避難対策会議要綱」を昨年5月30日に告示し、現在、要援護者避難支援計画、個別計画でございますけれども、この推進を図っているところでございます。進捗状況につきましては、現在対象者が1万2,551人、その中で登録者が1,573人、登録率としまして12.53%でございます。対象者の内訳として、65歳以上の高齢者が9,309人、74.1%、障がい者2,167人、17.3%、妊産婦等1,075人、8.6%となっております。対象になられる方は65歳以上のひとり暮らしでありますとか、高齢者のみの世帯及び要介護3以上の方や障がいをお持ちの方や妊産婦の方等と細かに定めておりますが、対象外と考えられる方であっても、1人で避難が困難な方は登録の申し込みを受け付けております。登録の現状につきましては、平成20年10月、対象者に一斉に申込書を郵送いたしましたして、その後継続的に区長さんでありますとか、民生委員、児童委員の方々をお願いをし、登録の推進をさせていただいているところでございます。今後も対象者の御理解と区長さん、民生委員さん等の協力を得ながら推進を続けてまいりたいと考えております。

次に、個人情報保護条例の制約の課題についてという御質問でございます。行政機関



の保有する個人情報の保護に関する法律、利用及び提供の制限でありますとか、玉名市個人情報保護条例第8条第2項中に、利用及び提供の制限を定め、ただし書きの中に取り扱い事務の目的以外の利用については、本人の同意がある場合や情報提供が明らかに本人の利益になる場合は、本計画に基づく関係機関に提供することが可能になっておりますので、現時点で推進していく上での問題はないというふうに理解しております。

次に、災害時要援護者の名簿やリストなどを作成するための情報収集の手段でございますけれども、議員がお話しになられましたように、情報収集の手段には対象者本人に直接会って必要な情報を把握する同意方式と、広報や啓発等で本人が知り、みずから登録を希望する手挙げ方式、それと行政関係等が保有する情報を防災関係部局、自主防災組織、民生委員・区長さん等の関係機関で共有する関係機関共有方式という3つの方法がございます。本市では、同意方式と関係機関共有方式を組み合わせることで迅速な把握と情報収集を行っております。取り組みについては、対象者が1万2,000人と膨大なため、福祉部関係部局で対象者の理解を求めながら、一人一人登録することは時間がかかり過ぎるために、一斉郵送並びに関係機関と情報を共有したことにより登録に対する成果がありました。

次に、市民の協力と理解のための広報啓発活動についてでございますけれども、当初は全対象者へ直接登録の依頼文、登録申込書、返信用封筒等を郵送いたしました。また、昨年8月15日号、今年4月15日号の広報誌におきまして、広く市民に制度への理解と協力をいただくために登録のお知らせを掲載したところでございます。現在は区長さん、民生委員さん、社会福祉協議会と協力いたしまして、対象者に登録のお知らせやお願いを行っているところでございます。

最後に、要援護者は日ごろからの見守り、声かけ等、地域の支え合いや行政機関の支援が特に大切であります。今後も玉名市が安全で安心した暮らしができますよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 11番 青木 壽君。

[11番 青木 壽君 登壇]

○11番（青木 壽君） 災害時要援護者支援制度、これについて今年の3月に一斉調査をやった結果が出てます。この結果は、総務省消防庁で調査した結果です。これは平成21年3月31日現在で、一番目の全体計画の策定状況については、全体の32%が策定済みでありました。そして2番目の災害時要援護者名簿の整備状況については、全体の実態の64.4%で整備中だったと。そして、さらに進んだ戸別計画の策定状況については、40%策定中であつたと。そして、これを県別に見ますと一番進んでいるのは、やはりなるほどなと思いますけど新潟県です。新潟県は、これが一番進んでおりま

す。そして熊本県は11番目で、1つのさっき言った全体計画については51%。そして災害時名簿の整備状況は23.4%、そして戸別計画については25.5%という結果が出ていました。また、さらに市町村で見ますと、先ほど乳幼児の問題の周辺市町村と言っていましたけれども、これについては玉名市がほかの市町村をリードしてしっかりとやっている。玉名市は、先ほど言いましたようにすべて策定中であります。まだ名前は言いませんけれども、近隣市町村ではまだ進んでいないことは多いということです。この災害時要支援者制度については、玉名市がたけとるという結果が出ております。とにかく、いろいろな災害で死亡者が一番多いのは高齢者だそうです。高齢者がおおよそ80%が災害に遭うというのがはっきり出ております。どうかこの先ほど話しましたインフルエンザの問題、またこの問題についても、やはり同じように命の安心・安全を守るために、どうか今後ともよろしく御努力のほどをお願い申し上げまして、終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、青木 壽君の質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時45分 休憩

---

午後 4時02分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番 内田靖信君。

[13番 内田靖信君 登壇]

○13番（内田靖信君） 13番、自友クラブ、内田です。玉名市財政の現状と政権交代による影響について一般質問を行ないます。

今回の9月定例会におきまして、平成20年度の玉名市一般会計歳入歳出決算を初め11の特別会計の決算認定が審議をされることとなっております。まず、玉名市財政の現状についてお尋ねをいたします。今回の決算認定におきまして、玉名市監査委員より平成20年度玉名市財政健全化並びに経営健全化審査意見書が地方自治体健全化法に基づきまして議会に提出をされております。これは、昨年の決算認定から提出が義務づけられたものですが、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4項目により審査がなされ、公表をなされております。この中で、一般会計の赤字の大きさを示します実質赤字比率は、早期健全化基準の12.65%に対しまして2.64%の黒字となっており、一般会計、特別会計、企業会計を連結ベースで示します連結赤字比率も基準の17.65%に対しまして16.83%の黒字となっております。また、一部事務組合などを含めました実質公債費比率も25%の基準に対しまして16.9%、さらに土地開発公社等を含めました自治体が将来負担すべき実質的な負担等をあ

らわす将来負担率につきましても350%に対しまして、玉名市は137.4%となっております。それぞれ健全化法が定めます4項目につきましても、良好な指数が示されているところがございます。新市建設計画に基づく各事業や地域住民の強い要望による豊水小学校改築事業の前倒しなど、合併後の1市3町の一体化を目指しながら積極的な政策が展開をされつつ、健全な財政運営がとり行われてきたところがございます。また、平成20年度の玉名市一般会計、特別会計歳入歳出決算意見書によります財政累積におきましても、昨年度の決算で危惧をしておりました財政構造の弾力性をあらわします経常収支比率も前年度の97.7%から96.4%に改善をされており、財政力指数も0.453から0.470へと財政力は向上し、公債費比率も15.9%から14.8%と、相当の改善がなされております。ただ経常一般財源比率が前年度の100.8%から94.9%と落ち込んでおりますが、これは昨年秋以降の世界同時不況による地方税の減収によるものか。また、これは全国的な傾向にあるものかをお尋ねいたします。

次に、合併当初697名でスタートしました職員定数も想定以上のスピードで削減が進んでおり、人件費も削減効果が財政の健全化に大きな役割を果たしているものと考えております。そこで、平成17年度末に54億9,600万円ありました一般会計の積立基金の残高は現在どの程度の基金残高になっているのか。また、平成28年度においても玉名市の標準財政規模は150億円の約20%に当たります約30億円の基金積み立てを維持することとされておりますが、今後の推移についてお尋ねを申し上げます。

次に、政権交代による玉名市の影響についてお尋ねをいたします。8月30日に執行されました総選挙におきまして、民主党を主体とする内閣の発足が確実なものとなりました。今回の総選挙の民主党のマニフェストによりますと、公共事業費を4年間で約1兆3,000億円程度削減をするとしております。また、ガソリン税の暫定税率の廃止も打ち出しております。道路特定財源は、既に一般財源化をされておりますが、その大半は地方の道路関連予算となっております。国道208号線の玉名バイパス事業や新幹線全線開通に伴いますアクセス道路などの整備を積極的に展開をしております玉名市にとりまして計り知れない影響があるものと心配をしておりますが、この件について執行部の見解をお尋ねいたします。

また、暫定税率の一部は地方税として配分をされておきまして、道路拡張や補修など、市民生活に直結した事業の財源となっておりますが、玉名市にとってどの程度の税収減となり、またもたらすその影響につきましてお尋ねを申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 本市の財政の現状につきまして、議員より具体的数値を用いて御説明いただきましたが、今議会で報告いたしましたとおり、健全化判断比率及び

資金不足比率につきまして、昨年同様一般会計及び特別会計とも早期健全化基準を下回る数値で、適正な財政運営がなされているところでございます。また、経常収支比率、財政力指数、公債費比率などの財政指標におきましても、前年度数値から改善いたしたところでございます。ところで、御質問にありました経常一般財源比率についてでございますが、これは標準財政規模に占める経常的収入の一般財源の割合を示すもので、100を超える度合いが高いほど収入の安定性と実勢が高いことを意味する指標でありまして、本市の平成20年度決算では、昨年度より5.9ポイント減少の94.9%となっておりますが、議員御質問のとおり、経済不況によりまして、これは全市的な傾向にあるかと思っておりますが、税収等の減少によるものでございます。また、算定方法が平成20年度から決算から標準財政規模の算定に臨時財政対策債を加算することになったことも1つの大きな要因となっております。ちなみに、昨年同様に臨時財政対策債を加算せずに算定いたしますと99.3%となり、1.5ポイントの減少となるところでございます。

次に、基金残高につきましては、平成20年度末残高は46億8,300万円でありました。今年度当初予算におきましては、繰上償還のため減債基金を取り崩し4億3,200万円を含めて約11億円を取り崩すところで計画しておりましたが、平成20年度決算の繰越金などの確定、それに例年の予算状況、執行状況等を考慮しますと、平成21年度末残高としては約43億円と見込んでいるところでございます。また、平成27年度末までの見込みといたしましては、新庁舎建設など大型事業を行った上で当初計画どおり30億円は十分確保できると見込んでおります。

次に、政権交代における本市への影響につきましては、特に公共事業の見直しにつきましては、効率化、むだ遣い、不要不急の事業の根絶の視点から、今後道路整備は費用対効果を厳密にチェックした上で見直し等が行われますことを考えますと、国道208号線玉名バイパス事業や九州新幹線新玉名駅周辺の道路整備事業の進捗に全く影響ないと断言できる状況にはございません。九州新幹線全線開通を目前に控えたこの時期に非常に心配するところであり、影響がないことを願うところでございます。また、揮発油税等の暫定税率の廃止につきましては、本市の歳入予算である地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び自動車取得税交付金が平成21年度当初予算で3億8,700万円でございますが、この予算に直接影響を与えることになり、その影響額といたしましては約1億8,000万円と試算しているところでございます。これに加え、道路関係の補助事業であります地域活力基盤創造交付金事業やまちづくり交付金事業にも影響を及ぼすものと考えておりますが、新政権を担当する民主党のマニフェストでは、地方自主財源の大幅拡充や国と地方の協議の場の法制化などが明記されており、新たな地方財政調整財源保障制度の検討の中で財源手当がなされるものと期待しているところでござい

す。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 13番 内田靖信君。

〔13番 内田靖信君 登壇〕

○13番（内田靖信君） それでは、再質問を行います。

三位一体の改革に伴います地方交付税の大幅な削減や景気の急激な後退による税収の減少など、この4年間の地方財政は年を追うごとに厳しさを増してまいりました。このような財政状況下にあります、合併後の新市建設計画の着実な実行はもとより、島津市長が前回の市長選挙におかれまして公約されました5つの基本政策のほとんどが実行に移されておりまして、またあるいは事業推進のめどが立ったところでございます。積極的な事業の展開を図りながらも、また財政の健全性を確保する、この二律背反する課題へ果敢に挑戦をされてきたところでございます。島津市政のこの4年間の政策実績と堅実な財政運営、そしてまた将来の方向性についても高く評価するものでございます。そこで、ちまたでは合併後の最重要課題の1つであります新庁舎建設事業につきまして、一時凍結あるいは見直しとの意見もあるようでございますが、特にこの事業につきましては市民の総意を持って推進しなければなりません。定例議会冒頭でのあいさつでもこの件には触れられておりますが、再度島津市長の見解と事業推進にかける思いを伺いたいと思っております。

次に、新政権は平成21年度の第1次補正予算につきましても執行停止を含め検討する方針でありまして、平成22年度の当初予算につきましても、現在概算要求が既に上がっておりますが、これにつきましても民主党のマニフェストを優先することによりまして、国の予算編成はもとより、私たち玉名市の予算編成も相当混乱するものと考えております。執行部におかれましては、正確な情報のもとに市民生活を混乱させないよう補正予算、あるいはまた平成22年度予算編成に当たりましては、特段の注意を払われますよう切望をしております。

答弁を伺いまして、私の一般質問といたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 内田議員も申されましたように、開会のごあいさつでも触れておりましたが、この時期において市民の方の関心も高いことと私自身も承知しておりますので、改めて私の所見を申し上げたいと存じます。

新庁舎問題についてでございますが、もうたびたび議論もしてきたところでございますので、議会の皆さんも御承知いただいているように、これには私は要約して3点あったと承知をしております。それは1つには、やはり合併協議の協議事項として記されて

いるということ、計画が示されているということが1つであります。そしてまた同時に、合併に伴う職員削減等をにらみながら、この新庁舎ができ上がったときには総合支所方式を整理して行政の集中を図るという視点が1つあると思います。もう1つは、やはりその7割を面倒見てくれるということになっている合併特例債の有効期限内に、27年までの間に建設をする、これが大きく考え方として3つの要点を押さえながら新庁舎建設に向かって動き始めてきたと承知をいたしております。その中で、規模でありますとか、あるいは豪華さ云々という話もあるかもしれませんが、それはまだでき上がっている、実施設計ができ上がっているわけではありませんが、市民の皆さんの御批判をいただくところまでは来ておらないと思いますが、もともとの計画が70億円という程度の目安が示されている。しかしそれは計画の時点でちょっとやっぱりこの時点、大き過ぎるのなかという考え方の中で、60億円をめどとしてという計画に入りました。そのうちに見方はいろいろあると思いますが、用地についてはもろもろの将来的な展望をにらみながら、ぎりぎりというよりも幾らかの余裕を持った方がいいのかなという視点もございまして20億円程度。そして、建物は40億円程度という範囲内で収めるというのがこの準備に当たっている基本的に目安だと、私はそういうふうに承知をしておりますし、そういうふうに事柄は進んでいっていると思っております。それで、この現庁舎の老朽化は、今年も去年もこの議会棟はバケツを並べたと思っておりますし、市長室も並べました。そういう老朽化も踏まえて考えながら、庁舎建設はもうしないんだと、このままで辛抱していくんだというなら話はまた別の部分がある。しかし、建設を仕直して新しい行政の中心的なもの、シンボリックなもの、あるいは行政の集中力を高めていく、そういう視点に立って、やっぱり建設をしておくべきであるという考え方に立つならば、私は、私でなくてもどなたが考えられても合併特例債の有効期限内にこれは建設着手しておいた方が絶対よろしいと。そうでなければ、そんなに60億円も預金を積んだり、あるいは借金をしてつくるといふわけにはいかないだろうと。やっぱり合併特例債の有効期限内にこれは完成をさせるという合意をですね、議会の皆さんも、そして市民各位にも強く御説明を申し上げていくという責任はあると思いますが、どうぞそういう方向で皆さんの御理解をいただいて、御協力をいただくようお願いを申し上げたいところでございます。

また、政権交代に伴う市の財政運営を中心とした、気をつけてやるようにというお話ですが、全く関係がないということはないと思いますからね、これは当然そうだと、そうであるべきだと思います。ただ、私の認識では、先に議決、また今議会にも出させていただいております補正予算、このことは私は民主党がおっしゃっている予算の組み替え等の対象にはならないのではないかなと受けとめておることが1つ。ただ、例えばこれはよそのことをいろいろ心配する必要はありませんが、県なんかは多くを、い

わゆる基金に積まれた事業の中で組み込まれている部分が多いのではないかと。それだけに、県は市町村と違ったやっぱり御苦労がある、あるいは御心配があるのかなというように受けとめ方はいたしております。ただ全体の方向として感じますことは、民主党さんがこれまでの野党の立場から政権を握って、国の経営を動かしていかれる時点で、私はいろいろと現実的な御判断、方向をとられるに違いないと。そして、政権移行に伴う社会的な、国家的な混乱を最小限にとどめながら国政運営に当たられるに違いないと、そういうふうに信じております。なお、マスコミの方々も非常に強い関心をお持ちでございます、きのう、町議が休憩の時間にお二人お見えになって、隣でちょっと話しました。「市長、福嶋さんが代議士になりましたが、陳情等云々」というお話がありました。あそこにおられますが、皆さん、御関心があるようであります。その折に、私が今までも国会議員さんに陳情していたわけではありませんよと。役所に我々は陳情に行っただけだと。もちろん、その過程の中で地域出身の野田代議士、林田代議士に御同行をいただくとか、あるいはお口添えいただくとか、そういうことはありましたが、国会議員さんに陳情に行ったんじゃないんだ、役所に行ったんだと。今後とも役所に対して地方の責任者として情熱を込めて真剣にお話を申し上げていく、説明を申し上げていきたい、そういうふうに申し上げたんですが、ちょっと私も言葉足らずだったんだと思います。一部の新聞にそのこれまでも国会議員に言うとしたわけじゃないから云々という部分が出たようですが、申し上げましたように、真意はそういうことでございますので、お受けとめをいただきたい。なお、福嶋代議士のことについても問われましたので、この地域を代表する政治家として御当選されたことについて敬意を表するし、またお祝いを申し上げる。同時に激励も申し上げましょと、そういうふうに申し上げておきました。それぞれが政権が変わりましても、私どもは政治家であると同時に一地方の行政を預かる責任者として、冷静に、そして真剣にそれぞれと向き合っていきたい、対話をしてまいりたいと思っておりますので、議会の皆さんもどうぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、内田靖信君の質問は終わりました。

15番 大崎 勇君。

[15番 大崎 勇君 登壇]

○15番（大崎 勇君） 15番、大崎でございます。皆様、本当にお疲れのところでございますけれども、急いで質問しますので、もうしばらくおつき合い願いたいと思っております。

まず最初に、明辰川改修の進捗状況についてお伺いします。明辰川改修については、何回も質問いたしておりますが、本年8月3日に明辰川流域整備事業検討委員会が設立

され、事業が着実に推進されていると聞いております。六枚戸から下流を県営ため池等整備事業、その上流をかんがい排水事業で実施されるそうですが、推進体制の強化及び早期着工を図るため、促進期成会への移行を考えておられるか、お伺いします。

2番目に、干拓地区内排水路整備について伺います。明辰川下流の干拓地内においては、昭和47年ごろから52年にかけて県営横島圃場整備事業で整備され、入植がなされたと聞いておりますが、排水路は当時のままで整備が進んでおらず、ほとんどが土水路で排水不良を来し、維持管理に多大な時間と労力を費やしております。国営造成施設管理体制整備促進事業の対象とはなっておりますが、何らかの事業にて早急な対応をお願いいたします。特に明辰川で分断されている昭栄地区の排水能力を向上させるために地区内縦排水路の整備ができれば、海岸保全事業により大栄、昭栄をカバーする干拓第1号排水機場の能力がアップされて、整備された効果が出るのではないのでしょうか。また、事業実施に当たっては、どのような事業で実施できるのか、県営事業、団体営事業等の違いをお聞かせいただきたいと思っております。

3番目に、介護保険料の改定について伺います。介護保険料につきましては、3年に一度見直しをされることになっておりますが、本年度玉名市における改定はどのようなものであったか。またその改定の要因及び何を基準に保険料を決定されたのかをお伺いいたします。

1回目を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） 1点目の明辰川改修の進捗状況につきましてお答えをいたします。明辰川流域は、明辰川を幹線水路として最下流の干拓1号排水樋門により自然排水を行っております。洪水時の満潮と重なるなどして自然排水がきかなくなると県営湛水防除事業によって設置されました大浜排水機場及び横島排水機場によって菊池川と有明海に強制排水を行っております。しかし、地区内の排水整備がおくれ水田は排水不良で湿田化し、農業経営に支障を来しているのが現状であり、農業生産性向上のため明辰川を整備する必要があるということで県において調査が実施をされております。全体流域面積は619ヘクタール、全体整備延長は干拓1号樋門前から大浜Aマート横までの延長6,600メートルの整備計画であります。延長が長いことから、六枚戸から下流域につきましてはため池等整備事業で、上流につきましてはかんがい排水事業での整備計画が予定されているところでございます。議員御承知のとおり、本年8月3日に流域の区長、土地改良区理事を中心として明辰川流域整備事業検討委員会を地元関係者への説明、事業への理解を深めていただくために設立をいたしております。現状は明辰川流域の整備方針が示されたばかりの段階でございますが、これから地元の意見



を十分に取り入れ、明辰川流域整備事業検討委員会でのこの地区に最適な計画を立案してまいります。それを基に地元の合意形成、土地改良区の同意、さらに法手続の作業を行うこととなりますが、事業採択後には予算の獲得、工事の調整など、早期完成を目指すために検討委員会から市長、議員、地元を中心としたメンバーで構成する促進期成会への移行が必要不可欠であると考えます。移行の時期につきましては、検討委員会で協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 横島総合支所長 吉村孝行君。

[横島総合支所長 吉村孝行君 登壇]

○横島総合支所長（吉村孝行君） 干拓地区内の排水路の整備についてでございますが、明辰川は常時水位が高いために自然排水が難しく、昭栄地区西側のサイホンを通じて潮遊池に流入し、干拓第1号排水機場並びに大栄排水機場から有明海へ排水されております。本年7月には国営玉名横島海岸保全事業によりまして、干拓第1号排水機場の改修が終わり、排水能力が毎秒1.5トンから4トンへとアップしており、排水状況も改善されております。しかしながら、議員御指摘のとおり、干拓地区内の排水路は昭和47年度からの県営事業による整備以来当時のままであり、土水路の状態です。現在に至っております。地区内排水路の整備としましては、県営におきましては畑地帯総合整備事業、団体営におきましては村づくり交付金事業や農産漁村活性化プロジェクト交付金事業等が考えられるところでございます。2つの違いということでございましたが、採択基準の主な違いは、県営におきましては受益面積が20ヘクタール以上、また団体営につきましては5ヘクタール以上ということでございます。また県営事業の負担割合は国が50%、県が25%、市が25%ですが、団体営事業の負担割合は国が50%、県が15%、市が35%となっております。今後の事業への取り組みにつきましては、先に設立されました明辰川流域整備事業検討委員会の中で検討を行ない、事業実施へと向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 大崎議員の介護保険料についてお答えいたします。平成12年4月に始まりました介護保険制度は、高齢化の進行や要介護者の増加等の状態を踏まえ、3年毎に介護保険事業計画を作成し、介護保険料も見直すこととなっております。今回は第4期の保険料改定で、第3期の基準額、月額4,600円が4,900円と300円の増額となったもので、熊本県平均と比べれば高目というふうになっております。この県平均と比べて高目となった理由につきましては、被保険者中の要介護認定者

率が県平均は18.5%であるのに対し、玉名市は19.5%と高いこと。次に、居宅サービス給付費の被保険者1人当たり給付費が県平均9,148円であるのに対し、玉名市は1万883円と1万円を超えている状況でありまして、これはサービスの事業所が充実していることにより、居宅サービスの利用者の数でありますとか、利用回数の増加が反映されているものでございます。施設サービスにおきましては、1ベッド当たりの被保険者の数でいいますと県平均は26.8人でございますけれども、玉名市は25人となり、ベッド数が多いということが伺えます。このように、高齢化に伴います認定率の上昇と介護サービスが充実しているということが県平均より高い保険料の設定になっているものと考えられます。では、今回300円上昇の要因を詳しく調べてみますと、まず上がる要因としましては、制度改正で今までは65歳以上の方の負担割合は19%でよかったんですが、これが20%と1%上がったこと。それと介護従事者の報酬改定3%増額となったこと。今後、認知症者の増加への対策として、地域密着型サービスの整備の充実、後期高齢者の増加に伴う介護認定率の上昇などによる自然増などがございます。次に、下がる要因といたしましては、介護給付費準備基金を取り崩したこと。それから国からの交付金であります介護従事者処遇改善特例交付金の交付によることなどが挙げられます。本市の介護保険料は県下でも高い設定ということにはなっておりますけれども、今申し上げましたようなことから、高い水準で必要なサービスを要介護者が十分に受けることができ、介護サービスが充実している状況ということも言えるというふうに思っております。

次に、保険料の段階区分についてでございますけれども、第3期は6つの段階でございましたけれども、今回は7段階へと変更しております。今回の変更におきましては、第4段階について第3期で実施されました税改正に伴う激変緩和措置が終了しますことで、そのことに伴い保険料が負担増となる被保険者への緩和措置としまして4段階を2つの段階に分けたこと。さらに、高額所得者には本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上の方の第7段階を新たに設けまして、より所得の多い方にはより負担していただくこととしたものでございます。

以上のように、介護保険料は第3期での高齢者人口等の推移や介護サービスの利用料を踏まえ、第4期での人口等及びサービス利用料を推計し保険料の基準額を定め、各被保険者や世帯ごとの住民税の課税状況により段階を設け、負担能力に応じた負担を設ける仕組みとなっております。要介護認定者が多く、要介護認定度が高いほど、その負担はサービス面でも財政面でも大きくなるわけでございます。介護保険料は安いにこしたことはございませんけれども、十分介護が受けられなければ意味がありませんし、充実した介護が受けられることが大変重要なことではないかというふうに考えておりますので、市民の皆様の御理解をお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 15番 大崎 勇君。

[15番 大崎 勇君 登壇]

○15番（大崎 勇君） 1番の明辰川改修については、今後本事業実施計画等があればお答えいただきたいと思います。

それから、2番目の排水路整備事業については、地目が畑のために採択基準も限られていると思います。農家の方々も米をつくられたおかげで土地改良代も払われたようなことを言っておられました。それから、暗渠や排水路あたりももう35年ぐらいたちますので、暗渠あたりももう機能を果たしていない。排水路も泥がいつぱいたまっているということでございますので、早急に検討されて、早急な整備を行っていただきたいと思います。

それから、介護保険料の改定については、これは市政だよりあたりで何か知らせてあるのかな。これもお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 明辰川改修の事業計画についてのお尋ねでございます。これにつきましては、先ほど申しましたように8月3日の検討委員会で県より御提案がっております。それを申し上げますと、平成22年度で事業計画書の作成、それから平成23年度におきまして事業計画について九州農政局の審査、平成24年度から事業着手と、そういうことで一応御説明はあったところでございます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、大崎 勇君の質問は終わりました。

本日の日程は終了いたしました。

明4日は定刻より会議を開き一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時45分 散会

第 3 号

9 月 4 日 (金)

# 平成21年第6回玉名市議会定例会会議録（第3号）

## 議事日程（第3号）

平成21年9月4日（金曜日）午前10時開議

### 日程第1 一般質問

- 1 4番 北本議員
- 2 24番 田島議員
- 3 27番 堀本議員
- 4 1番 萩原議員
- 5 7番 近松議員
- 6 10番 竹下議員
- 7 23番 吉田議員
- 8 9番 福嶋議員
- 9 2番 中尾議員

### 日程第2 議案の委員会付託

散会宣告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

##### 1 4番 北本議員

- 1 一人一人が大切にされ、地域の中で自分らしく暮らせるまちづくりについて
- 2 子どもの人権が保障される社会づくりについて
- 3 未来ある地球環境問題について
- 4 玉名市の食の安心安全について
- 5 男女性別にかかわらず個性と能力を伸ばせる社会の実現について

##### 2 24番 田島議員

- 1 市内の小中学校の労働安全衛生管理体制の整備について
- 2 本市の消費者行政の充実に向けた取り組みについて

##### 3 27番 堀本議員

- 1 市長の1期4年の総括
- 2 祭りのあり方
- 3 定住圏構想について
- 4 職員のやる気の醸成

- 4 1番 萩原議員
  - 1 岱明町開田にある有明広域行政事務組合第1処分場の現状について
  - 2 4総合支所の今後の利用計画について
- 5 7番 近松議員
  - 1 子育て支援に対する考えについて
  - 2 新型インフルエンザ対策について
  - 3 交通弱者対策について
- 6 10番 竹下議員
  - 1 市の選挙について
- 7 23番 吉田議員
  - 1 教育問題
    - (1) 子ども議会より
      - (ア) 開催までの各校の対応について
      - (イ) 家庭教育への意識を高めるための啓発活動がどのように行われているか
      - (ウ) 授業時間の確保のほかに学習意欲を向上させる取り組みは具体的に考えられているか
      - (エ) 先生と生徒が信頼関係を築けることが学習意欲の向上につながるのでは
  - 2 安全で安心して暮らせる社会
    - (1) 境川改修（上流）について
      - (ア) 現状と今後の建設スケジュール
  - 3 国家の新政権と本市の補正予算等への影響について
- 8 9番 福嶋議員
  - 1 玉名市における小規模農家・荒廃放棄農地対策は
  - 2 玉名市における財政指標の中で、経常収支比率の動向について
- 9 2番 中尾議員
  - 1 新幹線を活用した誘客対策について

日程第2 議案の委員会付託

散会宣告

\*\*\*\*\*

出席議員（29名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 萩原雄治君 | 2番 中尾嘉男君  |
| 3番 宮田知美君 | 4番 北本節代さん |

|     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 5番  | 横手良弘君   | 6番  | 前田正治君  |
| 7番  | 近松恵美子さん | 8番  | 作本幸男君  |
| 9番  | 福嶋譲治君   | 10番 | 竹下幸治君  |
| 11番 | 青木 壽君   | 12番 | 森川和博君  |
| 13番 | 内田靖信君   | 14番 | 高村四郎君  |
| 15番 | 大崎 勇君   | 16番 | 松本重美君  |
| 17番 | 江田計司君   | 18番 | 多田隈保宏君 |
| 19番 | 永野忠弘君   | 20番 | 林野 彰君  |
| 21番 | 高木重之君   | 22番 | 本山重信君  |
| 23番 | 吉田喜徳君   | 24番 | 田島八起君  |
| 25番 | 田畑久吉君   | 26番 | 小屋野幸隆君 |
| 27番 | 堀本 泉君   | 29番 | 杉村勝吉君  |
| 30番 | 中川潤一君   |     |        |

\*\*\*\*\*

**欠席議員（1名）**

28番 松田憲明君

\*\*\*\*\*

**事務局職員出席者**

|      |        |       |       |
|------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 田中等君   | 事務局次長 | 廣田清二君 |
| 次長補佐 | 今上力野さん | 書記    | 小畠栄作君 |
| 書記   | 松尾和俊君  |       |       |

\*\*\*\*\*

**説明のため出席した者**

|                         |       |                                    |       |
|-------------------------|-------|------------------------------------|-------|
| 市長                      | 島津勇典君 | 副市長                                | 高本信治君 |
| 総務部長                    | 元田充洋君 | 企画政策部長兼<br>玉名総合支所長兼<br>玉名地域自治区事務所長 | 牧野吉秀君 |
| 市民環境部長                  | 黒田誠一君 | 福祉部長                               | 井上 了君 |
| 産業経済部長                  | 出口博則君 | 建設部長                               | 望月一晴君 |
| 会計管理者                   | 徳井秀憲君 | 岱明総合支所長兼<br>岱明地域自治区事務所長            | 植原 宏君 |
| 横島総合支所長兼<br>横島地域自治区事務所長 | 吉村孝行君 | 天水総合支所長兼<br>天水地域自治区事務所長            | 池田健助君 |
| 企業局長                    | 木下憲生君 | 教育委員長                              | 内田 實君 |

教 育 長 菊 川 茂 男 君  
監 査 委 員 高 村 捷 秋 君

教 育 次 長 前 田 敏 朗 君  
農 業 委 員 会 会 長 寺 田 誠 一 君



午前10時02分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 一般質問

○議長（小屋野幸隆君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 皆さん、おはようございます。どの会派にも属さない北本節代です。新市1期目の最後の議会になりました。先日は玉名市で10年ぶりの子ども議会が開催され、6名の中学生による玉名市の将来像、福祉、産業、教育、環境、新幹線と素晴らしい代表質問がありました。真剣に行なわれている子ども議会を傍聴し、政治に関心がない若者と一くくりに片づけられている日本の事情とは反対に、子どもたちから多くのことを学ばせていただきました。残念だったことは、中学校の代表質問者がすべて男子だったことです。私の一般質問でも子ども議会を実現してほしいと要望しておりました。これからは10年ぶりとは言わずに毎年重ねてほしいとさらに要望いたします。通告に従いまして、一般質問を始めます。今回の質問は私の所属団体である生活者ネットワーク熊本としての共通政策を6つ掲げております。その6つの政策を基軸にこの4年間精いっぱい調査活動をもとに一般質問もやってまいりました。今期最後の議会である質問は、その進捗状況及び残されている課題について一括質問をいたします。

1、一人一人が大切にされ、地域の中で自分らしく暮らせるまちづくりについて、2、子どもの人権が保障される社会づくりについて、3、未来ある地球環境問題について、4、玉名市の食の安心安全について、5、男女性別にかかわらず個性と能力を伸ばせる社会の実現についてです。

初めは、私の専門職でもあり得意としております福祉についてです。今3月議会で傾聴ボランティアの意義を申し上げましたら、早速、社会福祉協議会主催で、傾聴講座が今月企画されております。傾聴の大切さを多くの人に関心を持っていただきたいと思っております。先日65歳以上の高齢者における軽犯罪が多発している報道がなされておりました。今年は8倍に当たる2,868件が起きており、分析の結果、高齢者には生きがいを感ぜない、孤独であるなどが出ており、またその軽犯罪も繰り返し行なわれる常習があげられておりました。解決法として、「話を聞く」や「話し相手を地域ぐるみで取り組

む」などが求められているとありました。世界一の長寿国日本、長生きは大変素晴らしいことであり、人生の終末まで豊かな生きがいを持って暮らせる地域、その実現が今求められています。

現在、玉名でも超高齢化社会に入っていますが、これを支える公的介護保険があります。3年おきに見直される保険料の値上げには私は反対の立場で討論してまいりました。合併当初からみると市民の負担も増えております。しかしながら在宅福祉が充実しているのかどうかは、介護保険があっても十分な在宅サービスが受けられないのが現状です。現在、国民年金受給者で年金のみで在宅で暮らすことが可能なのでしょうか。しかしどんなに困難でもどこかに相談をし、問題を解決し、そして決断、老後を生きぬいて行かなくてはなりません。玉名市ではその大きな存在の相談センターが地域包括支援センターになります。地域包括支援センターは御存じのように4つの業務を行なっています。介護予防のケアマネジメント、これは介護支援専門員の役割です。2つ目は高齢者家族に対する総合相談、多面的な支援、介護保険外のサービスの相談も含みます。これは社会福祉士の仕事です。介護虐待、権利擁護、成年後見制度の円滑な利用を図るための提供もあります。包括的、継続的なケアマネジメントなど長期的なマネジメントの支援もあります。在宅介護支援センターから移行して3年になりますが、一定の地域包括支援センターの役目役割の充実が求められています。成果、また課題について具体的にお答えください。

続いて、障がい者の問題です。玉名市新年度採用試験身体障がい者の特別枠での募集案内が今回も玉名広報に記載されておりました。大変よかったと考え、感謝申し上げます。障がい者に特別枠をとの当事者の願いが叶ったのかと思います。しかし、現実はまだまだ大変な時代です。御承知のとおり、現在玉名市の身体障がい者の実態調査では就労している人が僅か26%、約7割の人は在宅で、または施設で過ごしていると考えられます。就労している人でも給料は知的障害の人は月に3万円から7万円、30%、15万円以上の方は収入があるという人はいない調査結果が出ております。授産施設や小規模作業所でも月に5,000円未満が5割を超えています。共に生きる障がい者福祉の充実を目指しているのですが、大変遅れている分野です。中でももっとも差別の対象になっている精神障がい者についての質問です。障がい者の総数、実質ケアを必要としている人の数、精神障がい者の総数及び19年度、20年度予算の推移についてお答えください。

次にまいります。子どもの人権が保障されている社会づくりについて。前議会でも質問いたしました。学童クラブについて再度質問申し上げます。前回の答弁で学童保育の設置場所は学校の敷地内がベストであるとの答弁でした。特に保育児童数が多い玉名町小学校と築山小学校では、学校との話が折り合えば余裕教室に、またなければ学校

の敷地内の学童クラブが実現するのではないかと考えておりますが、今後の予定を答弁ください。先日隣町の学童保育の現状を視察に行きました。町直営の学童クラブでした。中でも新しく建設された学校の中に多目的室として、地域の寄り合いやPTA活動など兼用で昼間は学童クラブで使っているところ、学校の敷地内に建設してあるところ、近くの民家を借りて実施されているところ、見学させていただきました。直営ですので、すべて町負担、補助金プラス保育料プラス町の持ち出しが400万円ほどあると言われていました。しかし学童クラブの実施場所はどこも狭くて、子どもたちがひしめき合っている感じがいたしました。学童クラブの推移も、聞くところによると2、3年で大変大幅に数が増えていると言われました。直営ではありますが、予算が削減されている関係で、人件費は1時間の時間給が600円台、前年度よりも値下げになっている様子でした。見学をいたしまして、将来を見据えた場所を考えないと、異年齢の集団を見るには子どもたちへの空間がなく、ストレスを感じているようでした。また、よい面では設置が直営であるため、経営や運営面が学童内の設備に関しては、学童保育の指導員が直接かかわることはなく、指導員への負担がないことはよいことでした。学童クラブの設置場所の予定をお答えください。また保護者の声や指導員の声聞くことを実践してほしいと思いますが、そのことに関してどうなのかお答えください。玉名管内にも5クラブ回らせていただきました。指導員の待遇も調べさせていただきました。常勤職員対応で雇用形態がしっかりしているところは少なく、時間給で行なわれているところがほとんどでした。将来の生活の保障がないと不安を感じておられる指導員にも伺いました。実際にお話を聞きながら職員の待遇、利用時間、保育時間、玉名市の学童保育の人数に応じて、委託料のほかに持ち出しがなければ解決しないと思います。特に20名未満のクラブは、そのことを大変強く感じました。実際には1年間の延べ時間が学校に行っている時間よりも学童クラブの時間の方が多いうことが挙がっております。夏休みの学童クラブにはまた特に感じます。

続きまして、家庭教育憲章についてお尋ねいたします。ここで一般質問も何度もあがっておりますが、家庭教育憲章を制定しまして4年になろうとしております。私達も各家庭に配布されました折りに、私のうちでも家庭内に掲示しております。「家庭は人づくりの源、家庭教育はすべての教育の出発点、子どもの健やかな成長を願い、育みます」となります5つの憲章はどれをとっても素晴らしい文言です。平成18年に制定されました憲章に通しまして、玉名市はどのようなことを継続して取り組みが行なわれているのか、また新たに取り組みを考えているのかお尋ねいたします。成果と課題と実績についてお答えください。

続きまして、環境についてです。未来ある地球環境の問題について、行政と共にごみ問題を総合的に解決を図りますということで、現在、資源ごみの分別は多くの分別が

進み、燃えないごみの日がなくなり、資源としての回収が進んでいます。また、これまでに旧玉名市のみのコンテナ回収だったところがほかの町でも進んでまいりました。市民団体による河川敷でのコンテナ回収も多く、市民に広がり、利用があって、良質の資源回収が進んでいるとのこと。しかし、この資源回収には成り行き任せになっております。コンテナ回収が進めば進むほどよいのか、この状況に留まっているのか、現在のコンテナ回収についてどのような方向性を持っているのかお尋ねいたします。私は定置式ステーションになることが目標ですが、玉名市の考えをお答えください。続きまして、バイオマスを使った段ボールによる堆肥づくりの講習会、現在実施されております参加の状況や市民への啓発活動は課題及び成果がありましたらお答えください。

環境基本条例（仮称）についてお尋ねいたします。この条例制定につきましては、旧市でも再三質問いたしてまいりましたが、平成19年度3月におきまして、平成19年度（仮称）ではあります、環境基本条例を制定する予定でございますと、部長答弁がございます。またそれに似ている答弁で、平成20年度中に玉名市人と自然にやさしい環境のまちづくり条例（仮称）を制定したいと考えておりますと、黒田部長の答弁もでございます。今平成21年度になりました。1993年環境基本法が制定され、早くも16年の月日が流れました。玉名市がこの新市になっても制定できておりません。環境問題に精いっぱい取り組んでいらっしゃる市としましては、いかがなものでしょうか。現在、環境基本条例について、なぜ一般質問で答弁されたことが4年もの間流れてしまったのか、流れている理由、遅れている理由についてお答えください。

4番目に進みます。食と農について。安心安全の食べ物の問題について、玉名市オリジナルとしての玉名ブランドの提案もやってまいりましたが、現在は玉名ラーメンを初めとするつるばあちゃんまんじゅう、長者饅頭、はちみつ、漬あみなど11種の玉名ブランドが制定されております。先日子ども議会でも新幹線新玉名駅にラーメンやのユニークな提案があげられておりました。玉名ブランドなのに玉名市民が知らないでは意味がありません。周知はどのようにされているのか、またブランド委員会など開催されているとは思いますが、その結果についてお尋ねいたします。もちろん、新玉名駅に降りられる目標を掲げていると思いますが、その他にも開発にかけていく予算など市として考えられている仕組みができてきているのか、新しい玉名ブランドに対して質問いたします。

次に、学校給食の地産地消についてお尋ねいたします。米飯給食の回数が増えたことは大変意義深く、地産地消の推進をする私たちにとっても、玉名市の農家にとっても、大変喜ばれたことと思います。現在、学校給食で地産地消は一般質問でも大変多い質問です。現在の安心安全の学校給食の食材で進んだこと、また問題を解決したこと御答弁ください。学校給食は現在、自校式が2校、あとはセンター方式です。安心安全な

学校給食の地産地消の進捗状況をお答えください。

最後の質問です。男女共同参画社会の実現、男女性別にかかわらず、個性と能力を伸ばせる社会づくりの実現についてです。今回、6月と7月の臨時議会では農業委員の推薦を玉名市は女性のみとされ、推薦をいただきました。玉名市女性農業委員会会長を初めとし、皆さんより心から感謝申し上げます。熊本県下でも5名の女性農業委員は初めてだということで、先日農業委員会の中で農業新聞に記載されるとのことで写真撮影がございました。農業委員会の委員もそうですが、玉名市において女性審議会委員など女性登用の人数、女性管理職の登用の人数、先がけて男女共同参画社会の実現に対して、合併当初質問いたしております。その折りに平成18年度審議委員会などの女性登用の状況について女性登用率22%で、合併前に比べて12ポイントアップしているとの現状の部長答弁をいただいております。目標を30%と考え、目標達成に向けて進んでまいりますとありました。合併して4年、目標は大幅にクリアされたと思いますが、お答えください。私は旧市より男女混合名簿の推進を進めてまいりました。今では多くの小中学校に混合名簿が実践されている様子にありますが、利用状況を再度質問いたします。現実卒業式などで使われているのですが、肝心の出席簿や授業で取り入れられることが少ないと聞いております。そのところも踏まえ、小中学校における男女混合名簿の現状についてお答えください。

以上、5つの政策から一括して質問させていただきました。答弁を求め、再質問を申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

〔福祉部長 井上 了君 登壇〕

○福祉部長（井上 了君） 北本議員の質問で福祉部関連について順次お答えいたします。まず、地域包括支援センターの成果と課題ということでございますけれども、地域包括支援センターは平成18年4月の介護保険法の改正に伴い、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が公平で中立な立場から高齢者の心身の健康維持や生活の安定、財産管理、虐待防止などのさまざまな課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実施するため、市町村に設置が義務づけられた機関でありまして、玉名市では市内を北部・西部・南部の3つの区域に分け、それぞれに包括支援センターを設置しているところでございます。地域包括支援センターは設置から丸3年が経過いたしましたけれども、その成果と今後の課題についてお答えいたします。包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント、高齢者の地域支援のための総合相談、虐待防止などの権利擁護などが主な業務でありまして、概ね制度創設の際の目的を果たしていると考えておりますけれども、その一方で総合相談支援の一環であります支援を必要とする高齢者を見出し、保健、福祉、医療サービスを初め

とする適切な支援へつないで、継続的な見守りを行ない、さらなる問題の発生を防止するための地域における多様な関係者のネットワークの構築につきましては、介護予防にかかるケアプランの作成などの業務に多くの時間を割かれ、その成果が明確に現れていないということも一つの実情でございます。平成20年度におきましては、総合相談支援業務の相談対応が2,511件を数えておるところでございます。今後の課題といたしましては、認知症、ひとり暮らし、虐待、生活機能低下などにより何らかの支援を欲しているか、また必要な高齢者を緻密に把握するための体制をさらに充実させると共に、把握した高齢者のニーズに即応できるような高齢者を支援するための地域ネットワーク機能もさらに高めることが重要であると考えております。そして充実した地域ネットワークの核として高齢者が真に活用される包括支援センターとなることが求められているところでございます。

次に、障がい者についてでございます。障がい者自立支援法が平成17年10月に施行され、障がい者が福祉サービスを利用するためには、心身の状況、社会活動や介護者、居住等の状況、サービスの利用意向などの調査を行ない、自立支援審査会での総合的な判定を踏まえて、障がい程度区分の認定を受けなければなりません。障がい程度区分は障がい者に対する介護給付の必要度を示すものとして障がい程度区分1から6までの6段階に分けられ、介護給付の必要度に応じて適切なサービスが利用できるところでございます。市内の障がい者の推移につきましては、平成19年度において身体障がい者3,407名、知的障がい者352名、精神障がい者347名で、平成20年度は身体障がい者3,469名、知的障がい者371名、精神障がい者348名となっており、やや微増という状況でございます。この内、障がい程度区分認定者は平成19年度において身体障がい者40名、知的障がい者40名、精神障がい者29名で、平成20年度は身体障がい者128名、知的障がい者51名、精神障がい者30名となっており、この方々が障がい者自立支援法によるさまざまなサービスの提供を受けておられるところでございます。また心身等の状況が変わり、程度区分やサービスの変更が必要になった場合は、病院やサービス事業所等と連携を取り、必要なサービスを受けられるような支援を行なっております。現在申請された方はすべて認定を受けておられますけれども、障がい程度区分の認定が受けられなかったが、日常生活に対する支援を行なわなければ生活に支障を来す恐れのある障がい者の方に対しましては、玉名市独自の事業として生活サポート事業を行ない、自立地域での自立した生活のための援助を実施しているところでございます。障がい者自立支援法の施行によりまして、3障がいが1つの法律の中でサービスが実施されており、玉名市における予算額といたしまして、平成19年度に6億3,000万円、平成20年度は6億7,400万円、平成21年度は7億2,000万円というふうに推移しておるところでございます。今後も障がい者に対する福祉

の充実に努めてまいり所存でございます。

次に、学童クラブについてお答えいたします。玉名市では保護者が仕事等で昼間家庭にいない、主に小学校低学年児童に対し、放課後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図り、もって仕事と子育ての両立支援を行なう放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育を実施しております。運営につきましては、市内全21小学校を対象として11の学童クラブを設置し、現在393名の児童が学童クラブにおいて、放課後の時間を安心して過ごしているところでございます。玉名市の学童保育の利用者は毎年増加傾向にございまして、平成20年度は330名の学童クラブの定員数を遙かに超える372名の利用者数があったため、今年度は特に玉名町小、築山小、岱明4小学校における学童保育利用者の急激な需要増加でありますとか、国からの71名以上の大規模クラブ分割の基準変更に伴い、また保護者のアンケート調査の結果を踏まえまして、新設1クラブ、分割1クラブということで2クラブの増加を実施し、定員425名へ拡大させたところでございます。このことによりまして、申し込み時に待機児童が発生する混乱もなく、スムーズな対応を図ることができました。学童クラブの設置場所についてでございますけれども、現在は児童館や保育所、幼稚園、民間の施設、学校の余裕教室で実施しているところでございます。市では昨年学童保育の利用実態調査並びに学童保育希望調査を行なうため、放課後や休日の過ごし方に関するアンケート調査を実施いたしました。その中で学童保育の実施場所はどこがよいかという調査項目で、通学している学校施設内がよいと答えた方が、学童保育を利用したいと回答された保護者の63%を占めておりました。現在、横島小学校の学童クラブのみが学校内での実施をしているという状況でございますけれども、今後市といたしましても学校下校時から学童施設への移動などを考えますと、より安心安全な学校内での実施へ移行できるよう検討しているところでございます。学校内で実施する上で主に余裕教室等の利用が考えられるところでございますけれども、児童数が増加傾向にある小学校につきましては、そういう余裕教室がございませんので学校敷地内に学童クラブ専用施設の設置へ向けた検討も必要ではないかというふうに考えております。その際、学童保育利用者が1クラブ10名未満の小規模校になりますと、補助事業の対象とならず、運営が困難となるため、現在、運営をしていただいております学校法人、社会福祉法人、NPO法人等の参入は難しいのではないかとというふうに考えております。小学校小規模校での学童保育実施につきましては、複数の小学校の児童を合わせた今までの方法もやむを得ないというふうに考えますけれども、地域で構成される運営委員会でありますとか、父母会、校区で組織する団体等の協力も視野に入れるなど、従来の方法以外の方法についても検討する方法があるというふうに考えます。今後も利用者ニーズの把握、各小学校区の規模による学童保育のあり方、地域の実情等を考慮し、

各学童クラブと連携しながら随時見直しを図り、利用しやすい学童保育事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

〔教育長 菊川茂男君 登壇〕

○教育長（菊川茂男君） 私の方から家庭教育憲章のことと男女混合名簿の現状についてお答えいたします。

家庭教育憲章への具体的な取り組みについての御質問でございますが、教育委員会では玉名市に育つ子どもが幸せな家庭の中で自己に誇りを持ち、ふるさとを愛し、心身共に健やかで将来を担う人材に育つためとして、平成18年4月1日に玉名市家庭教育憲章を制定し、その普及、啓発に努めているところであります。まず憲章の啓発につきましては、平成19年度に全世帯にリーフレットを配布し、学校における懇談会やPTA総会、あるいは子育て研修会など家庭教育に密接に関係するところで憲章を取り上げ、説明をしているところでございます。次に、毎年発行しております「市民手帳」や教育委員会のあらましを紹介した「教育要覧」、学校や青少年補導関係にお配りします「きぼう」等にも憲章を掲載し、啓発に努めております。また、憲章の中では毎月第3日曜日を家庭の日として位置づけ、具体的な行動の日と定めております。玉名市青少年育成市民会議とも連携を図り、市内小中学生から家庭の日をテーマにした図画を募集し、最優秀作品をポスターにして、各行政区及び学校等に配布し、掲示をしていただいているところであります。さらに家庭の日の普及のため、ふれあい事業といたしまして小岱山でのふれあいハイキングを実施いたしております。本年度も家庭のふれあいを大切にしたいと標語や写真を募集し、啓発に努めていきたいと考えております。ほかにも家庭の日にあわせて、教育委員会では学校教育目標の重点努力事項の中に家族のふれあいの場の確保に努めることとして、ノーテレビ、ノーゲーム日の取り組みを掲げ、各学校やPTAが協力しながら実施をいたしております。こうした取り組みが徐々にではありますけれども、浸透してきているというふうに思っております。今後も健やかな子どもを育むために家庭のみならず、地域や学校といった子どもを取り巻くすべての人の関わりが大切でありますので、憲章の啓発と家庭の日の普及を行ない、家庭教育の充実を目指し活動を広げてまいりたいと思っておりますので、御理解御協力を御願ひしたいと思っております。

次に、男女混合名簿についてでございますが、玉名市内の小中学校で男女混合名簿を使用している学校は小学校で19校、中学校で3校となっております。その内訳を申し上げますと、小学校では出席簿、学級名簿、指導要録、健康診断簿、入学式あるいは卒業式の名簿等で使用している学校が18校あります。学級名簿のみで使用している学校が1校、未使用が2校となっております。一方中学校においては出席簿、学級名簿、



指導要録、健康診断簿、入学式、卒業式名簿で使用している学校が3校、未使用が3校となっております。男女混合名簿を使用している学校からは子どもたちに必要以上に性差を意識せずに済むと。特に小学校の低学年では性差よりも生活年齢差の方が重要である。児童が「男子が先、あるいは女子が後」とこういった固定観念を持ちにくいということ。男女別名簿ですと、男女に分かれて行動することが増え、自然と男女は違うのだという意識が強くなってしまいますけれども、混合名簿だと自然な交流が増えて結果的に平等の意識が育つと、そういった意見。それから身近な名簿を混合することでお互いを尊重することができる、そういった意見が出ております。一方男女混合名簿を未使用の学校においては出席簿などの他の統計で男女別に統計を出さなければならない、体育や健康診断など男女別の活動があり、記録した名簿から健康診断簿等に転記する際に間違いが発生する可能性がある、男女別にした方が事務処理で間違いが少ないといった意見が出ております。熊本県におきましては平成18年3月に「熊本県男女共同参画計画ハーマニープランくまもと21」が改定されまして、その中の「5年間に取り組む具体的施策等について」で、幼児から学生まで発達段階に応じた男女平等を推進する教育の実施が掲げてあります。その中の1つに男女混合名簿の活用が示されているところですが、玉名市教育委員会といたしましてもこのことを踏まえながら各学校でそれぞれの実情に応じて、十分な検討を行ない対応することが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 北本議員の未来ある地球環境問題についての1点目でございますが、コンテナ回収の今後の課題と今後の見通しについてお答えをいたします。コンテナ回収は、現在、玉名地区の20行政区23カ所と、岱明地区の2行政区2カ所、玉名・岱明・天水の各地区のボランティア団体により実施をされております。合併以降は玉名地区の行政区による取り組みに加えて、ボランティア団体による取り組みも始まっており、平成18年4月より玉名のゴミを考える会が高瀬大橋下で、平成18年6月よりごみのリサイクルを進める会が岱明総合支所にて、それから平成20年7月より地球守り隊天水が天水グラウンドにおいて、それぞれコンテナ回収の取り組みを開始をされております。また平成21年4月から岱明地区の中戸東、中戸西の両行政区においても開始がなされております。コンテナ回収量の実績でございますが、地区団体合わせまして、平成17年度が343トン、平成18年度が376トン、平成19年度が544トン、平成20年度が484トンとなっております。コンテナ回収の今後の課題といたしましては、月1回の指導員の確保ができないために毎回同じ役員に負担がかかったり、少ない人数で指導するために分別の指導が行き届かず、違反物の混入が多かつ

たりといったような事例が見受けられております。また地区によっては、転入転出による人の移動が多いためにコンテナ回収が馴染まず、参加協力が得られなかったという事例も見受けられております。また回収場所までの運転手段がない高齢者や学生などに対してどのような対策が取れるかなどの課題も生まれております。考えられております。市といたしましては、ステーションによる収集を基本に考えておりますので、今後ともステーションごとのごみ出しルール of 徹底に取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、地区や団体が取り組むコンテナ回収につきましても、回収用のコンテナの支給や適正な分別方法を啓発し支援してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、生ごみのバイオマス利用による堆肥化の普及と課題についてお答えをいたします。市では生ごみ堆肥化を推進するため環境応援団、エコの環たまなと連携し、平成20年度に段ボールコンポスト人材養成講座を実施いたしました。事業内容といたしまして初心者講座を6回実施し、110人が参加、アフターフォロー講座を5回実施し、70人が参加されたところでございます。今年度はアフターフォローに重点をおき、玉名市文化センターにおいて堆肥化相談会を月1回開催し、実施世帯の維持に努めております。また土ごと発酵や設置型コンポストなどあらゆる生ごみの堆肥化講習会の開催や新たな実践者としての行政区、女性グループ、学校等のグループ向けの講習会を行なっていくことにしており、そのために必要な人材の養成にも重点をおいているところでございます。段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化は当初市民の皆様には馴染みかなかったようでございますが、広報紙等による周知あるいは口コミ等により予想以上の市民の皆様が興味を持ち、講習会等に多くの皆様に参加をしていただき、段ボールコンポストの堆肥化に携わっていただいているところでございます。今後はこれを維持し、さらなる普及を目指していくには、行政と環境団体との協働とアフターフォローが必要であり、人材育成、アドバイザーとかサポーターでございしますが、あわせて技術知識の向上が不可欠であると考えております。これからも家庭におけるごみの分別や生ごみの堆肥化、さらには家庭菜園での堆肥の活用などいろいろな形で環境問題に接することにより、議員がおっしゃいますように未来ある地球環境問題としてのごみに対する意識の向上が図られることを願っているところでございます。

次に、環境基本条例についてお答えいたします。環境基本条例につきましては、市の環境特性を踏まえた望ましい環境像を掲げると共に環境基本計画を策定し、持続可能な環境先進社会の形成を目指した条文を盛り込み、市における環境政策の方向性を示していかなければなりません。本市におきましても条例による玉名市の環境施策の基本となる環境基本計画を策定を考えておりましたが、より市民にわかりやすく実効性に沿った計画書を作成した方がよいと考えまして、平成21年度、本年度でございすけど

も、環境基本計画に代わりまして市民の環境配慮の行動を促すための環境行動計画の策定を進めているところでございます。あわせて環境行動計画の策定を盛り込んだ環境関連条例を検討しているところでございます。また環境行動計画につきましては、より地域に密着した玉名市独自の実践的な計画を考えており、市及び環境応援団、エコの環たまなど共同制作により市民、事業者、行政が一体となって取り組める計画の策定を考えているところでございます。現在、環境行動計画の策定を進めており、これにあわせて先ほど申しましたように市民、事業者、行政が環境に配慮した行動を促すような条例の制定を考えております。

次に、北本議員の男女性別にかかわらず個性と能力を伸ばせる社会の実現についての中の、女性の登用についてお答えをいたします。まず、質問の中で北本議員の中で先般の6月、7月の議会で女性の農業委員が4名推薦されたことは玉名市議会における男女共同参画に非常に深い御理解があったものと感謝申し上げる次第でございます。市の行政推進委員会の女性の登用につきましては、昨年3月に策定いたしました玉名市男女共同参画計画の中で、平成24年度までに審議会、委員会への女性委員の登用率を30%にするようとの指標を掲げているところでございます。平成21年3月31日時点での審議会、委員会は51組織ございまして、女性委員の登用率は22.4%でございます。前年の同時点と比較いたしますと2.6%上昇をしております。各組織の状況につきましては、玉名市のホームページ上に昨年度の男女共同参画計画実施状況とあわせて公開をしております。今後も女性委員登用率30%の目標に向けて、さまざまな研究、検討、啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、市職員の管理監督職への女性の登用でございます。総務部の所管でございますが、私の方からお答えをいたします。現在、市職員は平成21年4月1日で612名おります。その内女性は237名で、全体で38.7%でございます。お尋ねの課長補佐以上の女性職員は8名で、全体の1.31%であり、管理監督職の中では5.48%となっております。管理職への女性登用促進につきましては、人事担当部署で職員の意欲と能力の把握に努め、職員全体に占める女性職員の割合にも留意し、女性職員の管理職への登用を積極的に促進するよう考えられているところでございます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 玉名市の食の安心安全についての中で、1点目の玉名ブランドの成果それと広がりについて考えをお答え申し上げたいと思います。まず、玉名ブランドの成果でございますが、九州新幹線開業に向けまして、玉名地域特有の価値を持つ品々を玉名ブランドとして認定をいたしております。商標を通じて情報発信する

ことにより、玉名地域の知名度を向上させるとともに産業の振興及び地域活性化を図ることを目標にして、これまでに先ほど申されたように11品の玉名ブランド認定品が誕生いたしております。玉名ブランド認定品につきましては、福岡の量販店や県庁の地下通路、県立図書館及び玉名商工会館での展示、熊本空港や関東、関西、広島など大都市圏での各種イベントでの販売、PR及び販路拡大を図っているところでございます。認定品の中には各種展示会等でバイヤーの目に止まりまして、商談の機会や一般の顧客からの電話注文の入る事業所もあると報告を受けているところでございます。今後の広がりのお考えにつきましては、今年度、日本商工会議所が実施しております補助メニューで玉名商工会議所が主体となって事業を展開いたします地域資源全国展開事業と共同で既存の優れた商品をさらに磨き上げ、ブランド認定を受けれるようにブラッシュアップセミナーを開催いたしております。平成22年の2月に予定しております玉名ブランド認定審査会までに12回を開催いたします。このセミナーにおきましては、門戸を広げまして玉名ブランド協議会会員のみならず、今後ブランド認定を目指す商品を開発もしくは既存商品をブランド化したい考えをお持ちの商工会議所会員のすべての方に受講できるようにいたしているところでございます。また現在では、簡易的な紹介パンフレットしかございませんので、商品の紹介のみならず本市の紹介を交えた本格的なパンフレットの作成、インターネットを有効に活用して本市の知名度及びブランド認定品の認知力アップを図るためのホームページの作成にも着手しているところでございます。今年度の最終目的といたしましては来年の2月に大阪で行なわれます商談会に出店をいたしまして、玉名の名品を全国のバイヤーに紹介し、さらなる販路拡大を図ることといたしております。今後は加工品に限らず、玉名が全国に誇れる屈指の農水産商品のブランド化にも努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 北本議員、御質問の学校給食の地産地消についてお答えいたします。本市は、平成17年10月の合併以来、3つの給食センター、それと2校の自校式給食、合わせて5カ所の調理場で小学校21校、中学校6校、計約6,100名の児童・生徒に対しまして安全で安心な学校給食を安定的に供給し、より質の高い給食を供給できるよう努力してきたところでございます。合併後、当初はそれぞれの調理場で地産地消に取り組んでまいりました。学校給食の地産地消の事例をあげますと、平成20年度から熊本県の「ふるさとくまさんデー」と題し、生産者と消費者の顔が見え、話ができるような関係を築く意味で、毎月19日の食育の日にはふるさと熊本の食材を使って県産や身近な近隣の地域でとれた食材を学校給食で提供しまして、子どもたちにふ

るさとのよさを実感させるとともに、熊本の自然や文化等に関心を持たせる取り組みや広報活動を行なっております。この「ふるさとくまさんデー」のほかにも、現在、学校給食にかかわる県職員の栄養士が本市に6名おります。平成20年度から、月1回定期的に学校給食の献立に関する打ち合わせ等を行ないまして、各学校で提供される給食が質の良いもの、また季節に応じた地元産の新鮮で安全な食材、ジャガイモやイチゴ、トマト、ミカンなどできるだけ地元農家やJA玉名などから購入し、使用しております。特に今年度からは週3回だった米飯を週4回に増やしまして、その評価としましては学校や児童生徒からも喜ばれているところがございます。なお、米はすべて地元玉名産を使用しておりまして、さらなる地産地消の推進を図っているところがございます。また地産地消は単に地域の活性化や農産物の振興ばかりではなく、児童・生徒たちにその食べ物が自分たちの口に入るまでにどのような過程を経たのかを知ることによりまして、食べ物を粗末にしないとか、作ってくれた人たちに対し感謝する心を育てるなどといった教育的側面もございます。近年消費者の農産物に対する安全安心志向の高まりや生産者の販売の多様化が進む中で、学校給食におきましても地産地消の関心はより高まっております。本市におきましても学校給食関係者の情報交換や創意工夫などを生かしまして、今後とも地産地消についてより一層取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 大変丁寧な御答弁をいただきました。再質問をさせていただきます。いくつかですけど、第一に福祉の分野で玉名市の地域包括支援センターの成果と課題についてお尋ねいたしましたけど、先日ですね、要介護4の独居の在宅の高齢者の方がかなりの認知症が進んで在宅では困難だろうというふうなことで、施設入所を希望されました。認知も進んでおったんですけど、本人はもう在宅で暮らしたいというふうな願いが強く、他県に暮らす家族はどうすることもできないけど、施設入所を決断されたということですけど。例えば、今、認知症サポーターで社会福祉協議会などでも養成をされております。何人の方が養成されたかわかりませんが、地域包括支援センターの機能がですね、もう少し地域で根差していけば、見守りとかですね、ヘルパーさんが帰られるときに実際1人で残してきて、翌日生きてらっしゃるんだろうかというふうなこともたびたびあったということです。しかし、施設入所を決断をされたとしても施設入所で8万円、自己1割負担が3万円、そういったところでは本人の国民年金では到底やっぱり途方に暮れてしまうというふうなことが、現状たくさんあっておりますし、実際に玉名市ですね、高齢化率は御存じだと思いますけど、合併当初は25.2%、現在、きのうお聞きしたんですけど、8月末では27.3%になっています。新幹線が

通るころには30%を超える可能性は大ですね。玉名市の包括的な相談ができるところのですね、実際に機能するという丸投げ予算ではなくて、地域にしっかり密着した包括支援センターをつくりあげていくということは玉名市の責務だと考えております。超高齢者社会をともに乗り切るためにですね、孤独死や高齢者の犯罪、自殺を防ぐためにもやらなんことは山ほどありますけど、玉名市の地域包括支援センターの玉名市の責務について再質問いたします。

同じく障がい者の分野でちょっと数字を書き漏らしてしまいましたけど、障がい者の精神の障がい者の数が、数的に347から371とおっしゃったと思いますけど、障がい者の数は30名ぐらい増えております。でも支援を受けている方は30から、29から31名ですね。でも予算の具合は6億から7億2,000万円というふうにお答えになられたと思いますけど、この1億2,000万円の中には精神障がいの在宅のサービスは入っていないのかなあというふうに思いました。これは再質問はいたしません。ぜひですね、精神の方たちは本当にデリケートで、在宅の中に入って来られることも嫌われる方がいっぱいいらっしゃると思いますけど、371名のうちで日常生活のサポートをしてあげると、自立支援、要するに社会に復帰できる方も多いと思いますので、ぜひこのところはですね、丁寧に対応していただきたいし、年間たった1名だけなのですね、要望というふうなことはちょっとおかしいなあというふうに思いますので、この辺もしっかりと申請式になっているから申請がでないからしょうがないんですよということだったら、余計ですね、地域包括支援センター、介護保険のみかもしれませんけど、ぜひそういった相談の場所を有意義にあって、発掘をしていただいて、生きていてよかったと思えるような市民サービスが届くようにしていただきたいと思います。これは要望しておきます。

学童クラブに関しては、私、建設予定がありますというふうな答弁がいただけるかなあと思いましたけど、新しくつくる必要、つくる必要があるのではないかと、その方向でちょっと文言がなかなか難しく、できますともおっしゃられなかったんですが、ぜひ学校の敷地内にこれは市長のお答えでも構いませんけど、つくっていただきたいなあというふうに思っております。学童クラブのですね、玉名市の学童クラブも6校回りました。実際に回りましたが、直接、余裕教室でしている小学校が1校ですね、ありますけど、クーラーもなく、この夏休み暑いだろうなあという、もうとにかく指導員の方にお疲れさまですしか声が出ないぐらいの暑さの中でやられておりました。しかし、ほかの学童クラブに行きましたら20名の学童のクラブの子たちがですね、スヤスヤと寝息を立てながらお昼寝をされてました。同じ学童クラブでも余裕教室であるところはまあクーラー設置もですね、ままならないのかなあというふうに思いましたけど、さっきも申しましたけど、学童クラブで過ごす時間が夏休みですね、先生に聞きましたら7時半

から7時までですね、12時間近くお預かりになってる子どもさんがいらっしゃるということなんですね。かわいそうだなあというよりもクーラーをですね、ぜひ、そういうふうなこともありましたけど、玉名市独自の予算でですね、そういったことができないかというふうなことです。補助金を出すとかですね、設備に対しては玉名市が負担するとかですね、そういったことができないだろうかというふうな再質問です。

それから家庭教育憲章の部分では、大変丁寧な、どれも丁寧な御答弁いただいているんですけど、取り組みをしているということで、答弁いただきました。ちょっと関連の事業で再質問させていただきます。家庭教育憲章の中で、持ち時間は、市長、1時間ですので、私はまだ30分しか使っておりませんので、十分あろうと思います。家庭教育憲章の中で「いつも子どもの姿を見つめ、正しいしつけと責任ある子育て、心身共に調和のとれた人間教育を努めます」とあります。昨年、家庭教育支援事業で文科省から直接委託で、家庭教育支援事業がされておりました。学校の現場、教育の現場、家庭の現場ですね、保護者、取り巻く環境を直接支援で支援チームが進めていく事業でした。学校へ行けない子どもたちへなくてはならない事業でした。しかし、3年連続していく事業だったにもかかわらず、本年度は1年目で予算が切れてしまいました。先日は玉名の直接支援の取り組みの報告がすばらしいということで、文科省の方から現地調査に来られて、直接声も聞かれたと聞いております。具体的にどうなってしまったのか、学校に行けない子どもさんの家庭にお伺いして、保護者を支援し、訪問し、実際にやっとならできたなあと思ったときに中止でしたので、このことに関して教育長、何かお考えのことがありましたら、再質問申し上げます。

環境についてもですね、コンテナ回収はしていますけど、ステーションが玉名市が進めるところですよというのはよくわかりました。コンテナ回収はですね、永遠に広がるのをサポートしていたら、コンテナぐらいは買ってあげましょうということだったと思いますけど、コンテナぐらい買っていただいても十分ですので、市民の意識が高まるようにステーションのみにですね、ならないようにコンテナ回収の方向性をつけていただきたいなあというふうに思います。これは再質問はありません。それから条例もですね、2回もつくらないと言っているんですけど、また答弁の中でつくりますがなかったんで、ちょっと不安なのかなあと思いますけど、ぜひつくっていただきたいなあというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、男女性別にかかわらず個性と能力を伸ばすというところでは、男女混合名簿が中学校で50%、それから小学校では90%かなあとちょっと数字お聞きして思いましたけど、せっかく90%でですね、小学校から上がってくれば、中学校でもそのまま90%じゃないと、せっかくの成果が上がらないなあというふうに思います。ぜひ、続けていってほしいと思うし、卒業式だけの名簿じゃなくて、普通も使っておられると

いう教育長の答弁で、安心いたしました。これから中学校の50%をさらにですね、目指していかれるように要望いたします。

次に、管理職の登用ですけど、これは市長答弁でもまったく構いませんが、再質問申し上げます。玉名市の数値目標はさっきから何度も言ってますけど30%です。しかしですね、熊本市、宇土市、天草市は40%です。隣の荒尾市も35%、目標値も高く設定しております。実際に20年度の到達率は熊本市、荒尾市、菊池市とも高くなっております。私は男女共同参画条例はですね、新市で再度条例制定をいたしましたし、目標値が届くまで、もうかなりですね、4年進みましたので、進んでいるかなあっていうふうに思いましたら、管理職登用も何名とおっしゃったかな、2名っておっしゃいました、5名っておっしゃいましたね。5名っておっしゃったと思います。もう少しですね、やっぱり玉名市の中においてもなくてはならないと思いますし、審議委員の委員会の委員ですね、審議委員の委員会委員ももともと当て職で、例えばPTA会長、婦人会長、老人会長って当て職であったものの婦人会がなくなりました。女性がですね、ますます遠のくんじゃないかなあというふうに思います。例えば一般公募を必ずやるとかですね、そういったことを考えておられるのか。

以上、再質問をいたします。再質問を受けまして、再々質問ができませんので、私の質問は終わりにいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 北本議員の再質問でございます。包括支援センターの機能の充実について、もっと市も関与すべきではないかというような再質問であったかと思えます。先ほど答弁いたしましたように、地域包括支援センターは概ね制度創設の際の目的を果たしておりますけども、その一方で、高齢者を地域で支えるためのネットワークの構築につきましては、まだその整備が十分に進んでいないというような状況にあるというふうなことを申し上げました。まさにその通りだと思いますけれども、その業務は包括センターへの委託の業務の一つでございます。このネットワークにつきましては、旧来からの例で言えば、例えば社会奉仕の精神を持って高齢者の相談、指導に当たり、社会福祉の増進を図る民生委員の活動でありますとか、市老人クラブ連合会によります社会的孤立感の解消や自立的生活の助長を必要とする高齢者への友愛訪問活動でありますいわゆるふれあいアンドヘルプ事業に加え、平成19年度には各自治区区民が主体として取り組んでおられます高齢者の元気づくりのためのネットワークであります玉名元気会、さらに平成20年度には平常時から高齢者など災害時に援護を必要とする人たちの情報を把握し、その支援体制を確立することなどを目的としております災害時要援護者支援制度が具体的に運用開始ということになったわけでございます。また平成2



0年度からは社会福祉協議会の取り組みによりまして、地域住民による見守り支え合い活動を推進するふれあいネットワーク事業など、地域の高齢者などを支える活動や制度が積極的にまた多面的に展開されてきているところでもあります。そういうことで市が主体となって、そういう見守りを行なう制度については当然のことながらその充実を今後とも図ってまいらねばなりませんけれども、社会福祉協議会でありますとか地域包括支援センターなどが主体となる活動におきましても、側面からではありますけれども、玉名市としましても精力的な支援に努め、高齢者を支える地域のさまざまなネットワークの連携が今以上に成熟し、さらに有効に機能するよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

[市民環境部長 黒田誠一君 登壇]

○市民環境部長（黒田誠一君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。女性の登用についてということで2点あったと思います。女性委員の登用率が県内と比較したら低いんじゃないかということでございます。先ほどですね、議員は高いところばかりおっしゃいましたけども、玉名市を含めましてですね、7市が30%でございます。これにつきましてはですね、先ほど申しましたように昨年の3月から24年度まで5カ年間の目標値でございますのでですね、これはまた5年ごとに見直すということになっております。目標値につきましてはですね、玉名市の男女共同参画の審議会というのがございます。民間から選出をされました委員さんでございますけれども、まず30%クリアするような努力をしてみようじゃないかと、もしよければ先ほど議員が申されましたようにですね、議会の中でも4名の委員さんが選出をされているということでですね、もっと高い数字が次は設定できるかと思っておりますので、努力をしているところでございます。よろしく願いをいたします。

それから地域婦人会がなくなったので影響はないかということでございますが、行政委員会ですね、女性の登用率については各部署の方で考えをされております。ただその件については、まだ私どもの人権啓発課の方にはお話はありませんけども、議員がおっしゃいましたように一般公募ですね、これも非常に大事な要件かなあと思っておりますのでですね、その辺も含めてですね、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 北本議員の市職員の管理監督職への女性の登用という再質問でございますけれども、先ほど市民環境部長の方からお答え申し上げましたように、職員の意欲と能力の把握に努めまして職員全体に占める女性職員の割合にも留意いたし

まして、女性職員の管理職への登用を積極的に推進していくという考え方は基本に持っております。私の手元にあります資料によりますと、これを管理監督者、いわゆる課長補佐以上でございませんで、係長まで考えてみますと14.5%ぐらいには上がってまいります。それからそれを係長と同じクラスになります参事まで入れますと23.3%という数字も出てまいります。それと、あわせまして参事だけの職をと見てみますと、男性と女性の職の割合がまったく人数が同じというふうなところにもなっております。ということは、今後大いにこの参事あるいは係長の職にある女性の職員が伸びてきてくれるものだろうというふうに信じております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 北本議員の家庭教育支援に関する取り組みについての再質問にお答えをいたします。平成20年度文部科学省が実施しました地域における家庭教育支援基盤形成事業において、玉名市においては玉名町小と横島小をモデル地区として家庭教育支援チームを設置し、子育てサポーターリーダーの養成講座や子育て親育ち講座を実施してまいったところでございます。また、身近な地域において継続的にきめ細かな家庭教育支援を行なう基盤の形成促進を行なう目的で、子育てに不安や悩みなどを持つ家庭に出向き、不安などの解消に努めてまいったところでございます。本日も関係者の方々がお見えになっておられますけれども、このことに関しましては心から感謝を申し上げたいと思っております。先ほど北本議員の方からもありましたけれども、この事業は3年間の継続事業としてスタートしたわけですがけれども、平成20年度に21年度に入りまして、文部科学省の方針が変わり、子育てサポーターリーダーの養成講座であるとかあるいは子育て親育ち講座事業がなくなり、訪問型家庭教育相談体制充実事業という直接家庭や企業を訪問して、相談する事業だけが対象事業となりました。これにより玉名市が取り組もうと計画しております子育てに関する講座が対象でなくなりまして、見直すことになりました。先般、文部科学省の方から来玉され、支援チームの方々との懇談が行なわれましたが、その中で文科省から玉名の取り組みは単年度でありましたけれども、十分な成果が上がっていると、こういった評価がありました。しかしながら先ほど申し上げましたように、文科省としては今後は20年度実施したような拠点を置いての活動は考えてないということでございますので、玉名市におきましても今後は本年度作成予定の教育振興基本計画の中に盛り込みまして、家庭における教育力の向上と不登校や引きこもりといった家庭や子育てにおける不安や悩みなどの解消に向け、全市を対象にした計画を考えておりますので、議員におかれましても関係者の皆様方におかれましても御協力と御支援をお願い申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 北本議員、いろんな思いがおありだったんでしょう。総括的に整理されて各般にわたる御質問でございました。その中で1、2申し上げたいと思いますが、まず学童保育についていろいろお触れになりましたが、これ昨年ですね、制度の変更ということが1つあったと思いますし、それからもう1つは地域によってですけれども、学童を申し込むために朝3時から並ばなきゃならんというような話をちょっと耳にしました。それはやっぱりおかしい。そういう事態だけは何としてでもやっぱり避けなきゃならん。学童保育に入れるのに朝3時から親が順番を待っておかなきゃならんような状態というのは、これは異常だと。この2つのことをとらえて積極的に動いてきたつもりですし、そのことは北本議員も御理解がいただいていると思います。それでただあの新しい施設をつくったらどうだと、学校の敷地内に。地域によってはやっぱり格差が出るんですね。ある地域は市の方で学校の中に立派な施設をつくってある、ある地域はそうでない、こういうことになるとやっぱりその辺も視野に入れて検討しなければならんのではないかなと。先ほどちょっと余裕教室の部分で、ほかの施設は冷房がついておって、余裕教室の場合ついてないという話。やっぱそれはちょっとかわいそうだなあとと思いますが、ただそれやった場合にですね、ほかの教室は全然ついていないんですね。そうするとその学童の部屋だけ冷房がつくということになったときに、違和感が出ないのかなあと、やっぱりそういう感じが両方しました。しかし、これは言われてみれば、ほかの施設では、この特に夏場の熊本の場合には寒さはあんまり意識する必要はないと思いますが、さらに温暖化が進んでいく中で、暑さに対する関心は持たなければならん。費用の問題等々は私はそうそう大した問題じゃないんじゃないか、そういうふうにも思いますが、まずは他の教室とのバランスをどう皆さんが御理解いただけるのかということだろうと思います。今ひとつ学童の中で問題出てきたのは、この間の地域懇談会でも今までその対象になってなかった地域ですね、ぜひ自分たちの地域も学童をやりたいというお話が地域懇談会の中で出てまいりました。問題はもしそういう玉名町でありますとか、築山は心配ないんですね、むしろ多すぎて苦勞するぐらいのところですが。小規模校あるいはそういう地域で出てきた場合に、この定員数に充足しない地域の学童をどう受け止めるかという問題だろうと私は認識をしています。ですからそういう面についてもですね、これは踏み込んで考える必要性あるいは責任があるのではないかなあと考えているところです。これは今玉名市の学童保育の中に新たに突きつけられた1つの課題であろうと認識をいたしております。いずれにしろ学童保育の重要性というのは十二分に承知しておるつもりでございますし、執行部の諸君とも勉強を重ねて対応

ができるようにしたいなあと感じておるところですので、よろしく願いをいたします。

最後になりますが、さっき冒頭で質問ではありませんでしたが、子ども議会について触れられました。私もあれ見て、あっこれはこれでも議会いいなあと思ったところですよ。ところで玉名市議会には2人の女性議員がおられますが、私たちがいるんだから余分なこと考えるなと言われればどうなんで、御意見を聞いてみたいと思ったんですが、議会の皆さんの御意見も聞かなきゃいけません、やっぱり市民が市政に関心を持つという視点、あるいは事柄によってフォーラムを開始するという視点、そういう形で市民の声を吸い上げていくという方法もありますが、子ども議会の開催に当たって感じたことは、それならば女性議会というのも模擬議会としてあっていいのかなあと、それから高齢者議会というのも模擬議会としてあっていいのかなあというふうに感じているところです。これ勝手にやりますとね、俺たちがいるのに余分なことするなって怒られはせんかなあとも思っておりますが、皆さんの御意見もお聞かせをいただきたい。ただ私の感じ方としてはそういう模擬議会を女性議会あるいは高齢者議会やった場合に、やっぱり議会には出ないけれども、俺も私もああいう形で市政に直接もの申してみたいと、そういうふうに感じられる方もおられるのではないかと、そしてそのことは市政に対する関心の強さと同時に、市民の声がより直接的に市政に届くという意味では、検討していい事柄ではないのかなとずっと頭の中にありますし、皆さんの御批判をいただきたいなあ、そういうふう思うところです。ところで女性登用の問題ですが、先ほどおっしゃいましたように画期的なことですね。女性の農業委員5名、玉名だけ。これは市議会の皆さんの御英断であったと思っております。ですから女性登用が、去年でしたか、一昨年でしたか、執行部の中でもやっぱりそのあんですね、課長候補がないということですね、随分苦勞して、随分苦勞してという表現は適当でないか。やっぱりそれはね、また指摘を受けるぞということで、女性課長を登用した経緯があります。しかし、先ほどのこれは議会の皆さんですが、議会の皆さんがあえて女性だけの農業委員の選出に踏み切られました。玉名市は議会も執行部も女性に対する理解と期待、関心はとりわけ強いんだというふうに受け止めていただいて今後とも見守っていただきたいと思っております。あの女性の視点、あるいは特に北本議員の場合は自らの障がいをお持ちになっている部分もありますから、そういう視点からいろいろと市政に対して積極的な御発言をいただいた、御指導をいただいたことを重く気持ちに留めて、今後ともそういうことが市政の中に生かされること、私も期待し、願っております。どうもそういうことをあんまり具体的に言うと具合が悪いな。感想として申し上げて終わりにさせていただきます。御苦勞さまでした。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、北本節代さんの質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11 時 25 分 休憩

---

午前 11 時 38 分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

24番 田島八起君。

[24番 田島八起君 登壇]

○24番（田島八起君） おはようございます。社民党の田島八起です。先に行なわれました衆議院総選挙、政権交代が大きな争点となったところですが、民主党の歴史的な大勝利で政権交代が実現しました。我が社民党は、2大政党の攻防の狭間で現状維持に留まり、いささか残念な思いがしておるところです。今、中央では連立協議が始まっていますが、連立政権に参加するかどうかの判断は去る2日の全国代表者会議で執行部一任となったところで、協議の結論を見守るという心境です。ところで、私は今後の地方財政がどうなるかが一番気になるところです。平成10年からの国と地方の財政の推移を見てきた中で、多少の凸凹はあったにしろ、国は右肩上がり、地方は右肩下がりで、このままでは地方は本当に財政的に行き詰まりはしないかと危惧をしていたところですが、政権交代による民主党政権の樹立で、その点の流れは変わるのではないかと期待をするところです。そういう国政の話はそういう思いを述べさせていただきます、早速質問の中身に入ります。

まず、市内の小中学校における労働安全衛生管理体制の整備についてです。私はこの問題を本年3月議会から3回続けて質問に取り上げました。現在、現場の教師に対しては学力向上に向けた指導を初め、義務化と思える運動部活動の指導、また不登校やいじめ、非行などへの対応、各種研究のレポート作成、指定校、モデル校などの特別授業の取り組み等々で教職員の多忙化とそれに伴う長期病休者の多発、その中でも精神疾患病が8割近くを占めるところまで増えており、全国学力テストの実施で学力向上に一段とプレッシャーがかかる中で、もっとゆとりを持って教育指導ができる環境をつくらないと学級崩壊どころか学校崩壊につながらないかといささか危惧するところです。私はこの質問をした中で、市内のある中学校の先生から電話がありました。その内容は自分の学校では一昨年と昨年に1名ずつ長期病休者を出した、今年はおささないように願っているところですが、状況は厳しいものがあります。このようなことが続かないように強く取り上げてほしいというものでした。そのようなこともあって、今回は労働安全衛生管理体制の整備についてのみ絞って取り上げました。その中の1つ、文科省の労働安全衛生管理体制の整備についての通知文書の理解についてです。平成19年12月6日付で、文部科学省初等中等教育局、初等中等教育企画課長及び同省スポーツ青少年局学

校健康教育課長の連名で、公立学校における労働安全衛生管理体制の整備についての文書が出されています。これは直接には県教育委員会宛に出されていますが、県教委においては、域内の教育委員会に周知するようにと付け加えられています。この通知文書では、労働安全衛生管理体制の整備の意義として、まさにこのことが重要と思いますけれども、教職員が意欲と使命を持って教育活動に専念できる適切な労働環境の確保に資するものであり、ひいては学校教育全体の質の向上に寄与する観点から重要なものです、と位置づけています。そして体制整備が全体的には遅れている。その整備が進まない理由として、事業者である教育委員会において体制整備の必要性及び関係法令についての理解が不十分であることが考えられると述べています。したがって、本市教育委員会にもこの文書は届いていると思いますが、本市教育委員会にはこの文書はいつ頃届いたか。またこの文書では産業医による面接指導の体制が遅れている。平成20年4月以降は50名以下の学校もすべての職場で面接指導が義務づけられることが明記されており、市教委としては面接指導体制をどのように理解されているか、また本市の面接指導体制はどの程度整っているか。

2、産業医と学校医の機能と役割についてどのように考えておられるかについてです。私はこれまで2議会続けて、この問題を取り上げてきましたが、率直に言って産業医についての見解が大きく違っていたように思います。学校医と産業医はその機能と役割は大きな違いがあります。産業医は平成8年以前は医師の資格があれば誰でもなれたそうですが、専門性を高めるためその年の労働安全衛生法の改正で、資格要件として①日本医師会の産業医学基礎研修または産業医科大学の産業医学基礎講座を修了した者。②労働衛生コンサルタントに合格した者。③大学の労働衛生科の講師以上の職歴のある者とされています。また産業医の役割としては労働者の健康診断、衛生教育、職場における健康障害の原因調査、事業上の責任者に対する専門的な指導、助言、職場の巡回などがあり、病人の診断治療を行なう臨床医と比較して、その仕事内容は非常に異なるものがあるとされています。市教委としては、これまでの議会答弁では産業医と学校医の役割を混同されていたような答弁であったと思います。現在、どう認識されておりますか。また学校においては、夏休み中の学校保健法に基づく健診を労働安全衛生法による健診と説明された校長もおられたようですが、市教委としての労働安全衛生法に対する指導に不十分さがあるところから、このような認識が生まれたのではないかと思うところですが、どうでしょうか。きちっとした指導が必要と思います。

3、教育委員会の事務の管理及び執行の結果報告と公表についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、その第27条で教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ない、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされ

ています。この公表は平成20年度分からとなっているようです。公表についてはどう考えておられるか。報告の項目はどういう内容で、その中に労働安全衛生法に基づく報告は入っているか。以上、教育問題については大きくは3点について御質問いたします。

次は、本市の消費者行政の充実に向けた取り組みについてです。本年5月29日に消費者保護を目的とする消費者庁の設置を初めとする消費者庁関連3法案が成立し、9月1日に突然、消費者庁と消費者委員会が発足しました。一昨日の熊本日新聞の報道によると消費者庁が生まれる要因となったのは、パロマ工業製のガス湯沸かし器事故や中国製餃子中毒事件などの重大事案で、関係省庁が情報が共有されなかったため被害が拡大した反省が出発点だった。2008年に当時の福田康夫首相が設置を表明した。だが、消費者関連法が成立したのは今年5月、新組織への影響を持ちたい経済産業、農林水産両省、金融庁などが権限争いを演じ、所管する法律などの扱いをめぐり、協議が長引いてしまった。消費者から直接苦情、相談を受けるホットラインは消費者庁の命綱だが、最終的にはシステム構築が計画通りに進まなかった。1日からホットラインがスタートできなかったのは典型的な準備不足、消費者委員会の松本恒雄委員長は就任会見で率直に認めざるを得なかったと報じました。私は通告の段階で、通告の段階においては消費者庁をめぐる利権の綱引きや準備の進み具合についてはわからないままに単純に本市の消費者行政の充実について取り上げて通告をしていたところですが、この新聞を読んで改めて政官癒着の構造とそれから官僚の利権争いは、このように裏で激しく行なわれていたかというのを改めて感じ取るとともに、そして準備も整わない中で9月1日に強引にスタートさせた麻生政権の言うならば選挙が終わって政権交代がはっきりした中で、そういう強引なスタートをさせた、いささか問題が大きすぎる、せつかく新しい庁が新しい門出をするその門出に、摩擦の火種を含んだまま出発をするという思いもするところで、そういう意味ではいささか残念な思いがするところです。

しかし、それは別にして、本市の取り組みについてお尋ねをいたします。1、本市における消費者センター設置の現状と今後の取り組みについてです。この法律は5月29日に成立した関連法案の中に含まれておりますけれども、県は設置の義務が課せられていますが、市町村にはそこまでの義務は課せられていません。しかし、今日の消費者を取り巻くトラブルの多発から消費生活センターとしては、既に多くの市で発足をみえています。ちなみに政令市を除くその他の市では、平成18年度では342市、19年度で350市、20年度では391市となっています。本市における設置についての現状と今後の取り組みについてどのような考えを持っておられるか。2、地方自治体の消費者行政にかかわる実財源確保のための地方交付税の有効活用についてです。政府は消費者行政を強化するために、平成20年度においては地方消費者行政の財政確保の観点から基準財政需要額に参入して交付税措置がされており、その交付額は人口10万人の標

準市で500万円とされ、21年度はそれを倍増するという事で予算措置が行なわれております。本市においては、それぞれの年度でどのくらいの金額が来、そしてその金額をもとにどんな事業に使われたか、また使おうとされているか。さらにこのことはちょっと通告の段階でははっきり言っておりませんでしたけれども、関連する中身としてさらに今後3年間程度消費者生活相談体制強化のための集中育成強化期間と位置づけ、基金の造成も支援するという予算化がされております。この取り組みについてはどのように対処されておられるか。よかったら、あわせて御答弁をお願いしたいと思います。

3、これまで市民からの相談についてはどのような形で受けておられたかについてです。今日消費者を取り巻く苦情やトラブルは消費者庁設置の引き金となった欠陥商品や食品の安全問題から端を発したところですが、そのほかにも産地偽装や不当表示、訪問販売や通信販売、金融商品や先物取引の勧誘など多種多様にわたって消費者を取り巻くトラブルは発生をしております。したがって、消費者センターの設置は急務ですが、これまでの本市における消費者相談についてはどのように対応されてきたか、また担当はどの課で受けてこられたか、これまで特徴ある相談事項というのはどういう事案があったか、また近年の年度ごとの相談件数はどの程度であったか。

以上の点について御質問をいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 田島議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時03分 開議

○副議長（高村四郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 市内の小中学校の労働安全衛生管理体制の整備について、田島議員の質問にお答えをいたします。

まず、平成19年12月6日付で文部科学省から出ております公立学校等における労働安全衛生管理体制の整備についての文書は、平成19年12月19日付で受け付けております。その後、平成20年5月15日付で文部科学省から出ております公立学校等における労働安全衛生管理体制の整備促進についてと、こういう文書も7月15日付で受け付け、7月17日付で各小中学校宛通知をいたしております。さて、産業医による面接指導につきましては、労働安全衛生法の第13条において、事業者は政令で定める規模の事業所ごとに厚生労働省省令で定めるところによる医師のうちから産業医を選任し、その者に労働者の健康管理その他の厚生労働省令で定める事項を行なわせなけれ



ばならないとあります。さらに労働安全衛生法施行令第4条において、労働安全衛生法第12条第1項の政令で定める規模の事業所は常時50人以上の労働者を使用する事業所とすると示されております。このことを踏まえ、先の6月議会においても説明をいたしましたとおり、玉名中学校の教職員定数が4月から50名となりましたので、産業医による面接指導が10月からできますように整備を進めているところでございます。次に、産業医と学校医の機能と役割についてでございますが、混同しているのではないかというようなことでございましたが、混同はしていないつもりであります。産業医は労働安全衛生規則第14条第2項において産業医の資格について次のように規定しております。これは議員もおっしゃられましたので、繰り返しになりますけれども、今一度申し上げたいと思っております。まず厚生労働大臣の定める研修、日本医師会の産業医学基礎研修、産業医科大学の産業医学基本講座を修了した者、厚生労働大臣が指定した産業医の養成課程を設置している産業医科大学、その他の大学で当該課程を修めて卒業し、厚生労働大臣が認める実習を履修した者、労働衛生コンサルタント試験に合格した者で、その試験の区分が保健衛生である者、大学において労働衛生に関する科目を担当する教授、准教授、常勤講師、またはこれらの経験者、前各号に掲げる者のほか厚生労働大臣が定める者となっており、特別な資格を要する医師であります。その主な職務の内容につきましては、労働安全衛生規則第14条第1項に規定されておまして、その主なものは健康診断及び面接指導等の実施に関する事、作業環境の維持管理に関する事、作業の管理に関する事、労働者の健康管理に関する事、健康教育、健康相談その他労働者の健康保持増進を図る為の措置に関する事等が示されております。一方学校医は、学校保健安全法第23条において、学校には学校医を置くものとしていると。学校医は医師の内から任命し、または委嘱すると規定されております。その職務内容につきましても、同法において学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事するとあり、具体的には同法施行規則第22条において学校保健安全計画の立案であるとか、あるいは児童生徒等の健康診断及び健康相談、伝染病の予防に関する指導と助言、就学时健康診断と教職員の健康診断等が規定されております。このように産業医と学校医とには、その資格や職務内容に大きな違いがあると考えております。次に、長時間労働者への医師による面接指導については、すべての事業所において労働者の週40時間を超える労働が1月当たり100時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められるときは労働者の申し出を受けて、医師による面接指導を行なわなければならないとされております。ここでは産業医ではなく、医師による面接指導と示されておりますので、学校医で対応が可能と考えております。また、校長の中には労働安全衛生法と学校保健安全法と混同されている先生もおられるということでございましたが、教職員の健康診断はこの労働安全衛生法と学校保健安全法の2つの法律が適用を受けておりま

す。しかしながらこのことについては、教育委員会としても十分指導しておりますけれども、今後とも続けてまいりたいというふうに、指導を続けてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、労働安全衛生法に基づく管理体制の整備は教職員が意欲と使命感を持って教育活動に専念できる適切な労働環境の確保に資するものであり、ひいては学校教育全体の質の向上に寄与するものと考えておりますので、今後とも各小中学校に対し、事務負担の軽減と定時退勤推進日を週1回は設定し、必要に応じて面接指導を実施するなどして、教職員の健康管理を推進するように指導してまいりたいと思っております。したがって、最初、質問がありました面接指導について教育委員会としてもこれは必要であるというふうに考えております。今後玉名市立学校職員安全衛生管理規定をつくって、面接指導体制についても整備をしてまいりたいと考えております。

次に、教育委員会の事務の管理及び執行状況の結果報告と公表についてでございますが、これにつきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して管理及び執行の状況について点検及び評価を行ない、その結果報告書を平成21年3月2日付で議会に提出し、市のホームページで公表をいたしております。これはそれぞれの議員にも一応お届けをいたしておりますので、その中身等についても十分御覧いただいたというふうに思っておりますが、報告書の内容は平成19年度における教育委員会各課の主要事業58について点検評価を行ないました。評価はAが目標達成、Bが概ね目標達成、C目標を達していないと、この3段階評価としております。そのほか教育委員会活動状況及び教育委員会広報状況について報告を行なっております。なお、労働安全衛生法に関する事柄につきましては、評価の対象に入れておりません。

以上でございます。

○副議長（高村四郎君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 本市の消費者行政の充実に向けた取り組みについての御質問にお答えをいたします。まず、1点目の本市における消費者生活センターの設置の現状と今後の取り組みについてでございますが、本市には現在、消費生活センターを設置はいたしておりません。しかし、近年消費生活相談業務の複雑化、高度化が進む中、消費者行政一元化の取り組みに伴い、さらなる増加が見込まれ、市民の安心を確保していくためには相談業務の強化に早急に取り組む必要がございます。今回、今後3年程度を地方消費者行政強化のため、地方公共団体を支援するために各都道府県に消費者行政活性化基金が創設されたところでございます。この消費者行政活性化基金を活用し、設置基準であります消費者からの苦情相談について専門的な知識及び経験を有する

者の配置、効率的な事務実施のため電子情報処理組織の備え、また事務所の設置など基準を満たした消費生活センターを平成22年度開設に向けて進めてまいりたいと考えております。

次、2点目の地方交付税措置の有効活用についてでございますが、平成20年度におよそ350万円が普通交付税の基準財政需要額へ参入されております。その活用につきましては、消費相談業務職員の人件費と及び金融広報活動助成事業として市民を対象にした玉名・横島の2会場で消費者教育講座の講演会を実施したところでございます。また平成21年度の地方財政計画によりますと、平成20年度2次補正予算による地方消費者行政活性化基金の創設をあわせ消費生活相談員の処遇改善や適切な配置を可能とするよう平成20年度より倍増となる見込となっているところでございます。本年度は前年同様、人件費と及び若年層の教育といたしまして、玉名市内の中学校2校のPTAなどを対象とした消費者教育講座事業として活用する予定でございます。3点目の市民からの相談についてでございますが、消費者生活相談は消費生活トラブルや多重債務など非常に多岐にわたり、現在においては商工観光課にて消費者保護の観点から消費生活相談の全般にわたりまして随時相談をお受けしている状況でございます。相談があった際には相談内容を含め、相談者のプライバシー等に配慮しながら慎重に対応しているところでございます。相談の件数についてでございますが、平成18年度に18件、平成19年度に19件、平成20年度に25件と毎年増加傾向にあり、今年度は8月末におきまして17件の相談を受けているところでございます。相談内容といたしましては、高齢者への訪問販売トラブル、架空請求などが事案として挙げられているところでございます。今後も消費者の安全安心を守っていくためには、窓口のみならず市民相談室を初め、各部局間の確実な連携を行なうとともに全庁的な取り組みが必要不可欠であり、消費者行政のさらなる充実強化に取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

○副議長（高村四郎君） 24番 田島八起君。

[24番 田島八起君 登壇]

○24番（田島八起君） ただいま御答弁をいただきました。まず、小中学校の安全衛生管理体制についてですが、一昨年12月6日付の文書については当年12月19日に受けたと、その後もいろいろ出てきておるようです。ただ私は16日のこの文書には20年、去年の4月以降は50名以下でも面接指導を受けると、受ける体制をつくらなければならないということが明記されておりますし、今までの答弁とすれば、今また改めて答弁を聞いてみるとですね、やっぱりその後のいろいろの文書を見るとその49名以下は面接指導はしなくてもいいというふうになっておると。だからしないんだというふうな答弁でなかったかなあと。それとあと1つ面接指導というのは必要ではあるけ

れども、この面接指導については、産業医でなくとも、学校医でもできるというふうな答弁ではなかったかというふうに思いますけれども、私はこの産業医と学校保健法という学校医との違いというのは、その産業医の資格については先ほど述べられたとおりで、ただ産業医の役割としてですね、長時間、100時間を超えるような労働のときにその体がおかしい、面接指導を産業医に求めると。産業医というのはその機能としてその学校医と一番の違いはですね、事業者に対してこれはやっぱり労働に起因する体調不良ということであれば、その労働内容を変えるような指導までですね、されるということですね。そこまでの権限を持った産業医であるということです。だから普通の学校医の役割とですね、全然違うということがありますので、これは面接指導というのは、したがって産業医に受けるというのが基本じゃないかというふうに思うところです。そこら辺のその違いというのがですね、先ほどの答弁にもあったように思うわけです。だから49人、50人未満の学校ではこの学校医で面接指導で、これは日常的に受けられるわけですから、それはいつでもできることじゃありますけれども、産業医を指定しなければならぬというふうになったのはですね、産業医の権限が全然違うし、その専門性も違うということにですね、そういう面接指導をきちっと受けられるような体制をつくらぬかんといいことでもあります。したがって、そういう認識でこれからは面接指導を受けられる体制をつくっていかれるというお考えかどうか。そこら辺をですね、1つははっきりと改めてさせていただきたいというふうに思うところです。それと玉中は50人以上ですから当然、これは衛生委員会の設置と産業医の指定というのはもうしなければならぬと。だからそれはまあ10月からやりたいということで、産業医について10月から相談受けるようにしたいということでありましたけれども、衛生委員会の設置についてはどういうふうになっておるのか、これも一緒に10月からスタートするというお考えかどうか、あわせてそこら辺についてですね、改めて再質問をしたいというふうに思います。それから教育委員会の事務管理及び執行の結果についての報告ということで、これはまあ3月議会ですね、議員全部に配られたという御答弁じゃなかったかというふうに思います。私もちょっと3月議会まで20年度の事業報告が3月議会にできるのかなという思いと、それから私もちょっと3月議会資料が膨大だったからですね、そこまでちょっと気づかなかったところもありますけど。6月議会には多分なかったろうというふうに思っております。それでいろいろ途中でお話を聞く中では議長に報告書を出したということで、議会の報告はそれであるということでもあったようですので、今ちょっと菊川教育長の答弁によりますと3月議会に出されたということで、それが間違いないのかどうか、それをその時点を出しておられたらですね、私の質問もちょっと問題があったかなあというふうに思うところですので、改めて御答弁をお願いします。

それから消費者行政についてですけれども、これは現状は設置していないけれども、

22年度より設置をするということで、活性化基金等も活用しながらやっていくということです。どの程度の人数構成になるのかというのが1つと、まあ玉名市単独でやられるのか、広域的に考えておられるかというやつもあわせてお尋ねをしたいというふうに思います。これはこの法律をつくるプロジェクトチームの提言というまとめが出されておりますけれども、それによると大体5万人規模を1つの単位というふうに考えられて、委員も2万人に1人という提言をまとめられたようですけれども、どうもその提言どおりの法案になっていないという部分もありまして、だから市町村についての義務化というのやわらげられたんじゃないかなあという思いもしております。それで22年度からスタートするということは、もうこれはできるだけ早くいいことでありまして、大体どの程度の人数で、先ほどちょっと言いました法案つくるためのプロジェクトチームの提言では2万人に1人というふうな程度ということがありましたので、それからするとまあ3人か4人ぐらいの単独でやられれば人数になるかなあという思いがするけれども、そこら辺の構想も含めてですね、できたら御答弁をいただいて、それ以上質問できませんので、私の質問は終わります。

○副議長（高村四郎君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 田島議員の再質問にお答えしたいというふうに思いますが、産業医と校医の役割、資格等については先ほど申し上げたとおりでございます。しいまして、議員とちょっと認識の違いがありますが、いわゆる法規定されているのは50人以上の事業所においてはいわゆる産業医を設置すると。49人以下の事業所においては校医でもいいと、医師の健康診断あるいは面接ですね、そういうのが医師というふうな表現で書いてあります。医師の中には結局産業医と校医が含まれるわけですがけれども、我々が認識しているのは、校医さんでもいいというふうに認識をしているところです。そのように法規定もなされておりますので、そのように考えているわけでございます。それから玉名中学校においては、先ほども申し上げましたようにこの4月の時点で50名になりましたので、産業医を設置するというようなことで、もちろん衛生委員会もこれは設置をするということになります。

そのほかに何かありましたですかね、まだ。報告書の件でございますけれどもですね、これは3月の全員協議会のときに、3月議会が終わりました全員協議会のときに資料として差し上げております。これは確かそうだったです。初日です。もう一度御覧いただきたいというふうに思っております。これはですね、平成20年4月1日からそういうふうに法律が改正なされておりますのでですね、19年度の分について報告をいたしております。19年度。20年度については12月議会には間に合うようにですね、今後少しずつ早めて報告をいたしたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしく

御理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（高村四郎君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 再質問の中で相談センターの人数の構成、それと市単独で行なうかということでしたので、設置基準の中で週4日以上事務をとると、また専門員の配置をということで、基準がうたわれております。現在、所管課では専門相談員の方を今2名程度というふうに考えておりますけども、これから関係部局とも協議をしながら、その辺の構成についても協議を進めてまいりたいと思っております。それから、現時点では玉名市消費生活センターということで、玉名市単独で設置の方向で考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（高村四郎君） 以上で、田島八起君の質問は終わりました。

27番 堀本 泉君。

[27番 堀本 泉君 登壇]

○27番（堀本 泉君） 議長席より御指名をいただきましたので、質問をいたします。私は自友クラブ会派団長の堀本でございます。先般、各位からもお話の出ておりました国政選挙においての件でございますが、政治家の人生というものは一朝にして瓦解することがあることを証明してくれた選挙でございました。どんなに町のため仕事をしていても、漁民のために長靴履いて海に入っている、一陣の風と申しますか、千の風ですか、風の力でペアであります。私は市長選挙後の、もちろん元の先ほどの選挙でございしますが、会合で自民党での実績もあり、党とのつながりを前面に打ち出した方がいろんな会合の話も含めてよいのではないかと市長に提言をしたことございました。市長は、市民は種々のイデオロギーの人の集団であり、長の立場としては特定の政党を支持することを公言することはどうかなあというようなことを申されておりました。しかしその後の市長の動きを見てみますと、例えばバイパスの短期完成への足がかり、繁根木川等の整備促進、新幹線広場の県市協定など、自民党の代議士、県議あるいは党の所属議員等をフルに使っての交渉の賜物であるということも思考いたします。殊にバイパスについては、全力投球で目鼻をつけていてよかったなあとホッとした安堵感を持たれたことも伺っております。翻って市民の方々はどのような思いでしょうか。繁根木川にしてもバイパスにしてもともに建設省、今の国土交通省ですか、の所管であり、市長の関与については深く知らないのではないかと私そのように思います。宣伝をせれとは申しませんが、選挙の洗礼を受けられる立場の市長とされては、ある程度あるいはそれ以上の周知責任があると考えますが、いかがでしょう。4年前の選挙の折、いわゆるマニ

フェストですか、出されて、その中に中心市街地等の詳しい内容まで載せて、堂々と選挙をされたのは候補者の中のただ1人、島津市長のみであります。社会情勢の変化もあり、思うに任せずのところもあるかとは思いますが、次の選挙への心構えに関係することでもあり、その完成度について市民に自信を持つての周知をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

祭りのあり方と簡単に表現しております。なかなか今こういうふう言いながら市長選もあること、私の選挙もあること、敵をつくるような発言はしにくいことですが、耳をふさいだ形で聞いてもらいたい。堀本流の質問をいたします。玉名の祭りは各位御承知のとおりいろいろと変化、バリエーションがあることで有名でございます。きのうはあちらでやり、きょうはこちらでやる、あしたは向こうでやるというような変化と、「俵ころがし」だけではない変化があります。「そこが面白かったん」といえばそういうことですが。昔から花火は宇宙へ向かって、暗黒に向かって小さな火が上がっていくと、「おお今度は大分上がったけん、太かばいなあ」というと、バーンという破裂音が耳をつんざく。この辺に日ごろのストレスの解放というか、自分自身の気持ちの高ぶりをするのが、昔からの花火でございます。私はそう思って「花火でいたい」というのなら汚れシャツ着て着がえて出かけておりました。今年は特に光と音楽のコラボレーションですか、近ごろはやり言葉でよく知りませんが。私たちはおかげで皆さんと一緒に優待席といいますか、特別席にビールを飲みながらというとはうそでございますが、座らせていただきました。ちょうど真横にスピーカーの大きなラウンドスピーカーがありましてですね、一日じゅう一晩じゅうチャンチャカチャンチャカ天と地と人ですか、三味線か琴か知らんが、せっからしゅうしてですね、それが1つ。そすとあと1つは今年は銭は集めて、仕掛け花火というのがなかったですね。仕掛け花火のない花火は昔から歌の文句にはよく出ます。遠花火というてですね、花火なるだけ遠かところから見て静かにストレスの解放をする。ところがそばに行っても煙硝の臭いはもうあんかすばっかり降ってきてですね、あの煙、いわゆる仕掛け花火の煙、どこが出しておるかもわからん、苦情を言えば切りがないようでございます。やっぱりそばに行かんと仕掛けが見られないというのをしておかんと、もうあちは来んけん、途中で見ていっちょこうかというようなことになって、人の集まりもだんだん減るだろうと思います。私が思うわけですから。まああの今申しましたごつ選挙前にいろいろ言うんですけど、一生懸命にした人にも失礼になるし、そういうふうな牽制球も受けておりますので、このくらいにしますけれども、行政は、市長あたりは御存じ、もちろんあると思うが、宗教事には法律的にもあんまり関与していけないことになっております。しかし玉名市は昔からない祭り、「大俵まつり」にも玉世姫か何とか姫、美人を並べて私も美人は好きでございますが、やっております。私は議長のと時から玉名大神宮なるところに

行きます、「ほう、がんともあったなあ」と、べんたろう人形ごたつとのあつてですね、思いました。いいことだと思います。ところが、現に去年あたりはその玉世姫あたりも道行きもろくすっぽないような場所でやる。神を冒瀆とまでは言わんが、もう少し神さんを祭ったなら、神さんを対象にした祭りを続けてもらいたいと思います。非難中傷ではないです。大事に祭りの中枢に据えた形で、やってもらいたいという願望を持っております。でなかったら、祭りの永続性はない、単なる大人の楽しみ、錢ばかり配ってですね、わっしょいわっしょいじゃ、運動会になってしまうと思います。それは運動会は祭りじゃない。スポーツです。その辺をわきまえていただいてももう少し品格のある、八幡さんの減つとどんじゃないけど、それでもやっぱり廃れてきよるからですね、新しい祭りをする苦しみはわかりますが、ならばなおさらのこと、伝統づくりのための苦勞だということで、一腰、二腰しりを叩いていただきたい。その辺の責務は当局にはあると思います。つくった責任が、生んだ責任がありますから。まああの金は出しても口は出さないぞということもいいことだと思いますが、スタート時点では今申し合わせの神さんを表に出してということに少なくとも当局は関与をしておられると思いますので、そのとき決定して補助金あるいは育成金を出された責任も少しはあると思いますので、指導の方に力を入れてもらえるならいい結果になるのじゃないかと思います。さらっとした御答弁をいただきます。

それから次のが、また難しい問題で、定住圏構想と。まあ定住圏がどういうものかも中身もろくすっぽ知らんで失礼ですが、実は私は個人的に市長とずっと昔、当選された後でいろいろ話をもちろんしましたが、その中で新幹線の開通を時を持して、玉名に住んでいてよかったと、玉名に来る住民以外によその土地からも入り込んで住んでもらうような町にしたいというような意味の願望のお話をされたことを覚えております。いつだったか正式にわかりませんが。たまたま議会の皆さんの推薦をいただきまして農業委員の学識ということで出ささせていただきました。ここにきょう、初めて会長もお見えでございますが、そのお別れパーティじゃない、総会するときですね、いみじくも会長が私見として周辺を回られていろんなあれを聞く中で気になることがありますという前置きながら、あくまでも自分の考えだと、議題と一切関係はないと前置きをくどくどしながらですね、おっしゃったことが気になっております。それは今玉名市には、先ほど来当局は人間な500人も減りよつと、毎年毎年減りよつと、これは時の趨勢でしょんのかとはいいながらですね、減っていきよる。住居数もふえもしておらんのには家は毎月何十軒という農振除外がして、アパートかマンションか、1つ1軒除外すれば少なくとも8軒ぐらいの家が、アパートだからですね、建つ。どれだけ入れるかわからんが、30年もすれば恐らく玉名市はもう家があふれて、空き家ばかりの状態になりはせんどかと、どこかで営業妨害にならんような規制とまでは言われんが、何かこうでけんもんだ



ろうかという悩みを申されました。私は手を挙げてしかりということを行いました。今、玉名市は固定資産税、これも市長攻撃になりますが、固定資産税がふえることはいいことだというとらえ方をされているのかどうかですね、先ほど来、BSかどうか知らんが、今度は厳しかぞとか、くしゃみすつとしゃが風邪引くぞとかいうような意見も出ておりますが、それとは切り離れた形でクールにやっぱり玉名市の将来の動きにある程度は関与していくべきじゃなかろうかと、個人の考えだけんしょんなかと、今は自由国家だと言えればそれまでです。ならば、いつも申しますように民間の知恵がでけんなら、行政の方の知恵をこれはできるわけだから、例えば先ほど来申しております大倉団地の500何十戸か知らんけど、30何年から40年たっておるから、建てかえの時期だと、これはもう新市計画の中に皆さんが決めておられると思うが、ちゃんと予定、スケジュールを組んで、来年度からですか、調査設計いよいよあと3年間で500軒か何か建てかえる。私はそれはもう愚の骨頂だと、50年近くも前の住民設計が今同じ事情で50人おったけん、50人分ば建てさせてやらなんと。しかも低所得層が多かけんが8,000円の家賃で何億円てかかった家ば貸さなんて、そういうめちゃくちゃなことのあるかという私の意見は言うとか。それば言うともた選挙にさわるっておっしゃられれば、もう何も言われん。だから1つの提言です。あくまでも、堀本流の提言ですけれども、今よそはやっていることが退去希望の申し込みをとると。もう今度新築で建てたが、今んごつ1万円じゃわからんばいたと、いずれまあ段階的にでも3万円あるいは2万5,000円にはなるばいたとちらつかせながらですね、今退去していただくならば、民間の空き家のあっせんもいたしましょう、あるいは50万円程度の住居離反する慰労金も出しましょうと、仮に50万円の一時金を出しても100軒で5,000万円ですか。200軒で1億。ところが1億の家を今新築200軒を建てるならば、ざっと計算したっては10何億ぐらいの投資をせなんですね。そして何十年という価格保障、リスクを埋めてですね、1万円あるいは2万円にするための市のなけなしの税金をジャンジャンつぎ込んでいかなん。そうこうするうちに民間の家はあばら家になってしまってもう固定資産税も入らんごとになってしまう可能性がある。その辺をトータリングしてプラスマイナスを引いた形で、ややちょっと市が損するだろう、ばってん、いわゆるその税金の持ち出しは減ってくるというぐらいのそろばんを一遍どまはその公的にはじいてみると。せれとは言わんけど。こがなりますよ、市長というようなことはないかなあということで、担当者には再三再四恐らく7回ぐらい、7、8回は言っておるでしょ、よその例も提示しながらですね。現にやりよるところのあるですよ。退去申し込みをとって、フォローするとか。その辺についてはとんと無頓着というか、我がしゃがよかとかつかつかですね。ここに一片の切り抜きを持ってきております。熊日さんだろうと思うけれども、実はきのうの朝刊か、いわゆる定住構想の中の中心地宣言という記事が

載って、もう御覧になつたらるっだろうと思いますが、この件については、議会も含めて何回もこれに近い提言を私もしております。ところが残念なことに中心部と田舎の格差ができるとか言う、議員さんもおられてですね。なかなか難しいところです。しかし、よそはやっておるのに玉名市はやれないというのは、関係する当局の皆さんが、それだけの熱意がないと見えますが、いかがでしょうか。市長はこういうことについては何か内部提言か、何か受けておられますか、どがんでしょうかね。これは通告の中に入れておるはずですから。まあどっちにしても変化のないことが有名な玉名市ではいけないと思います。できるでけんは、しゃべるときの情勢でありまして、考え方をいろんな方向に展開していくことは職員の皆様の喜びでも楽しみでもなからなんでしょうが、なかなかそうはいかないのが現実でございます。あんまり長うしゃべるともなんだから。最初のさわりは祭りと定住圏とあとは職員の皆さんの士気に影響する話をさせてもらいますが、間をとります。一応、簡単な御答弁をいただきます。

以上です。

○副議長（高村四郎君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） みずから、堀本議員さん、みずから堀本流と称されての御質問でございますので、ちょっと。

〔「腹立てんでしなっせ」と堀本議員〕

○市長（島津勇典君） 腹かきはせんですたい。どこからどういうふうに御答弁を申し上げたがいいかなあとと思いますが、私にかかわる部分以外のことで祭りの問題とか、今ちょっと触れられた定住圏の問題とかについて、触れさせていただきたいと思います。それは担当の者が何か後で答えるんだと思いますが、祭りのありようについての、これはひとつもう少し祭りやるならやるで、伝統を大事にしていきなさいよと、そして歴史を積み重ねていかんと本当の祭りにはならんのではないかと、この指摘は私は傾聴に値する御提言であると受けとめていかななくてはならないと思います。花火のあり方については、まあ見方がいろいろあるわけで、音楽と花火の融合、これは受けとめ方はいろいろあると思いますが、全体として私が後で聞いたんでは、これは県内というか全国的にも非常に珍しい取り組みで、評価が高かったというふうに聞いております。実行委員会の方々が祭りにしても花火にしても取り組んでおられるわけですが、もろもろの状況の中でより市民の、あるいは周辺に関心と呼びながら、お互いに楽しんでいこうというふうに苦心をしておられることも受けとめておりますが、しかし堀本議員の先ほどの祭りの問題あるいは花火の問題にしても、そういう見方、指摘もあるということを中心にとめながら、この実行委員会の中にも執行部もかかわっておりますし、議会の代表の皆さんも入っておられると思いますので、1つの指摘、御意見として受けとめていかななくてはな

らんののではないのかなあとと思います。それから定住圏の話、新聞の記事で見たら、山鹿のことだと思いますが、これ少し我々が言っている定住圏とは少し違うのではないかと、周辺市町村とのかかわりの中で周辺市町村の理解の中で、うちの町は文化施設を云々、そういう構想が国の方から示されてる。で、その中でも周辺市町村という名前だけでも、人口5万人、人口10万人の場合には、市町村を越えた連携でなくてもいいですよということの中で打ち出されている構想ですね。1つのこの私どもの中で今我々が議論してきていることと少しニュアンスが違う、後で答弁するんだと思いますが、その辺もひとつ受けとめていただければなと思うところでございます。

さて、私に対する御質問でございますが、1つは先の選挙に対する総括といいますか受けとめということかなと思いますが、御質問の趣旨に合っているかどうかは知りませんが、機会でございますので、私なりの所感を申し上げたいと思います。私も評論家ではないからあんまり言いよると怒られる部分があると思いますが、1955年自由民主党が結成されました。ちょうど私は高校生のころだと思いますが、それから細川内閣とか羽田内閣とかいうことはございましたが、そのことも含めて半世紀以上にわたって自民党政権が続いてきたと受けとめていってもいいと思います。振り返ってみると前の戦争直後から数えれば60有余年になると思いますが、世界は非常に激動をしました。大戦こそ起きなかったかもしれませんが、それぞれの地域で深刻な戦争、紛争が起きてまいりました。この歴史の流れの中で1回の戦争も経験することなく、戦争によって1人の青年の血も流すことがなく今日に来たのは世界の中で我が日本だけではないでしょうか。そういうことを感じますときに、自民党が半世紀以上にわたって行ってきた政権の大筋において私は決して大きな過ちをしているとは思わないところでございます。ただ、やはり長くなりますと、そこには制度疲労も起きてまいります。とりわけ近年の特に総理交代劇をめぐる動きが国民にどう映ったのか、あるいは自民党の制度疲労も極にきたかなあというふうに国民の目に映ったことも事実だろうと思います。麻生内閣になって、しっかりやっぱり張り切って御就任にはなったんだと思いますが、ちょうど折しもリーマンショック、百年に一度の経済大不況に遭遇したというのは大変残念だったお気の毒だったということも言えるかも知れませんが、ドタバタした動きの中で今度の選挙を迎えてきた。非常に大げさというか、私なりに感じますことは、50年以上続いてきた政権がとりわけ小選挙区制ということにもなっているわけでありまして、今度の結果は歴史の1つの帰結であったのかなあというふうに思われなくもありません。新しい民主党を中心とする政権ができ上がることになりました。きのうの新聞でしたか、いろいろ世論調査の結果等も出ておりますが、自民党に対して再生を期待するという御意見が非常に多かったことにある種私は驚きを持って見たわけでありまして、やはり国民自身が2大政党制が日本に定着していくためには、自民党ももう一遍仕切り直しをしてし

っかりせよという御意見が、非常に多いんだというふうに受けとめていい。願わくばそういう方向で再生を目指して頑張してほしいなあと思うところであります。同時に昨日も申し上げましたが、民主党政権、まあいろいろ党内に問題はあるかもしれませんが、私は政権を担われた以上、きっと現実的な立場に立って外交の問題も国内の問題も対応していかれるに違いないし、国民にあるいは社会に大きな不安を与えるような方策を政権政党がおとりになるはずはない。そういうふうに信じております。そういう中で私ども地方自治体がどういう動きの中にあるだろうかと思いますときに、それは確かにきのうも申し上げたと思いますが、今後、基金方式で積まれた部分の凍結でありますとか、予算の組み替えですとかということが議論に上っているようでございますが、そういう部分はあるにしても、今、国から県から市町村という形の1つの行政の流れの中で、さらなる混乱を呼ぶような方向には動いていかないと、そういうふうに予想しているのか、期待を込めて受けとめております。ぜひそういう方向で政治が国政が動いていてくれることを期待するものであります。私自身の問題ですが、こういう状況だから、私は県会議員の時代から、例えば知事選挙等にかかわってまいりました。そういう折に申し上げてきたのは、仲間の諸君にもあるいは他党の諸君にも申し上げてきたことは、地方自治というのは決してイデオロギー政治ではない、だから知事選挙等を戦うに当たって、熊本市長選挙のときも申し上げた記憶がありますが、政党政派にこだわる必要はない、あくまでも地域の振興、そして地域の住民福祉ということを念頭に置いて、我々は考えるべきであると常々申し上げてまいりました。その考えは今玉名市の市長という立場になっても、いささかも変わってはおりません。今後ともそういう理念、そういう信念の中で進んでまいりたいと思っております。

さて、1期4年が過ぎて総括というほど大げさなことを今申し上げるつもりはありませんが、今1期4年の任期が終わろうとするとき、顧みてその就任に当たって申し上げてきたこと、そのことと1期4年の市政の歩みは決してそう違ってないのではないかと、私は今顧みて思っております。私ども合併市として誕生をいたしましたから、その一番大きな問題は、1市3町のそれぞれのルールを超えても私どもは同じ7万2,000玉名市民としての一体感、融和感をどう醸成していくかというのは、合併に当たっての我々に課せられたもっとも大事な課題であると認識をしておりましたし、それはそれで申し上げたように痛みを感じる部分、おしかりをいただく部分もあったかもしれませんが、そういう方向に向かって議会の皆さんにも御報告を申し上げてきたし、そういう歩みを続けてきたと思っております。各種団体の一本化、あるいはルール、レベルの調整等々、いろんな地域なりあるいは年代層なりで、おしかりをいただく部分もあるかもしれませんが、時には覚悟の上でその調整に当たらせていただいたというのが、今の4年をたとうとする私の実感でございます。

いま一つは、やはり新幹線というのは俺には関係ない、俺たちのところには遠い話だというふうに感じている人もたくさん玉名市民の中にはおられると思います。しかし、これは私どもに突きつけられた、ある意味ではもうゴールが決まったレースなんです。平成23年春に新幹線が走り、新玉名駅が開業する、これはゴールが決まったレースであったと、私は受けとめております。そこに向かってこの間、我々は一生懸命努力をしてきたというふうに思うところです。国の役割、県の役割、そして私ども市の役割をはっきりさせよう、そういうふうにして事に当たりました。当時の潮谷さんとの間にまず一番にやった仕事が県市協定だったかなあと考えておりますが、これはこれで私はよかったと思っています。県はしっかり道路網の整備に取り組んでくれて、予定期間中にできる目安が立っております。国が取り組んでいただいた208号バイパス、まだ申し上げ始めて丸々4年はたっていないと思いますが、寺田から蛇ヶ谷までの4.3キロは、これは前から取り組まれた事柄であります。その時点で、私ども合併して新しい市ができ上がった時点では、蛇ヶ谷から岱明開田までの4.2キロはまだ全く議題になってなかったと思うんですが、今日、開業、新幹線の開業まで1年半をとという事態に迫ったこの時点で、3年半ぐらいの間にここまでバイパス工事が進んでいることを私はホッといたしております。道路工事があっちこっちから4カ所に分けて行われるなどは、過去にあんまり例を見ないと思いますが、国の仕事といいながら、やっぱり私ども玉名地域にとって特別大事な問題だという認識の中で、市の中にバイパス推進室をつくらせていただいて、取り組みを強めてまいりましたことも、私は大きな弾みになった、ことがらを動かしていくきっかけになったと信じております。私どもの玉名市が責任を負うべき駅前整備でございますが、これはおおむね土木工事は進んできておる、この21年度中に土木工事終わって22年度に入ったら、木を植えたり芝を張ったりして開業を迎える、そういう大体大筋にあって段取りかなあと考えますけれども、1つだけ手前みそも言わせていただければ、一番この問題が大きかったのは当初計画を立てられたのは38億円ぐらいですよ。その中の文化財調査費が16億円も予定されておった。条里跡という田んぼの跡に駅をつくるわけにありますから、あの辺一体全部田んぼの跡ですよ。全部掘ったら16億円かかるでしょう。しかしそうすれば人も物も金も足りなくなってしまう。随分と担当の諸君と一緒に文化庁ともかけ合わせていただいたし、また県の文化課ともかけ合いをさせていただいて、細かくは申し上げませんが、去年の春に調査を終え、金額も3億円以内で済んだということは、市が責任を負うべき駅前整備について、非常に大きな要素だったというふうに私なりに受けとめております。ハードな部分はこれで準備ができ上がる、そう信じております。あとはソフトな部分、ストローク現象にならない玉名駅は、どういう形で迎えるべきか。ひとつ市民の英知を集めて、あるいは地域周辺の方々の御協力も得ながら、決して多くない時間を精いっぱい有効に

使って、新幹線開業を迎えるべきではなかろうかなと思っておるところであります。この2つがやっぱり非常に大きな、この4年間の私どもが合併市として取り組んできた要素であったというふうに思うところです。

そのほかにもいろいろ申し上げたいことはございますが、この場合は議会でございます。私の市政報告会ではございませんので、堀本議員が総括をなささいという御指示でございますから、申し上げましたが、そういう感想を持ちながら4年を終わろうとしております。議会の皆さんの、あるいは市民各位の御批判をお願いするところです。なお、当時取り組もうとしておりました市政運営のための市政、市民の声を生かす市政、行財政改革の断行、基盤整備の推進、地域産業の振興、少子高齢化への取り組み等々は私なりにこの看板にたがわない市政運営であったと思っております。きのうも出ましたが、この不況下の中で愛三工業の進出は一筋の明かりをともしてくれたように思っております。今後もさらに愛三に続く第2第3の地域活性化の道を私どもは探っていかなければならないと思ひますし、先ほどもちょっと申し上げましたが、開かれた市政という意味ではいろんな形で市民の皆さんの市政に対する直接的な御意見をお伺い、市政を堅持していかなくてはならん。行財政改革の断行は、合併以来85名の職員を削減を見ておりますが、今後ともさらにこの職員の削減を中心にして行政のスリム化、場合によってはあるいは民営化、そういう行政改革の断行をする中で玉名市の行政の形というのをつくり上げていく必要があるように思っております。もろもろ私の心の中にもございますが、それはそれとして改めて皆さんの御批判をいただくときが必ず来るんだらうと思っております。

以上、堀本議員の質問の趣旨に沿うた答弁であったかどうかはわかりませんが、私なりに今日の視点における感想を申し上げ、また私の市政4年を振り返っての感想にさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○副議長（高村四郎君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） 祭りのあり方についてお答えを申し上げたいと思ひます。本市の代表的な祭りといましては、春の「高瀬裏川花しょうぶまつり」に始まり、夏の「玉名納涼花火大会」、「秋の玉名大俵まつり」がございませう。各祭りの運営に関しましては、それぞれに実行委員会が組織されまして、前年度の反省を踏まえ、祭りの内容や予算等について審議を重ねられ、祭りが運営されているところでございませう。8月7日に行われました「玉名納涼花火大会」につきましては、市議会の皆様にも多く御参加をいただき、厚く御礼を申し上げたいと思ひます。花火大会につきましては、玉名商工会議所が事務局で実行委員会が組織されておりますが、今回のミュージック花火の演出に関しましては、打ち上げ数では県下最大の花火大会ではあります、より多く

のお客様に来ていただくために実行委員会による他の花火大会の視察であるとか、仕掛け花火にかかるコストを打ち上げ数への転化を図るとか、「音楽の都玉名」づくり等を実行委員会の中で協議をされた結果、音楽を取り入れることに決定したとのことでございます。また「大俵まつり」に関しましては、玉名大俵まつり実行委員会が運営を行っております。会場や時期を変更するに至った経緯について、若干申し上げますと、レース内容の充実や参加団体の増加があり、警察との協議の中で現在の場所では、参加者や観客の安全性の確保が困難であるので、場所の変更を検討するように指導を受けた件、それから9月の開催ではまだ暑く参加者の熱中症の問題も考慮した結果ということでございます。さらには祭りの象徴であります俵、お米に感謝するという意味を込めて11月23日の新嘗祭の日の開催に至ったところでございます。先ほど堀本議員より祭り全般にわたりまして、花火大会のスピーカーの音量の件でありますとか、反省点を含め御提言をいただきましたので、今後も議会を初め市民の皆様方の御意見を取り入れ、それぞれの実行委員会とも協議を行い、観光振興や地域の活性化に貢献できる祭りにしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（高村二郎君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 堀本議員お尋ねの定住圏構想につきまして、まず御説明と申しますか、御答弁申し上げます。先ほど山鹿市が中心市宣言をしたということで、総務省の地域活性化策定住自立圏構想の中で山鹿市が中心市宣言をされたわけでございますけれども、この件につきましては以前にもこの議会の中で、一般質問等も受けております。ちょっと概略かいつまんで申し上げますと、市や町がですね、すべての生活機能を整備することは困難であることを背景に、先ほど市長の方からもございましたけれども、人口が5万人以上で昼と夜の間の人口比が1以上、ちなみに私どもの玉名市は1.06でございますので、7万1,000人、1.06ポイント多い人が、夜の人口よりもこの玉名に昼おられるという、そういう要件のところは中心市の持つ医療であったり、あるいは商業であったり、娯楽であったり、教育であったり、民間分野を含む都市機能を周辺の市あるいは町と共有して活用することができる、充実させることができるというような内容でございます。では、先ほど堀本議員がなぜうちの玉名市、山鹿は中心市宣言して、玉名市はということかと思っておりますけれども、このその先ほど申しました要件をですね、大まかに、基本的に要件を満たします市が熊本県下で熊本、八代、玉名、山鹿、菊池、天草とございます。その中でパターンがそれぞれございまして、そのパターンの中で私どもの玉名市が例えば合併のですね、関係市町村数が、例えば5以上という要件がございます。これが私ども玉名市の場合は1市3町でございますので、4とい

うことでございますので、その要件に例えば入らないとかですね、そういったことで隣の山鹿市さんの場合は、そういう山鹿市だけで手を挙げるができる、中心市宣言ができる市が山鹿であったということで、山鹿はその宣言をされたということでございます。それで私どもの玉名市もですね、この定住圏構想につきましては、当然玉名市の立場としてもこの構想の趣旨にですね、合致する内容がたくさんございますので、今の段階では私どもは9月の終わりからですね、周辺の町あたりとそういう学習会と申しますか、勉強会ですね、それを立ち上げてそういう立ち上げることでですね、その後定住自立圏の形成協定というのが必要になります。これは1対1で締結をするわけでございますけれども、当然これは議会の議決が必要になります。それを受けて例えば先日の山鹿市さんのように定住自立圏共生ビジョンというものをつくって構想を進めていくというようにございまして。だから玉名の場合、要件がちょっと最初の要件で、クリアできなかったもので、次の段階ではクリアできるようにということで、それを今の段階で立ち上げようと、要するに学習会を始めようということを取り組むものでございます。それから定住自立、直接予算が来たわけではございませんけれども、8月にはですね、県の方からこの定住自立の起爆剤としてのですね、例えばあの都市機能を高める民間投資に対して助成しましょうという事業がまいりました。それについては私ども玉名市の方のいろいろ団体であったり、あるいはそういう施設であったり、そういったところから22の事業所から申し込み、提案がなされて、今現在状況として上げているところでございます。そういったことで、定住自立圏については今後も進めてまいる所存でございますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それから、先ほど堀本議員の方から大倉団地についてのお尋ねがございましたので、私どもの方でまとめておりますので、御答弁させていただきます。大倉団地に関しましては先ほどございましたように昭和30年代に建設され、公営住宅法で定められた耐用年限を大幅に経過し、老朽化しております。維持管理面の問題や入居者の住環境向上などの改善が当然緊急の課題となっております。このため所管課でございます建設部の住宅課におきまして、平成22年度からの大倉団地の建てかえ計画を進めているところですが、この際に一部入居者への助成金を交付して、民間住宅への住みかえを推進する政策の御提案に関しましては、既存入居者が建てかえの住宅へ入居を希望する場合には、公営住宅法において入居させなければならないと規定されていることや、大倉団地の入居者が低所得の高齢者世帯が多く居住されているという現実を踏まえますと、家賃が高い民間住宅への移転は難しいものと思われまします、ということでございます。

以上でございます。

○副議長（高村二郎君） 農業委員会会長 寺田誠一君。

〔農業委員会会長 寺田誠一君 登壇〕



○農業委員会会長（寺田誠一君） 農業委員会会長の寺田でございます。まず、御質問の回答をする前に議会の皆様方にこの席をお借りいたしまして御礼を申し上げます。当委員会の運営につきましては、日ごろより格別の御協力を賜りまして、深く感謝申し上げます。また、このたびの農業委員会開催におきましては、委員の議会推薦枠4名をすべて女性という御判断をいただきました。男女共同参画という社会的情勢の中、議会の皆様方の画期的な御英断があったものと深く受けとめております。この場をお借りいたしまして、改めて感謝申し上げます。

さて、現在、農業委員会が抱える課題として担い手不足からくる耕作放棄地の増大等が挙げられますが、その解消、健全な農業経営を図るための農地の集積等をテーマとして、地域農業の活性化に向けて玉名市農業委員会が一丸となって取り組んでいるところでございます。それでは堀本議員御質問の定住圏構想についてお答えをいたします。農業委員会は法令業務の中に農地法第4条、第5条の規定による農地の転用許可事務がございます。農地の転用とは、農地に家を建てたり、農地を駐車場にしたりすることであり、農地を転用するには農業委員会の意見決定を得て、県知事の許可が必要ということになっております。その許可基準として当該農地が優良農地でないか、周辺の営農条件に影響を及ぼさないか、他法令の許可の見込みがあるか等々の基準をクリアして許可に至っているわけでございます。議員御指摘の共同住宅の建設の増加が顕著で、反面その空き部屋もふえているという状況に関連して申し上げますと、先ほどの許可基準の中に該当転用事業の信頼性、確実性があるかという項目がほかにございます。許可だけとって土地の所有権だけを不動産業者等が取得をし、建物は建てないということになりますと、登記目的で非農家が農地を取得することになり、農地法の趣旨に相反した状況になり、それを防ぐための許可基準であるというわけでございます。法令上の許可に当たって、いわば共同住宅入居者の住総数あるいは事業者の後々の経営方針まで考慮して判断することはできないということを御理解いただきたいと思っております。また、市の基本方針として、定住圏構想との関連につきましては市長部局から独立した行政委員会として、農業委員会の業務の中、転用許可申請に対して縷々述べたような農地転用許可基準のみに照らして、適正に業務を果たしてまいりたいと考えております。今後とも市長、議員各位の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。最後に今回の先ほど御指摘いただきましたこの件については、非常に我々農業委員会としては法令遵守をしていく立場から、この中からはみ出ることが非常にできないということで、苦悩しているわけございまして、今後いろんな形でそれぞれの地域の方々にもこの辺の実情をお話をしながら、今後進めているいろいろ検討してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○副議長（高村四郎君） 27番 堀本 泉君。

[27番 堀本 泉君 登壇]

○27番（堀本 泉君） 質問を続けさせていただきます。今、1、2ちょっと気になりましたが、低所得者の多い大倉団地ということで、一般のあれは無理だろうという前向きの発言だったのですがね。新しい市営住宅、新築してもやっぱり同じ料金ということになっております。どこかをしたときは3カ年か4カ年のスライド方式でだんだん高くなるというか、上げるというふうなことはっきり明言してやったと思いますが、今回はもう1,000万円の家にでん、たった8,000円に入れるということは決まっておりますか。ひとつお伺いします。

それからですね、私はちょっと記憶しておるんですが、第1回目の市長の選挙のとき、市長選のとき、前任者と前任者の支持する議員さんはここで私が議長で後ろにいましたけど、議長ストップをかけるぐらい選挙についてですね、身の保身というか、勝て勝ての演説をされましてですね、それで市長は議会を選挙に使ったと言われたくないというような謙虚な、というか遠慮がちな話だったのですがですね。私は市民のためにやったんだというようなことは堂々と言ってもらっていいと思いますが、やっぱり遠慮せなんでしょうか。というのは、御承知のとおり、今、土地改良の話も出ましたけど、土地改良の合併あたりについても、大浜地区あたり、場所ば言うてなんですか、何十戸という、どこもかたらんというのが、何十年しておったところを、やっぱ市長が熱心に口説いて、全部ですね、玉名市のあれは土地改良一本化できた実績もごございます。ましては、あの繁根木川あたりの改修についてもしかたものは言いなはらんがですね、私はじゃんじゃんやっぱ、時の政権を利用して、利用してとか気に食わんとかもしれんがですね、やっぱり野田さんを初め、林田さん、そすとやっぱり頼るべきところは頼って金を大金かけてやってもらおうと思います。そういうことは相手方もあることだから、お世話になったなあという意味でも、やっぱ言うてよかつじゃなかかと思いますが、やっぱり言われんですかね。言われんですか。一番市長に関係のあることは、何回も言うておると思いますが、境川ですね、これ私も境川の下流に住んで、天下の吉田先生も一生懸命もやっておられるから何ですがですね。あそこなんかはやっぱり市長の英断がなかなかですね、あがん進むはずはないと思っております。今ももう道は通られんごつ工事をやっております。ある日ある時、私は市長に、島津市長はじゃあかん目立たんが、何ばしよらすとだろろうとか、言われよるけん、あたちつとは宣伝しなっせと言うたけど、あた御記憶はあると思うばってん。今さっきおっしゃったその俺はバイパスでん何でん、それは市民のため一生懸命やっとなるけん自信があるというような話をされました。今の話のごつなかなか山奥でもあるし、市民はいちいち見に行くわけじゃないしですね、所管が国交省でもあるから、なかなかその評価の一端に入れてくれんとですよ。や

っぱりあれなんか、普通に言うなら7、8年、悪ければ10年なかかっつぱいと、何で一線ば両端から仕事のでくるですかと、それを4カ所からもしよるとばいたというようなことはやっぱり説明責任というたことは伝わりましたが、市長として市民に知識の貧しい市民にですね、言うべきですよ。私はそがん思います。参考のため申し上げますが、今支流で通っておる都市計画道路、立願寺の疋野神社から私の店までのあの道路、私どもは議員になった当初何人かは覚えられておると思うが、東京まで行って野田さんに頼んで、野田さんは建設大臣か何かしよったときな。すぐ1,000何百万か予算ばつけてくれたけん、お祝いもその日のうちにしたのですがね。それはなぜかという、普通道路は一端から仕事しよる以上は両端からせんとですよ。今は知らんけど。それが4カ所から着工して、同時完成を目指してもう8割9割も済んでおるというのは、相当の得点じゃなかですか、市長。持ち上げて言うとじゃなかですよ。それは言わにゃわからんもん、あた。俺は自信のある自信のあると言うたっちゃな、言わにゃわからん。私はもう少し、議会が使えるなら、ほかの会合でですね、やっぱり大威張りで言ってもらいたいと思います。仕事に自信のなかっだろうかと思うばいた。

それから、お祭りの件はわかりました。関係者もおられて一生懸命ですね、やられると思います。善意の発言だったということで御理解をいただいて、前向きにお願いします。

それから、最後の職員さんのやる気の醸成と難しい日本語にしております。これはやる気を出せるぐらいのことかとおっしゃるかもしれんが、醸成という言葉に意味を持たせたつもりです。幾ら上からああせい、こうせい言うても、やっぱり短兵急にやったんじゃなくて、長いそれこそ歴史的に本人が玉名市民の公僕だと、これじゃいかんというように思わんならですね、どがん課長がやかましゅう言うたっちゃ、市長がやかましゅう言うたっちゃ、何ば言うかというぐらいのことで、聞かんはずです。もう我々は公僕だ、こういうことはこうせないかんって若手のうちからずつとつけていかなんと思います。これ言うとはいろいろ差しさわりがありますが、職員の中にいまだに、私はメカはわからんけど、パソコンなるものを使って、昼飯の時間にやれカラフルなつばやりよるなあって思って、じわって見ておると、麻雀、麻雀の色のきれいかですね、麻雀のあれは。麻雀をしたり、将棋をしたり、何人もおります。幹部の方に聞くと、そがんしよる者おるかなっておっしゃるばってん、それはあたが見回りの足らんとだんなあ。ありよるです。だから、よか悪かは言わん、頭の勉強ばしよとだけんですね、昼飯の時間ぐらいはやっぱり、あがんこつしよると見られるばいというような意識を、やっぱり持ってもらってですね、せっかくするなら勤務時間中にやってください。勉強じゃけんよかじゃないか。そういうことであの先ほどは副市長にやかましゅう言うて、東の入口の付近の軒下を草を切ってもらいました。きょう見たらきれいになっておりました。

嫌がれることばかり申しますがですね、それは命令してせなんことではないと思えます。これは5分間ばかりおめおめがやれば、市庁舎内の草切りぐらいはでくっとじゃなか。なぜそれを言うかという、ちょうど前代未聞、期日前選挙のきのうきょうあったとき、あそこばかりしてみながら、何人もの人が自動車ば置いてですね、通りよらしたですね。わあいかんなあって思って、でも、だれもするものおらんけんですな。嫌がらせを言いよります。まああのこれはこの、言うように、いわゆる醸成という言葉なぜ使う、私もわからんごた言葉ですが、なぜ使ったかということにヒントがあると思えます。職員のクリニックをよろしく願ひいたします。

そのくらいにしておきます。また怒られるといかんけん。答えがとれるなら、1つ2つは答えていただきたいと思えます。

以上です。

○副議長（高村四郎君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 堀本議員からいろいろな御指摘をお受けいたしました。その中でも醸成という言葉が使われまして、これは職員が自発的にいろんなことに取り組んでいくということの観点から御質問なされたものだというふうに解釈させていただきました。そういうふうな観点から申し上げますと、職員が今自発的に奉仕作業というのをやっております。今までは駐車場の上の掃除につきましては、シルバー人材センターの方に委託しておりました。これを職員が毎朝、早くから掃除をいたしております。これは市役所の駐車場の上に限らず、文化センターの周辺でもやっております。あるいは第1別館、第2別館の周囲もやっておりますし、それから各総合支所の周辺もそこに配置する庁舎の職員が、早朝から行なっております。いずれにいたしましても、堀本議員がおっしゃいました職員が自発的にいろんな活動に参加していくということは、これは庁舎の清掃だけに限らず、地域のボランティア活動でも必要なことだろうと私は思えます。どうぞ、そういう意味でも、職員に対して厳しい御指導をいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願ひ申し上げます。

○副議長（高村四郎君） 建設部長 望月一晴君。

[建設部長 望月一晴君 登壇]

○建設部長（望月一晴君） 堀本議員の、住宅の家賃の方はどうなるかということでございますけれども、大倉団地をですね、先ほど企画政策部長の方から答弁いたしましたけれども、22年から35年にかけてですね、13年間で大倉住宅の現在59棟228戸あります住宅をですね、改築するということにしております。その計画の中で、まだ2階建てにするのか5階建てにするのか、8階建てにするのかですね、まずその辺を今年度中には決めなければなりませんけれども、その中で建設費の50%を国の方から補

助していただくと、その残りの50%を20年間ならば、耐用年数にもよりますけれども20年間の家賃収入あるいは駐車場等の料金をもってですね、とんとんにするというような償還になるかと思えます。それに基づいて家賃が決定されます。いきなりということ、初年度からすぐその家賃になるかと申しますと、そうではなくて、前回南大門団地ですか、あその場合が4年間で段階的に引き上げて、その値段に家賃になったということでございますので、今回もそういうことになろうかと思えます。今、家賃収入の大倉団地の家賃の平均は約1万円ということでございます。ちょっと資料が余計には持ちませんけれども、三ッ川団地の場合がですね、平均の2万3,300円ぐらいということで、新しくなれば高くなるというふうには思いますが、家賃の決め方もそういったふうにするということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。またそれから50万円ずつの住宅への補助は、補助金といいますか、そういったこともおっしゃっておられましたけれども、この辺についても当然ここを建てかえとなれば、20戸あるいは30戸ぐらいの人たちを一応出さなければなりませんので、そういった場合に市の方は今大倉団地の平均が1万円と申しましたので、民間住宅では3万円のところに入居されれば、2万円の助成を市の方がしていくということになりますので、そういったときにですね、2年間住まれば50万円ぐらいの金にはなるわけですね。そういったことで建てかえの場合ですね、民間あたりのアパートあたりも活用しながら、この改築を進めていきたいというふうに思っております。

○27番(堀本 泉君) 自席からですが、そういう先進地というか、全部ですね、どこかがやりよるとか聞いておりますけんね、調査をしておってください。

○建設部長(望月一晴君) 以上でございます。

○副議長(高村四郎君) 以上で、堀本泉君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時54分 開議

○議長(小屋野幸隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

1番 萩原雄治君。

[1番 萩原雄治 登壇]

○1番(萩原雄治君) 皆さんこんにちは。自友クラブの萩原雄治です。通告に従いまして、一般質問を行います。今回の質問は岱明町開田にある有明広域行政事務組合第1処分場の現状についてと、4総合支所の今後の利用計画についてです。

まずは、岱明町開田にある第1処分場についてです。私は2006年6月議会にお

いて、1度一般質問をしています。それは築地区の総会において質問があったので、一般質問をしました。その後、毎年有明広域行政事務組合からの水質検査報告書を環境整備課を通じていただいております。これに関しては、地元民一同大変ありがたく思っております。さて、もうそろそろ埋立期間が終わっていると思い、8月の中旬第1処分場に行ってきました。埋立地には、既に木が植えてありました。埋立地より浸出水が築地と山田に流れてくるので、質問をしたところです。その水質検査報告書は毎年いただいておりますが、現状について質問します。①一体いつ埋め立てが終わったのか。②埋め立ての跡には木が植えてあるようですが、なぜ木を植えたのか。③また木の種類は何であり、その木を選んだ理由は。④埋め立てた上方の山を削ってありますが、どういふことでしょうか。⑤水質検査報告書を毎年1回いただいておりますが、年に何回行っていますか。⑥埋立地から浸出水が流れてきますが、いつまでその浸出水の浄化を行うつもりですか。⑦また浸出水浄化施設の撤去は考えてありますか。⑧水質検査はどのあたりで採取していますか。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 萩原議員の岱明町開田にある有明広域行政事務組合第1処分場の現状についてお答えをいたします。この旧岱明町開田にある第1処分場の現状につきましては、有明広域行政事務組合に確認をしたところでございます。まず、第1点目のいつ埋め立てが終わったのかということですが、平成17年3月31日に終了する計画であったようでございますが、地元及び睦合財産区管理会と協議が行われ、2年間の延長を経て、平成19年3月31日で埋め立てを終了したということですが、次に、2点目、3点目の埋め立て後の植樹及び木の選定理由でございますが、当初の計画では公園化の予定であったのが、地権者である睦合財産区管理会と協議した結果、公園にしても利用者が少ないと思われたため、自然の森として開放した方が利用者が多いのではないかという要望がございまして、クヌギを植栽したということですが、次に、4点目の埋め立てた上の方を削ってあるということですが、最終処分場内の最終覆土用山砂が約6,000立米必要でございまして、山砂を外部から搬入した場合、大型ダンプで約800台の通行が予想されたと、そこで交通問題及び道路の破損が懸念されたため、地権者の睦合財産区管理会と協議が行われ、処分場西側の山を掘削し、覆土用山砂として利用することが了承され、県及び市の開発許可を得て掘削されたとのことですが、5点目の水質検査報告書を年1回いただいているが何回検査を行っているかということですが、放流水及び原水につきましては毎月1回行い、築地側の広域農道横の河川を年2回、開田側の搬入道路横の河川を年

1回実施されております。このほかに放流水、地下水、周辺地下水、モニタリング用井戸のダイオキシン類の分析を年1回実施され、結果につきましては有明広域より市の方に報告書が提出をされております。次に、6点目、7点目の埋立地から流れる水をいつまで浄化するのか、また浸出水、浄化施設の撤去は考えているのかという質問でございますが、廃棄物処理法施行規則第5条では、最低2年間は維持管理をしなくてはならないとなっております、撤去に関しては今後地元及び睦合財産区管理会と十分協議を行い進めていくとのことでございます。最後に水質検査の場所はどのあたりかということでございますが、検査場所につきましては、築地側広域農道の蓮華院誕生寺の上がり口手前の自動販売機横の反対側の水路を年2回行っております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 1番 萩原雄治君。

[1番 萩原雄治 登壇]

○1番（萩原雄治君） 御答弁ありがとうございました。再質問をいたします。1つは水質検査の場所の変更はできますかということです。もう1つは水質検査報告書を毎年6月ごろいただいておりますが、山田区総会が3月最後の日曜日、築地区総会が4月最初の日曜日にあります。ですから、3月最後の日曜日までに水質検査報告書をいただきたいというふうに思います。

以上、2点の御答弁をお願いします。

引き続き、次の質問に入ります。4総合支所の今後の利用計画についてです。7月から8月にかけて市政懇談会が16カ所で行われました。市長、副市長、教育長、執行部の方々、大変お疲れさまでした。私も6カ所参加させていただきました。その中で私が出席した市政懇談会では、新庁舎建設に関する質問がどこでもあったように思いますが、4総合支所の使い方については質問もなく、説明もなかったようです。そこで質問をいたします。1つ、合併協定書に4総合支所の使い方はどう書いてありますか。2つ目、4総合支所の使い方について、現在の執行部の考え方は。

以上の御答弁をお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

[市民環境部長 黒田誠一君 登壇]

○市民環境部長（黒田誠一君） 萩原議員の再質問にお答えをいたします。検査場所の変更は可能かということでございますが、確認をいたしましたところ、水質検査場所の変更は可能であるということでございます。それからその検査報告書を3月末日までの日曜日までにいただけるかということでございますが、水質検査報告書は3月末日の日曜日までに御報告はできるということでございます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 萩原議員御質問の4総合支所の今後の利用計画について、お答えいたします。合併協定書におきましては、協定項目の「組織及び機構の取り扱い」の中で、関連した取り決めが定められており、その中身を要約しますと、新庁舎の完成までの間は住民サービスに十分に配慮しながら、職員の削減や事務事業の見直しに伴う組織再編を図りつつ、総合支所の機能を段階的に本庁に移行していく。また新庁舎完成後は総合支所は支所に移行し、合併の効果や職員の定員管理計画を勘案しながら市民に身近で密着した機能及び業務を主に担うものとする内容となっております。この定員管理計画でございますが、「退職者の3分の1を採用」する方針を示す中で、新庁舎完成予定の平成26年度当初での職員数は542人と試算されております。このことは合併当初の697人と比較して155人の職員削減となるため、総合支所の機能や業務を現状のまま継続することは非常に困難と考えております。今後、支所で提供する機能や職員数などを精査するため、若手職員を中心とする行政事務改善等の検討プロジェクトチームを今年度設置し、新庁舎建設の進捗と平行して検討を進めているところであります。また、新庁舎完成後における現本庁の跡地と支所となる3総合支所の空きスペースの活用についての御質問でございますが、平成19年度に現本庁跡地の活用については中心市街地の活性化に関して検討を行った中で、「新しい人の流れを創出し、人が集う施設の整備が必要であり、具体的には文化センターなどの既存公共施設との連携や拡充を視点として、生涯学習やボランティア活動などを支援するまちづくりセンターなどの公共施設の整備」として報告を行った経緯がございます。3支所の空きスペースの活用策に関しましては、検討の必要性について認識を持っておりますので、先ほど申し上げた現庁舎跡地活用の報告も踏まえ、今後市民の皆様の意見を尊重しながら、効率的で有効的な活用策を見出してまいりたいと考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 1番 萩原雄治君。

[1番 萩原雄治 登壇]

○1番（萩原雄治君） 再質問に対しての御答弁ありがとうございました。地形上どうしても浸出水が築山校区にある川に流れてきます。下流で生活する市民のことをいつも心がけていただきたいというふうに思います。2点目の質問の答弁ありがとうございます。合併協定書に書いてあることや4総合支所の使い方についての現在の執行部の考え方はわかりました。再質問ではありませんが、私の私案を述べた後で市長より御意見をいただきたいというふうに思います。4総合支所ありますが、岱明総合支所と本庁舎について述べたいと思います。岱明総合支所についてはまだ新しく議場も立派なものがあり、有明広域行政事務組合で使ったらいかがかというふうに考えます。もちろん1階で



の窓口業務は行います。また本庁舎については、雨漏りがして修理するにもお金がかかると思います。取り壊しを考えていると思われませんが、市政懇談会からも公民館が少ないとの意見が出ていました。その辺のことは市民とよく相談することが必要だと思います。話は変わりますが、世界陸上2009ベルリン大会がこの夏ドイツで行われました。最後に女子マラソンが行われ、日本人の尾崎好美選手が最後までデッドヒートを繰り返し、銀メダルを獲得して活躍したのが目につきましたが、それとともにブランデンブルク門スタート地点からポツダム広場へと続く中で、森が大変多いのに気づきました。私が少し調べてみたところドイツにはクラインガルテン、小さな庭といわれる地域の自治体から借りることのできる貸し農園があるそうです。もともとドイツの復興期に市民のささやかな自給促進を国が応援したという事情があるそうです。またベルリンは貸し農園の歴史が長いみたいで、二代から三代とわたり貸し農園を借りて野菜や果物を作っている人たちがたくさんいるそうです。ベルリンの野菜や果物の約3割は貸し農園でつくられているものらしいです。そこで天水のミカン、3町のトマト、苺など玉名市も農業が基幹産業です。取り壊した後に何も建物を建てるだけが能じゃないと思います。公民館に関しては今後しっかり地元の方々と話し合いをされて跡地利用では、今申し上げたように貸し農園等も考えていただきたいと思います。それから3総合支所の機能が低下することは、旧3町の住民サービスの低下につながります。3月議会にも提案しましたが、市内循環バスを運行して市役所や病院さらには新玉名駅や玉名駅、スーパーなどの買い物もできる環境をつくりだすことによって、新たな市民サービスが生まれます。新庁舎建設が進んでいますが、総合的に考えていただきたいと思います。1市3町で合併したわけですから、もとのままのサービスはなかなかできません。合併したことで新たなサービスが生まれて、住民本位の行政を行なっていただきたいと思います。以上のことを切に願って、私の今議会の一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 新庁舎建設に伴う、ここも含めて4総合支所のありようについての御質問であります。非常に皆さんも関心を持たれることであろうと思いますが、まずこのきょうの質問は岱明総合支所と本庁についてということでしたが、この本庁舎についてでございますが、新庁舎が予定通りに行っても大体25年から26年にかかるのではないかと予想をするわけでございますが、もし25年度中に新庁舎が完成することができると想定した場合に、その後すぐこれを取り壊したとしても大体実際に跡どうするかというのを考えるのは早くても7、8年後ぐらいになるのではないのでしょうか。今から計算して。そうするといろいろフォーラムやなんかの時点でも、やっぱりこのありようについては、いろんな前向きな御意見がたくさんあるわけでござい

まして、この文化センターとの連携でありますとか、あるいは中心市街地との、通称いう中心市街地とのかかわりでありますとか、そういうことを視野に入れながら、先ほど企画政策部長の答弁には、人の流れを創出できるような有効利用の使い方がよかろうというような表現でございましたが、そういうことを視野に入れながら検討をしていかなければならぬのではないかと思います。ただ実際問題として考えます折には、この庁舎をそのまま使うということはちょっと考えにくい、老朽化の時点から。それが1つ。それからもう1つは、やっぱりそれだけの年代がたっているときには、この周辺の景色や様子、状況も相当に変わっていると思われまふ。ならそこまで何も考えずにいるのかということではなくて、そういう状況を視野に入れながら検討を重ねて、皆さんが思っておられるように本当にこの、市役所はよしんば移ることになったとしても、ここが中心的な位置にあることは間違いありませんから、この土地あるいはこの場所がどういふふうな生かされ方をした方が一番いいのかと、玉名市全体として。大いに議論を深めていく必要がある。答えになりませんが、そんな感じ方を持っております。岱明支所について、広域圏の事務局をあそこへ持って行ったらどうかと、こういうお話がありました。1つのやっぱり考え方であろうと思ひます。いずれにしろ岱明総合支所は、建物も比較的新しいし、しかも極めてシンプルにでき上がっておりますから、使い勝手は非常にいいのではないかなあというふうに感じます。今度、期日前投票が行われておりましたが、岱明地区の皆さんは御承知だと思いますが、非常に築地方面の方々が岱明支所の方で投票をしておられるケースがたくさんあったというふうに聞いております。1つには近いということもあつたでしょうが、1つには本庁の車がなかなか自由にとめにくいと。障がい者や何かの場合には岱明総合支所の方が使い勝手がいい、そういうこともあつて旧市の方々、とりわけ築山地区の方々が随分と総合支所で投票されたということも伺っております。そういう建物の形あるいは地域の形、そういうことを視野に入れながら考えるのも、御指摘のあつた問題も含めて、1つの考え方ではないかなと思ひます。ところでいま一つは先般議員さん方からも御指摘があつたところですが、岱明総合支所の議会棟について。今、倉庫のような形になっております。私も見に行きました。議会の歴史も踏まえて考えるときにこのまま放置するということは、大変申し訳ない話ではないか。やっぱりこの新庁舎云々ということは別にしても、もう1つこの有効利用を考えるべきではないかということを経営部の諸君にも申し上げて、総務部長等も現場を見にまいりました。例えば、ミニシアターに衣がえをすることはできないのか、ミニコンサートホール的な使い方はできないのか、そういう議論も随分と今しているところあります。ここよりもちょっと宙になっているんですかね、部屋のつくりが。ただこんなに広くはありませんから、あのもしこの議場を整理して、椅子等を並べた場合に何脚ぐらいのホールに衣がえできるのか、その辺も計算をいたしております。金も大体これぐ

らいあれば、ミニコンサートホールなり、あるいはミニシアターに変えることができるのではないかと、そういう議論もしているところですが、問題点は2つ。1つは金がどれくらいかかるかということである。もう1つは夜間使用する場合に、やっぱりこの一般事務部局とどうやって区切りを入れるか。この辺の問題をそれぞれ議論をしているところでございますが、まだあるいは頭の体操の域を出ていないのかもしれませんが。議員各位にもいろんな示唆があったら、御示唆いただければと思うところですが、私は個人的にやっぱりあの議会棟はそういうようなイメージの中で使った方がいい、そういうふうに私個人は思っております。いずれにしろ、そういうものを極めて有効に生かして使う、これは当然我々が知恵を絞らなければならぬ問題であろうと認識をしております。よろしく願いをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、萩原雄治君の質問は終わりました。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） こんにちは。自友クラブの近松です。早いもので市議会議員となりまして4年たちました。岱明町時代に大事にしてきたものは後退させたくないという思いで、無我夢中でやってまいりましたけども、市長にも合併後の礎づくりを本当に力いっぱい進めていただきました。通常の市長業務の数倍の御心労があったでしょうと思います。おかげで無事にこの4年間大きな混乱もなく新市としての形が整いつつありますことに安堵と感謝の気持ちでいっぱいです。先ほど女性議会の話がありましたけども、ちょっと私としては何とも言えない気持ちで。それもいいんですけども、このクォーター制といいますけども、よその国にあるんですけども、女性は女性枠でこの議員の選挙もできるようになったら、もっとその方がいいんじゃないかなあということ思っております。男女共同参画だから、女も男と一緒に頑張れという声もありますけども、主に女性はよそから嫁に来ますので、やはりこの地域に根差したそういう支援組織をつくるのは難しいということと、やはり家庭にエネルギーを費やしてきますので、そこで同じように男性と同じように選挙で頑張れというのは、非常に不利な部分がありまして、やはり女性がふえてくるということは非常に厳しいというふうに思っていますので、そのところで女性議会でごまかされる、という言葉はちょっと言い過ぎですけども。済みません。それよりもこの現状を理解して下さって、女性枠を議会の中にふやすという方向に行くことの方がいいんじゃないかなあというふうに、私は思ってます。これは余談でございまして、早速通告の通り質問に入ります。

合併後、市は驚くほどのスピードでファミリーサポートほか、次々と子育て支援策を打ち出して取り組んでこられました。本当に敬意を表します。どれもこれも私の子育て世代と比べると隔世の感があり、夢のようです。二、三十年前、こんな時代が来ると

は予想だにできませんでした。私もこれだけ子育て支援が整っていたら、あと1人や2人産んだらうなあとというふうに思います。しかし、ひとり親家庭の増加も著しく、先日伺いましたところ、玉名市では18歳未満の子どもがいる家庭の1割余りがひとり親家庭であるということでした。このような家族形態の変化にも対応した子育て支援も今後十分考えていかなければなりません。しかし、一番大事なのはやはり子どもが子どもらしく過ごし、成長するための条件で足りないものは何かを中心に据えて考えていくことではないかと思います。大人の都合、大人の側に立った支援だけでなく、本当に真に今の子どもに必要なものは何かという視点をしっかり見据えていただきたいなと思います。執行部の方もこのようなことは十分承知の上で子育て支援の充実を図っていることと思いますけども、今後どのような視点で、子育て支援を考えておられるのかをお伺いします。

2点目は、新型インフルエンザ対策についてです。昨日も青木議員から質問がありましたけども、残暑厳しい毎日でインフルエンザの流行など遠いどこかの国のことかと思ってしまうがちでしたが、9月2日の新聞では蒲島知事が新型インフルエンザの流行を宣言されたと掲載してありました。その記事によりますと、人口の約30%が発症し、そのうち入院が必要とされるのは1.5%、さらにその3割が重症化すると述べております。これを玉名で考えると2万1,000人が発症し、300人余りが入院が必要となり、その内30人は人工呼吸器装着やインフルエンザ脳症に至るということになります。つまり玉名で30人もの方がインフルエンザが重症化し、重症の障がいを負うことになるかもしれないということです。もし、この予想通りであった場合、玉名の医療機関が300人の入院を引き受けられるのか、医療従事者がインフルエンザになった場合はどうなるのかと考えますと、これは大きな社会問題です。さらに国保会計も22年度までもつだろうかという状態で、インフルエンザが流行するならば、国保はすぐに赤字に転落し、国保税値上げも検討せざるを得ない状況になります。昨日の青木議員への回答では、今回の新型インフルエンザは感染力は強いが弱毒性、余りひどくならないということでしたが、備えあれば憂いなしですので、準備はしっかりすることに越したことはないと思います。そういうことで予防的視点でお考えをお伺いしたいと思いません。

まず、この2点についてお伺いしましてから、また次に移りたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 近松議員の子育て支援に対する考え方について、お答えいたします。もう議員御承知のように玉名市におきましては、児童手当や医療費の助成などの経済的支援のほか、学童保育、子育て支援センター、ファミリーサポートセンタ

一、病児病後児保育等子育てを行っている保護者への就労支援及び地域で支援する取り組みを推進しているところでございます。また、最近増加傾向にあります児童虐待やDV等における被害者の支援措置、またひとり親家庭や低所得者への各種事業の利用を促すための経済的支援、あるいは乳幼児家庭全戸訪問、養育支援訪問等、保健師や専門員による相談支援の実施につきましても、関係機関と連携を図りながら取り組んでいる状況でございます。子育て支援につきましても、「子育ての経済的負担の軽減」を国の役割とし、また「広域的専門的な子育て支援」を県の役割とし、そして市町村の役割とし、また「子育て支援の地域における基礎的サービス」、それにそれぞれ分担できるものと考えております。保育所における保育や学童保育など従来からの自治体の役割に加え、ここ数年、児童福祉法の改正が相次ぎ、地域の子育て支援や児童相談についての自治体の役割が位置づけされるに至っております。行政による子育て支援の充実強化が図られる過程におきましても、身近な地域で提供されることが大変重要である子育て支援の基礎的サービスについては、自治体の役割として位置づけることが適切であるというふうと考えております。今後、玉名市の子育て支援に係るさまざまな事業計画を実践していく上で、「子育て家庭へのきめ細かな対応」と「地域での育児支援の充実」に重点をおいて施策を講じていくことが必要であると考えております。今年度は次世代育成支援行動計画の後期計画、平成22年から26年までの5カ年計画でございますけれども、これを策定しておるところでございます。運営協議会委員の方々からの御意見を賜りながら、策定に当たり現在策定に取りかかっているところでございますが、策定に当たり計画の基礎資料とするために子育てを行っている保護者の方に「ニーズ調査」を実施いたしまして、子育て支援に関するさまざまなニーズの把握と分析を行ったところでございます。このニーズ調査の結果をもとに本市の地域の特性を生かした計画の策定と的確な対応を図ることが肝要であるというふうと考えております。そしてさらに、さまざまな子育て支援策についての情報を子育て家庭に確実に提供できるよう周知に努める一方で、育児に追われる親の孤独感や不安の解消を図るため、一時保育の充実や子育て支援センター等の地域ぐるみの子育て支援をより充実させることにより、「地域の子育て力」を向上させること、これらの身近できめ細かい支援策を関係機関と密に連携を図りながら事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 近松議員の新型インフルエンザ対策についてお答えをいたします。県の報告によりますと、本市においては、これ8月31日現在でございますが、13人が感染をしているということでございます。それからきょうの報道等見ま

すと市内の小学校で3人がまた感染をしているということでございます。その大半は小中学校や高校生を中心とした若者であるということでもございます。先ほど議員もおっしゃいましたけども、感染力は強いものの弱毒性であると言われており、これまでのところ感染者の多くは重病化には至っていないのが現状でございます。新型インフルエンザに関する本市の対策でございますが、現在、玉名保健センターに平日の開館時間中、電話相談窓口を開設し、市民の皆様からの相談に応じております。また市のホームページや広報を活用して、感染予防策や受診方法、電話相談窓口の設置等について市民の皆様周知をしているところでございます。一方、市内での関係部課長による新型インフルエンザ対策連絡会議を2回開催し、情報の共有化を図りながら、危機管理体制を構築しているところでもございます。また庁舎を含む本市の公共施設の出入りに来客用の消毒液を設置し、感染防止、感染拡大の防止を図るようにしております。今回の新型インフルエンザは弱毒の病原性であるため、多くの方は軽症で済んでおりますが、その反面、高齢者や妊婦、基礎疾患のある方が感染した場合には重病化する恐れがあり、全国で既に数名の方が亡くなられております。しかしながら、大きな健康被害と社会機能の混乱などを引き起こす強毒性の新型インフルエンザにいつ異変するかわからない状況の中で、被害を想定した対策を検討することが必要でございます。そこで強毒性の新型インフルエンザに備え、最悪の事態を想定した「新型インフルエンザ対策行動計画」の策定を現在、進めております。それをもとに健康危機管理に対する全庁的な体制づくりを検討しているところでもございます。また通常業務の優先度を考慮した「業務継続計画」の策定にも取り組んでおります。今後とも新型インフルエンザに対する対応が迅速かつ的確にとれるよう、なお一層、有明保健所、関係機関や近隣市町などとの連携を図りながら取り組んでまいりますので、議員の御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） いつもおそくまで仕事されてます子育て支援課、また保健センター、本当に一生懸命してくださっていると思います。ますます子育て支援を充実していくということ、そしてまたニーズ調査をされるということですので、またそれに期待したいと思いますが、このニーズで出てくるか出てこないかわかりませんので、私の方の考えも2、3述べさせていただきます。私ごとでありますけども8月から娘が2歳の子供を連れてお産のために帰ってきているのですが、本当に小さい子というのはパワフルで、目が離せなくてそばにいる大人は一日じゅう何もできません。家の中で退屈させないように遊ばせる、けがさせないように遊ばせるのは大変です。子育てを猿の集団に例えるのはあんまりかもしれませんが、本来人間の子育ても小規模の集団の

中で、いろんな人の手で育てられるのではないかとつくづく思います。母親が一日じゅう全責任を負って1人で子供を育てていくという今の社会のあり方は当たり前のことではなく、本当に心身ともにストレスの大きい大変なことなんだということを、どうかここにおられる皆様方に御理解いただきたいと思います。ところで先日あるお母さんから相談がありました。福祉センターの中にある子育て広場の利用時間を4時過ぎまで延ばしてもらいたいというものでした。朝の家事が済むとすぐにここに弁当を持って子どもを連れてきて、一日遊ばせるのだそうです。毎日一日じゅう福祉センターで親子で過ごすのかと驚きましたが、我が家にも先ほどの2歳の孫が来ましたら、家の中だけでは退屈するし、ちょっと油断するとぶつかってけがをするし、結局毎日弁当持って子育て支援センター通いをさせてもらっていますので、そのお母さんの気持ちが一層よくわかります。しかし幾ら何でも朝から晩まで一日じゅうクーラーの入った室内で遊ばせるのはどうかと思いましたところ、夏は暑くて5時過ぎにならないと外で遊ばせられないとのこと、幸い岱明の子育て支援センターにはプール遊びもできるようになっていますし、砂場もありますので戸外でも遊べるのですが、福祉センター内の子育て広場には戸外で遊べるような環境整備がなされていません。最近、公園らしきものもあちこちに見られますが、子供には砂と水と日よけと仲間が必要です。そしてできれば1、2歳用の小さい子供用の遊具も欲しいものです。玉名の福祉センターにはせっかくあれだけの親子が通っていますので、土と水にまみれて遊べる環境づくりをぜひ考えていただきたいと思います。保育園に通っていない子供たちも、元気いっぱい太陽の恵みと仲間の中で夢中になって、自然の中で遊べる環境づくりを考えていきたいと思います。余談ですが、25年ほど前に私は埼玉県のある保育園を見に行きました。園庭に5メートルぐらいでしたでしょうか、ちょっとした土の山がつくってありまして、2、3歳の子供たちが小さいプラスチックのバケツに水を入れて山に登っているんです。そして土の山からそのプラスチックのバケツの水を流すと川ができるんです。本当に泥にまみれたその顔に真剣に飽きることなく、水を運んでは流し、その流れを見つめる子どもたちの顔を見たときに、クーラーの中で一日じゅうプラスチックのおもちゃで遊ぶ子どもとの違い、全身を使って五感を働かせて遊ぶ自然の中で遊ぶということは本当に素晴らしいことだとつくづく感じました。私はそれに感動して当時玉名に住んでいたんですけども、子ども2人連れてその保育園の姉妹園がある大牟田に引っ越しました。こいのぼりの時期になりますとプールにコイを放してコイつかみをさせます。本当に子どもにいかにも本物に触れさせるか、そして五感を刺激していくかということが今足りないだけに、私たちが子どもたちにそのような環境を準備してあげないといけないと思います。2次補正が出たという情報が飛び交ったせいか、先日の岱明での市政懇談会では道路整備の要望が圧倒的に多くて、市政懇談会というよりは要望受け付け会場といった雰囲気でした。若いお母

さんにも何か要望があったらどうぞというふうに声をかけてくださっていたならば、児童館をつくってくださいとか、やはり福祉センターの子育て広場にドアをあけたら走り出て芝生があって、その先に砂場があって水があると、そういう形の児童館をつくってくださいという要望がきっとお母さんから出たことと思います。そして砂場の上には日よけがあり、夏でも水遊び、砂遊びがいっぱいできるような施設を、それは多くのお母さん方の願いです。なかなか若いお母さん方、よそから来てますので、発言の機会がなかなかありませんのでここでしっかり代弁させていただきます。

それから子育て支援のもう一つの視点ですけども、きょう回答に出ませんでしたけども、昨日は医療費助成のことについて前田議員からもいろいろ議論がありました。私は5年ぐらい「赤旗」をお付き合いで読んでおりましたけども、医療費に関する考え方が少し違っていて、最近あちこちの自治体で乳幼児の医療費の無料化の幅が広がりつつありますが、私は子どもの医療費を無料にすることも結構なことであると思っていますが、一番の子育て支援は病気をしない子を育てることができるまちだというふうに考えています。まず子どもが病気しますと、朝から夫婦の会話はどっちが休むかということになります。あなたが休めるか、私が休めるかという会話になります。少々のぐあいが、鼻水が出て、きょう休ませればいいんだけども、連れていくと悪化するなあとわかっても休めなければ無理して連れてきます。本当は養生しなくちゃいけないのに、薬で熱を下げ、熱が下がれば食欲はなくなるとも保育園に連れていく、薬を持たせて連れていく。無理して保育園に出すと長引く、ぶり返す。また休むのが恐いから予防的に薬を飲ませる。本当に子どもが病気すると働いている家庭は大変です。医療費はただでもパートの方は休むと日当が減るから医療費どころの減収ではない。そういうふうによく言われます。ですから医療費を助成していくということは、大事なこともかもしれないんですけども、それと並行して病気をしない子どもを育てられるように、そういう指導をしっかりしていただきたい、そういう体制をつくっていただきたいということを切に私は願います。今朝、乳幼児の医療費がどのくらいかかっているか伺いましたら、6歳未満、就学前ですね、玉名市で4億8,000万円だそうです。そのうち市の負担分は7,800万円ということでした。私はこんな元気な子どもが病気をすること自体、とても信じられないです。これはもっともっと防げるはずなんです。以前にも申し上げたと思いますけども、保育園で食事を変えたらインフルエンザの欠席が0になった。ほとんど休まない。休んでくれないから先生が大変だという、そういう笑いのとまらないような保育園もあります。長崎です。O-157が流行しているときに便の検査で、感染は認めましたが、1人しか発症しなかった保育園もあります。福岡県です。食べ物を変えれば病気を自分で治せる力がつくのです。医療費の助成を7,000万円、8,000万円使っている状況の中で、10万円でも20万円でも50万円でも職員が勉強する研修



旅費を使って、ぜひこういうところに見に行って、1つの園でもいいから取り組んでもらいたいと私は強く思います。現在は何でも専門家任せですので、どうしてこの子が風邪をひいてしまったのか、そういうふうを考えることもなく、家庭でどのような看病をしたら早くよくなるのか、そういう発想もない。病気は薬で治すものだと言われ、医療依存度が高まってしまいました。鼻水を垂らした小さい子の手に冷たい缶ジュースを持たせて、医療費の請求に来る親もたくさん見てきました。ぜひ、子どもが余り病気がない、病気しても重症化しない、入院しなくて済む、早く回復する、これを市として取り組んで、これが最高の子育て支援だというふうに、そういうふうに認識していただきたい、そういうふうに思います。私も熱のある子を1人寝かせて働いてきた日々もありますけれども、3人目になりまして食事を変えてから1日も保育園を休まない、そういう状況がありました。本当に1日の保育園休まないで行ってくれるなら、3人産んでも4人産んでもいいなあという気になるんです。でも病気がちだととてもとても、もう産めないなあという感じになると思います。この間ですね、職員は皆あの専門家で勉強しているからということで、なかなか研修旅費がとれないというふうな話聞きましたけど、時代がどんどん変わっておりますので、親の生活も変わっておりますので、どうかどうか職員にももっとも研修旅費をですね、十分とって実際、元気な子がふえているところには直接1人や2人じゃなくて、皆で見に行き話を聞いて、玉名の子供たちをもっと元気にするぞという気概でやってほしいなあというふうに、それをお願いしたいと思います。

それからもう1つです。私、「自然のお産」という講演会が岱明のお寺でありましたので、行ってみました。お産についての講演会、参加費1,000円で、どのくらい来るのかなあと思ってましたら、五、六十人、七、八十人来ていたでしょうか、びっくりしました。もちろん託児つきだったんですけども、今お母さん方は本当に一日じゅう子どもと家にいるだけじゃなくて、もっと子育てのこと勉強したい、食べ物のことを勉強したいという親はたくさんいます。ですが、託児がないためになかなか社会参加ができません。この間、市の方で取り組んでいただきました長野県の大塚先生の食育講演会、2人で200名余り来られましたでしょうか。大好評でした。しかし託児がないんでしょうかっていう声があちこちからありました。先ほどの本当に元気な子どもを育てるための支援というふうに考えたときに託児つきの学習会、託児つきの料理教室、若いお母さんがもっともっと勉強して、世の中の常識を常識にとらわれない自分の頭でしっかり考える生活を考えていけるような、そういう勉強の機会をぜひ考えていただきたいなあと思います。お金を出すだけなら楽なことですが、心が豊かになるわけでもなく、賢くなるわけでもありません。我々が一步でも賢くなり、自分で問題解決していける、自立できる人をつくっていくことこそ、これからの行政の大きな課題だろうと思います。

新型インフルエンザについては、いろいろ考えておられるようですが、これは今の

子育て支援の問題と同じです。ぜひ予防的に食育を進めてもらいたいというのが、私の考えです。何度も何度もこの議会で言ってますけども、今いろんな研究が進んできて、本当に免疫は腸でつくられるんだということがわかってきました。ですから発酵食品をたくさんとって、腸を活性化していけば免疫力が高まるんだ。そのために未精製の穀物がいいんだとか、いろんなことがわかってきましたが、その考えがまだまだ一部の間でしか広まっていない、国もそのことにまだまだ注目していないもんですから、何度何度私が言っても専門家の方が本当かなあと、そのくらいで効果があるんだろうかというふうに思っておられるので、玉名でもまだ取り入れられないんだろうと思います。この間、福岡のセミナーに行きましたら、ありがたいことに保健センターの所長も盆の16日でしたけど、勉強に来ておられましたので、きっとこれは玉名進んでいくなあと、いうふうに思ったわけですけども、どうか勉強の機会を、最先端の実践報告を聞けるような勉強の機会をどんどんどんどんつくっていただいて、本当に効果の出る指導体制をつくっていただきたいというふうに思います。20年ほど前、私は山鹿のある医師から言われたことがあります。今の社会は不安をあおるか、欲望を募らせることで消費をおおっている。あなたたちの仕事場もそうではないですかというふうに言われてしまいました。インフルエンザにしても花粉症にしても、予防注射をするとか、マスクをするとか、消費拡大につながる施策ばかり先行し、確実な自己防衛についての研究がなかなかされません。この機会に玉名では国に先駆けて、免疫力を高める食のあり方を皆さんで学んで、玉名市に普及してくださるように重ねてお願いします。

次は交通弱者対策です。先日の市政懇談会でも要望が出ていましたが、私も以前から地域の要望はありながらも、自分なりにどのような形で運行してもらおうことが多くの方の思いにこたえられるのかなあと思いをめぐらせていました。地域では買い物に行けない方のために個人商店がそれなりに対応しているところもありますが、ここにおいでの方は御存じないかもしれませんので、少し紹介しておきます。最近見た例では、パーマ屋さんにですね、美容院、パーマ屋さんで衣類とか靴とか帽子とか、日用品を販売しておりました。熊本の業者の委託販売だそうです。熊本から業者さんが来て、パーマ屋さんに置くわけですね。売れた分だけでいいですということで。待っている間に結構品定めして買っていかれるということでした。また近所の高齢者は毎日配達される弁当を購入しています。おかずだけの配達や御飯の入った弁当もあります。また別の高齢者は定期的に回ってくる移動販売者から牛乳や野菜、惣菜などを購入しています。また高齢者を無料で送迎する美容院、また衣料品店などもできております。このように地域で助け合って暮らしている例も参考にされて、巡回バスを考える場合、住民のニーズは、バスに対する期待は、通院なのか、買い物なのか、社会参加なのか、交通機関なのか、市民の要望を受けとめてしていきたいと思っておりますけども、どのように考えているかお伺い

します。あれこれ申し上げましたので、少しまとまりつかなかったかもしれないんですけども、職員の研修の件、それから外遊びをできる環境を整備の件、それから託児つきのが学習会の件についてお答えをいただいて、そして交通弱者対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

〔福祉部長 井上 了君 登壇〕

○福祉部長（井上 了君） 近松議員の再質問、特に子どもたちが土や水に親しむ自然の中でというようなことでございますけれども、まさに元気いっぱい青空のもとで遊ぶことが基礎体力を養って病気をしない子どもをつくることだと思いますけれども、このためには広場などでの整備などをこれ必要になってくるかと思っております。そういうことで関係各課並びに関係団体などと連携協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 近松議員の再質問にお答えをいたします。まず、乳幼児とかあるいはインフルエンザに対する食育をですね、つくるための研修は必要じゃないかということでございます。保健センター等でいろんなところに先進地に研修に行っております。ただなかなかですね、財政が厳しい中でですね、いろんな工夫をしてやっておりますのでですね、これについては今後も検討していきたいと思っております。

それから、講演会の中に託児を設けてほしいということでございますけれども、これは人権啓発課の方でですね、講演会をする場合に託児を必要の場合はお申し出をしてくださいということやっておりますのでですね、もしこの前の講演会で託児がなかったならですね、それは人権啓発の方に申し出がなかったということで、私の所管でございますので、申し訳ないと思っております。ただあの託児つきの講演会やっております。これは間違いなくやっておりますので、御了解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 近松議員の交通弱者対策についてお答えいたします。交通弱者とは運転免許をお持ちでない人や高齢者、子ども、障がい者など公共交通機関が生活の移動手段で、社会的に弱い立場に立っている方々であります。交通弱者の対策としましては路線バスの維持や廃止路線バスの代替交通手段としての天水地区のミカンタクシーの運行、そのほかにも福祉部で実施されております福祉温泉送迎バスの運行事業や外出支援サービス事業があり、地域間交流が行われているところでございます。こ

れらは地域住民の足として、重要な役割を果たしており、高齢化社会に対応していくための役割はますます高くなっていくものと考えております。現在、ＪＲ玉名駅と大学を回ります巡回バスがございますが、今後は交通弱者の方々が利用しやすくなるように先ほどありましたように病院であったり、あるいは商業施設での買い物、あるいは市役所、駅など、日々の生活に直結するような施設をカバーできるような小型バス、小型車両による市内循環バスへの移行などについて検討を行っております。あわせて赤字路線バスの代替交通手段または交通空白地帯の解消に向けた乗り合いタクシー事業の新たな運行、平成２３年春の九州新幹線開業に向けた新玉名駅及び在来線のＪＲ玉名駅へのアクセスを含む広域路線バスの見直しなどについても、現在検討を行っております。なお、バス路線の結節点などの停留所につきましても、待合時間に配慮した雨よけやあるいはベンチの設置など、利用しやすい環境整備についても検討しなければならないと考えております。今後も福祉部の外出支援サービスあるいは福祉温泉送迎バス等との連携を図りながら、小型バスの運行などにより玉名市全体の公共交通体系の構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 今、企画政策部長の方から巡回バスについての御答弁を申し上げました。もろもろ申し上げましたが、そういう検討を今いたしております。その中で合志市がこの間新聞にも出ておりましたが、合志市がこれ巡回バス運行しておられるんですね。ですから私どもの方は、担当者を非常に早い時期ですが、合志市の方に出向かせて巡回バスを運行する場合の問題点は何なのか、あるいはもし合志の方と私どもの方では地域の事情、地形も違いますから、もしそれを引き直して玉名で考えた場合には、どの辺の問題があるかという勉強もさせておるところでございます。あわせて今一言だけありましたが、私どもの玉名市は産交バスに過疎バスの赤字路線バスとして４、０００万円の金を使っております。この辺の路線の見直しという必要はないのか、そしてそれをまた新たな形で生かした巡回バスという方法で、それをこなしていく方法はないのか、その辺もあわせて検討をしておるところでございます。しかしいずれにしろ、この先ほどちょっと萩原議員も一部触れられましたが、地域の中で交通弱者という言い方が正しいのかどうか知りませんが、地域によってあるいは年代層によって、買い物ですとか病院ですとか役所ですとか、そういうところに通うにも健常者や若い者が思いつかないような心配あるいは苦勞をしておられる地域や方々があるということを念頭に今申し上げたような巡回バスの運行が可能なのかどうなのか、今真剣に勉強をしておるところでございます。

○議長（小屋野幸隆君） ７番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番(近松恵美子さん) 4年間、島津市政において本当に全力でいろんなことを取り組んでいただきましたので、もうこれ以上私が申し上げなくてもきっと子供が育つ環境というのは大きくどこかに皆さんの頭の隅に置いて、いろんな機会に考えてくださるだろうというふうに思います。期待してますので、これ以上は申し上げません。ただやはり、今に至ってじゃないんですけども、岱明の子育て支援センターを見ても、まだまだ私が議員になる前にできたことですけども、女性の声が小さかったなあって、何だか何て言うんですかね、もっとダイナミックに子どものことを考えた、やっぱり外遊びが十分できるそういう施設を考えられなかったのかなあということ、玉名の福祉センターを見ても思います。子どもにどうあってほしいのかという視点がなくて、お母さんの集まりの場として考えられたんだろうと思いますけども、ぜひぜひいつか何かの機会には子供の外で遊べる、自然に触れて遊べる場ということを考えていただきたいと思います。

それから託児はありますという話でしたけど、この間掲載されてませんでしたので、講演会するときはぜひ託児は相談くださいということを書いていただきたいですし、私は託児だけに焦点を置いたんじゃないくて、託児をしてそういう教室をもっとどんどんしてくださいということをお願いしたかったのです。たまたま講演会するのに託児をしてくださいということじゃなくて、もっとどんどん勉強の機会をつくってください。もっとどんどんお母さん方が向上心を満足させるような、そしてしっかりいい家庭、いい子育てができるような講座をしてくださいということをお願いしたつもりですので、その点もよろしく願いいたします。

それから研修費がないというふうな、あんまりないというお話でしたけど、昨年ですね、昨年、園長先生方の視察にですね、その佐世保のインフルエンザの欠席がゼロになったところに保育園に行こうという話が半分以上決まっていたんです。どこで反対があったのかわからないんですけども、そういうことですので、ぜひこれは実現してほしい、もういいということは何でも聞いてこようというふうな、そういう姿勢でやってほしいなあと思います。

玉名でも体温が1℃下がると免疫力が37%下がるそうですけども、35度C台、36度C以下の子どもが3割います。中学、高校でも30%以上いるようですけども、この免疫力の低さが先ほど話したように、小学生にインフルエンザが流行していることじゃないかなあというふうに思います。何を指導したらいいのかということは、実際行って話を聞いてもらいたいなあということ、またつけ加えさせていただきます。

それから巡回バスにつきましては、私が申し上げたかったのはバスを回すということも1つの手であり、それからバスを回しても回してもやはり足りない部分というのが

出てくるので、高齢化社会における地域づくりというのはどうしたらいいのかということもあわせて考えてもらいたいなあとというふうに思います。バスが回って、皆さんが地域の店を利用しなくなったら、それはそれでまた困る方が出てくるわけで、そのことも含めてどういう形のバスがいいかということを考えていただきたい。そのためにはケアマネージャーとかヘルパーさんとか、それから商工会とか、商工会議所とか、医師会とか、含めてこのことについて、高齢化社会を考える交通対策ということで、そういうことも考えていただけないかなあとと思います。あるところではどこか忘れたんですけども、そこにとまっていたらその施設が何か寄附してくれるんだそうです。例えばジャスコにとまるなら、ジャスコが幾らか運営費を寄附するという、そういう形ですけども。そういうやりくりしているところもあるそうですので、ぜひ商工会なんかも、それから老人関係の方も呼んで検討会をしていただけたらというふうに思います。私が聞くのは、70代ぐらいの女性、免許を持っていない方がいますので、今はどうにかいいんだけど、主人が死んだら自分はどうなるんだろうかという、そういう心配が一番多いようです。

いろいろ申しあげましたが、本当に4年間いろいろ前向きに細かいところも大きいところも本当に精いっぱいしていただいたことに感謝しております。子育て支援も大分進みました。精いっぱい精いっぱいしていただいても、まだお願いしたいことがたくさんなんですけども、ぜひ本当にこのインフルエンザで玉名はよかったねえというふうなところを、そういうふうな声が出るようにぜひ見に行つて、参考にして元気な玉名にしていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4時08分 休憩

---

午後 4時23分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番 竹下幸治君。

[10番 竹下幸治君 登壇]

○10番（竹下幸治君） こんにちは。市民クラブの竹下です。ただいまから質問をいたします。市の選挙について、私はこの秋に行なわれます市長、市議選において、公務員の関与についてお尋ねいたします。市長はある校区の区長会長を伴い各区長宅などを訪問されておりますが、先だって8月24日付で嘱託員各位へとして、総務部長名で通知を出されております。内容を要約しますと、嘱託員の皆様は市から委嘱を受けた特別職の公務員となります。公職選挙法第136条の2には「公務員等の地位利用による選

拳運動を禁止されております。この法で言う公務員法には嘱託員も含まれており、地位利用とは公務員等がその地位にあるがため、特に選挙運動を法的に行ない得るような影響力、または便益を利用するという意味です」と書いてあります。この趣旨からすると、嘱託員と共に訪問活動をされているのは、市長として地位利用とみなされるのではないかと考えられるのですが、市長がとられた行動及び見解をお尋ねいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 竹下議員の御質問についてお答え申し上げます。先般の8月の15日の広報の中にチラシの配布がございました。すべての嘱託員に対して事務連絡として、文書にて誤解を招く行為をしないように注意を喚起をしたところでございます。この文書は先ほどおっしゃいましたように私の名前で出しております。ただきょうここで、公職選挙法の解釈につきまして私がお答えするというふうな立場にはございませんので、答弁は差し控えさせていただきますが、いずれにいたしましても区民の皆様が誤解を招くような行為は慎んでいただきたいというふうに注意を喚起したところでございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 私に対する質問ではないというふうに聞いておったものですかね、あれですが。区長さんのところにごあいさつに伺いましたことは事実でございます。それでそれがどういうふうに受け止めるべきか、私もちょっととっさのことですからわかりませんが、区長のところにあいさつに行った、それが同道していたのも区長であったということが、これ公務員法に抵触するかしらないということになりますと、私も今ここで即答はできません。できませんが、これ皆さんも選挙運動を控えておられるところですから、やっぱり慎重にしなきゃならんのかなあと、精査した上で考えなきゃならんかなと、とっさのことだから表現をどうしたものかわかりませんが、そのごあいさつに伺ったことは事実ですからね、それはもう否定はしませんが。行ったことよりも同道者の、1人で行ったわけじゃないですから、同道者が問題にあるということであれば、これは皆さんもですね、それぞれ御関係があると思うんですよ。ですからその辺はお互いに慎重に考えなきゃならんのかなあとというふうに思います。もし公務員の地位利用という形で疑念を持たれるということであるならば、これは慎重にしていかなきゃならん、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 10番 竹下幸治君。

[10番 竹下幸治君 登壇]

○10番（竹下幸治君） 今、御答弁をいただきました。やっぱり区長さん、その代表の区長さんとですね、トップの方が一緒にまた区長さんの宅をあいさつに行かれるということは、やはりいかなもんかなということで質問いたしましたので、そこは今市長が答弁されて、それから先どうこうということじゃなくてですね、やはり一般市民の方は、もう選挙が控えておりますので、そういう心配もあると私も聞きましたので、そういうことでそれから先どうこうということじゃございません。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、竹下幸治君の質問は終わりました。

23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 有明クラブの吉田喜徳でございます、どうぞよろしくお願いいたします。8月18日13時より、6中学校、1校5人、計30人の子ども議員による新市初の子ども議会が開催されました。傍聴席より入場し、後方からではありましたが、紅顔可憐な美少年、美少女が一人おられましたかね。中学生に郷土の将来を思うとき頼もしい限りでありました。さて、質問の事項とその内容は玉名中学校、玉名市の将来像、玉名市が今後目指している将来像、人と自然が響き合う県北の都玉名について、もう少し具体的に説明してほしい。私たちが成長し、大きくなってからの玉名市は、今と比べてどのように変わっていくのか、教えてほしい。玉南中学校、福祉、独居老人住まいの調べ方はどうすればいいのか、福祉体験学習について。天水中学校、産業、新幹線が通り新玉名駅もできるので、玉名市内の人だけでなく、多くの人が利用できる大型ショッピングセンターを建設してはどうか。玉名ラーメンをもっと広めるために新玉名駅に玉名を代表するラーメン店をつくってはどうか。玉名温泉街を活性化させ、玉名の魅力を全国に発信してはどうか。岱明中学校、教育、これは後ほど申し上げます。有明中学校、環境、リサイクル活動について、一斉清掃活動について、環境へ配慮した取り組みについて、環境について考える活動の啓発活動の活性化、ごみの分別について、公共の場所における分煙、禁煙について。玉陵中学校、新幹線、駅周辺の開発について、玉名の魅力を発信するキャンペーンについて、環境に関するボランティアについてでありました。本員は毎回教育問題を質問していますが、今まで取り上げてない事項もあり、少々忸怩たる思いで傍聴しておりました。郷土を思う心、市政への理解、教育の一環として社会科の学習にも大いに役立ったことでありましよう。開催までの教育委員会、各中学校の御苦勞も多かったと感じました。そこで開催までの協議や各学校の対応取り組みはいかがだったのでありましようか。

次に、社会が安全で安心して暮らせる社会。境川改修（上流）についてお尋ねいたします。あるいはその中の春出、中尾等の堰の改良についてをお尋ねいたします。境川は小岱山や上流地帯を原水として、有明海に注ぐ、県・市・郡延長7.3キロメートル



の悠久の昔より右岸、左岸の庭園を潤わせ、周辺の人々の生活を支え、また和ませてきた、まさに「小鮎釣りし彼の川、夢は今もめぐりて」ふるさとの恵み豊かな天与の川であります。この川は小岱山を源に途中、準用河川山田川と合流して、玉名市の市街地西部を流れ、有明海に注ぐ流域面積11キロ平方メートル、幹線流域延長7.3キロメートルの河川であります。この境川が先の議会でも申し上げましたように、皆さん御承知の特に18年でありましたが、数年前の合意により近年稀に見る甚大な被害をもたらしたことは御承知のとおりであります。特に私の地元であります春出地区にあっては、国道さえも浸水により通行不能、床上、床下浸水、市道境川橋・山田橋線は堤防の決壊により道路の陥没ひび割れ、これが著しく進みました。先の建設部長の答弁の中から1、2あげてみますと、本年度に境川総合流域防災事業として、国庫補助事業で採択になったのが、採択区間は六田の橋、上流から春出の南大門橋までの延長1,100メートルの河川改修で、概算の事業費といたしまして10億円程度と答弁がありました。その区間は改修候補及びルートで、そのルートは境川の河川改修計画1,100メートルのうちループ橋付近の現河川が曲折している部分につきましては、国土交通省、JR及び各関係者と協議を行ないながら進める必要があり、その工法が決定、行なわれますと詳しい内容が県より報告が近々できると、こういう答弁でありました。あれから数カ月、今日に至っておりますが、その発表は絶対的なものを発表してありません。そこで、これらの対象の1つとして、いろんな方法が県には、市でも検討されたんじゃないかと思えますけど、いくつもの方法が研究、調査されたんじゃないかと思えます。その中にまた3つが絞られ、またそしてその中で境川をショートカット、俗に言う境川バイパスですね。これが一番優れているんじゃないかなあというような、そういう話を承っておりますが、それは最終決定したのでしょうか。最終決定したとすれば、今後の建設スケジュール、やはり地元にお話になるとか御理解を得るとか、地権者がおられれば説明会を鋭意努力して進めるとか、そういう具体的内容でありますね。これが非常に興味を持っているわけであります。私は自転車でいつも通りますけど、毎日のようにそういうような話をですね、区民の皆さんからお聞きし、地権者の皆さんからもお聞きしているわけがあります。どうか明快なる答弁をお願い申し上げたい。

以上、申し上げまして。失礼しました。

岱明中学校の教育についてですね、申し上げました。どうもすみません。相前後いたしましたけど、なんせ時間が経っているので、早く急いでおりますので、ちょっと飛び越しました。教育問題についてはですね、まったく同じようなことではありますが、子ども議会は子ども議会として、この本会議では議会に対し、あるいは市民に対してですね、明らかにしていただく意味で重複しますけれども、御答弁が重複なさると思えますけど、お願いを申し上げたい。先に申し上げましたように私が今まで質問してない事項

が1、2、3あるわけでございます。例えば、家庭教育への意識を高めるための啓発活動、啓発活動がどういうふうに行なわれているか、授業時間の確保のために学習意欲を向上させる取り組みは具体的に考えられているのかとか、先生と生徒がですね、信頼関係を築けることが学習意欲の向上につながるのではないかと、体験を交えてのですね、堂々たる質問でありました。どうかお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

〔教育長 菊川茂男君 登壇〕

○教育長（菊川茂男君） 今回の子ども議会の開催につきましては、大変お世話になりました。吉田議員の質問にお答えしてまいります。

まず、吉田議員の子ども議会開催までの教育委員会及び各学校の取り組みについてでございますが、合併後、玉名市において初めてとなる子ども議会を、「豊かな生活体験、活動体験をさせることにより主体的な判断力や行動力を養わせると共に市政への興味、関心を高めてもらう」と、こういうことを目的に8月18日に開催いたしました。開催までの取り組みとして、まず4月中旬に校長会において議会開催要項の説明を行ない、子どもたちが参加しやすい日程を打ち合わせをしながら決定してまいりました。次に、今回の子ども議会は市内6つの中学校を対象に計画し、各校より5名の議員役の生徒を選出していただき、そのうち1名の代表質問者及び2校から議長役の生徒を依頼してまいりました。質問事項につきましては、教育委員会より6つのテーマを提案し、その中で学校間で打ち合わせをしてもらい、テーマを決定していただきました。質問書の作成に当たっては生徒会役員を中心に選ばれた生徒たちが、お互いに各テーマに沿って、自分たちの住む地域の実情や学校での取り組みを見つめ直し、学習会を重ね、作文形式による質問を約2カ月という時間をかけてじっくりと作成をしていただきました。また、開催の1週間前には本番さながらのリハーサルを本議場で行ないました。生徒たちは質問の内容もさることながら、発表の仕方も十分に練習を積み重ねていたようで、質問書を見ずに発表する生徒も見受けられたほどでした。当日も、学校での生徒たちへの指導や取り組みのおかげで、スムーズな運営と的確な質問の発表ができ、成功のうちに終わりましたことは各校の子ども議会に対する御理解と生徒たちの前向きな姿勢と熱意の賜物と感謝をいたした次第でございます。最後に、今回参加した生徒から、私たちが出し体験が少しでも実現してもらえたら嬉しい、参加して玉名市について考えることができるいい機会になったといった感想をいただき、市政への興味、関心が少しでも高められたのではと嬉しく思っております。今回、積極的に取り組んでいただいたそれぞれの学校と参加した生徒さんに感謝すると共に今後もこうした取り組みをできるだけ考えてまいりたいと思っております。

以下3点ございますが、まず家庭教育への意識を高めるための啓発活動がどのよう

に行なわれているか、この答弁内容は子ども議会で答弁したことが中心になり、また午前中、北本議員に答弁した内容と重なる部分がありますけれども、よろしく願い申し上げます。教育委員会では、平成18年4月1日に玉名市家庭教育憲章を制定し、その普及、啓発に努めているところです。憲章の啓発につきましては、平成19年度に玉名市の全世帯にリーフレットを配布いたしました。そのほか学校でのPTAの会議や子育てに携わる方々の研修会など、家庭教育に関係するところで憲章を取り上げて配布や説明を行ない、啓発に努めております。また家族とのふれあいを大切に、明るい家庭づくりに努めてもらうことを目的として、憲章の中で毎月第3日曜日を「家庭の日」として位置づけております。玉名市青少年育成市民会議と連携を図り、平成19年度には市内小・中学生から家庭の日をテーマにしたポスターを、平成20年度には標語を募集いたしました。その中で「笑顔はね、家族みんなの宝物」「夕食後家族の会話できょうの締め」この2作品が最優秀賞に選ばれ、最優秀作品をチラシ等にして、各行政区や各家庭、学校等に配布して掲示していただいているところでございます。さらに家庭の日の普及のため、ふれあい事業といたしまして市民会議と連携し、ふれあいハイキング、あったか家族、標語、フォトコンテストを実施する予定でございます。そのほかにも家庭の日にあわせて教育委員会では、家族のふれあいの場の確保に努めるとともに、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取り組みを掲げ、各学校やPTAが協力しながら実施しており、また地域においてはふれあいファミリーコンサートなどを行なったりと、徐々にではありますが、浸透してきていると思っております。今後もより多くの人々の家庭教育への意識が高まりますように、憲章の啓発と家庭の日の普及を行ない、家庭教育の充実を目指し、活動を広げていきたいと思っております。

3つ目に授業時間確保のほかに学習意欲を向上させる取り組みは、具体的に考えているのかということですが、児童・生徒の学習意欲を高めるためには「わかる喜び」や「できる喜び」を実感できる授業が必要だと考えております。玉名市ではすべての子どもたちに確かな学力が身につくように、少人数による授業やTTによる授業を実施しております。そのために玉名市内の小・中学校230名の教師が多く配置をされております。また、各中学校区ごとに英語教育の補助として、英語を母国語とするALTの教師を1名ずつ配置しております。ALTの教師は中学校での英語の授業のほかに小学校の外国語活動の授業においても、担当教師の補助として指導いたしております。児童・生徒が外国の教師と直接会話をしたり、外国の文化等について学習することは英語学習への意欲が高まりますし、異文化理解の面からも大変素晴らしいことだと考えております。また、各学校では、児童・生徒が基礎的基本的な知識や技能と思考力、判断力、表現力等を身につけるために授業の工夫を図っております。特に校内での教職員の研修として、玉名市内27校すべての学校でそれぞれ研修テーマを決め、よりよい授業

づくりのために取り組んでおります。校内研修を通して教職員が授業をよりよく改善し、児童・生徒が意欲を持って学習に取り組めるよう研修を積み重ねております。そのほか、特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育支援員を昨年度より3名増やし、16名としておりますし、読書活動の充実を図るため図書室補助員をこちらも昨年度より3名増やし、18名といたしております。一方教育設備の充実の面からは昨年度は特別に100万円を各学校に配当いたしております。各学校では電子黒板やプロジェクター、実物投影機、デジタルテレビなど授業で活用される品物を購入しております。今後もデジタルテレビや電子黒板、テレビ、パソコンの整備を進め、児童・生徒が学習意欲を持って授業に取り組めるよう計画をいたしております。

最後に、先生と生徒が信頼関係を築けることが学習意欲の向上につながるのではという質問でございますが、教育はすべて尊敬と信頼関係の上に成り立っております。尊敬や信頼関係のない中で教師がどんなに一生懸命に授業しても、教育的な効果はあまり上がらないと感じております。教師は児童・生徒を初め、保護者や地域の方に尊敬信頼され、児童・生徒が勉強やスポーツを頑張り、心豊かに日々の生活を生き生きと送っていただけることを願っております。そのために教師は毎日授業の準備をし、一生懸命に授業を行ない児童・生徒と色々な時間や場所で交流を持ち、児童・生徒1人1人の心を理解して、適切に対処することに努めております。熊本県には熊本の教職員像という教師が目指す6つの教職員像があります。これについて大きく2つあり、1つは教職員の基本的資質に関すること、今1つは教師の専門性に関することでございます。基本的資質として3つ、教育的愛情と人権感覚、使命感と向上心、組織の一員としての自覚。専門性に関することとして3つ、児童・生徒理解と豊かな心の育成、学習の実践的指導力、保護者・地域住民との連携でございます。教師はこの6つの熊本の教職員像を目指して、日々研修に取り組み、教職員としての資質と能力及び専門性が高まるように努めております。また児童・生徒への指導においては、認め、褒め、励まし、伸ばすという熊本県の教職員行動指標のもと、学校教育活動全体を通して、児童・生徒の良さを見つけ、認め、褒め、励ましながら、児童・生徒の意欲と能力を伸ばしていくことに取り組んでおります。今後も教師は児童・生徒が確かな学力と豊かな心、健康な体を身につけていくことができるように、児童・生徒の意欲の向上を図り、児童・生徒を初め保護者及び地域住民から信頼される教師になるように日々研修に取り組んでまいります。教育委員会といたしましても、今後も児童・生徒が教師をより一層信頼し、何事にも意欲的に取り組み、確かな学力と豊かな心を育ていけるように、教育環境の整備と教職員の研修に力を入れて参る所存でございます。こういったことを子ども議会でも一応答弁をいたしております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 望月一晴君。

[建設部長 望月一晴君 登壇]

○建設部長（望月一晴君） 吉田議員御質問の安全で安心して暮らせる社会の中の境川改修についてお答えいたします。境川は塩浜樋門から南大門橋までが県管理の2級河川で、南大門橋より上流は市管理の準用河川であります。議員御質問の河川改修計画は、六田地区の境橋上流から春出地区の南大門橋までの1.1キロメートルで、平成20年度に境川総合流域防災事業で国庫補助事業として採択を受けられたところでございます。河川改修の方法等につきましては、川底を掘り下げる方法や川幅を広げる方法、川を新しく付け替える方法、盛土して堤防を高くする方法など、さまざまな工法について検討、検証されております。その中で境川にかけられておりますJR橋と国道橋について検証されたところ、双方ともに断面が小さく、また老朽化が進み、これ以上川底を掘り下げるといった方法が採用できないといった制約があるそうでございます。このため境橋から南大門橋までの1.1キロメートル区間のうち、境橋から市道にかかる第2境川橋までの区間については、河床掘削を行ない、第2境川橋から国道208号横のL I M B（旧ベスト電器）でございますけれども、この付近までの区間についてはバイパス河道の新設、それから上流部の南大門橋までの区間については、河道の拡幅を行ない、河川の流下能力を向上させるという事業計画でございます。今後のスケジュールとしましては、今年度に事業の地元説明会が行なわれる予定であり、あわせてJRや国土交通省との各関係機関との実施協議を進めていかれるとのことであります。また、地元説明会で同意を得られるようであれば、河川測量や河川詳細設計を行なっていく計画と聞いております。来年度は河川詳細設計に基づいて、用地説明会を実施され、その後用地交渉に入られる予定と伺っております。市といたしましても県に対し、よりよい改修事業ができますよう意見提案を行なってまいりたいと考えております。なお、南大門橋より上流部に設置してある2カ所の堰については、市管理の準用河川区間にありますので、関係部署と綿密な打ち合わせを行ないながら河川改修とあわせて改修しなければならないというふうに考えておりますので、議員の御理解御協力をよろしく願います。

○議長（小屋野幸隆君） 23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） さて、子ども議会の傍聴席に思いをいたしますと、関係校長先生いわゆる教師の皆さんあるいは御父兄、今保護者というんでしょうか、保護者の皆さん、我々議員が数名、一般的な傍聴席でありました。私はせっかく教育長の答弁もありました、私も論旨で申し上げましたけれども、子どもたちに対する郷土の思いとか理解とか意識の向上とかいろいろな社会科の学習とかですね、そういうようなことに思い

をいたすときに、各学校から10名ずつの、何で10名かと申しますが、60席しかありませんので、そうすとちょうど60人、30名のプラス60、90名、100名近くのですね、生徒諸君が青少年が、その議会に対し、市政に対して思いをいたすと感じましたので、我々ももちろん入っていけないということではないでしょうけど、そういうようなことは対応する段階の開催されるまでの間に話がなかったのかなあと、そういうふう感じた次第でございます。

いよいよスケジュール等が県からお許しを得られたんでしょ。建設発表を許し得られたんでしょ。発表がありました。これによって広報が2つぐらいに分かれますけれども、県としてはよくよく研究されて、市とも対応なさって、これがベターとベストだというような結論に達したんじゃないかと思っておりますので、これからそのスケジュールを見守っていきたいと思うわけでございます。

今ひとつ、ちょっと先にまた教育問題の関係に思いをいたしますけれども、その60席の中で子どもたちがあぶれるようなれば、それだけの効果が普及できるということでもありますけれども、まあ昔は末は博士か大臣かというようなことがですね、戦後我々の社会的観念としてありました。今年のいつもの通りであります、3月の卒業生、卒業式、町小の卒業式に、これ中学生ではありませんけれども、「ひきしの」という新聞がございまして、全員百数十名の卒業生が夢と希望を写真入りで語っております。それに初めて自分は総理大臣になりたいというような夢を載せております。あるいは女子児童でありますけれども、いわゆる警察官やそして自衛官になりたい、自衛官にはただ自衛官じゃなくて国を守る自衛官になりたい、こういうような夢を掲載しておりました。こういうことからいって子ども議会がですね、市議会議員になりたい、あるいは政治家を目指したいという人が1人でもこの議会から出たらですね、私たちは同じ議員として心をなで下ろす、癒しを感じるような気がいたしました。かつて玉名市は戦後、大麻先生とか寺本先生とか北口先生が地元から出ておられます。そういうのにもつながっていくんじゃないかなあという夢を子ども議会をもって描いた次第であります。

3番、激しく与野党が激突いたしまして、そして天下分け目の戦いと言われた政権交代のそれを論ずる衆院選も終わりました、1日1日とそれは静まっておりますけれども、結果は新政権が誕生する実現の運びとなったのであります。ただ私は玉名市の思い、いわゆる票の思いに目を向けました。それは私ばかりじゃなかったんじゃないかと思えます。地元のことありますから。票数のこと言っちゃ恐縮ですけど、5,000票というあの激しい逆風の中でですね、自民党の林田候補がそれを獲得された、玉名では勝利されたということは、何をか言わん、これはもちろん選挙に携わった、あるいは応援に携わった人々の並々ならぬ苦労もあろうと思いますが、やはり林田先生と野田先生が組んで、先ほどもいろいろ話がありましたけれども、今日までの御努力と貢献の賜

の、あの激しい逆風の中での5,000票ではなかったのかと思いますけど、皆さんいかがでありますでしょうか。私は非常にこのことに思いをいたし、少し安堵したわけでございます。ただ安堵したばかりでこれは市長にもある意味では、いい意味で好影響じゃなかったのかなあと、こういうふうに思いますときに新議員さんに対して、議員に対しては安全で安心して暮らせる日本の社会をつくっていただくべく、御活躍を期待するわけではありますが、やはりそういうようなことで玉名市、郷土から代議士の火を消すなというようなことがそれに表れたんじゃないかと思います。どうかこのことに思いをいたしていただきたいと思います。

前語りが少し長くなりましたが、そこで国家の新政権と本市の補正予算の影響について、5億8,200万円という補正予算がありますが、まあ3億は執行している。あとの2億8,200万円が果たして新政権下の中にあつて、先日の3兆カットあるいは3兆見直しと3兆円ですね。そういう記事も第一面に載っておりました。先の昨日の議会、きょうの議会においても暫定税率の問題、それがバイパスにあるいは高速道路無料化になって、新幹線道路やあるいは都市計画道路の我が市のですね、そういうものに本当に影響していくんじゃないかなあとということを考えるときに大変危惧するわけでございます。新幹線あるいはバイパスについて、特に私もバイパス特別委員会に所属している関係上、それに思いをいたすとき先の答弁では、総務部長がそんなこともまあ心配することもあるだろうと、ちょっと文言は忘れましたが、そういうようなことで少し安堵いたしましたが、そういうようなことが考えられるわけですが、このまず2億8,200万円についての今後の見通しについてお尋ねをするわけでございます。

玉名市の住宅太陽光発電システム設置補助事業が好評を得ているようであります。予定の100基を超える勢いでありますので、ぜひ継続していかれたらどうかと思いますが、こういうことに対してもエコ対策の何ものでもありませんが、影響するのかもしれないのか。これもお伺い申し上げたいと思います。

玉名駅のことを少し、JR玉名駅の今のことでありますけど、少し触れたいと思います。道路予算が大いに削られると、この玉名駅前を見ていただきたいと思います。肥後銀行のいわゆる玉名駅前支店から停留場からずっと例えばラーメン屋の前、ずっとそしてまた薬屋さんの前、旧態依然の昔あの失対事業というのがあったようでありますけど、ああいうのに匹敵するようなこれであります。いわゆる道路、そしてまた側溝であります。こういうことにも、答弁はいいですよ。こういうことにもですね、影響していくんじゃないかと、こういうふうに土木予算が削られるとですね、新政権によって。こういうことも考えるわけであります。新幹線玉名駅ばかり、いいことですけども、私も大賛成で進めた方ではありますが、やはりJR玉名駅、昔高瀬駅ありましたけど、こういうことに対してもやっぱり目を向けていただきたいと、このように思います。

質問のことに對しまして、お答えいただきますが、以上をもって私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 吉田議員御質問の新政権での国の21年度補正予算に対して、執行停止における本市補正予算への影響についてでございますが、民主党のマニフェストにおきましては、補正予算総額1兆4千億円のうち主な執行停止対象といたしましては、メディア芸術総合センター建設、いわゆる国営漫画喫茶、これが1兆1千7億円でございます。それから国が建設する官公庁の施設整備費2兆9,000億円、46の基金事業4兆3,600万円のうちの独立行政法人や公益法人等に渡した基金7,000億円を具体的な対象として掲げており、本市への影響はないと考えておりましたが、9月2日の一部新聞報道によりますと、特に基金に限っては4兆3,600億円のうち未執行分の3兆円について凍結との報道もあり、今後本市への影響について、現在のところ情報収集に努めてまいっているところでございます。

次に、揮発油税等の暫定税率の廃止につきましては、本市の国道208号線玉名バイパス事業や九州新幹線新玉名駅周辺の道路整備事業に影響はないのかというお尋ねでございますが、現在では揮発油税等暫定税率につきましては、一般財源化されておまして直接的な影響はございません。しかしマニフェストによりますと、公共事業の見直し、特に道路行政等の抜本改革が掲げられておまして、玉名バイパス事業の進捗に影響ないようにと願うところでございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

[市民環境部長 黒田誠一君 登壇]

○市民環境部長（黒田誠一君） 吉田議員の玉名市住宅用太陽光発電システム設置補助金の現況についてお答えをいたします。本市における住宅用太陽光発電システム設置費補助金につきましては、7月8日の第5回市議会、臨時議会でございますが、その議会におきまして地域活性化経済危機対策臨時交付金、国の一次補正にひつする事業としてシステム1キロワット当たり5万円、上限4キロワットで100件分の2,000万円の補助金を提案し、御承認をいただいたところでございます。状況を申しますと7月21日から補助金申請者の申請の受付を開始いたしまして、7月は15件で290万8,000円、8月3日から13日までが36件で685万6,000円、8月17日から31日までが50件で961万8,000円という右肩上がりの受付状況となっております。このようなことから7月8月の補助金額を合計いたしますと101件で1,938万2,000円となり、残りの補助可能件数は3件で61万8,000円となっているような状況でございます。そういう中で県の申請件数、補助額を確認いたしました



ところ、6月議会において1,150件の1億7,300万円が計上され、7月には専決処分が行なわれ、1,080件の1億6,200万円を増額し、さらに9月議会では1,400件の2億1,000万円の増額補正を行なうということでございます。市といたしましても市民の太陽光発電システムの設置費補助金への要望が、現在においても非常に高く補助金が不足していることや熊本県においても逐次増額補正により、対応されていることから今年度における補助件数を見据えた上で市民の要望に応じていきたいと思っております。

それから吉田議員の方で御質問がありました新政権への影響についてということでございますが、国においても地球温暖化対策の儀は進められております。それから今申しましたように県も同等に補正等を進めておりますので、影響等はないだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 子ども議会に関する吉田議員の再質問に簡単にお答えいたします。先日の子ども議会の傍聴者の数はですね、33名であったというふうに報告を受けております。その内訳はですね、学校関係者が18名、議員の方が5名、保護者が10名ということで60席ありましたがですね、半分ぐらいは入っていたというようなこととなります。吉田議員の御提案は傍聴席全部をですね、子どもたちに与えたらどうかということございました。これもありがたい1つの意見として、次回開催するときには考えさせていただきたいというふうに思っております。子ども議会が子どもたちのためにですね、夢と希望、志を高く持つというようなことで、本当に有意義であるというようなことございますので、今後ともそういったことで考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、吉田喜徳君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 5時17分 休憩

---

午後 5時33分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番 福嶋讓治君。

[9番 福嶋讓治君 登壇]

○9番（福嶋讓治君） 皆さんお疲れさまです。最後の休憩が済みまして、いよいよあ

と2人になりました。自友クラブの福嶋譲治です。市議員に当選させていただきました。最初の議会の際に確か一般質問が15人されました。私もその中の1人でした。私は農業者でありまして、農業地域の出身で農業の問題について質問させていただきましたが、15人中私1人でした。前の天水町の議会のことを考えますと少し驚きを覚えまして、当時の新聞記者さんに聞いたならば、今まで玉名市の議会で農業と観光のことはほとんどなかったというような話を聞きました。聞いたことを言うだけです。その後今回までずっと一般質問してまいりまして、かなりの方が農業問題についても意識を持ってやってくださるようになりまして、非常に私としては嬉しいことだと思っております。

それでは、通告に従いまして質問いたします。今回2つほど用意しております。

1、玉名市における小規模農家、荒廃放棄農地等の対策。2番目として玉名市における財政指標の中で、経常収支比率の動向についてということで、2つ出しております。

まず1番目、今回衆議院選で民主党が大勝しまして、政権が交代することになりました。そのことでどう変化するかわかりませんが、現時点での農業政策におきまして、集落営農や認定農業者への補助など大型農家や法人経営農家などに対する優遇措置が図られております。また、企業の農業参入も認められるようになったところです。農業経営の強化や収益性を考えたところの措置、対策かとも思います。が、また、一方で山間の小規模な農家や高齢化した農家が段々畑や狭い棚田などをこまめに手入れしてきたことが、これまでの日本の食糧事情や国土を守ってきたことも事実であります。段々畑や棚田には多面的な機能がありまして、ダム機能や土砂流防を守ったり、水の保水等があるというのは皆さんも御存じかと思えます。しかし、農家の高齢化が進みまして、不便で収益性の低い田んぼや畑など、耕作が放棄され、最近では急に荒廃園が目立ってきました。こういったことを受けて国・県も耕作放棄地の解消対策を施策してきたところです。玉名市の耕作放棄地については、その面積は農業委員会において調査把握されているようですが、特にこの玉名は農業が主産業とも言える地域です。国・県の政策とは別に小規模農家、耕作放棄地に対する対策を玉名市独自に考えておられるか質問いたします。

次に、財政について質問いたします。最近玉名の財政、特に経常収支比率が県下でも悪い方だというような話を市民の間で聞きます。そこでまず経常収支比率なる言葉をどういうものなのか、私を含め市民にわかりやすく説明していただきたい。次に、その経常収支比率が県下で悪い方であるということであるが、どうなっているのか説明をお願いします。また各年度の決算の中で毎年経常収支比率が高いということであれば、それはもう玉名市にとってひとつの問題点でありまして、それがどのような原因があるのか説明を願いたい。また近隣の市はどうなっているのか、他市との比較を紹介してほしい。

いと思います。

以上、答弁求めます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 玉名市における小規模農家・荒廃放棄農地対策についてお答えをいたします。平成19年度より農政改革の3本柱である品目横断的経営安定対策、現在では水田経営所得安定対策となっておりますが、それに米政策改革推進対策及び農地・水・環境保全対策がスタートいたしております。この制度は我が国の農業者の減少、高齢化を初め、外国との農業交渉で国際ルールの強化が進む中、これまでのすべての農業者の方を一律的に対象としてきた政策を見直し、日本の農業を担っていきけるような意欲と能力のある農家を育成するため、認定農業者や集落営農組織に施策を集中するものであり、これらの経営体を対象とした補助事業等の優遇措置が図られているところでございます。しかし市といたしましては、小規模農家も農業の大切な構成員としてとらえ、小規模農家に対する独自の支援策につきましても取り組んでいるところでございます。これまで高齢者の生きがい対策として一寸空豆やオクラなどの小物野菜の推進も図ってまいりました。現在も米の生産調整の転作作物の特別推進作物として一寸空豆やオクラなどを指定し、助成金を加算するなどの推進を図っているところでございます。さらに先の7月市議会臨時会におきまして、生き生きシルバー小規模園芸支援事業として予算計上、御承認をいただいたところでございます。これは小物野菜などの生産にかかるハウス施設への補助であり、農業者の高齢化に伴う離農を防ぐため、表面積で比較的高収入が期待できる小規模施設野菜の栽培促進が行なえるよう、JA組織を実施主体として事業展開するものであります。高齢者や退職リタイアなどを初めとする小規模生きがい農業者への支援につながるものと考えております。次に耕作放棄地につきましましては、農業従事者の高齢化及び離農等により増加傾向にあることは言うまでもなく、食糧供給のための農地の確保と有効利用が課題となっております。昨年度、農業委員の皆さん方に御協力いただき、実施いたしました実態調査によりますと、本市の耕作放棄地は全体で約526ヘクタール、うち農用地区域内が約249ヘクタールという結果でございました。解消対策の事業といたしまして、昨年度より県の耕作放棄地解消緊急対策事業、また、本年度からは新たに国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業といった制度がございます。市といたしましては、国・県事業を積極的に活用するとともに市単独事業といたしまして10アール当たり1万円の上乗せ補助を行なっているところでございます。今後も耕作放棄地の解消に向けた取り組みを視野に入れ、農業者、JA組織、農業委員会、行政等が連携しながら、新たな担い手を創出できるよう体制の整備を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 玉名市における財政指標の中で、経常収支比率の動向についての御質問にお答えいたします。経常収支比率とは一般会計におきまして、毎年経常的に必要である経費、例えば議員、三役、職員の給与などの人件費、生活保護費等の扶助費、それに借金を返済いたします公債費などの支出に、市税や地方譲与税、地方交付税などの市の判断で自由に使うことができる経常的な収入をどのくらい充当しているかを表す指標でございます。一般会計の財政構造の弾力性を示すものでございます。もう少し噛み砕いてサラリーマン家庭に例えて説明しますと、毎月必要な食費や光熱水費、家賃、離れて暮らす子どもへの仕送りなど、経常的に必要な支出が給料などの経常的な収入に対してどれくらいあるのかを見る比率でございます。本市の経常収支比率は平成18年度96.9%、県内14市中12位、平成19年度は97.7%と11位でございました。平成20年度は他市の数値が公表されておらず、県内順位はわからない状況でございますが、職員削減による人件費の減や、地方交付税の増などにより、平成19年度から1.3ポイント減少いたしまして96.4%と改善されたところでございます。本市の経常収支比率が県内で高めとなっておりますのは、下水道事業会計や病院会計などの一般会計以外の特別会計や企業会計、一部事務組合の財政状況が悪化しないように以前から経常的に繰り出しや補助を行なってきたことから、補助費等の比率が高くなっていることが主な要因でございます。平成20年度決算で申し上げますと、玉名中央病院への負担金が約4億円、下水道事業会計への補助金が約4億円とこの2件で計上収支比率を約5%上昇させております。仮にこの2件の負担金、補助金を停止あるいは減額すれば、経常収支比率は改善されますが、病院会計あるいは下水道事業会計が悪化する状況となります。先ほどのサラリーマン家庭の例に置き換えますと、離れて暮らす子どもに生活に困らぬように仕送りを行なっているが、そのため実家の台所事情がきつめになっている。仕送りを減らせば実家の台所事情は楽になりますが、一方子どもの生活は苦しくなるといったことでございます。また、経常収支比率は一般会計だけの比率でございます。財政破綻した夕張市の場合、一般会計の指標で見ると問題があったわけではないのですが、家計に例えれば子どもの家計が借金まみれになっていて、連結してみたら破産していたということでもあります。この夕張市の問題を契機に一般会計の指標のみでは総合的な財政状況が見えないということから、特別会計、企業会計などすべての会計を合わせた連結決算で財政事業を判断することに改められたところでございます。本市の場合、一般会計の経常収支比率だけを見ますと財政事情が悪いように見えますが、特別会計、企業会計などすべての会計を合わせた連結決算で見た場合に

は、各指標とも良好な状況で推移しているところでございます。しかしながら経常収支比率は一般会計の弾力性を示す指標には間違いありませんので、今後の推移につきましては人件費の削減や公債費の繰り上げ償還などを行ない、引き続き改善するよう財政運営に努めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 9番 福嶋譲治君。

[9番 福嶋譲治君 登壇]

○9番（福嶋譲治君） 農業問題におきましては、今回は小規模農家やその耕作放棄地のみについて絞って質問いたしました。農業問題、非常にももちろん難しい問題でありまして、後継者不足とかなかなかどういったら解消できるのか、非常に難しいところがあります。農業者の各年代で若い子どもを持った家庭の農業者であれば、相当な金額の収益がなければいけない、例えば私どもみたいに夫婦と年寄りが3人でいけば、そこそこの収入があれば何とかやっていける。非常にその年代年代、世代世代の家族構成で農業のあり方変わってきます。ただ農業が非常に国を支えてきた、またこれからも食糧の問題、土地の問題、国土保全の問題等々で衰退してはならない職業であるということは皆さんも御承知かと思しますので、市としても精一杯の努力をお願いしたいと思います。

財政問題につきましては、その連結決算が良好だということで、まあ世間で、ちまたで言われているほど厳しくはないということ、答弁いただきました。他市との比較をちょっと聞いておりましたけど、非常に問題が他市をどうのこうのと問題があるというような事前の打ち合わせもありましたので、あえて聞きません。まああの病院やその企業会計に、特別会計に持ち出しがあるとか、やってそれを数字に入れているとか、やってないとかで相当な差があると思しますので、この連結決算で非常に良好であると言うことを聞きまして、私は非常に多少は安心したところであります。これからの市の運営に対しましてもますます良好になるように皆さんの努力をお願いしたいと思います。

私の一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、福嶋譲治君の質問は終わりました。

2番 中尾嘉男君。

[2番 中尾嘉男君 登壇]

○2番（中尾嘉男君） 2番、有明クラブ中尾でございます。今期最後の質問者となりました。まあ、ふのよかつか、ふの悪かつかわかりませんが、通告によって質問いたします。

新幹線を活用した誘客対策について、平成23年3月、全線開通いたしますJR九州新幹線に伴い、新玉名駅前広場及びロータリー建設、また、主幹道路の国道208号線玉名バイパス、県道玉名立花線、着々と予定通り工事が進んでおります。これも島津

市長の努力の結果だと思っております。新幹線は玉名のためにできたんだというぐらいの思いで気持ちを持っていかなきゃいけないと思っております。市としてもいろいろな各種団体と協議をなされていると説明を聞いております。今までも全国各地で玉名のPRをしています。これも1つの方法であります。そこで質問いたします。「目的があって玉名に新幹線に乗っていこう」という誘客提案をいたします。誘客はいろいろな手法があると思います。そこで私が考えますのは、現在の市民会館が古く、まもなく建て替えの時期が来ると思います。そこで多目的利用できるコンベンション施設、また玉名には1年を通してすばらしい観光があります。また玉名温泉で休憩、宿泊、それをセットにされてすれば、すばらしい効果が高いと思っております。また施設建設については、行政主導で民間誘導、民間企業及び個人出資での建設ができないかと思っております。

1回目、終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 中尾議員の御質問にお答えいたします。新幹線を活用した誘客対策、特に新駅周辺の施設建設による誘客対策についてでございますが、これまでも御説明してきましたとおり、平成16年5月に公表されました新玉名駅周辺整備計画では、3.2ヘクタールは駅前広場の4ヘクタールの整備後、新市において交流施設の整備を図るとされており、さらに4ヘクタールと3.2ヘクタールを合わせた基本計画に係る事業につきましては、市が用地の取得及び施設整備を行なうとされております。これまで地権者及び議会等にもこのように御説明をしてきたところでございます。議員御提案の多目的に利用できるコンベンション施設は、近くでは熊本県が平成10年3月に整備いたしました熊本産業展示場グランメッセがございます。集会やコンサートなどにより誘客効果も高いと思われませんが、現在、市としましてもイベントを通して県外からの誘客が期待できるコンベンション施設、商業圏域が広いとされるアウトレットモールや大型ショッピングセンター、さらにはこれまでもさまざまな御提案がされています道の駅のような物産館、文化ホール、市民会館、多目的広場等につきましてその必要性や民間誘導も含めた整備手法等について、幅広く検討を重ねているところでございます。この3.2ヘクタールの具体的な方向性につきましては、法的諸問題、商工団体への影響あるいは調整、さらには将来を見据えた財政措置を総合的に検証しながら今年度中にはひとつの方針を示したいと考えているところでございます。玉名市としましても新幹線を活用した誘客対策、特に県外からの誘客対策は極めて大切であると認識いたしております。今後も新玉名駅周辺の整備はもちろんです、ソフト事業の展開とあわせて誘客対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 2番 中尾嘉男君。

[2番 中尾嘉男君 登壇]

○2番(中尾嘉男君) 御理解いただき、前向きな答弁ありがとうございます。2回目の質問をいたします。このような施設にですね、償還金またインフラ整備等々の対応ができるのか、答弁のほどをよろしくお願いします。私が思いますのは、島津市長は2期目をまた行政の担当をするものと確信を持っております。市長。そういうことで、やはりあのこのような施設もですね、やはり玉名市にとってはやはり考えていかなければならない箱ものだと思っております。玉名に人々を呼ぶ、また玉名、いろいろな面が生きる、お金が落ちる、さらなる玉名の元気が出てくる、そのような考えで質問をいたしました。

最後に、市長を初め立候補者の皆さん、必ずや当選することを願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長(小屋野幸隆君) 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長(牧野吉秀君) 中尾議員の再質問にお答えいたします。民間誘導の具体的な手法につきましては、工場であったりあるいは試験研究施設、情報サービス事業、または観光施設の新設、増設を対象とした工場等設置奨励金補助の活用ができます。また、道路とか上下水道などのインフラ整備など、その他の整備支援等につきましては、状況に応じて検討していきたいと思っております。今後も事業者あるいは民間企業が進出しやすい環境づくりを行ない、民間誘導につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(小屋野幸隆君) 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長(島津勇典君) いよいよ1年半で新幹線が開通し、玉名駅が開業になります。将来の玉名にとってもっとも大きな課題の1つは、この新幹線の駅がどう機能を果たしていくかということにあるという認識は、議会の皆さんも私どももまったく執行部の諸君も同じであろうと思っております。ストロー現象になるのではないかという心配があるわけですが、そういうことを乗り越えて私どもは発展を目指していかなければなりません。その中で、今、中尾議員が提示された、今云々というまたね、箱ものどうのこうのというお叱りをいただきますから、それは別としても、例えばそういう魅力ある施設というのも考えられないわけではないでしょうし、その方法としてPFIというんですかね、民間の力を生かすということも考えられるかもしれません。しかしいずれにしろ、私どもの玉名が魅力ある土地であること、そしてまた玉名自身に元気があることが新幹線玉名駅が有効な駅、新幹線駅としての役割を果たす。そういう姿にならなければならぬし、またそうであるべきであろう。福岡との距離をどう生かすか、あるいは山鹿、菊池、阿蘇に向けた観光ルートの基点としての役割をどう果たすか。思いはいろいろある

と思いますが、いずれにしろこの新幹線駅が十分に機能を果たすように、お互いの英知をすぐっていかなくてはならないと思います。それぞれに今、御発案があったようないろんな御意見をそれぞれにお寄せいただきながら、皆でひとつ新幹線の開業に向けて、努力をしていこうではありませんか。この期の質問が皆さん最後になりましたが、御苦労さまでございました。まだまだ会期は残っておりますので、どうぞひとつよろしく願いを申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、中尾嘉男君の質問は終わりました。

これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 議案の委員会付託

○議長（小屋野幸隆君） 次に、議案を付託いたします。

議第76号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第3号）から議第88号市道路線の廃止及び認定についての議案13件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

---

### 議案付託表

#### 総務委員会

- 議第76号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第3号）  
（総則・第1表歳入の部・歳出の部、②総務費・第2表地方債補正 追加 変更）
- 議第82号 玉名市地域活性化・経済危機対策基金条例の制定について
- 議題86号 玉名市草枕山荘条例の一部を改正する条例の制定について

#### 産業経済委員会

- 議第76号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第3号）  
（歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑪災害復旧費中2項農林水産施設災害復旧費）
- 議第78号 平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第85号 玉名市農村公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第87号 字の区域の変更について

#### 建設委員会

- 議第76号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第3号）



(歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中9目浄化槽設置整備費、⑧土木費、⑪災害復旧費中4項公共土木施設災害復旧費)

議第79号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議第80号 平成21年度玉名市水道事業会計補正予算(第2号)

議第81号 平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算(第2号)

議第88号 市道路線の廃止及び認定について

#### 文教厚生委員会

議第76号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第3号)

(歳出の部、③民生費、④衛生費〔1項保健衛生費中9目浄化槽設置整備費を除く〕、⑩教育費)

議第77号 平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議第83号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議第84号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

---

○議長(小屋野幸隆君) 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

16日までは委員会審査のため休会とし、17日は定刻より会議を開き各委員会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時05分 散会

第 4 号

9 月 17 日 (木)

## 平成21年第6回玉名市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

平成21年9月17日（木曜日）午前10時開議

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
  - 2 産業経済委員長報告
  - 3 建設委員長報告
  - 4 文教厚生委員長報告
  - 5 決算特別委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告  
新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 委員長報告  
玉名バイパス建設促進特別委員長報告
- 日程第6 質疑・討論・採決  
閉 会 宣 告

\*\*\*\*\*

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
  - 2 産業経済委員長報告
  - 3 建設委員長報告
  - 4 文教厚生委員長報告
  - 5 決算特別委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告  
新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 委員長報告  
玉名バイパス建設促進特別委員長報告
- 日程第6 質疑・討論・採決
- 日程第7 決議案上程（決議案第1号）

決議案第1号 JR九州在来線特急の存続または代替列車の運行を求める決議の提出に

ついて

日程第8 質疑・討論・採決

閉会宣告

\*\*\*\*\*

出席議員（30名）

|     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 萩原雄治君   | 2番  | 中尾嘉男君  |
| 3番  | 宮田知美君   | 4番  | 北本節代さん |
| 5番  | 横手良弘君   | 6番  | 前田正治君  |
| 7番  | 近松恵美子さん | 8番  | 作本幸男君  |
| 9番  | 福嶋譲治君   | 10番 | 竹下幸治君  |
| 11番 | 青木壽君    | 12番 | 森川和博君  |
| 13番 | 内田靖信君   | 14番 | 高村四郎君  |
| 15番 | 大崎勇君    | 16番 | 松本重美君  |
| 17番 | 江田計司君   | 18番 | 多田隈保宏君 |
| 19番 | 永野忠弘君   | 20番 | 林野彰君   |
| 21番 | 高木重之君   | 22番 | 本山重信君  |
| 23番 | 吉田喜徳君   | 24番 | 田島八起君  |
| 25番 | 田畑久吉君   | 26番 | 小屋野幸隆君 |
| 27番 | 堀本泉君    | 28番 | 松田憲明君  |
| 29番 | 杉村勝吉君   | 30番 | 中川潤一君  |

\*\*\*\*\*

欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

事務局職員出席者

|      |        |       |       |
|------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 田中等君   | 事務局次長 | 廣田清二君 |
| 次長補佐 | 今上力野さん | 書記    | 小島栄作君 |
| 書記   | 松尾和俊君  |       |       |

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者

|        |       |                                    |       |
|--------|-------|------------------------------------|-------|
| 市長     | 島津勇典君 | 副市長                                | 高本信治君 |
| 総務部長   | 元田充洋君 | 企画政策部長兼<br>玉名総合支所長兼<br>玉名地域自治区事務所長 | 牧野吉秀君 |
| 市民環境部長 | 黒田誠一君 | 福祉部長                               | 井上了君  |

|                         |       |                         |       |
|-------------------------|-------|-------------------------|-------|
| 産業経済部長                  | 出口博則君 | 建設部長                    | 望月一晴君 |
| 会計管理者                   | 徳井秀憲君 | 岱明総合支所長兼<br>岱明地域自治区事務所長 | 植原宏君  |
| 横島総合支所長兼<br>横島地域自治区事務所長 | 吉村孝行君 | 天水総合支所長兼<br>天水地域自治区事務所長 | 池田健助君 |
| 企業局長                    | 木下憲生君 | 教育委員長                   | 内田實君  |
| 教育長                     | 菊川茂男君 | 教育次長                    | 前田敏朗君 |
| 監査委員                    | 高村捷秋君 |                         |       |

午前10時13分 開議

\*\*\*\*\*

○議長（小屋野幸隆君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

\*\*\*\*\*

#### 日程第1 委員長報告

○議長（小屋野幸隆君） 各委員会に付託してあります全議案を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 宮田知美君。

[総務委員長 宮田知美君 登壇]

○総務委員長（宮田知美君） おはようございます。今期、総務委員会に付託されました案件は議案3件であります。審議の経過と結果について御報告申し上げます。

議第76号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分であります。第1表歳入歳出補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ9億331万1,000円を追加し、予算の総額を287億8,251万6,000円とするものです。次に2表地方債補正については、災害復旧事業として680万円を追加するものです。6月末から7月末にかけての雨による被害で、農地災害ほか11件分です。それと道路橋梁整備事業ほか3事業の限度額をそれぞれ変更するものです。

まず、歳入ですが、12款分担金及び負担金は970万円の追加、主なものは農林水産業費負担金分担金800万円で、天水八久保地区の農業用水確保事業における分担金です。14款国庫支出金1項国庫負担金は700万2,000円の追加で、現年発生公共土木災害の3件分です。2項国庫補助金は6億1,531万円の追加で、主なものは1目総務費国庫補助金3億8,840万4,000円で、これが国の1次補正による本市における主要項目で、特に地域活性化・経済危機対策臨時交付金は地方公共団体への配慮として交付されるもので、交付額は5億8,200万円です。既に7月の臨時議会における交付金ベースで3億円を承認、今回は残金の2億8,227万6,000円を計上するものです。3項委託金は8万3,000円の追加で、国民生活基礎調査に係る委託金です。15款県支出金2項県補助金は4,733万6,000円の追加で、4目農林水産事業費県補助金の覆砂事業4,000万円が主なものです。17款寄附金は100万円の補正で、岱明町下河原土地改良区区画整理組合からの寄附金です。18款繰入金1,098万1,000円の追加で、主なものは地域活性化・生活対策基金繰入金998万1,000円で、20年度国の2次補正の交付金を財源に地域活性化・生活対策基金5,000万円を積み立てており、今回この基金を活用し、「玉名人検定」ほか6事業を

行なうものです。19款繰越金は2億7,879万5,000円の追加で、今回の補正予算の調整項目として計上。20款諸収入4項受託収入252万5,000円の減額は、土地改良区総代選挙が無投票によるものです。21款市債は6,650万円の減額です。

次に歳出ですが、2款総務費1項総務管理費2億9,054万1,000円の追加です。主なものは、5目財産管理費1,375万4,000円の追加で、購入から16年を経過した公用車11台の買い換え分です。7目基金費2億7,000万円の追加で、主なものは財政調整基金積立金2億5,000万円です。2項徴税费1,900万円の追加、これは還付の項目で今般の企業の業績悪化に伴い、昨年度に中間納付してある法人市民税等の還付が当初見込み以上に発生する可能性があり、追加計上するものです。4項選挙費は1,598万3,000円の減額で、これは農業委員会委員及び土地改良区総代選挙が無投票によるものです。

以上、歳入歳出の説明が終わり、委員から、教育費国庫補助金の安全・安心な学校づくり交付金の減額について質問があり、執行部から、当初、小・中学校の耐震補強の予算を1校1,000万円程度の7校分計上していたが、国の1次補正があり、7校を追加し、新規として14校分を行なうよう計画し、7月の臨時会で提案した。本来なら7月に当初予算7校分を減額すべきだが、1次補正の制度上14校分を明確に国の方に申請する必要があったため、今議会で当初予算分を減額した旨の答弁がありました。また、衛生費県補助金の浄化槽設置整備事業補助金9,201万円の減額の理由についても質疑があり、執行部から、当初5人槽20基、7人槽20基で予算計上していた分を、国の1次補正である浄化槽整備促進特別モデル事業に組み替えたことにより、国の補正補助率が当初3分の1だったのが2分の1に増額変更されたことにより、県の補助金が減額になった。なお、設置基数については当初と変更のない旨の説明がありました。次に、公用車の購入方法等について質疑があり、執行部から、購入については入札方式であり、用度係に指名願いの出ている玉名市内の業者からの購入を考えているとの答弁でした。さらに職員数が減少しているのか、公用車の台数も減少しているのか。また、職員減に対応して車を減らす減車の計画はあるのかとの質疑に対し、執行部から、合併に伴い旧町の町長車や調子の悪いものは廃車しており、台数は減ってきているとの考えであるということです。また、減車の計画については、今後の機構改革や職員削減等に合わせて整備していきたい旨の答弁がありました。水域環境保全創造事業補助金で行なう覆砂事業は毎年行なうのかとの質疑に、各漁協事業主体に2,000万円を限度に、今回は各漁協に1,000万円の補助を行ない、今回のみと考えているとのことでした。さらに各漁協に1,000万円ずつとなっているが、補助率が決まっているのかとの質疑に対し、覆砂事業における補助の内容は、通常は国が50%、県が15%、地

元が35%となっている。今年、有明海にアノアオサが異常発生し被害も出たので、このまま放置すれば来年度以降の環境等にも悪影響が考えられるため、国の1次補正を活用し、地元負担金の軽減を図り、覆砂事業に着手した旨の答弁がありました。委員から、地域活性化・経済危機対策基金の使い道は妊婦検診と決まっているのか、24年度以降はどうするのかとの質疑に対し、執行部から、この基金は国・県が設置している基金の中で、平成22年度・23年度の事業に対応するために、市で2,000万円を基金として積み立てているもので、妊婦検診に1,800万円程度、残り200万円を障がい者対策と考えている。また、24年度以降については交付税に算入される予定であるので、その段階で状況を見ながら展開していくとの答弁がありました。さらに委員から、今回、財政調整基金として2億5,000万円積立金として計上してあるが、毎年入札残等を含め4億5,000万円程度の繰越金があるので、この繰越金を、例えば子どもの医療費関係などに使用するの難しいのかとの質疑に、執行部から、繰越金と繰越金を活用しての事業の取り組みは別問題で、事業は当初予算や補正予算等の中で検討すべきものと考えている。繰越金については現在、玉名市の予算が250億円から300億円の間で運用されており、その2%程度は剰余金として残るのは、財政運営の上からも正常であると考えている旨の答弁がありました。さらに委員から、合併後の交付税が一本算定された場合は、予算規模は縮小されると思うが、今現在どのようなものが考えられるのかとの質疑に対し、執行部から、合併して15年後は一本算定になるが、今の時点で一本算定と合併算定替で有利になっているのは15億から20億円弱、合併したことにより交付税が有利になっていると思っている。15年後はその額を縮小する必要があるので、人件費等において調整を図る。また、合併から10年以降段階的に交付税が減少するので、そのため合併協議会で協議し、10年後までには基金総額30億円は堅持すべきである旨の答弁がありました。さらに委員から、国の政権交代が玉名市に与える影響はどれくらいあるのかとの質疑に、執行部から、1点目として、今民主党が掲げている中で、一番大きく関係するのは暫定税率の廃止である。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、自動車取得譲与税、合わせると3億8,700万円程度になるが、これが廃止されると1億8,000万円程度影響するのではないかと試算している。2点目として、国の基金事業による見直しや、公共事業についても凍結があるのではないかと危惧しているが、いずれも本市における21年度事業への影響はほとんどない旨の答弁がありました。また委員から、地域自殺対策緊急強化事業費補助金の内容はどの質疑に対し、執行部から、11月15日に健康福祉フェアが玉名市で開催されるが、そのときに講演会を開催するのでその経費に充てる計画との答弁でした。審査を終了し、採決の結果、議第76号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。



議第 8 2 号玉名市地域活性化・経済危機対策基金条例の制定についてですが、これは国の 1 次補正により国や県が基金を創設し、後年度取り組む事業に対応するためのものです。本市では経済危機対策交付金 5 億 8, 2 0 0 万円の中から、今回 2, 0 0 0 万円を基金として積み立てるものです。内容は、妊婦検診事業等を実施するため条例の整備を図るもので、この条例は公布の日から施行し、平成 2 4 年 3 月 3 1 日で条例の効力は失う旨の説明がありました。委員から、妊婦検診は今年度から 1 4 回に拡大されたのかとの質疑に対し、執行部から、本市の妊婦検診については 1 4 回の完全実施は今年度からであるが、平成 2 0 年度においても国の 2 次補正を活用し実施しており、2 3 年度までの財源の確保はできているとの答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第 8 2 号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第 8 6 号玉名市草枕山荘条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは草枕山荘が管理する敷地内に新たにグラウンドゴルフ専用コースを整備したことに伴い、条例の整備を図るものです。内容は、新設したグラウンドゴルフ場の使用料に関する規定を追加し、あわせて文言の整備をするものとの説明がありました。委員から、使用料の設定が「時間」ではなく「1 日当たり」にした理由や小人の料金設定について質疑があり、執行部から、お風呂に入るなどして 1 日ゆっくり遊んでもらうため、このような設定にした。また、小人料金が大人の半分でなく「3 0 0 円」にしたのは、使用料の中にスティックなどの道具も含めたところで設定している旨の答弁でした。さらにコースの整備についての質疑があり、整備については指定管理者が行なったとの説明がありました。審査を終了し、採決の結果、議第 8 6 号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告は終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済委員長 横手良弘君。

〔産業経済委員長 横手良弘君 登壇〕

○産業経済委員長（横手良弘君） おはようございます。今期、産業経済委員会に付託されました案件は、議案 4 件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

議第 7 6 号平成 2 1 年度玉名市一般会計補正予算（第 3 号）中付託分についてであります。6 款農林水産業費は 9, 1 9 1 万 4, 0 0 0 円の補正であります。歳出の主なもので、農業振興費は 3 7 4 万 2, 0 0 0 円の増額であります。園芸新たな挑戦強化対策事業補助金は県の単独補助事業であり、補助率は 3 分の 1 以内で補助残は受益者負担であります。事業主体は、J A たまな管轄の硬質内張組合、長・中期展張組合及び鶴上合資管轄の玉名園芸技術利用第 3 組合であります。目的は省力化と適正な温度管理に努めることにより、品質の向上及び病虫害の発生軽減を図り、ゆとりある農業経営の安定を

図るためのものであります。対象作物はトマト・ミニトマトであります。事業内容については、長・中期展張りフィルムなどの導入であります。補助金は県から市を通してJAなどに交付されます。土地改良費は817万2,000円の増額であります。これは、梅林地区の幹線排水路におきまして土砂が堆積しており、排水が悪くなっておりますので、浚渫するための借り上げ料であります。また、工事請負費は横島干拓地にある大栄排水機場の導水路と昭栄地区内明辰川のサイホンの前にちりあくたなどが流れ込まないように除塵機を設置するものであります。水産振興費は8,000万円の増額であります。これは国の経済危機対策による臨時交付金事業により行なう覆砂事業であります。岱明、大浜、滑石、横島の4漁協が取り組むもので、1地区当たり面積は1.6ヘクタールであります。本年度に予算化をし、平成22年度に全額を繰り越しするものであります。補助率は国が2分の1で、漁協負担が今回は5%となります。残りの市が負担する45%につきましては、概ね90%が公共投資臨時交付金で措置される予定であります。7款商工費は1,948万8,000円の増額であります。主なものは、商工総務費が大衆浴場事業特別会計への繰り出し金で、「玉の湯」の貯湯タンクの修理のための一般会計からの繰出金です。商工業振興費は10月末に開催される渋谷フェスタ参加に伴う予算。また出店に伴う負担金などであります。中小企業活力向上事業補助金は、玉名市におきます協同組合たまなスタンプ会で、128の組合員で実施しておりますシールポイント事業、いわゆるハロースタンプであります。この機器が10年を経過いたしまして、新たなポイントカードの新オンラインシステムを導入するための補助金であります。総事業費の4分の1の825万円を補助するものであります。また、まちなかづくり推進事業補助金は「音楽のあふれるまちたまな」を実現するため、西部中央商店会、玉高通り商店会の既設の街灯にスピーカーを設置しまして、音楽や情報を提供するための事業として西部地区繁栄会に補助をするものです。補助金の340万円のうち、県のまちなかづくり推進事業として170万円は県から市に補助金として受け入れる予定となっております。観光費は402万8,000円の増額であります。これは県の緊急雇用創出事業で、玉名大俵まつりの運営及び観光物産PR事業として、1人の新規雇用を計画しているものであります。この分の予算は計で56万3,000円。これは10割補助であります。委託料は44万円のふるさと雇用事業分と282万5,000円の単独事業分があり、44万円は県のふるさと雇用再生事業で、観光・物産等資源活用開発事業として商工会議所内に事務局を置く玉名検定分の委託料であります。また、単独事業はたまな観光文化検定テキスト作成の調査業務委託料などあります。11款災害復旧費2項農林水産施設災害復旧費は2,355万1,000円の増額であります。主なものは40万円以下の災害被害地区である岱明町の下前原地区ほか20地区の災害復旧のための機械借り上げと原材料で対応するための経費であります。また、工事

請負負担は平成21年6月29日、24時間雨量が131ミリの梅雨前線豪雨による被害地区の復旧費で、玉名の山田地区ほか6地区の工事費であります。委員から、覆砂事業の1地区の予算はとの質疑に、執行部から、事務費も含めまして8,000万円の4地区の事業費でありますので、1地区2,000万円が割り振られておりますとの答弁でありました。さらに委員から、覆砂事業が終わった後の横島地区での検査について質疑があり、執行部から覆砂事業の検査は事業主体は玉名市でありますので、立ち会い検査は契約検査課と主管課と通じて検査を行ないます。ただし、そこに地元でもあるとのことで、漁協さんの立ち会いをお願いしてきたという状況であります。横島地区の場合、立ち会いの前に横島の漁協の担当職員の方に検査を行なう旨の連絡を差し上げたところですが、その日はノリの場所割りがあり、検査に参加できないと聞いていたものです。そのため検査の日に連絡を取らず、漁協からの立ち会いがないまま検査を行なったものですとの答弁でありました。委員からは、今後は漁協の担当者に当日連絡をし、一緒に立ち会いをお願いしたいとの要望がありました。商工関係では、委員から、渋谷フェスタの内容はどうなっているのかとの質疑に対し、執行部から、今年度、天水地区で開催された市政懇談会の中で質問が出たものを持ち帰り、渋谷フェスタに対する住民の方の関心と要望が高いということで、天水総合支所とJAたまの柑橘部会並びに商工観光課で協議をし、以前はJAさんの取り組みとしてミカンを市場価格より安く提供していただくことと、1日だけ女性部の方からお手伝いをしていただいておりますが、この事業をどうしても続けたいとの要望もあり、今年度からはサンプルの提供及び市場より安くミカンの提供を行ない、女性部から2日間人を張りつけるとの人的支援までしていただけるとの確約を受けて、今回補正をお願いしたところです。また、前回までミカン中心のPRとなっておりましたが、今年からはミカン等の農産物や玉名ブランド認定品など玉名市全体のPR活動と位置づけて、来年も同じように実施したいとの答弁でありました。委員からは、玉名市をPRし全国的に広めてもらいたいとの意見がっております。審査を終了し、採決の結果、議第76号付託分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第78号平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。これは玉の湯に設置してあります貯湯タンクの修理を行なうものであります。玉の湯は平成4年3月に竣工し、建築後17年を経過しており、機器の劣化等が生じており、貯湯タンクは湯水、滞留が発生しやすく、またタンク内部や配管にひびが発生しており、清掃時に破損の可能性が出てきています。このタンクの清掃を怠るとレジオネラ菌等の細菌発生も考えられるため、また、利用者の健康被害を未然に防ぐため、タンクの交換修繕を行なうものであります。委員から、建築後17年経っていたら配管とか、いろんな修繕が出てくるのでは、その予測はとの質疑に、執行部から、数

箇所あります。タイルの修繕等や建物周辺の整備とかがありますが、年次計画をもって毎年修繕料を予算計上しておりますが、市で行なう修繕、指定管理者で行なう修繕については協議しながら随時、優先順位を考えながら修繕をやっていききたいとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第78号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第85号玉名市農村公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは玉名市馬水農村公園及び玉名市津越イベント広場の管理を指定管理者に行なわせるため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、条例の整備を図るものであります。事業が終わった時点で12地区の農村公園については平成19年7月10日に、条例第29条で条例整備が図られたものであります。そのうちの2つの玉名市馬水農村公園と玉名市津越イベント広場が草枕温泉てんすい関係の公園でありました。このことから草枕温泉てんすいは指定管理者が平成18年9月1日から平成22年3月31日までの契約をされていまして、そのときの条例整備のときに今回改正の第7条、8条、9条を入れての整備が必要だったのですが、この条例を入れた場合は指定管理者の公募をやり直すことが求められるために、改正前の農村公園条例の第8条の「この条例に定めるもののほか必要な事項は市長が定める」という条項で、農村公園条例の施設の維持管理・運営等については、玉名市が行なうよう規定しているけれども、2地区の公園の維持管理・運営等については指定管理者が行なうという判断をしているという状況で、指定管理者である草枕温泉てんすいに管理の一部として管理を行なってもらっていたというものであります。草枕温泉てんすいについては平成22年度新たに指定管理の公募を行なう予定でありますので、その前に指定管理者による条例整備を行なうものであります。委員からは、現実的に指定管理者になっているということなのか、今のままでできるのであれば改正をする必要はないのではないかとの質疑に対し、執行部から、今の条例の中では特例事項としての取り扱いとしているので、今回、新たに条例の整備をするものでありますとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第85号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第87号字の区域の変更についてであります。これは土地改良法第2条第2項第2号に規定する区画整備の実施に伴いまして、天水町小天の字の区域を変更するものであります。委員から、特に意見はなく、採決の結果、議第87号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 建設委員長 田畑久吉君。

〔建設委員長 田畑久吉君 登壇〕

○建設委員長（田畑久吉君） 皆さん、おはようございます。お疲れさんでございま

す。今期、建設委員会に付託されました案件は議案5件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第76号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分についてであります。4款衛生費1項保健衛生費中9目浄化槽設置整備費で、一般財源から国・県支出金へ920万円の財源組み換え。これは当初予算で179基の浄化槽設置予算を組んでいたが、そのうち80基について国の1次補正に伴う低炭素社会対応型浄化槽集中整備事業へ切り替えるものであります。8款土木費で2億7,034万8,000円の増額。主なものとして道路新設改良費で1億円の増額。これは国の経済危機対策事業により、今年度の市政懇談会での道路要望等に伴う補正であります。また、公園事業費で1億2,509万円の増額。これは都市計画課とスポーツ振興課で行なう都市公園安全安心対策緊急総合支援事業で、蛇ヶ谷公園のバリアフリー化や蛇ヶ谷・桃田運動公園の施設の改築・更新であります。11款災害復旧費中4項公共土木施設災害復旧費で1,160万2,000円の増額。今年6月・7月の梅雨前線豪雨に伴う災害発生に係る補正であります。まず委員から、経済対策で出てきた都市公園安全安心対策緊急総合支援事業に係る臨時交付金について、そもそも国の経済対策による事業というのはまだ非常に軟弱な部分があり、こういう状況の中で本当に執行ができるのかという疑問があり、執行部より、先般8月30日の衆議院議員選挙に伴い政権政党が変わり、マスコミでは国の1次補正14兆円の中で凍結や財源組み替えのニュースが出ている、ただその中で現段階では都市公園安全安心研究総合支援事業に関しては、まだ凍結や財源組み替えの対象にはなっていない。しかし、今後どういう形になるかは現段階ではわからない状況であるとの答弁でありました。また委員より、岱明玉名線の進捗状況について疑問があり、執行部より本年度の予算が補助事業で2億7,900万円、特例債で2億7,500万円、合計の5億5,400万円の予定をしている。用地の方で約48名、補償で6名。現在、調印契約済みが用地で17名、補償で1名。今年度の事業費ベースで行けば25から30%の進捗との答弁でありました。また委員より、都市計画課で行なう都市公園安全安心対策研究総合支援事業でのバリアフリー化について、何をバリアフリーにするのかとの疑問があり、執行部より、この事業の中で一番大きいのは蛇ヶ谷公園のバリアフリー化。計画内容は正面入り口の道路拡幅、芝生広場への園路の設置、公園進入口の両サイドへの駐車場の設置、既設トイレの改修。そのほか園内の遊具、休憩所や照明等の施設の更新が事業の大きな部分になる。また、ほかの街区公園については、トイレ・遊具・広場等の改築・更新を考えているとの答弁でありました。さらに委員から、バリアフリー化だから障がい者の方が行きやすいところと、高齢者の方が行きやすいところが当然出てくると思うが、割と出来上がったときに「これほど予算を使わなくてもいいのに」と思うようなスロープや豪華な手すりが、「何でこんなふうにつくの

か」というようなところがあります。もちろん施工の段階には設計者も入ると思うが、障がい者・高齢者といった当事者の声など聞く機会が設けてあるのかとの質疑があり、執行部より、「バリアフリー化の要綱」に基づき、障がい者や高齢者が利用しやすい設計に配慮している。なお、そういう団体・組織の御意見があれば、取り入れるような形で事業を進めたい旨の答弁でありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第76号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第79号平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ400万円を追加。内容は機能診断業務委託料であります。今回の補正は、旧横島町、旧天水町で建設している既存の施設を有効に使い、長寿化を図るために施設の将来計画や機能低下による状況把握など、モデル的な農業集落排水施設に係る機能診断を行なうという目的のもとに、国の方で創設された100%の国の補助事業であります。委員から、まず委託料の中身について質疑があり、執行部より、処理場の機械の老朽化部分の調査や台帳の整備との答弁でありました。また委員から、加入率について質疑があり、執行部より、現在8処理場が完成しているが、そのうち加入率80%以上が3処理場、70%以上が2処理場、横島の九番地区が61.6%、大開地区が供用開始1年で現在20%、天水の尾田川左岸地区については供用がまだ始まったばかり。大開地区については加入率30%ほどをみていたが、昨今の経済状況等もあり、20%にとどまっている。だが、将来的には増えるものと思っているとの答弁でありました。また委員から、つなぎ込みが進まない原因について質疑があり、執行部より金銭的なものが一番原因。もう1つの原因は合併浄化槽が入っている部分の方が、なかなか集落排水につながらないとの答弁でありました。これに関連し、委員から、浄化槽を据えているからとか、金銭的な問題とか、将来の農業集落排水をつくる目的と相反する。もっと積極的に推進してもらわなければならない。この辺の矛盾はどう解決していくかとの質疑があり、執行部より、農業集落排水への加入推進が一番難しい部分であり、今後も粘り強く説得していく以外になく、今、処理場ごとに任意の組合をつくっており、組合員の方にも推進していただいている。また新しく建設した大開地区、尾田川左岸地区については、つなぎ込みがあまり進まないときは、職員で推進に回らなければならないという考えを持っているとの答弁でありました。また委員から、菊池川左岸地区の下水道整備についてはどういうふうにする予定かとの質疑があり、執行部より、左岸地区については公共下水道課で「整備構想」をつくっており、小田梅林地区・大浜地区に農業集落排水、伊倉を中心とした下水道構想があるとの答弁でありました。しかし、平成13年の4月1日から法律で合併浄化槽の設置が義務化され、多いところでは30から40%の合併浄化槽が入っているので、今のところその兼ね合いを考えながら進めていかななくてはならないとの答弁でありました。さらに委員か

ら、義務化により合併浄化槽の普及が進んだ場合、左岸の整備構想はどのように変わるのか、また市として予算をつけて合併浄化槽を進めるならば、処理場はどこにつくるのかとの質疑があり、執行部より、処理場の構想まではできていないが、合併浄化槽の方も進めながら公共的な処理場を進めるといふ、この矛盾の解決がこれからの問題点だと思ふとの答弁でありました。この件に関し、委員からも難しい問題だが十分な検討をとの意見が出されました。以上審査を終了し、採決の結果、議第79号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第80号平成21年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。企業債支払利息に伴い、収益的支出157万4,000円の減額。また資本的収入で1,277万円の追加、資本的支出で986万円の追加。三ツ川地区簡易水道設備整備設計業務委託によるものであります。委員から、三ツ川・箱谷地区の実施設計について、これは期間的にどれくらいかかるかとの質疑があり、執行部より、三ツ川・箱谷地区関係の予算については、当初予算で箱谷地区を単独予算でお願いしていたが、その後、3月議会の折に陳情の採択があり、新幹線のトンネル工事との絡みで飲料水が枯渇しているという特別な事情があったので、この事業については国庫補助ではどうかという話があり、急遽、国の補助の採択、追加要望に乗せて今年度の実施設計を行なうものとの答弁でありました。また委員から、国庫補助金はどの事業に対するものかとの質疑があり、執行部より、事業名がまだ確定していないが、計画しているのは「三ツ川箱谷地区簡易水道事業」、その実施設計に充当したいと考えている。国庫補助の事業メニューとして簡易水道事業、運営そのものは上水道の拡張ということで考えている旨の答弁でありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第80号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第81号平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。資本的収入で9,500万円の追加、資本的支出で1億円の追加。これは玉名市浄化センター改築更新事業によるものであります。執行部より、浄化センターの改築更新事業については、平成16年度から30年度までの15カ年を計画している。今回の1億円の補正については、当初平成25年以降の第3期計画で予定していた浄化センターの受変電設備について、急遽不具合が発生し、機能低下が顕著になったため、浄化センターの機能が停止する前に追加施工するものであるとの説明がっております。以上審査を終了し、採決の結果、議第81号については、原案どおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第88号市道路線の廃止及び認定についてであります。これは、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により議会の承認を得るものであります。内容として、平成17年10月の1市3町合併に伴い、市道の統一化を図るために今の全市道

路線を1回廃止し、新たに認定を行なうものであり、廃止する旧市道路線数は1,494路線、新たに認定する路線は1,463路線であります。委員から、これは合併協議の中で調整項目として上がっているのかとの質疑があり、執行部より、そうであるとの旨の答弁でありました。また執行部より、認定路線が31路線少なくなっているのは、旧市町の境にあった路線の1本化調整によるもので、市道の総延長は変わらない旨の説明がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第88号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、継続審査となっております「平成20年陳第9号雇用促進住宅玉名宿舎を市営住宅として存続を求める陳情」についてであります。執行部より、次のような説明がなされました。この件については、6月議会以降の状況について、雇用・能力開発機構の方から新たな雇用促進住宅関係の情報や相談はあっておらず、進展や変化は見られない。しかしながら、衆議院議員選挙が終わり、国政の流れが変わることが予想される。社会情勢の変化も十分に考えられ、雇用促進住宅の政策等についても変更の可能性が考えられるとの説明でありました。よって、早急に決めるのではなく、しばらく情勢を見て、国及び雇用・能力開発機構からの新たな動きや方向性が出てから対応しても遅くはないと判断し、採決の結果、平成20年陳第9号については全員一致で継続審査すべきものと決しました。

以上をもちまして、建設委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 文教厚生委員長 作本幸男君。

〔文教厚生委員長 作本幸男君 登壇〕

○文教厚生委員長（作本幸男君） おはようございます。今期、文教厚生委員会に付託されました案件は議案4件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第76号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分であります。歳出の主なものについては、小・中学校地上デジタルテレビ整備等事業4,651万円、小学校排水設備改修事業947万3,000円、子育て応援特別手当支給事業7,219万円、住宅手当緊急特別措置事業2,170万9,000円などとなっております。この件について委員から、各小・中学校への地上デジタルテレビの整備に関して、事業の確認及び購入方法などについて質疑があり、執行部より、この事業は国が推進するICT事業の趣旨に沿って実施するもので、2011年7月をもってアナログ放送が終了することに伴い、各学校とも協議した結果、地上デジタル放送対応テレビ96台と電子黒板27台の購入を計画したものである。購入にあたっては用度係を通じての購入となるが、この事業は経済対策の一環でもあるので、玉名地域の業者を積極的に活用いただきたい旨、協議をしているところであるとの答弁がっております。この件に関して委員から、購入にあたっては用度係にお任せするのではなく、地域の実情や各学



校の特色などに配慮した購入となるよう教育委員会としての指針を明確にするべきではないかとの意見がっております。そのほか委員から、住宅手当緊急特別措置事業に関して、制度の対象人数の把握と周知方法などについて質疑があり、執行部より、本年10月1日号広報たまにて周知をし、対象者は100名弱と見込んでいる。なお対象者数を超えた場合については、今回最大限の対象数を見込んでいるため、改めて補正予算での対応は現在のところ考えていないが、その後の推移を見ながら検討したいとの答弁がっております。そのほか委員から、新型インフルエンザ対策として相談窓口が設置されているが、今後の対策についてはどのように考えているかとの質疑があり、執行部より、現在保健センターにおいて相談窓口を設置し、午前8時30分から午後5時15分まで平日のみ対応している。今後は状況を見ながら時間延長、休日・祭日での対応も考えているとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第76号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第77号平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の補正については、歳入歳出それぞれ263万円を追加し、総額を88億2,484万3,000円とするものであります。主な内容は制度改正により、本年10月1日から平成23年3月31日までの間に出生したときに支給される出生育児一時金の額を4万円引き上げたことによる60人分の出生育児一時金などとなっております。なお、この件については、現在の出生育児一時金「35万円」が「39万円」となり、産科医療保障制度に加入されている医療機関などで出生された場合には「3万円」が加算されるため、総額「42万円」となる旨の説明がっております。この件に関連して委員から、実際の出生にかかる費用等について確認があり、執行部より全国平均では42万3,000円、熊本県平均は34万6,000円、玉名市では40万円程度となっているとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第77号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第83号玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてであります。内容については、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、保育所等において一時的に保育する事業をこれまで「一時保育事業」と定義されていたが、児童福祉法の改正により、新たに「一時預かり事業」として法律上の位置づけがなされたことに伴い、第12条第1項中の「一時保育等」を「一時預かり事業等」に改めるとともに、文言等の整備を行なうものであり、この条例は公布の日から施行し、改正後の第12条第1項の規定は平成21年4月1日から適用するものであります。これに関する質問として委員から、保育所民営化については5年間で5園を民営化するとのことであったが、その後の進捗状況はどうなっているかとの質疑があり、執行部から既に2園が民営化され、着実に運営がなされているところであるが、残

りの3園については現在移管先や諸々の条件等を含めて、鋭意検討を重ねているところであるとの答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第83号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、議第84号玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは健康保険施行令の一部改正に準じ、出産育児一時金に関する特例措置を講ずるため、条例の整備を行なうものであります。内容については、被保険者が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産した時に支給される出産育児一時金の額について「35万円」を「39万円」に改正するものであり、これは緊急の少子化対策の一環として安心して出産できる環境を整備するという観点から、出産育児一時金の引き上げを行なうものであります。なおこの条例は平成21年10月1日から施行するものであります。この件について委員から、特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第84号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時11分 休憩

---

午前11時24分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算特別委員長 本山重信君。

〔決算特別委員長 本山重信君 登壇〕

○決算特別委員長（本山重信君） ただいまから決算特別委員会の審査経過と結果を御報告申し上げます。今般の決算特別委員会は、9月10日から11日までの2日間にわたり審査を行ないました。委員会に付託されました案件は、議第64号平成20年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第75号の平成20年度玉名市下水道事業会計決算までの一般会計及び特別会計並びに企業会計の歳入歳出決算までの議案12件であります。以下、各決算議案の審査結果について御報告申し上げます。

まず、議第64号平成20年度玉名市一般会計歳入歳出決算であります。歳入決算額270億6,554万713円、歳出決算額264億3,929万7,090円で、歳入歳出差引額は6億2,624万3,617円となり、翌年度への繰り越すべき財源の1億7,726万9,285円を差し引いた実質収支額は4億4,897万4,332円となっております。執行部の説明では、事項別明細書の予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、支出済額、繰越額、不用額等の説明と各課における主要事業等の詳細説明がありました。委員から、住宅新築資金等貸付金の滞納対策についてほか質疑があり、執行部から、次のような答弁がありました。まず、住宅新築資金等貸付金の

滞納についての質疑に対し、同和対策事業の一環として昭和42年から平成8年までに住宅の新築や土地購入に貸し出した分で、現在、回収できていない分が2億3,000万円ほどあります。20年度回収分が1,800万円ほどでありました。今後も回収に向け努力をしたいとの旨の答弁がありました。次に、一般会計の収入未済額の動向についての質疑に対し、近年は10億円前後で推移をしている。また、県下の位置づけは把握してはいるが、税の徴収率や住宅新築資金貸付金の未納が大きな位置を占めていると考えられる。今後、改善を図りながら回収に努めたい旨の答弁がありました。次に、市税の不納欠損や差し押さえの状況、今後の対応についての質疑に対し、不納欠損を行なう場合2通りあり、地方税法の15条の7による執行停止をかけた場合と同法18条に基づく時効による場合があります。執行停止は滞納処分にする財産がないときとか、生活の困窮の恐れがあるとき、所在・財産が不明の理由のとき停止をかけ、3年間を経過した後、欠損になると。また、時効の場合は法定納期限から5年を経過した場合、欠損となる。20年度分は執行停止の分が1,038万9,925円、時効の分が3,945万1,975円となっております。次に、20年度の滞納処分の状況ですが、搜索件数が45件、差し押さえ内容は債権が1,850件、不動産2件、動産が1,224件で、充当額が6,238万254円です。滞納処分後に自主納付が38件あり、総額で9,101万325円の実績である。また、差し押さえた物件の中に玄米等の食糧品があることに對し、滞納者の生活を危惧する質疑があり、執行部から、当面生活できる分を除いたほかを押さえている。差し押さえる物件の内容については、その家庭に出向き、総合的に判断して徴税吏員が差し押さえを行なっている旨の答弁がありました。さらに近年、滞納処分が多くなっているが、差し押さえや搜索を含めたところでの家庭の実態の変化は把握しているかという質疑に対し、19年度から県と併任徴収の形で搜索を実施している。搜索の目的は納税してもらうことと家庭の実態調査を行なうことであるから、滞納者の生活の実情、状況を見極めて差し押さえをするのか、執行停止にするかを判断している。また、搜索メンバーは統括する責任者を含め、9名から10名で行なっている旨の答弁がありました。次に、分担金・負担金の欠損の内容や状況についての質疑に対し、欠損は保育料の平成14年度分で167件、対象者が25名で5年を経過したものです。保育料の未納件数は平成20年度を137件、19年度が31件、18年度が50件、17年度が121件、16年度が219件、15年度が193件となっております。また、徴収率は20年度が99.4%、19年度が99.6%であるとの答弁でした。次に、住宅使用料の未納額についての質疑に、平成元年から19年度までの過年度分が3,686万5,586円、20年度分が870万1,310円です。滞納については2カ月で督促、それ以降は催告状を出し、本人に支払を求めている。しかし、近年は不況や入居者の高齢化等により支払が困難になり、滞納が多くなっているの

が現状である。支払う意思がない場合は、訴訟ということで20年12月には5件の訴訟を行なった旨の答弁がありました。さらに催告件数はとの質疑に対し、その都度行なうので件数は把握していないが、20年度は滞納が153人、過年度が392人との答弁でした。次に、有明広域行政事務組合事務負担金の内訳についてですが、共通経費の事務組合職員の人件費と事務費で、負担率に応じて支払っております。20年度については、一部、道路のサイン計画分が含まれている旨の答弁でした。次に、ふるさと寄附金の広報活動についての質疑に、20年度はパンフレットの作成数として1万部の14万5,000円です。また寄附の願いをお盆の帰省時期に玉名駅において職員1日5、6名で行ないました。関連して、ふるさと納税の仕組みについての質疑応答がありました。次に、資源ごみのリサイクルプラザ搬入における収入についての質疑に対し、資源ごみは缶、新聞紙、段ボール等6品目があり、合計で1,002万533円の収入。それと廃プラの場合は処理費として385万1,830円支払うので、差引が616万8,703円の歳入があるとの説明がありました。次に、つどいの広場事業委託料及びファミリーサポートセンターの委託料についての質疑があり、つどいの広場委託料は、社会福祉協議会の運営する「つどいの広場」と「天水子育てほっとルーム」の2件である。また、ファミリーサポートセンター事業委託料は何名分の人件費を含んでいるかという問いに、委託料の中には何名分を含むというものではなく、事業に対する助成金である旨の答弁がありました。次に、不法投棄やコンテナ回収のあり方についての質疑に対し、市内の不法投棄処理委託業者は5業者で、20年度の不法投棄は家庭電化製品のテレビや冷蔵庫、洗濯機等や粗大ごみのバイクや自転車などもろもろ合わせて9.4トンの回収を行なった。また、コンテナ回収については17年度まではコンテナ回収に補助金を出していたが、コンテナ回収するものは資源ごみであり、高値で取引されていることから、資源ごみ収集活動の経費を充たすと判断し、廃止した。また、21年度から同様の理由により回収委託料についても廃止した旨の答弁でした。次に、特定検診の今後の課題についての質疑に対し、20年度から特定保健指導と特定保健検診が保険者に義務化されましたが、がん検診と特定健診を分けて行なったため、受診率が当初予定より低い26%であった。今後は2つの検診を一緒に行なう複合健診への移行や申し込みされていない方の受診券の発行、3年以上の未受診者に対し保健師の家庭訪問等を実施し、受診率の向上を図りたい。また、人員については保健師が3名増の20名、保健関係分野の職員が16名おり、若干増員になった旨の答弁でした。次に、ふるさと・水と土保全基金積立金についての質疑に対し、事業目的は土地改良施設や農村地域の資源の整備保全、農村の環境づくりに役立てることで、基金を積み立てている。しかし、合併後は1回も使ったことがないとの答弁がありました。それに対し、もう少し活用できる範囲を考慮して、花づくりなど積極的に取り組んでいる地域には財源の確保ができ

るよう助成してはどうか、事業目的の緩和はできないのかとの質疑に、今後有効活用できるよう検討したいとの答弁がありました。次に、豊水小学校改築工事2億9,547万円の財源の内訳についての質疑に対し、国庫支出金8,062万5,000円、地方債1億9,600万円、残り1,884万円ほどが一般財源であるとの答弁がありました。次に学校評議員や特別支援教育支援員についての質疑があり、学校評議員は1校に3から5名配置されており、行事、学校の運営等に携わっている。また特別支援教育支援員は、普通学級の中で支援が必要な児童・生徒のため小学校に13人、中学校に3人が配置されている旨の答弁がありました。ほかに消防施設費の繰越明許費1,200万円について質疑があり、これは国の2次補正を繰り越したもので、消防分団の格納庫を3カ所分との説明がありました。また全国大会等出場補助金についても質疑があり、20年度の全国大会出場者は138名で1人当たり1万円の補助をしており、年々増加傾向にある旨の答弁がありました。以上審査を終了し、採決の結果、議第64号については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に申し上げます以下9件の特別会計についての歳入歳出決算におきましても、歳入歳出決算額、歳入歳出差引額及び実質収支額等の報告が執行部からありました。

議第65号平成20年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額88億6,504万9,000円、歳出決算額87億3,421万5,000円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1億3,083万4,000円となっております。委員から、収入済額に比べ収入未済額や不納欠損額が多いようだが、今後の対策はとの質疑に対し、執行部から、不納欠損の状況については執行停止分が97人、1,202万7,869円、時効による分が272名、5,681万984円であるが、前年と比較すると半分以上落ちている。また、収入未済額も前年よりも落ちている。今後の対策として、滞納処分等を行ない、未済額が少なくなるよう努力していきたいとの答弁がありました。さらに、不納欠損や未済額は県下で何番目ぐらいかとの質疑に、不納欠損や収入未済額についての順位はわからないが、20年度の徴収率は現年度課税分が92.04%で、県下で14市で6位。滞納繰越分が16.61%で県下14市の中で2位との説明がありました。次に、出産育児一時金や葬祭費負担金等の人数についての質疑があり、出生育児一時金については90人分、葬祭費負担金は145件、日帰り人間ドックは469人分であるとの説明でした。ほかにレセプト点検や職員の研修費についての質疑応答がありました。以上審査を終了し、採決の結果、議第65号につきましては、賛成多数で認定するものとして決定いたしました。

次に、議第66号平成20年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額8億9,259万3,000円、歳出決算額8億8,288万7,000円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は970万6,000円となっている旨の説明

でありました。委員から特別意見もなく、採決の結果、議第66号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議第67号平成20年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額は6億8,486万円、歳出決算額6億7,945万1,000円、歳入歳出額及び実質収支額は540万9,000円であります。委員から、初年度からマイナスの収入未済があるのはなぜかという質疑に対し、これは収入済額のところに過誤納付金が入っており、調定額より多く取りすぎたので21年度に返納する分との説明がありました。また、滞納の取り扱いについて質疑があり、執行部から普通徴収で滞納者が87名、その中で短期証は25人に発行しており、発行条件は前年度の2分の1以上未納の場合としている。資格証については発行していない旨の答弁がありました。次に、健康事業費の中で、75歳以上の人間ドックへの助成はできないかとの質疑に対し、現在、熊本県下の広域連合では人間ドックへの助成はしていない状況であり、個別健診については自己負担800円で実施している旨の答弁でした。また、後期高齢者医療広域連合納付金の不用額についての質疑に対し、保険料負担金と医療給付関係の料金の実績により、不用額が発生した旨の答弁でした。以上、審査が終了し、採決の結果、議第67号につきましては、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議第68号平成20年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額が57億6,076万円、歳出決算額55億3,665万4,000円で、歳入歳出差引及び実質収支額は2億2,410万6,000円であります。委員から、介護給付費準備基金が20年度末で1億7,000万円程度あるが、21年度の保険料を決めるときに取り崩すとの説明を受けたが、3年間でどのくらい取り崩すのかとの質疑に対し、第4期事業計画において1億3,000万円程度取り崩す予定である旨の答弁がありました。さらに、介護保険に未済額があるが年金から天引きするのではとの質疑に、介護保険の徴収は特別徴収と普通徴収がある。特別徴収は年金から天引きする方法で、年金収入が18万以上の人が該当し、この分の未済額はありません。この分以外が普通徴収で、未済額は普通徴収分から生じているとの説明でした。また、介護従事者処遇改善特例基金についての質疑に対し、処遇改善ということで報酬単価の3%を予算計上しており、3年間で受け入れ、その半分の1.5%、4,200万円程度を交付するという形になります。これを各施設では職員給料等の改善にあてていただければと思っている旨の答弁でした。また決算状況について質疑があり、今年度で2億2,400万円程度の繰越金があるが、20年度の伸びを3~5%見ていたのが、給付が思いのほか伸びず、1億1,300万円程度を償還金にあてる予定であり、残り1億円程度を基金に積み立てる予定である旨の答弁がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第68号については全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、議第69号平成20年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額1,237万1,000円、歳出決算額1,108万9,000円で、歳入歳出差引及び実質収支額は128万2,000円でございます。委員から、レジオネラ菌対策についての質疑があり、執行部から昨年のレジオネラ菌の発生以降、市内8公共入浴施設において、総括衛生管理のマニュアルを統一し、そのマニュアルに基づいて塩素注入や清掃等を行なっている旨の答弁がありました。また、指定管理者制度の移行により収支の変化があるのかとの質疑に、収支についてはさほど変わりはないが、利用者から清掃やあいさつなどがよくなったという声があり、おおむね好評であるとの答弁がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第69号については全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、議第70号平成20年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてでございますが、歳入総額9億8,397万円、歳出増額が9億8,002万4,000円、歳入歳出差引額及び実質収支額は394万6,000円でございます。平成20年度は合併前に計画された旧横島町と旧天水町の処理場の建設が主であり、横島地区においては平成15年から取り組んでいた大開処理場が完成し、平成20年8月1日に供用開始。総事業費は、補助・一般含めて17億3,000万円。天水地区は平成17年から取り組んでいる尾田川左岸地区処理場の建設。平成20年度内に処理場が完成したが、管路工事がまだ残っており21年度で完了予定。本年8月1日に管路のできあがったところから一部供用開始し、総事業費15億4,000万円ほどを予定。以上、概要説明がっております。まず委員から、維持管理費について補正で約458万円減額補正し、さらに約466万円の不用額が発生している。なぜ当初予算に比べてそんなに残ったのか、何か事情変更はあったのか、その理由と経緯について質疑があり、執行部より次のような答弁がありました。まず修繕料の執行残が主で、減額補正したにもかかわらず、約120万円の不用額の発生となった。次に使用料及び賃借料については合併前に大きな台風が到来した際に処理場が停電。いずれの処理場も発電機の設備がなかったため、合併後、急遽、発電機を設置しているが、未設置の処理場もあるので、その緊急時の発電機の借上料として当初予算化した、しかし去年は発電機を借りることなく済んだため、不用額が発生した。次に工事負担請負費については、これは新築のつなぎ込みの場合、家の前にまでマスが来ていない部分の取り付け工事分。例年通りの予算を計上したが、去年は2件だけで済んだため不用額となった。次に原材料費については横島地区の下水道は5処理場とも自然流下方式ではなく真空方式をとっている関係で、真空弁の部品など必要があるときに原材料費で購入しているが、去年はそれがそれだけの購入がなかったため不用額が発生した。次に負担金補助金及び交付金については、これは宅内へのつなぎ込みの補助で、管路工事20メートルを超える分を補助する旧横島町時

代から取り組んでいる補助制度であるが、補助が少なく済んだため不用額が発生した。以上が、執行部からの不用額発生に対する理由と経緯の答弁でした。また委員から、公債費の残高と償還金の期間についての質疑があり、執行部より、残額は20年度末現在で34億1,977万円、償還年数は起債の内容により、30年や24年と異なっているため、一番新しいものでも30年以上償還しなければならないという答弁でした。これに関して委員から、償還に30年もかかるならまた途中でいろいろな修理や設備投資が入ると思う。起債の残高もなかなか減らないだろうし、その辺の見通しや対応はどの質疑があり、執行部より、修理関係で機能強化事業という50%の補助事業があるが、建設後7年を経過した処理場が事業対象となる。この事業で京泊処理場を去年と今年の2カ年間で取り組んでいる。将来的にはそうした補助事業で施設の修理をしなければならない。また起債は残高は減っていくが、事業的に補助残は借りることになるとの答弁でした。次に委員から、使用料の収入未済額226万9,800円の件、及び不納欠損額14万5,700円の件についての質疑があり、執行部より、まず収入未済額について44名。内訳としては5万円以上の方が18名、そのうち10万円以上が5名、最高額の方で18万2,400円。不納欠損は1名分であり、商売をされておられた方が破産し、その後死亡、そのため不納欠損処理となったとの答弁でした。これに関して委員から、使用料の不払いに対し、税のように強制執行的な徴収はできないかとの質疑があり、執行部より、公共下水道料金は水道料金と合わせて徴収するため不払いに対し停水等の処置はできるが、集落排水事業は排水のみのためそういう処置も取れない。やはり1戸1戸個別徴収していく以外に今のところないとの答弁でした。また委員より、平成20年度の処理区内の普及率の目標はどのくらい立てていたのかとの質疑があり、執行部より、目標はいつも100%に近い高い率をもって推進している。だが、実績としては横島5処理場のうち88%が1カ所、78%が2カ所、九番地区が61.6%、大開地区は昨年供用開始したばかりで今現在20%、それから天水処理場については尾田処理場が84.8%、竹野地区が85.2%、尾田川左岸地区はまだ供用開始したばかりなので今からとの答弁でした。さらに委員から、決算資料からすると普及率がまだまだこれからという結果が出ている、起債の償還も大変だが、そのためには多くの人が集落排水につなぎ込むことが一番大事だと思うが、普及を推進する意味で何かをつなぎ込むときの費用に対する貸付制度等はないのかとの質疑があり、執行部より、利子補給という制度がある。処理場ができて1年目につなぎ込みをした場合は借りた利子の70%を補助し、2年目は50%、3年目は30%という制度だが、なかなか利用も進んでいない状況。また、宅内つなぎ込み管路工事20メートル以上に対する補助金制度は、旧横島時代からあった制度を合併後も使っており、これは玉名市独自の制度である旨の答弁がありました。また委員から、使用料の世帯員割がゼロ歳児から当たり前に徴収している



が、子育て支援の観点からも、せめて3歳までぐらいは徴収しないようにできないかとの意見が出され、執行部より、この件に関しては部落説明で回ったときにその意見・要望があり、今後の検討ということになるかと思う。しかし、今のところゼロ歳児から住民基本台帳に載れば1人当たりということでは徴収しているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第70号については全員異議なく認定すべきものと決定しました。

次に、議第71号平成20年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は4,547万9,000円、歳出総額が3,699万6,000円、歳入歳出差引及び実質収支額は848万3,000円であります。まず委員から、814万4,000円の簡易水道施設工事等積立金に関し、少々金額も大きいですが、これは漠然と予算が余ったの積立金か、それとも目的あつての積立金かという質疑があり、執行部より、これは予算が余ったからではなく以前より一定の金額を将来の工事を見込み積み立てしているという説明でありました。この積立金で平成19年度は取水井戸の更新工事を行ない、そのほかにも今配水管の修理をかなりしており、そういった配水管の布設替えの計画に備え、積み立てを行なっているとの答弁でした。また委員から、報酬に関連して簡易水道事業推進員の仕事について質疑があり、執行部より、推進員は簡易水道事業が始まった当初から地元の区長さんを中心とした自主的な組織であり、各水源施設の維持管理や本管修理等の地元区民への断水連絡等、事業運営に当たってさまざまな協力をいただいているとの答弁でした。これに関して委員から、水源の自主な管理等は非常にいいことだが、本来こういうのはやはり職員がすべきものと思う。加えて、平成20年度は簡易水道の普及そのものはほとんどあっていない。こういうものはやはり見直すべきではないかとの意見が出され、執行部より、その辺の前提として、20年度は推進員報酬の中に旅費、研修という項目があつたが、21年度からは地元推進員さんとも協議して廃止している。今後玉名市の上水道と簡易水道を比較して、維持管理等も含めての推進員の啓発活動については平等性の方向を持っていく。だが急激には難しいので、徐々に平等化を目指す旨の答弁でした。以上審査を終了し、採決の結果、議第71号については全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、議第72号平成20年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額は1,818万4,000円、歳出決算額は1,818万4,000円で、歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円です。委員から、販売価格の変動はあつたのかとの質疑に対し、執行部から、玉水ニュータウンは平成13年度から29区画の販売を開始した。順調に販売していたが途中地形的に条件が悪いところもあり、そのため販売単価の見直しを行なつたが、全体的に極端な見直しは行なっていない旨の答弁がありました。以上審査が終了、採決の結果、議第72号については全員異議なく認定すべ

きものと決定しました。

次に、議第73号平成20年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額が3,189万5,000円、歳出総額3,079万1,000円、歳入歳出差引額及び実質収支額は110万4,000円であります。まず委員から、農業集落排水の事業計画区内に市町村設置型の制度を使って、今まで合併浄化槽を入れているようなところはあるのかとの質疑があり、執行部より、この市町村設置型の浄化槽については旧天水町時代に取り組んでいたものを新市にそのまま引き継いでいるが、天水地区の農業集落排水地区以外のところは、市町村設置型であるとの答弁でした。また委員から、工事請負費が248万円ほど不用額になっているが、これは浄化槽の設置数の減に伴って工事請負費が減額されたのかとの質疑があり、執行部より、工事請負費の不用額については当初20基で予算を組んでいたが、その後普及がなかなか進まず、途中で17基に減額補正をしたが、最終的には14基の設置実績になったため不用額が発生したとの答弁でした。また執行部から、玉名市は市町村設置型と個人設置型の2種類の浄化槽整備事業に取り組んでいるが、市町村設置型は天水地区だけの取り組み。合併して新市になったことに伴い、各方面から統一する方向はないかとの意見があっており、市町村設置型の今後の運営については、現在検討中。当初天水地区でこの市町村設置型で5年間で235基の設置を予定したが、しかし、なかなか普及が進まず、現在4年間で63基の設置実績ととどまっている。その辺も考慮しながら検討していきたいとの答弁でした。以上審査を終了し、採決の結果、議第73号については全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、議第74号平成20年度玉名市水道事業会計決算についてであります。収益的収入7億3,219万2,887円、収益的支出6億6,898万2,924円、当年度純利益は6,320万9,963円。また、資本的収入3億6,519万4,500円、資本的支出7億3,078万1,359円であります。執行部より、事業の概要の総括として以下の説明があっております。20年度は主に2項目を計画目標として掲げて、以下の状況になった。1項目めは石貫3区上水道事業、石貫3区の給水の充実を図るため、配水管の整備を行ない普及率の向上を図った。2項目め、送配水管布設事業の整備促進で、給水区域内の老朽化及び地域開発化に伴い送配水管の新設、国道208号配水管布設替工事等10件で、総延長が1,785.3メートルということであります。まず委員から業務条件について、給水戸数が19年度に比べて20年度は235戸とふえている。しかし総配水量は減っているがこれはどういう意味かという質疑があり、執行部より、水道に関しては近年経済状況の影響が非常に大きく、そのとき経済状況で使用料はかなり変わってくる。それと天候による影響。また、昨今節水型トイレや節水型洗濯機等の普及に伴い、給水戸数はふえているものの総配水量については減少している。これ

は19年度から20年度にかけてだけでなく、今現在20年度から21年度にかけても、そういう状況が顕著に表れているとの答弁でした。また委員から、有収率を上げるような取り組みはしているのかとの質疑があり、執行部より、ほかの事業体と比べて玉名市の有収率は少々悪い。これは原因があり、岱明地区の水道事情が影響している。岱明地区は南側と北側との2地区があるが、両地区を一遍に整備したため上水道につながっていないところがまだ多く、配水管の水が循環をしきれない。そのため特に夏場は配水管内の水温が上がり、利用者から「水温が高い」という苦情があるので、水を循環させるために日常的に24時間水を排出している。いわば水を捨てているため有収率が非常に悪いという一つの原因がある。悩ましい問題であるが、当然通常の維持管理の中では委託も含め、漏水調査を行ない、管が破裂して漏水する前に修理を行なうなどして、有収率が1%でも上がるように努力をしているとの答弁でした。これに関してさらに委員から、なかなか難しい問題だが、配水の計画自体がタコの足のように行き渡っているため、その配水管同士がつながっていて、1周ぐるっと循環できるように計画がなっていないければ、岱明地区の問題も改善されるものではと意見が出され、執行部より、委員の意見も含めて今根本的に見直しをしているとのこととあります。この効果については今後、少し出てくると考えているとの答弁でした。以上、審査終了後、採決の結果、議第74号については全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、議第75号平成20年度玉名市下水道事業会計決算についてであります。収益的収入12億4,241万3,043円、収益的支出10億1,552万361円、当年度純利益は2億2,689万2,682円。また、資本的収入は18億6,457万5,600円、資本的支出が23億1,925万5,921円であります。執行部より、事業概要の総括として、以下の説明がっております。平成20年度は汚水管渠施設整備として玉名・両迫間地区、山田地区、山下地区、鍋地区、上地区等の整備工事を実施。また下水処理場においては前年度からの合流改善事業による雨水簡易処理設備が完了し、今後、雨水処理の効率化が図られることが期待されている。浄化センターの改築更新事業についても、水処理設備・電気設備の更新工事委託を発注し、一部翌年度に繰り越しをしているが、今後も引き続きこの更新事業に取り組んでいくとのこととあります。まず委員から、下水道の処理区内に存在する企業に対して下水につなぐ法的な規制はあるのかとの質疑があり、執行部より、基本的に認可区域については全部下水道に引き込んでもらうわけだが、その中で「下水道法第10条ただし書き」というのがあり、市が特別に認めたものについては水質検査等を行ない、工場排水を一部除外することもできる。雑排水については全部下水に入れるわけだが、一部工場については水質上問題のない排水もある。企業や工場の排水については膨大な下水道料金がかかるため、水質のよい排水については普通に放流しても支障がないということで、それについては市の要綱に基

づき、「下水道法第10条ただし書き」を適用しているとの答弁でした。また委員から、平成20年度は料金改定がされたが、営業収益では3,000万円程度減額補正してある。普通、料金改定がなされれば、営業収益も増えていると思うが、なぜ減額補正をしなかったのかとの質疑があり、執行部より、これについては玉名処理地区の方で節水型トイレ等の普及の影響による収益減に伴い、減額補正をしているとの答弁でした。また委員から、企業債の利率が前に借りているものは随分利率が高いものがあるが、これは借り換えができないのかとの質疑があり、執行部より、企業債については高金利の時代に借り入れているものが平成19年度から「補償金免除の繰上償還」、という国の制度により、借り換えを行なうことができる。今残っている高利率のものについては、繰上償還をするにあたっての制限があり、繰返し起債を借り入れたものについては、繰上償還はできないということになっている、要するに当初、昭和55年の松木の浄化センター建設の際に借り入れたもので、その改築更新のために再度借り入れた分がこの制限に該当し、繰上償還のための借り換えができないため、若干であるが高利率の分が残っている状況であるとの答弁でした。償還の終期については、高利率のものについては平成22年3月・平成23年3月に終わるようになっているので、おおむね借り換えが済んでいるとの答弁でした。また執行部より、農業集落排水、水道、下水道など企業局全体で、平成20年度には約10億円程度の借り換えを行なっている。これについては入札により、JAから低い金利で借り入れて繰上償還を行なった。同様に5%以上の高金利分についてはすべて21年度に繰上償還が終わる。そうした形で、企業局として経営努力をやっている旨の説明がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第75号については賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

以上、特別委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

ここで昼食のため、午後1時25分まで休憩いたします。

午後 0時23分 休憩

午後 1時29分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

\*\*\*\*\*

## 日程第2 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

6番議員 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番(前田正治君) こんにちは。日本共産党の前田正治です。私は今議会に提案されております平成20年度決算認定の中で、議第64号平成20年度一般会計歳入歳出決算、議第65号平成20年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、議第67号平成20年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議第75号平成20年度玉名市下水道事業会計決算、以上の議案には反対をいたします。

一般会計決算では、従来から指摘してきました同和団体補助金が20年度も108万円支出されております。既に法律そのものが終了した中にありながら、これは認めることはできません。また国民健康保険事業特別会計では、保険税を年金から天引きできる制度が始まりました。保険税を年金から天引きして徴収する制度では、確定申告の際に社会保険料控除の適用が限定されます。保険料の年金天引きには反対であります。また滞納世帯には資格証明書が発行されて、ゼロ歳からの子どもを抱えている世帯にも無保険状態が発生しました。子どもが病気しても治療をためらわざるを得ない家庭がありました。これは市民が健康で文化的な生活を営むことを阻害されたことにつながり、私は容認することはできません。下水道事業につきましては岱明地域の下水道料金が引き上げられ、市民の負担が増えたことについて私は反対をいたします。

以上であります。

○議長(小屋野幸隆君) ほかに討論はありませんか。

27番 堀本 泉君。

[27番 堀本 泉君 登壇]

○27番(堀本 泉君) ただいまの前田議員の反対討論に対しまして、私は64号の一般会計のすべてに対してですね、賛成の討論をいたします。おっしゃられる反対の理由は一口に言いまして国保に準じた形で支出されているお金ばかりでですね、何も島津市政がよこしまに設計したやつじゃないということです。こう申します以上は、やはり一般会計の中にありました学校の建設その他もですね、ある程度評価をしていただくと、ただその部分を取り上げて反対反対でもどうかと思われま。当時、まず学校の建設、何遍も申しましてなんでございませうが、予算、当初の計画は3年先に先送りした前任の市長のときの決定事項でございませう。それをやっぱり子どもたちのことを思うなら、1日も早い方がいいということで、予算を新たに前倒しで創出してですね、創出した予算は何でつくったかと、もう何遍も質問言っておられますが、埋蔵文化財のあれを削ってですね、出さんでいいような交渉をして、その浮かせた金で中学校のいや小学校の講堂とか、豊水小学校、御存じの方もおられますけど、一生懸命努力した。その辺も

一遍どまです、共産党だけん何でも反対じゃなからうけん、褒めてもらいたいと、今度は市長も選挙もさすけん、と思ひまして、ちょっといらいらして上がりました。よかこつはよかこつ。悪かことは悪かことで一応評価の発言をお願いしたい。また上がんなはるけん、私どま何ばってん、ぜひ一応お願いの意味を含めて激励を兼ねてです、討論といたします。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第64号 平成20年度玉名市一般会計歳入歳出決算

議第65号 平成20年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議第67号 平成20年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議第75号 平成20年度玉名市下水道事業会計決算

以上、決算議案4件については、異議がありましたので、後に譲り採決いたします。

議第66号 平成20年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算

議第68号 平成20年度玉名市介護保健事業特別会計歳入歳出決算

議第69号 平成20年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算

議第70号 平成20年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

議第71号 平成20年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

議第72号 平成20年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算

議第73号 平成20年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算

議第74号 平成20年度玉名市水道事業会計決算

以上、決算議案8件については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議第64号 平成20年度玉名市一般会計歳入歳出決算は、異議がありますので起立により採決いたします。

議第64号については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小屋野幸隆君） 起立多数であります。よって、議第64号については、委員

長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議第65号 平成20年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、異議がありますので起立により採決いたします。

議第65号については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小屋野幸隆君） 起立多数であります。よって、議第65号については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議第67号 平成20年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、異議がありますので起立により採決いたします。

議第67号については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小屋野幸隆君） 起立多数であります。よって、議第67号については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議第75号 平成20年度玉名市下水道事業会計決算は、異議がありますので起立により採決いたします。

議第75号については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小屋野幸隆君） 起立多数であります。よって、議第75号については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議第76号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第3号）

議第77号 平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第78号 平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第1号）

議第79号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議第80号 平成21年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）

議第81号 平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算（第2号）

以上、予算議案6件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第82号 玉名市地域活性化経済危機対策基金条例の制定について

議第 8 3 号 玉名市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議第 8 4 号 玉名市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第 8 5 号 玉名市農村公園条例の一部を改正する条例の制定について

議第 8 6 号 玉名市草枕山荘条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案 5 件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第 8 7 号 字の区域の変更について

議第 8 8 号 市道路線の廃止及び認定について

以上、議案 2 件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

次に継続審査となっております陳情について、平成 2 0 年陳第 9 号雇用促進住宅玉名宿舎を市営住宅として存続を求める陳情についての委員長の報告は、継続審査であります。委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、平成 2 0 年陳第 9 号については、継続審査とすることに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### 日程第 3 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告

○議長（小屋野幸隆君） 次に、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 6 分 休憩

---

午後 1 時 4 7 分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長の報告を求めます。

新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君。



[新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君 登壇]

○新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長（堀本 泉君） 滑石の友だちからやじられますから、興奮しましたが、気合を入れてやります。自友クラブの会派団長の堀本でございます。去る8月25日に開催しました、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

まず初めに、新玉名駅舎並びに新駅周辺整備工事の状況を現地に出向きまして視察をいたしました。新玉名駅舎は外観はおおむねできあがり、現在は内装工事中で、鉄道運輸機構から進捗状況についての説明を受けました。その後、新駅周辺整備工事全般の進捗について執行部より説明を受けました。また新駅周辺整備工事の中で、6月末の豪雨により発生した地下調整池の被害の説明がありました。現地視察を終了後、委員会室に移動し、質疑を行ないました。まず、調整池について委員から、今後も大雨が予想されるが調整池の処理能力は大丈夫か、駐車場等が水没、水浸しになるのではとの質問に対し、執行部から、調整池は全部で3カ所あり、ロータリー、公園広場と今回被害のあった調整池を計画し、貯留量は全部で約5,000立方メートル確保している。今回被害にあった調整地の貯留量は1,200立方メートルで、現在工事中のため、周りの排水施設の整備もまだ整っていない状況で被害にあった。しかし、すべての施設ができあがれば、3カ所の調整地で問題はないと考えている旨の答弁もありました。

次に、(仮称)観光交流センターについて、執行部より説明をいただきました。このとき、観光交流センター(仮称)は23年春に開業する九州新幹線玉名駅に隣接して観光案内所、特産品の展示販売、飲食、トイレの機能を供えた施設であります。今回は新幹線全般開通のPRも兼ね、施設の正式名称を公募することとあります。募集名称は県北地域菊池川流域の観光交流施設にふさわしい名称で15字以内、募集期間は21年9月1日から9月30日、商品は最優秀賞が2万円相当の玉名の特産品詰め合わせセット、入賞者は5,000円相当とのことでありました。また、選定方法は名称選定委員会で選定する旨の説明がっております。委員から、適当な名称が出なかったらどうするのかとの質疑に、執行部から、建築の工事期間が12月21日までで、施設に名称サインを設置しなければならず、また12月議会で公の施設ということで、施設及び管理に関する条例制定案を考えており、それまでには名称を決定したい旨の答弁でありました。さらに委員から、類似したものが多くあるので、慎重な選別をしてほしいとの要望があります。

次に、新幹線活用プロジェクト戦略会議の進捗状況について、報告がありました。まず20年度でハッピー、のぼり、ポスターやステッカー等を作成、21年度で新幹線のPRのための看板や垂れ幕を作成、設置したとのこととあります。戦略会議の中の観光キャンペーン部会は市内地域内外に対して、観光のPRや観光面でのおもてなしの向

上、新幹線開業の意識向上を目的としており、おもてなしの意識向上や観光振興等の人材育成、歴史・文化の伝承促進等を図るため、「玉名人検定」の実施に向け準備中とのことでありました。また玉名観光大使や新幹線絵画や標語の募集、玉名百景写真コンテストについても現在検討中とのことでありました。

次に、物産イベント部会ですが、主にイベントプロデュースなどを中心に検討し、イベントを活用した開業PRや物産のPR、販売等を目的としており、既存イベントでのPRやカウントダウンイベントの内容等を検討中である旨の説明がありました。委員から、観光振興等の人材育成を図るとなっているが、具体的にどうするのかとの質疑に、執行部から、玉名観光文化検定（玉名人検定）を実施することで多くの市民に地元玉名地域のことを知ってもらい、玉名に来られた観光客をおもてなしすることを目的としている。具体的には1級、2級、3級と級を設定して試験を実施し、1級合格者には観光ボランティアガイドをお願いしたいと考えている旨の答弁がありました。さらに委員から、現在観光ガイドは20名程度しかいないので、多くの人が観光ボランティアとして協力してもらえたらありがたいとの意見も出ました。また執行部から、ボランティアガイドだけでなく、観光サービス業に携わる人たちにも知識やおもてなしの向上のため、この検定を受けてもらうことを目的とし、準備を進めているとの説明がありました。委員から、新幹線活用プロジェクト戦略会議のメンバーはどの質疑に、執行部から、メンバーは玉名市観光協会、物産振興協会、玉名温泉女将の会、玉名商工会議所、玉名青年会議所、JAたまな、横島学童クラブ、玉水幼稚園の計9名で構成しているとの答弁でした。それに対し委員から、広く声を求めるためにも多岐にわたる人材を集めた方がいいのではないかと。また、外国からの観光客の対応も考慮する必要があるのではないかなどの意見が出ました。

次に委員から、農振除外はどうなっているのか、新幹線を使用した定住化促進の考えはないのかとの質疑に対し、執行部から、どの時点で農振除外をするかは基本計画の中で検討しているが、今回の農地法の改正により除外規定が非常に厳しくなっているので、どこでどのように見直すか、考慮中との答弁でありました。

また定住化促進について、民間の住宅開発業者や住宅展示場からの打診があっており、新幹線開業に伴う定住促進は公的な整備も必要だが、このような民間の動きも大切だと考えている。今後農振除外や都市計画の見直しも含め審議を行ない、環境を整備しなければ人口増は望めないのではないかと考えている旨の答弁がありました。委員から、当初新幹線を誘致するとき4市15町1村でまとまって誘致活動をしたと思うが、開業後の活性化について、お互いに協力してやろうというような話はないのかとの質疑に対し、執行部から、一緒に誘致活動をした市町村は合併で4市5町になっているが、観光交流センターの名称募集のPRや物産の展示・販売コーナーへの出品依頼等も含め

たところをお願いをしたいと考えている旨の答弁でありました。さらに委員から、一緒に誘致活動をしたのだから、開業後もお互いに協力して活性化を目指してほしいとの要望が出ました。

以上をもちまして、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会の報告とさせていただきます。なお、今後の委員会の開催等につきましては、それぞれ進捗状況を見ながら慎重審議を期するため、引き続き調査する必要がありますので、閉会中の継続審査とすることに全会一致をもって決定いたしました。

以上で、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会の報告を終わります。失礼しました。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第4 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

24番 田島八起君。

〔24番 田島八起君 登壇〕

○24番（田島八起君） ただいま堀本委員長の報告がありましたけれども、自友クラブの団長としての報告ではなかったと思います。それで正式に新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長としての報告だったというふうに思いますので、そのように申し述べて報告をしていただきたいと。べきじゃないかという質問です。

○議長（小屋野幸隆君） 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君。

〔新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君 登壇〕

○新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長（堀本 泉君） 同じ議場におりましたので、議長の裁きは聞かれたと思います。私は委員長の報告を求めますということで登壇したわけです。そして私の立場を申し上げました。議員団の会派団長の堀本ですって。記録にあなたが新聞に載せんなら載せんでいいです。お断りします。

○議長（小屋野幸隆君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 24番 田島八起君。

〔24番 田島八起君 登壇〕

○24番（田島八起君） それは委員長が確かに特別委員長の報告を求めますというふうなことを言いました。当然、あの議長が特別委員長の報告を求めるといことは言わ

れました。ただ団長としてその自友クラブの団長の堀本ですっていうふうな形で報告に入られたもんでですね、そこら辺はやっぱりそれを言うならばちゃんと特別委員会の名前を言ってですね、報告をせんとこれは議会議事録に残るわけですから、それをそのままですね、残したということじゃ私も議員の一員としてちょっと許されないものではないかという私の判断で質問をいたしました。

私の質問は以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君。

[新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君 登壇]

○新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長（堀本 泉君） 30人の在籍者がおる中で、あた1人がわからんと言うのはわからんでよかです。あたが個人の資格で訴訟ば起こしなっせ。議事録抹消の訴訟ば。受けて立ちます。

○議長（小屋野幸隆君） ほかに質疑ありませんか。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） なしですね。

これより採決に入ります。お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

## 日程第5 玉名バイパス建設促進特別委員長報告

○議長（小屋野幸隆君） 次に、玉名バイパス建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。委員長の報告を求めます。

玉名バイパス建設促進特別委員長 吉田喜徳君。

[玉名バイパス建設促進特別委員長 吉田喜徳君 登壇]

○玉名バイパス建設促進特別委員長（吉田喜徳君） 8月19日に招集いたしました玉名バイパス建設促進特別委員会の審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

平成21年8月10日現在の玉名バイパス袋明ルート4.2キロ区間の進捗状況につきまして、執行部より報告がありましたので、申し上げます。まず、用地取得でございますが、事業費ベースで見ますと、全体事業費45億5,400万円のうち用地国債2

8億4,300万円、国直轄予算16億3,300万円、合わせて44億7,700万円が取得済みで、全体の98%が完了し、面積ベースでは、全体面積15万1,800平方メートルのうち用地国債9万5,500平方メートル、国直轄予算5万3,400平方メートル、合わせて14万8,900平方メートル、98%完了。建物補償ベースでは、全体建物補償41件のうち用地国債33件、国直轄7件合わせて40件、97%完了しております。

次に、工事の進捗状況でございますが、1工区、蛇ヶ谷公園テニスコートの南側から山田下までの延長940メートル、工期は2月3日から11月27日まで、現在の進捗率は47%でございます。2工区、山田下から築地上までの760メートル、工期は2月4日から11月27日まで、進捗率73%。3工区、築地上から築地西までの830メートル、工期は2月4日から11月27日まで、進捗率47%。4工区、築地西から岱明までの660メートル、工期は3月4日から11月27日まで、進捗率10%。この4工区の切土を1工区、2工区と3工区の盛土に流用するとの報告を受けております。

次に、埋蔵文化財発掘調査の状況について申し上げます。3工区の築地池の下遺跡において、弥生土器のつぼ、古墳時代の土器、鎌倉・平安時代の皿やわん、中国産の青磁や染付けの磁器が出土しています。大野氏の居城の築地館跡あたりもここに築造されて、この地域を統治する拠点になされたというような非常に肥沃な土地で、人が長い年月の間そこで生活をし、水稻栽培を営んできた歴史が確認できているようであります。同じく3工区の築地沓掛遺構につきましては、浮田の池にあります江戸時代、明治時代、昭和時代の石積と石畳の文化財調査を9月から着手する計画がされており、また、2工区の山田松尾平遺跡につきましては、9月末までには発掘調査を終え、工事に取りかかる予定であるとの報告を受けております。

以上のように国交省、県とともに精力的に取り組み、着々と進んでおります。今後も玉名バイパス早期完成、早期開通を図るため、引き続き審査していく必要がございますので、全会一致をもって閉会中の継続審査とし、委員会を閉会いたしました。

終わりに、先に新政権が誕生いたしました。バイパス予算を継続されることを念願して、御報告といたします。以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、玉名バイパス建設促進特別委員長の報告は終わりました。

\*\*\*\*\*

## 日程第6 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの委員長の報告について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。総務委員長から総務部及び企画政策部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民環境部及び福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程の追加についてお諮りいたします。決議案第1号JR九州在来線特急の存続または代替列車の運行を求める決議の提出についてを日程表のとおり日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号についてを日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第7 決議案上程（決議案第1号）

○議長（小屋野幸隆君） これより決議案の審議に入ります。決議案第1号JR九州在来線特急の存続または代替列車の運行を求める決議の提出についてを議題といたします。お手元に配付しております決議案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案1件については、議事の都合により提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

#### 日程第8 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） 決議案第1号について、質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。決議案第1号JR九州在来線特急の存続または代替列車の運行を求める決議の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号については原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 第6回の市議会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。今回の議会では、決算認定12件、補正予算6件、条例5件、その他2件、人事案件も含めると等々の議案、事項に対しまして、御審議をいただき、御承認をいただきましたことをまずは御礼を申し上げます。改選前の議会ということで、御多忙の中でございましたが、それぞれ慎重審議をいただき、御承認を賜りましたことを改めて御礼を申し上げたいと思います。第6回の玉名市議会の閉会と申しますよりも、私どものこの期の任期の終わりの本会議の日ということになります。顧みて合併早々の議会当日から今日に至るまで、市政の各般にわたって御協力を賜り、また御示唆いただく中できょうを迎えましたことを御礼を申し上げるところです。同時にまず1市3町、それぞれ議会を経験してこられた方々が多かったかと思いますが、その中でも合併後の審議会、それぞれの差異を乗り越えて、新生の玉名市議会としてスムーズな議会運営、審議の有り様のルールをいち早く形づくっていただき、スムーズな審議につながってまいりましたことに深く敬意を表すところでございます。本当にお世話さまになりました。また

ありがとうございました。ときあたかも昨日は鳩山新内閣がスタートいたしました。単に自民党の政権から民主党の政権に替わったということだけでなく、何か政治の新しい歴史の一步が踏み出したのかなあとそういう感じを受けながら、大臣の記者会見等を拝見しておったところでもあります。私どもは中央政治がどう変わらましようとも、地方自治体としてあくまでも地域の振興、市民福祉の増進のために今議会が、あるいは玉名市の行政が精一杯向き合っていく責任を強く感じるところでございます。私自身も改めて再選の出馬の決意を固めております。議員各位も多くそうでありますが、中には今議会を最後に御勇退を決意しておられる方もあるやに伺います。顧みてそれぞれ感慨深いものがあるかと存じます。議員各位の4年間にわたる御活動に対して、あるいは長年にわたる議員活動に対して、改めて深い敬意を表し、御協力に感謝をして、私のごあいさつにさせていただきます。お世話さまになります。ありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） これにて本会議を閉じ、平成21年第6回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 2時16分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 小屋野 幸 隆

玉名市議会副議長 高 村 四 郎

玉名市議会議員 高 村 四 郎

玉名市議会議員 大 崎 勇

玉名市議会会議録  
平成21年第6回定例会

発行人 玉名市議会議長 小屋野幸隆

編集人 玉名市議会事務局長 田中等

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

---

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155